

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

総務部

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	県政情報課	県ポータルサイト再構築事業	—	9,054
2	税務課	自動車税コンビニ収納事業	—	10,504
3	管財課	本庁舎等耐震改修事業	重要課題 (安全・安心)	58,649

事業名	県ポータルサイト再構築事業		所管課	県政情報課		担当者(内線)	中平 (9045)	
種別	-	当初予算額	14,554千円	補正後予算額	9,054千円	決算見込額	9,011千円	
事業概要・目的								
県政情報をインターネットで総合的に提供するためのポータルサイトをリニューアルする。 県の行政情報を迅速かつわかりやすく提供し、利用者の利便性の向上を図る。 本県の魅力を効果的に情報発信し、地域の交流や活性化に貢献する。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	県ポータルサイトの再構築にかかる検討会の設置及び検討会の開催 (設置期間 4月～平成21年3月)		県ポータルサイトの再構築にかかる検討会の設置及び検討会の開催 (設置期間 4月～平成21年3月) 4月～6月に検討会を計3回開催					
5月	県ポータルサイト及び所属ホームページの課題の整理、検討 ホームページ利用者アンケートの実施 基本計画、要求仕様の検討		県ポータルサイト及び所属ホームページの課題の整理、検討 ホームページ利用者アンケートの実施 4月15日～5月8日 基本計画、要求仕様の検討					
6月	提案依頼書の作成		先進県の調査 6月1日・2日 再構築にかかるアドバイザーの選任 アドバイザーからの助言 提案依頼書の作成					
7月	↑ 県ポータルサイト再構築委託業務のプロポーザルの公募 ↓		県ポータルサイト再構築委託業務提案審査委員会の設置 7月11日					
8月			↑ 県ポータルサイト再構築委託業務のプロポーザルの公募 ↓ 7月14日～8月8日					
9月	プロポーザル審査委員会による業者選定 県ポータルサイト再構築委託業務の契約		プロポーザル審査委員会による業者選定 9月1日					
10月	委託開発(10月～平成21年3月末)		県ポータルサイト再構築委託業務の契約締結 契約期間:10月9日～平成21年3月31日					
11月			県ポータルサイトの再構築にかかる検討会を開催 11、12月に計2回 アドバイザーからの助言 11、12月 ハードウェア等を調達 11月末					
12月	ハードウェア調達の入札、契約							
1月	職員への操作説明会(研修)		アドバイザーからの助言 1、2月 所属トップページの移行作業 1月5日～21日 システム職員研修を実施 (担当者 1月23日～2月20日、 運用管理者 1月27日～2月10日)					
2月	ホームページのコンテンツ移行作業 県ポータルサイトの仮運用(試験環境)		所属ホームページのコンテンツページ移行作業 1月末～3月末 県ポータルサイトの再構築にかかる検討会を開催 2月に計1回 県ポータルサイトの仮運用 庁内イントラ公開 3月9日～29日					
3月	県ポータルサイトのリニューアル公開(平成21年3月末)		県ポータルサイトのリニューアル公開 3月31日			当初計画どおり、平成21年3月31日にインターネット上で県ポータルサイトのリニューアル公開を実施		
特記事項	達成度	1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期		全体的に、当初の執行計画よりやや遅い進捗となったが、3月31日には高知県ホームページのリニューアル公開を行うことができた。現時点では、各所属ホームページのコンテンツページ移行作業が余り進んでいないので、平成21年度中には概ね実施されるよう対応を図っていく。また、職員へのホームページ運営管理規程等についての周知徹底を図り、日頃から県ホームページによる県民等への適切な情報提供がなされるよう働きかけを行っていく。						

1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと
 2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	自動車税のコンビニ収納		所管課	税務課	担当者(内線)	岡崎 (9306)	
種別	-	当初予算額	10,504千円	補正後予算額		決算見込額	10,280千円
事業概要・目的 納税者の利便性を高めるため、24時間土日祝日も納付可能なコンビニエンスストアでの自動車税の収納(コンビニ収納)を、平成21年度定期課税から実施するために、平成20年度において必要な準備を行う。 具体的には、コンビニ収納の業務を一元化する収納代行業者を選定してバーコードテストなどの準備を行い、一方でコンビニ収納に対応するための県の自動車税システムの改修を行う。また、関連する条例・規則の規定を整備する。 (当初予算)自動車税収納業務委託料 129千円、自動車税システムコンビニ収納対応改修委託料 10,375千円 (債務負担行為)自動車税収納業務委託料 3,297千円							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	注：(収納代行業者関係) システム改修関係) (条例規則改正関係) (その他) 8日 収納代行業者選定プロポーザル公募 18日 プロポーザル参加申込締切 2日 プロポーザル企画提案書提出期限		プロポーザル公募済、参加申込締切済		(課題) システム改修期間を確保するため、スケジュール遅れのないよう注意が必要。		
5月	プロポーザル審査会 16日 契約候補者決定		契約候補者決定済				
6月	システム改修の開始		(変更) システム改修業者との契約については、仕様を確定する都合上、収納代行業者との契約後に行うこととした。				
7月	県税条例・規則の関係部分改正 収納代行業者との契約		県税条例・規則の関係部分改正済		(課題) 納付書様式の改正は、調整すべき関係先が多く、また調整期間が一定必要なため、スケジュール遅れのないよう注意が必要。 (成果) 納付書様式改正について、収納代行契約の遅れに引きずられたものの、関係機関との調整を開始した。		
8月	納付書様式の仮決定 納付書様式のOCR調整開始(指定金融機関)						
9月			収納代行業者との契約済(債務負担行為決議済) 納付書様式の仮決定済 納付書様式のOCR調整開始済				
10月	ゆうちょ銀行への納付書様式承認依頼		システム改修の契約完了、改修作業開始				
11月			納付書様式の改正予定について、金融機関へ周知				
12月	県税規則改正(納付書様式)		(変更) 県税規則改正(納付書様式)は、関係機関との調整後、2月以降を目途に行うこととした。				
1月	システム改修(運用テスト)開始		コンビニ本部とのバーコードテスト開始、結果良好 コンビニ収納データ受信用の電話回線設置 システム改修の運用テスト開始		(成果) 納税者の利便性を向上するコンビニ収納を平成21年度から実施するための準備が整った。		
2月	コンビニ本部とのバーコードテスト開始 完納証明様式改正について、他県、運輸支局への周知 納付書様式改正について、金融機関への周知		他県、運輸機関への完納証明様式改正については実施前月(4月)に行うこととした。				
3月	(下旬) システム改修完了		県税規則改正(納付書様式) 納付書様式の確定について、金融機関へ周知 システム改修完了				
特記事項	達成度	1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期		調整すべき関係先が多いため作業の遅れはあったものの想定範囲内であり、本年度に予定していた作業は全て完了することができた。 来年度が実施初年度となるため、コンビニ収納についての広報を十分行うとともに、県民の皆様がスムーズにコンビニ収納に馴染んでいただけるよう、県税事務所と連携して準備・実施する。					

1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと
 2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	本庁舎等耐震改修事業費	所管課	管財課	担当者(内線)	小松 啓郎 (9326)
種別	安全・安心	当初予算額	72,920千円	補正後予算額	58,649千円
				決算見込額	16,980千円

事業概要・目的

平成21年度着工予定の本庁舎等耐震工事にかかる設計委託等を行う。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	地質調査(ボーリング)応用地質(株)	耐震改修設計委託(株)佐藤総合計画	地質調査の結果待ちのため、耐震改修の実施設計について一時中止
5月		一時中止	
6月			
7月		業務完了(7月22日)	
8月		再着手(8月1日)	8月1日付で一時中止解除
9月	耐震改修設計委託(株)佐藤総合計画		
10月			
11月			
12月		繰越明許及び委託期間延長(12月議会にて繰越明許承認)	
1月			地質調査にかかる文化庁の現状変更許可及び地質調査内容の検討に日時を要したことから、地質調査の結果が出るまで実施設計を一時中止しなければならず、委託期間の延長が必要となった。
2月			今後の課題 ・改修工事により業務に支障が生じる課室の工事中の対応 ・大臣認定を得るための評定審査 ・文化庁への耐震改修工事に係る現状変更許可申請 ・工事発注形態及び発注区分等の検討
3月		平成21年7月31日まで委託期間延長	
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針	
下半期	△	繰越明許(12月議会にて承認済み) ・耐震補強検討による設計変更 ・中止期間に相当する委託期間の延長(H21.7.31まで延長) 耐震工事に伴う、文化庁への現状変更許可申請(H21.6頃予定)	

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

政策企画部

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	政策推進課	産業振興計画策定費	重要課題 (経済)	3,398
2	私学・大学支援課	私学支援費(耐震対策支援事業)	重要課題 (安全・安心)	6,924
3	私学・大学支援課	私学支援費(耐震化促進事業)	重要課題 (安全・安心)	17,476
4	地域づくり支援課	中山間総合対策事業費(生活を守る)	重要課題 (横断的)	189,627
5	地域づくり支援課	中山間総合対策事業費(産業をつくる)	重要課題 (横断的)	55,000
6	地域づくり支援課	移住促進事業費	重要課題 (横断的)	20,006
7	鳥獣対策課	鳥獣被害緊急対策事業費	重要課題 (横断的)	120,953
8	情報政策課	地上デジタル放送受信対策事業費	重要課題 (インフラ)	78,391

事業名	産業振興計画策定費		所管課	政策推進課	担当者(内線)	澤田 (2217)	
種別	経済	当初予算額	3,398千円	補正後予算額		決算見込額	12,005千円
事業概要・目的							
県勢浮揚を目指すために、その基礎固めの指針となる産業別の産業成長戦略と、地域別の経済活性化のアクションプランをつくることにより、雇用の創出と収入の確保を図る。							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	産業振興計画 産業成長戦略 産業成長戦略検討WG立ち上げ	地域アクションプラン 地域アクションプランWG立ち上げ	産業振興計画 産業成長戦略 産業成長戦略検討WG立ち上げ	地域アクションプラン 地域アクションプランWG立ち上げ			
5月	第1回検討委員会	第1回WG <市町村単位>	第1回検討委員会	第1回WG <市町村単位>			
6月	第1回専門部会	第2回WG <市町村単位>	第1回専門部会	第2回WG <市町村単位>		・「県産業を取り巻く現状と課題」の整理を行い、検討の視点を協議した	
7月	第2回専門部会 第3回専門部会	地域アクションプラン 策定委員会立ち上げ	第2回専門部会 産業振興計画 関係部長会議立ち上げ 第3回専門部会	第3回WG <市町村単位>			
8月	第2回検討委員会	第1回策定委員会 <ブロック単位>	第2回検討委員会			・5つの専門分野の検討の方向について確認し、今後の検討課題について協議した	
9月	第4回専門部会		第4回専門部会	第1回地域アクションプラン策定委員会 <ブロック単位>		・市町村単位のWGにおいて検討してきた地域ごとの具体的な取り組み案を確認し、広域的な取り組みの方向性について協議した	
10月	第5回専門部会 第3回検討委員会 全体会 中間とりまとめ	第2回策定委員会 <ブロック単位>	第5回専門部会			・計画の中間取りまとめでは、3つの基本方向と200項目を超える施策を打ち出し、平成21年度当初予算編成に活かした ・当初中間取りまとめを行う予定であった地域アクションプランは、産業成長戦略の方向を踏まえて議論を深めることとなったことから、中間取りまとめは行わず、地域ごとの策定委員会も時期をずらすこととなった	
11月	第6回専門部会	中間とりまとめ	第3回検討委員会 中間とりまとめ パブリックコメントの募集 11/9～1/9	第2回策定委員会 <ブロック単位>		・第2回の策定委員会において、中間取りまとめを踏まえた地域アクションプランの取組の検討状況を公表した ・中間取りまとめの周知期間及びパブリックコメントの募集期間を2ヶ月間とり、県の地域窓口や全市町村での閲覧をはじめ、各産業関係団体への配布および説明、県広報誌や広報番組などによる広報活動を行った	
12月	第4回検討委員会 全体会					・118件のパブリックコメントをいただき、関係各部、専門部会、検討委員会で協議した ・地域の策定委員会において、地域アクションプラン案を協議し、200件余りの取組を取りまとめた	
1月	第7回専門部会		第6回専門部会 第4回検討委員会	第3回策定委員会 <ブロック単位>		・パブリックコメント、予算編成などを踏まえて、計画の内容を精査し、中間取りまとめから最終取りまとめ案へ、内容の充実とわかりやすい表示を行った ・2/17検討委員会を行い、最終取りまとめ案を公表した	
2月	第5回検討委員会 全体会		第7回専門部会 第5回検討委員会 最終とりまとめ案			・議会の予算審議等を踏まえ、3/25検討委員会において、サブタイトル等を確定し、最終の計画として公表した(実施に対するH21県予算額 約85億円)	
3月			第6回検討委員会 最終報告				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	◎	県内の各界各層がともに目指す指針となる産業振興計画を策定するという目的に対して、県だけでなく、1,500人以上の民間や地域の方々が参画し、また、100件を超えるパブリックコメントなどを通じて多数の県民の方々が参加しており、文字通り官民協働型の計画として策定することができた。改革のための3つの基本方向をはじめ、これからの対策や地域の取組に5W1Hと目標を明示するなど、実行段階で具体的な行動に結びつく計画となった。来年度は、本庁組織の改編と地域の推進体制の充実、さらには約85億円の県予算など、実行を支援する手立てができたことから、PDCAサイクルに基づく着実な実行とさらなる拡充を行う。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	私学支援費(耐震対策支援事業)		所管課	私学・大学支援課		担当者(内線)	上岡 (9135)	
種別	安心・安全		当初予算額	10,583千円	補正後予算額	6,924千円	決算見込額	6,924千円
事業概要・目的								
○私立学校施設耐震対策支援事業費補助金 私立学校施設の耐震化を推進する目的で、校舎等の耐震診断に要する費用について補助する。 補助先:私立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校)の設置者 補助率:1/2以内 対象建物:昭和56年以前に建築された2階建て以上、または延べ床面積が200㎡を越す非木造の校舎、屋内運動場等								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	・私立学校の設置者(以下「設置者」)に対し、補助事業の制度について文書にて通知		・4/7、補助事業の制度の周知及びその活用について、各設置者に対し文書で通知 ・4/18、補助事業を実施する予定のA設置者(学校)を訪問して、補助事業の実施計画(予定)を聴取					
5月	・本年度、補助事業の実施を予定している設置者から補助事業の実施計画を聴取		・4/22、同様にB設置者(学校)を訪問して補助事業の実施計画(予定)を聴取					
6月	・設置者が県に対し補助金交付申請者を提出							
7月	・県は設置者に対し補助金交付決定を通知		・補助事業を実施予定のA、B設置者(学校)に対し、早期の事業の実施(補助金交付申請)を要請			・B設置者が本年度に実施を予定していた診断を取りやめる		
8月	↑ ・設置者が補助事業を実施(校舎等の耐震診断を実施)		・9/4、A設置者が県に対し補助金交付申請書を提出(校舎4棟・体育館1棟)					
9月								
10月						(成果) ・補助事業を実施した設置者：1法人 ・診断を実施した建物：5棟 ※校舎3棟、体育館1棟、寄宿舎1棟 ・補助金額：6,924千円		
11月								
12月								
1月								
2月								
3月	↓ ・設置者が県に対し補助事業の実績報告書を提出 ・県は実績報告の内容について検査のうえ、設置者に対し補助金を交付(4月)		↓ ・A設置者が県に対し補助事業の実績報告書を提出 ・県は実績報告の内容について検査のうえ、設置者に対し補助金を交付(4月)					
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	△		○達成状況 予定していた8棟のうち5棟のみの診断実施となった。3棟が未実施となったのは、診断を請け負う業者側の都合(昨年5月に発生した中国四川省大地震を機に、診断実施を希望する学校等が増え、依頼を受けても直ちに診断に取り掛かれないう状況)にもよるが、設置者側が早い時期に診断に着手できるよう計画的にとり行わなかったことも一つの原因と思われる。 ○来年度に向けての対応方針 早い時期に耐震診断に着手するなど計画的な事業の実施を、設置者に対し要請する。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	私学支援費(耐震化促進事業)		所管課	私学・大学支援課		担当者(内線)	上岡 (9135)	
種別	安心・安全		当初予算額	42,264千円		修正後予算額	17,476千円	
事業概要・目的								
○私立学校耐震化促進事業費補助金 私立学校施設の耐震化を推進する目的で、校舎等の耐震補強工事に要する費用について補助する。 補助先:私立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)を設置する学校法人 補助率:1/6以内 対象建物:昭和56年以前に建築された2階建て以上、または延べ床面積が200m ² を越す非木造の校舎、屋内運動場等								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	・学校法人を個別訪問し、補助事業の制度について説明 ・学校法人が県に対し指令前(補助金交付決定前)事業着手届書を提出		・4/7、学校法人が県に対し補助金交付決定前事業着手届書を提出 ・4/11、学校法人が補助事業に着手【実施設計の実施】					
5月	・学校法人が補助事業を実施【実施設計】		↓					
6月	・学校法人が県に対し補助金交付申請書を提出		・6/24、学校法人が県に対し補助金交付申請書を提出(校舎3棟)					
7月			【耐震工事の実施】 ・7/1、工事に着手					
8月			・7/24、県が学校法人に対し補助金交付決定を通知					
9月			↓					
10月			・10/22、工事を完了					
11月			・10/27、県が耐震補講工事の現地調査(実地調査)を実施 ・11/17、学校法人が県に対し補助事業の実績報告書を提出					
12月			↓					
1月	・学校法人が県に対し補助事業の実績報告書を提出		・1/27、県が実績報告書の内容を審査補助金額の確定を行う			(成果) ・補助事業を実施した設置者: 1法人 ・耐震工事を実施した建物: 3棟 ※内訳 小学校校舎 2棟 中・高等学校校舎 1棟 ・補助金額: 17,476千円		
2月	・県は実績報告の内容について検査(実地検査の実施)		・2/13、県が学校法人に対し補助金を交付					
3月	・県は学校法人に対し補助金を交付(4月)		↓					
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		○達成状況 計画どおり3棟の校舎の耐震工事を実施した。 ○来年度に向けての対応方針 来年度(H21年度)においては、耐震工事を実施する設置者がいないことから、H22年度以降においてできるだけ早い時期に必要な耐震工事を実施するよう、該当する設置者に対し、継続した要請を行っていく。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	中山間総合対策事業(生活を守る)		所管課	地域づくり支援課		担当者(内線)	下本 (9781)
種別	横断的	当初予算額	201,627千円	補正後予算額	189,627千円	決算見込額	189,627千円
事業概要・目的							
1)生活支援事業 【事業概要】①生活支援事業 ②有償運送運転者資格取得事業 ③集落維持活動支援事業 ④その他、特に知事が必要と認める事業 【目的】中山間地域の高齢者等が地域で安心して暮らしていることができる生活環境を築くための仕組みづくりを支援する 2)集落活性化アドバイザー事業 【事業概要・目的】中山間地域における地域の活性化や集落の維持・再生のために、地域政策や集落再生に実績のある大学教授等の専門家からアドバイスをもらい、今後の中山間対策のあり方や施策に反映させることを目的とする							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> 集落活性化アドバイザー委嘱(3氏) 集落活性化アドバイザー相談(随時) 生活支援総合補助金交付要綱施行 生活支援事業1次募集 生活支援事業要望調査及び事業説明 		<ul style="list-style-type: none"> (4/1)集落活性化アドバイザー委嘱(3氏) 藻谷アドバイザー庁議で講演会 (4/1)生活支援事業交付要綱施行、1次募集 (4月～5月)生活支援事業要望調査開始 生活支援事業:交付決定(1町) 				
5月	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援事業の実施計画書の提出期限(1次) 実施計画ヒアリング 		<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域生活支援総合事業予算執行方針決定後、実施計画ヒアリング開始 		<ul style="list-style-type: none"> (中山間地域生活支援総合事業) 生活用水(潜在的ニーズの確認) 取り組みの掘り起こし(移動手段・生活物資・集落維持) 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> 交付決定 2次募集 		<ul style="list-style-type: none"> 集落活性化アドバイザー来高 ①小田切氏:地域づくり活動視察、意見交換 ②小西氏:県内行政視察(6市町村) 生活支援事業:交付決定(2市町) 生活支援事業個別事例協議開始(6月～) 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援事業の実施計画書の提出期限(2次) 実施計画ヒアリング 		<ul style="list-style-type: none"> 小田切アドバイザー:四万十町で講演会、住民意見交換会 生活支援事業:交付決定(5市町) 集落維持活動支援事業:交付決定(2町) 		<ul style="list-style-type: none"> (集落活性化アドバイザー) 集落対策に関する国の施策動向把握、中山間総合対策本部の進め方、定住自立圏構想への対応 		
8月			<ul style="list-style-type: none"> 小西アドバイザー:中山間対策等への情報提供 藻谷アドバイザー:中山間対策意見交換会 生活支援事業:交付決定(1町) 集落維持活動支援事業:交付決定(1村) 有償運送運転者資格取得事業:交付決定 		<ul style="list-style-type: none"> (中山間地域生活支援総合事業) 生活用水(①効果的に支援できる補助制度等の検討、②全体の状況をみながら2次採択の検討) 移動販売・生活物資(きめ細やかに対応するためには福祉施策と連携した取り組みが必要) 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> 来年度要望調査(市町村) 		<ul style="list-style-type: none"> 小田切アドバイザー:集落支援員、国の動向等の情報提供(東京) 生活支援事業:交付決定(2町) 				
10月			<ul style="list-style-type: none"> 小西アドバイザー:嶺北地域意見交換会 生活支援事業:交付決定(2市村) 集落維持活動支援事業:交付決定(1町) H21年度中山間地域生活支援総合事業要望調査 		<ul style="list-style-type: none"> (集落活性化アドバイザー) 集落対策、定住自立圏の対応 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況調査 		<ul style="list-style-type: none"> 小田切アドバイザー:地域づくり団体との意見交換会(津野町、四万十町ほか) 藻谷アドバイザー:意見交換会 生活支援事業:交付決定(4市町村) 		<ul style="list-style-type: none"> (集落活性化アドバイザー) 中山間地域の産業づくりへの対応 		
12月			<ul style="list-style-type: none"> 小田切アドバイザー:地域支援企画員との意見交換会、県東部行政地域づくり活動視察等 生活支援事業:交付決定(3町) 集落維持活動支援事業:交付決定(2町) 中山間地域生活支援総合事業執行状況調査 		<ul style="list-style-type: none"> (集落活性化アドバイザー) 地域支援企画員へのアドバイス (中山間地域生活支援総合事業) 執行見込み額の把握 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> H21事業要望調査 		<ul style="list-style-type: none"> 生活支援事業:交付決定(2町) 				
2月	<ul style="list-style-type: none"> 事業取りまとめ H21事業ヒアリング 		<ul style="list-style-type: none"> 小田切アドバイザー:おかみさん市(四万十町)ヒアリング調査 集落維持活動支援事業:交付決定(2町) H21中山間地域生活支援総合事業要望調査 H21中山間地域生活支援総合事業ヒアリング 				
3月			<ul style="list-style-type: none"> 小西アドバイザー:来年度に向けた取り組み 藻谷アドバイザー:来年度に向けた取り組み H21中山間地域生活支援総合事業ヒアリング 				
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○		当初予定していた市町村事業の変更(国庫補助事業への振り替え)などにより減額となった。来年度は執行状況調査を上半期に前倒して、事業の執行管理及び進捗管理に努める				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	中山間総合対策事業(産業をつくる)		所管課	地域づくり支援課		担当者(内線)	前田 (9602)
種別	横断的	当初予算額	55,000千円	補正後予算額		決算見込額	62,732千円
事業概要・目的 (1) 中山間産業再生モデル事業 中山間地域で一定の収入を得ながら、安心して住み続けることができる地域”を実現するため、新たな発想で、「拠点型のビジネス」の仕組みづくりに取り組む市町村に対して、総合的かつ緊急的に支援する。 (2) それぞれの分野の専門家や有識者を、「高知県中山間地域産業再生アドバイザー」として委嘱し、中山間地域の産業の再生に向け、モデル地域の課題やニーズに応じ、組織づくりから、生産、販売に至るまでをきめ細かく総合的に支援する。 ※21年度から、高知県産業振興推進総合支援事業費補助金に統合。							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	・産業再生モデル事業の交付要綱・実施要領施行(事業の募集開始) ・産業再生アドバイザー設置要綱施行 ・産業再生アドバイザーのリストアップ ・モデル事業ヒアリング(早期実施 3町予定) ・産業再生アドバイザー導入協議(5町予定) ・交付申請・交付決定・事業実施 ・産業再生アドバイザーのマッチング		産業再生モデル事業 ●産業再生モデル事業(補助金)の交付要綱・実施要領施行(事業の募集開始) ●交付申請(津野町、大月町、大豊町) ●申請市町村ヒアリング ●交付決定(4月~5月) ●モデル市町村の決定...アドバイザーと協議 産業再生アドバイザー事業 ●産業アドバイザーの設置要綱施行 ●産業再生アドバイザーのリストアップ ●産業再生アドバイザー(総合コーディネーター)の委嘱→高知工科大学教授等 ●産業再生アドバイザーとの調整				
5月	・3市町村との実施方法の打ち合わせ ・産業再生アドバイザー随時委嘱・導入(随時)		●事業の開始(3市町村) ・実施方法について協議(アドバイザー訪問) ・モデル地区の訪問(月に一度)(進捗状況チェック)			●事業の開始(アドバイザー派遣先の公募)...随時 ・モデル市町村への派遣(津野町、大豊町、大月町、土佐町)	
6月	・進捗状況チェック(随時)		・モデル地区の訪問(月に一度)(進捗状況チェック)			・その他の市町村への派遣(高知市、宿毛市、安田町、南国市、黒潮町)	
7月			●来年度導入予定地区との調整 ・四万十町 ・土佐清水市 ・黒潮町 ・仁淀川町				
8月	・モデル候補の市町村の状況によっては、9月補正検討						
9月	・来年度の事業実施に係る実態調査						
10月	・来年度事業の実施方法の検討 ・H21予算要求作業に着手						
11月							
12月							
1月			●交付申請(土佐町) ●交付決定(土佐町)				
2月	・事業実施市町村の成果検証 →来年度事業計画協議		来年度事業に関する事前調査				
3月			来年度事業計画ヒアリング 高知県産業振興推進総合支援事業費補助金交付要綱制定(予定)				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	・今年度事業を実施している4町は一定の成果をあげており、事業実施、予算執行は、ほぼ当初の計画どおり進んでいる。 ・来年度、新たに4市町村で事業導入予定であり、市町村の事業ニーズが高い。 ・産業再生アドバイザーも市町村からのニーズに応じ、随時派遣を行っている。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	移住促進事業費	所管課	地域づくり支援課	担当者(内線)	竹島 (9336)
種別	横断的	当初予算額	18,003千円	補正後予算額	20,006千円
				決算見込額	20,006千円

事業概要・目的
 団塊の世代の大量退職を好機と捉え、その方々を中心とした県外にお住まいの方や本県出身者に対する受入の仕組みづくりを市町村や民間事業者と連携して行うとともに、本県の魅力や生活関連情報を効果的に発信することで、本県を長期滞在や移住の地として選んでいただき、地域の活性化につなげる。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	周年: 移住希望者への相談対応(随時) 市町村、民間団体との連携・協力 月初: メールマガジン配信(月1回) 移住相談会(名古屋) 移住促進事業費補助金(募集開始) (ハード事業随時受付) 移住プロモーション(公募開始)	・相談随時実施中 ・メールマガジン月1回配信中 ・移住相談会(名古屋) ・高知県移住促進事業費補助金(公募開始): 市町村・民間団体への内容周知 ・移住プロモーション(公募開始)	
5月	移住促進事業費補助金(ソフト事業募集締切) 4県連携事業(公募)		
6月	移住促進事業費補助金(ソフト事業審査会) 移住プロモーション(公募締切) 移住プロモーション(審査会) 移住促進事業費補助金(補助金交付決定) 4県連携事業(公募締切)	・高知県移住促進事業費補助金: 交付決定 (ソフト事業: 3団体) ・パートナー市町村加入(本山町) ・移住促進プロモーション業者選定 (高知広告センター)	・四万十移住者の会・四万十 ・特定非営利活動法人いはいほく活性化 機構 ・佐川町
7月	新農業人フェア(大阪) 4県連携事業(審査会) 移住プロモーション 移住相談会(東京、大阪) 移住希望者掘り起こしと 情報発信、HPリニューアル 4県連携事業 雑誌PR 読者アンケートなど	・4県連携事業情報連携事業者選定(宝島社) ・パートナー市町村加入(室戸市) 移住プロモーション(開始) ・高知県移住促進事業費補助金(2次募集開始): 市町村・民間団体への内容周知 4県連携事業(開始) ・移住プロモーション「高知で暮らし隊」(会員 募集開始) ・新農業人フェア参加(大阪: 相談7件) ・パートナー市町村加入(中土佐町)	
8月		・高知県移住促進事業費補助金: 交付決定 (2団体) ・新農業人フェア参加(東京: 相談7件)	・黒潮町雇用促進協議会 ・黒潮町移住者住宅支援協議会
9月	新農業人フェア(東京)	・ふるさと回帰フェア参加(東京・大阪: 相談7件) ・高知県移住促進事業費補助金(3次募集開始): 市町村・民間団体への内容周知	
10月	移住環境フェア(高知市) ふるさと回帰フェア(東京、大阪)	・移住環境フェア(高知市: 相談4件) ・高知県移住促進事業費補助金: 交付決定 (ソフト事業: 3団体)	・特定非営利活動法人ステラ ・香美市 ・日高村
11月	HPリニューアル	・高知県U・Iターン相談会(大阪: 相談4件) ・中国・四国移住交流フェア(大阪: 相談30件) ・海外ロングステイ・国内デュアルライフフェア2008 (東京: セミナー参加70名)	
12月		・4県紹介記事掲載(田舎暮らしの本: 4県連携事業) ・高知県移住促進事業費補助金: 交付決定 (ハード事業: 1団体)	・室戸市
1月			
2月		・新農業人フェア参加(大阪: 相談14件) ・中国・四国移住交流フェア(名古屋: 相談44件)	
3月	新農業人フェア(大阪) 4県連携事業 (実績報告) 新農業人フェア(東京) 移住プロモーション(実績報告)	・高知県移住促進事業費補助金: 交付決定 (ハード事業: 1件) ・新農業人フェア参加(東京) ・HPリニューアル	・大豊町
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針	
下半期	○	・移住促進事業費補助金については、ソフト事業8件、ハード事業2件と移住促進につながる成果がある。 来年度は、先行して実施した取り組みを紹介するなど、新たに実施する地域の掘り起こしをする。 ・県外相談会では、農林水産業・雇用の担当者も参加などによる、更なる相談対応の充実強化を図る。	

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	鳥獣被害緊急対策事業費		所管課	鳥獣対策課		担当者(内線)	深田 (9039)	
種別	横断的		当初予算額	43,466千円	補正後予算額	120,953千円	決算見込額	120,953千円
事業概要・目的								
中山間で深刻化している野生鳥獣による農林作物への被害や、中山間地域に生活する高齢者等の精神的なダメージとなっている生活の被害等を防止するため、有害鳥獣に対する防除、捕獲等総合的な被害防止対策を推進する。平成20年度は特に被害拡大が深刻なシカとサルに対する対策を拡充・強化し取り組む。								
①鳥獣被害緊急対策事業 ②シカ被害特別対策事業 ③囲いわな試験設置事業 ④シカ肉利用促進事業 ⑤サル被害対策モデル事業 ⑥鳥獣被害対策担い手育成事業								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	①鳥獣被害緊急対策事業 ②シカ被害特別対策事業 ⑤サル被害対策モデル事業の補助金交付要綱施行 →①②…申請随時受付 →⑤…6月末申請締め切り		①鳥獣被害緊急対策事業 ②シカ被害特別対策事業 →①②…申請随時受付、随時交付決定			交付決定を受けた市町村が行う有害鳥獣捕獲事業及び被害防除事業の推進		
5月	④シカ肉利用促進事業の補助金交付要綱施行 →(4)申請随時受付		⑤サル被害対策モデル事業 →⑤…要綱施行(5/1)					
6月	③囲いわな試験設置事業 ④シカ肉利用促進事業 } の委託契約		④シカ肉利用促進事業(事業化支援)の要綱施行(6/17)					
7月	⑤サル被害対策モデル事業の交付決定		①鳥獣被害緊急対策事業の交付決定(25市町村、15,406千円) ②シカ被害特別対策事業の交付決定(17市町村、6,843千円) ○シカ被害特別対策事業の7月補正(シカ個体数調整事業、自然植生保護対策シカ個体数調整事業:77,487千円) ③囲いわな試験設置事業の委託契約(9/18)(3団体) ④シカ肉利用促進事業(事業化支援)の交付決定(2団体、996千円) ④シカ肉利用促進事業(シカ肉処理ガイドライン作成)…素案作成中 ⑤サル被害対策モデル事業の交付決定(9/15) ○国への要望(8/1)			③囲いわな試験設置事業 →課題…有効な捕獲技術の開発 ④シカ肉利用促進事業(事業化支援) →課題…販路の拡大 ④シカ肉利用促進事業(シカ肉処理ガイドライン作成) →課題…実用的なガイドラインの作成 ⑤サル被害対策モデル事業 →課題…効果の実証 ○個体数調整事業 →課題…有効な捕獲技術の検証		
8月	④シカ肉利用促進事業(シカ肉処理ガイドライン作成)に係る検討委員会の開催							
9月	(随時、検討会開催)							
10月	④シカ肉利用促進事業(シカ肉販路拡大)に係る消費拡大キャンペーンの実施		③囲いわな試験設置(11/6本山町七戸、11/13四万十市西土佐、12/13香美市物部) ④シカ肉利用促進事業(シカ肉販路拡大)に係る消費拡大キャンペーンの実施(10/25~26ふるさと祭り) ・シカ肉利用促進事業(事業化支援)の交付決定(1団体、500千円) ・シカ肉利用促進事業(事業化支援)の完了検査(3団体、1,449千円) ○シカ個体数調整事業の委託契約(10/31~11/5、34市町村) ○自然植生保護対策シカ個体数調整事業の委託契約(10/28県猟友会) ○自然植生保護対策シカ個体数調整事業の実施(12/7、12/21三嶺、銃による捕獲)(12/14~黒尊、わな架設)			③囲いわな試験設置事業 →課題…有効な捕獲技術の開発 ④シカ肉利用促進事業(事業化支援) →課題…販路の拡大 ⑤サル被害対策モデル事業 →課題…効果の実証		
11月	シカ肉処理ガイドライン作成							
12月	⑥鳥獣被害対策担い手育成事業の実施(研修会開催)							
1月			④シカ肉利用促進事業(シカ肉処理ガイドライン) シカ肉処理ガイドライン検討委員会の開催(1/29) ⑥鳥獣被害対策担い手育成事業 研修会の開催 シカ対策(2/4土佐町、2/5北川村) サル対策(2/18土佐町、2/19北川村) ○自然植生保護対策シカ個体数調整事業の実施(3/1、3/8三嶺、銃による捕獲)			③囲いわな試験設置事業 →課題…有効な捕獲技術の開発・実証 ④シカ肉利用促進事業(事業化支援) →課題…販路の拡大 ④シカ肉利用促進事業(シカ肉処理ガイドライン作成) →成果…実用的なガイドライン作成(HP掲載) ⑤サル被害対策モデル事業 →課題…効果の実証 ⑥鳥獣被害対策担い手育成事業 →成果…地域における鳥獣被害対策のリーダー育成(修了証授与)		
2月								
3月	・完了検査		・完了検査					
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	◎	○特に深刻な状況にあるシカ被害対策として主にシカ捕獲事業に取り組み、成果が出ている。 →市町村が行う有害鳥獣捕獲許可による捕獲については、「シカ被害特別対策事業」において、県の補助率を1/3から1/2に引き上げたことにより、前年度実績の2倍となる約3,600頭の捕獲が見込まれている。 →狩猟期に捕獲報償金を支出する「シカ個体数調整事業」において、報償金の請求頭数は、3月3日現在3,118頭であり、昨年度の狩猟期間を通じた全捕獲頭数の2,953頭を上回っている。(猟期末後にもまとまった報償金の請求がある見込み) ○シカ個体数調整事業については、本年度の実績を確認したうえで、捕獲報償金のオスメス単価の一本化等、今年度狩猟者や市町村等から出された意見を検討し、より事業効果が高まるよう取り組みを進める。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地上デジタル放送受信対策事業費		所管課	情報政策課		担当者(内線)	森田 (9650)	
種別	インフラ	当初予算額	56,038千円	補正後予算額	78,391千円	決算見込額	30,353千円 (差額は繰越)	
事業概要・目的								
平成23年の地上波テレビ放送の完全デジタル化までに、地域間格差なく地上デジタル放送を受信できるよう、共聴施設のデジタル化への支援や市町村への情報提供等を行う。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	・県単補助要綱の制定 ・第1回地デジ対策検討部会 ・国への知事要望		・県単補助要綱の制定(5/12) ・第1回地デジ対策検討部会(4/22) ・国への知事要望(4/25)					
5月	・市町村への説明会 ・第2回地デジ対策検討部会		・市町村への説明会(5/13)					
6月	・第3回地デジ対策検討部会		・県単補助の1次受付(6/11)					
7月	・第4回地デジ対策検討部会		・第2回地デジ対策検討部会(7/25)					
8月			・県単補助の2次受付(8/13)			【9月末現在の実績】 ・県単補助事業の交付決定 調査事業(14施設) 整備事業(15施設)		
9月	・第5回地デジ対策検討部会		・県単補助要綱の改正(9/9)			・県単補助事業の完了 調査事業(8施設) 整備事業(2施設)		
10月			・情報化推進会議(10/16) 県有施設のデジタル化改修計画の策定					
11月	・県単補助事業の実績確定、支出(～3月)		・平成21年度県単補助事業の予算要求					
12月			・県有施設のデジタル化計画の公表(12/12) ・県単補助事業の補正予算(12月議会) ・県単補助要綱の改正(12/26) ・県単補助事業の受付(随時)					
1月								
2月								
3月			・県単補助要綱の改正			【H20年度の補助実績(見込み)】 ・調査事業(24施設) ・整備事業(30施設) ※ うち繰越(整備事業:14施設)		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	◎	国の事業で高知市内に2月に設置された「テレビ受信者支援センター」と連携し、デジタル化対応の促進に取り組む。 ・共聴施設のデジタル化改修の促進 ・県民への周知広報の徹底						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	危機管理課	防災情報・通信システム管理運営費 (防災行政無線システム更新工事費)	重要課題 (安全・安心)	1,845,552
2	危機管理課	防災情報・通信システム管理運営費 (防災行政無線中継局耐震改修等工事費)	重要課題 (安全・安心)	36,266
3	地震・防災課	南海地震条例推進事業 (南海地震条例周知事業費)	重要課題 (安全・安心)	5,008
4	地震・防災課	南海地震条例推進事業 (南海地震対策行動計画作成事業費)	重要課題 (安全・安心)	679
5	地震・防災課	地域地震防災対策事業費 (みんなで備える防災総合補助金)	重要課題 (安全・安心)	139,800
6	地震・防災課	総合防災対策費 (県総合防災訓練の実施)	—	10,901
7	消防政策課	地域防災力向上事業費 (消防団員定数確保対策事業費)	重要課題 (安全・安心)	2,769
8	消防政策課	救急救命推進事業費 (救急救命講習普及推進事業費)	—	3,353
9	消防政策課	救急救命推進事業費 (県職員救急救命講習事業費)	—	864
10	消防政策課	消防指導費 (消防広域再編事業)	—	1,674
11	消防政策課	大規模災害等対策事業費 (消防職団員等による大規模災害対策事業費)	—	8,422

事業名	防災情報・通信システム管理運営費		所管課	危機管理課		担当者(内線)	中平 (9311)
種別	安全・安心	当初予算額	2,206,551千円	補正後予算額	1,845,552千円	決算見込額	1,254,628千円
事業概要・目的	防災行政無線システム更新工事						
現在運用中の「高知県防災行政無線システム(地上系)」を更新するため次のことを行う。 ① 通信システム整備 ② 県庁本庁舎発電機設備整備 ③ 中継局、支出局、端末局等発電機設備整備 ④ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備 ⑤ 本庁舎発電機室改修 ⑥ 新設中継局用地測量及び用地購入							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	① 通信システム整備 ・工事実施設計書等作成 ・工事施行伺 ・公告		① 通信システム整備 ・工事実施設計書等作成 ・4/15 工事施行伺 ・5/1 公告				
5月			・6/3 入札(一般競争)				
6月	・入札(一般競争) ・仮契約		・6/18 低入札価格調査制度審議会(落札者決定) ・6/20 仮契約				
7月	・本契約 ・工事詳細打合せ(7~3月)		・7/22 本契約 ・7/28~29 工事打合せ				
8月	・工事詳細打合せ		・8/22 工事打合せ				
9月	・工事詳細打合せ		・9/26 工事打合せ				
10月	・工事詳細打合せ		・10/6 工事打合せ ・10/10 工事打合せ				
11月	・工事詳細打合せ		・10/22 工事打合せ ・10/29 工事打合せ ・11/12 工事打合せ				
12月	・工事詳細打合せ		・12/5 工事打合せ ・12/17~19 工場製品確認立会(第1回) ・12/22 工事打合せ				
1月	・工事詳細打合せ		・2/5 工場製品確認立会(第2回)				
2月	・工事詳細打合せ		・2/13 工事打合せ ・2/20 工事打合せ ・2/27 工事打合せ				
3月	・工事詳細打合せ ・中間検査		・3/5 工事打合せ ・3/16 工事打合せ ・3/23~24 工場製品確認立会(第3回) ・3/30 中間検査			・一部工事の繰り越し	
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	△	・県本庁舎免震工事の設計との調整に日時を要し、関連無線機器の製作が遅れたため一部工事を来年度に繰り越したが、この繰り越し分は4月末を目途に完了する見込みであり、工期どおりの完成を予定している。 ・低入札の工事であるため引き続き必要な打合せや工事の適正な管理・監督を行うとともに検査体制の強化を図る。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災情報・通信システム管理運営費		所管課	危機管理課		担当者(内線)	窪添 (9311)	
種別		当初予算額	2,206,551千円	補正後予算額	1,845,552千円	決算見込額	1,254,628千円	
事業概要・目的		防災行政無線システム更新工事						
現在運用中の「高知県防災行政無線システム(地上系)」を更新するため次のことを行う。 ① 通信システム整備 ② 県庁本庁舎発電機設備整備 ③ 中継局、支庁局、端末局等発電機設備整備 ④ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備 ⑤ 本庁舎発電機室改修 ⑥ 新設中継局用地測量及び用地購入								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	②県庁本庁舎発電機設備整備							
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・工事設計書作成 ・管財課、建築課調整 							
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・施行伺 ・公告 							
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・入札(一般競争) ・契約 							
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・工事詳細打合せ 							
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・工事詳細打合せ 		<ul style="list-style-type: none"> ・工事設計書作成 ・管財課、建築課調整 ・施行伺 					
10月			<ul style="list-style-type: none"> ・公告 					
11月			<ul style="list-style-type: none"> ・入札(一般競争) ・契約 ・工事詳細打合せ 					
12月			<ul style="list-style-type: none"> ・工事詳細打合せ 					
1月			<ul style="list-style-type: none"> ・工事詳細打合せ 					
2月			<ul style="list-style-type: none"> ・工場検査 					
3月			<ul style="list-style-type: none"> ・燃料タンク搬入 ・繰越(平成21年6月30日まで工期延長) 			<ul style="list-style-type: none"> ・機器検査 5月中旬 ・完成検査 6月初旬 		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	△	発注時期の遅れ及び低入札により年度内での機器製作が困難となったため、平成21年6月末までの繰越事業となりました。 5月中旬に、制御盤、発電機の工場検査を実施 5月下旬に、議会議場へ搬入 6月中旬から試験運転及び本庁舎への動力引込み開始 6月下旬に完成検査						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災情報・通信システム管理運営費	所管課	危機管理課	担当者(内線)	窪添 (9311)
種別		当初予算額	2,206,551千円	補正後予算額	1,845,552千円
		決算見込額			1,254,628千円
事業概要・目的		防災行政無線システム更新工事			
現在運用中の「高知県防災行政無線システム(地上系)」を更新するため次のことを行う。					
① 通信システム整備 ② 県庁本庁舎発電機設備整備 ③ 中継局、支出局、端末局等発電機設備整備 ④ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備 ⑤ 本庁舎発電機室改修 ⑥ 新設中継局用地測量及び用地購入					
月	執行計画	実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	⑤本庁舎発電機室改修 ・工事実施設計書等作成 (建築課及び管財課)				
5月					
6月					
7月					
8月		・工事実施設計書等作成(建築課)			
9月		・施行伺(電気・機械)			
10月		・入札(10月10日) ・契約(建築) ・施行伺(建築)			
11月		・入札(11月中旬) 契約(建築)			
12月		・機械設備工事(12/18)完了			
	・改修工事終了				
1月					
2月		・電気設備工事(2/3)完了			
3月		・発電機室改修工事(3/13)一部中止 ・発電機室改修工事(平成21年6月30日まで繰越)		・19日(第1回)変更契約	
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針			
下半期	△	本庁舎発電機の機器製作の遅れから、発電機室の一部工事について、着手できない部分が生じているため。 5月下旬に機器搬入後、搬入路を閉鎖 6月上旬に完成検査			

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災情報・通信システム管理運営費		所管課	危機管理課		担当者(内線)	土本 (9311)
種別	安全・安心	当初予算額	2,206,551千円	補正後予算額	1,845,552千円	決算見込額	1,254,628千円
事業概要・目的							
現在運用中の「高知県防災行政無線システム(地上系)」を更新するため次のことを行う。 ① 通信システム整備 ② 県庁本庁舎発電機設備整備 ③ 中継局、支出局、端末局等発電機設備整備 ④ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備 ⑤ 本庁舎発電機室改修 ⑥ 新設中継局用地測量及び用地購入							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	⑥ 新設中継局用地測量及び用地購入 ・用地測量及び用地購入の業務開始 (関係土木事務所)		用地視察 用地測量				
5月							
6月							
7月			用地交渉 ↓				
8月							
9月							
10月			↓				
11月							
12月							
1月	・用地測量及び用地購入の業務終了 (関係土木事務所)		・用地測量及び用地購入の業務終了 (関係土木事務所)				
2月							
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災情報・通信システム管理運営費		所管課	危機管理課		担当者(内線)	土本 (9311)	
種別	安全・安心	当初予算額	67,589千円	補正後予算額	36,266千円	決算見込額	36,266千円	
事業概要・目的	防災行政無線中継局耐震改修工事 (事業概要)防災行政無線中継局の局舎耐震改修等工事 (1)局舎の外壁・屋根の改修 (2)局舎の建具の取替え (3)鉄塔基礎改修 (目的)防災行政無線中継局(11ヶ所)について、昨年度実施した耐震診断等の結果に基づき、局舎部分の耐震改修等の工事を行うものである。							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	・工事実施設計書等作成							
5月	・第1回工事施行伺(旭ヶ丘、室戸、梶ヶ森、今ノ山、黒森山の各中継局) ・第2回工事施行伺(轟川、崎山、虚空蔵山、都網、装束峠の各中継局)							
6月	・第1回入札(指名競争) ・第2回入札(指名競争)							
7月	・第3回工事施行伺(葛籠中継局)		旭ヶ丘、崎山、今ノ山及び黒森山中継局工事(第1回分)契約					
8月	・第3回入札(指名競争) ・工事完了・完成検査(第1回分)		轟川、梶ヶ森、葛籠山、都網及び室戸中継局(第2回分)工事契約					
9月	・工事完了・完成検査(第2回分)		装束及び虚空蔵山中継局(第3回分)工事契約					
10月	・工事完了・完成検査(第3回分)		第1回分完成検査・事業完了					
11月			第2回分完成検査・事業完了					
12月			第3回分完成検査・事業完了					
1月						南野山中継局(大川村)用地購入(登記)及び財産管理システム完了		
2月						宿毛中継局(宿毛市)用地購入(登記)及び財産管理システム記入完了		
3月	・用地測量及び用地購入の業務終了(関係土木事務所)					桑田山中継局(須崎市)現在土地所有者(NTT西日本)との交渉中。近日契約書及び登記完了予定		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	耐震工事においては、工事の入札中止(第1回分、最低価格設定抜き)及び防火戸(第1回分)の設計書記入漏れなどにより、工事の一時中止等で遅れで一ヶ月遅れて耐震工事完了 用地購入業務においては、桑田山以外は登記完了、財産管理システム記入完了。桑田山においても近日契約及び登記完了予定。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	南海地震条例推進事業(南海地震条例周知事業費)		所管課	地震・防災課		担当者(内線)	小溝 (9798)	
種別	安全・安心	当初予算額	5,332千円	補正後予算額	5,008千円	決算見込額	4,928千円	
事業概要・目的								
<p>「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」の趣旨や基本理念、役割などについて、県民、自主防災組織、事業者等と共有し、具体的取組を促進するため、次のような取組を行い条例の周知を図る。</p> <p>①南海地震条例制定記念講演会の開催 ②南海地震条例周知用パンフレットの作成(条例の内容周知パンフレット・家庭の備えチェックパンフレット・自主防災組織の活動チェックパンフレット) ③事業所の防災担当者向けパンフレットの作成</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	①南海地震条例制定記念講演会の企画書作成							
5月	②南海地震条例周知用パンフレットの原稿作成 ②南海地震条例周知用パンフレットのデザイン・印刷の発注準備 ③事業所の防災担当者向けパンフレット作成委託の仕様書作成、指名業者の選定							
6月	③事業所の防災担当者向けパンフレット作成委託のプロポーザル・契約 ②南海地震条例周知用パンフレットのデザイン・印刷データ作成委託							
7月	②南海地震条例周知用パンフレットの印刷		②南海地震条例周知用パンフレット(家庭編)「あなたの地震への備えをチェック」の納品8月11日			②南海地震対策推進週間には印刷6000部をほぼ完配 ①講演会には400名が参加		
8月	②南海地震条例周知用パンフレットの納品 ①南海地震条例制定記念講演会の開催(8月23日)		①「震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会」8月23日県民文化ホールグリーンにて開催 ③事業者の南海地震対策促進用パンフレット作成委託業務の業者選定のための審査会9月12日					
9月			③事業者の南海地震対策促進用パンフレット作成委託業務の契約を9月30日に締結					
10月								
11月								
12月			②南海地震条例周知用パンフレット(自主防災活道を行く)の印刷データ等作成委託(12月18日)					
1月			②南海地震条例周知用パンフレット(自主防災活道を行く)の印刷発注(1月16日)・納品(1月28日)			②パンフレット「自主防災活道を行く」は、2月中旬以降に開催された自主防災組織リーダー研修会で配布		
2月			②南海地震条例周知用パンフレット(よくわかる南海地震対策のしくみ)の印刷データ等作成委託業務発注(2月20日)					
3月	③事業所の防災担当者向けパンフレットの作成委託業務の終了		②南海地震条例周知用パンフレット(よくわかる南海地震対策のしくみ)の印刷データ等納品(3月17日) ③事業者の南海地震対策促進用パンフレットの作成委託業務の終了(3月25日) ②南海地震条例周知用パンフレット(よくわかる南海地震対策のしくみ)の印刷物納品(3月31日)					
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		・啓発パンフレットの作成では、新たに文章化することが必要ものも多く、原稿作成にかなりの時間を要した。このため、当初の予定とは大きく計画変更をしたものもあるが、必要な時期にそれぞれのパンフレットを作成することができた。 ・今後は、これらのパンフレットを県民や事業者の啓発に活用していく。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	南海地震条例推進事業費(南海地震対策行動計画作成事業費)		所管課	地震・防災課		担当者(内線)	竹村 (9798)	
種別	安全・安心	当初予算額	899千円	補正後予算額	679千円	決算見込額	679千円	
事業概要・目的								
県が取り組むべき南海地震対策を計画的に進めるため、平成21年度から平成26年度までの6年間の行動計画を策定する。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	庁内各課ヒアリング実施(～6月末) ・行動計画に盛り込む「具体的取り組み」について聞き取り		○5月から6月において各課ヒアリングを実施し、素案のたたき台を作成。					
6月								
7月	一次案の作成 ・素案を7月末までに作成。素案を元に外部委員検討会等で検討を行い、パブリックコメントにかけ行動計画案を作成する。		○素案のたたき台についての意見を8月15日締め切りで各課に照会した。					
8月	南海地震対策推進本部幹事会 開催 ・一次案についての検討 市町村説明会(県内3箇所) 開催 ・一次案について説明を行い、市町村の防災担当職員等から意見をいただくため、県内の東部・中部・西部それぞれにおいて説明会を実施する。		○8月28日に第1回幹事会を開催し、たたき台と、それについて出された意見について検討を行い、再度意見を募った。 ○9月11日に第2回幹事会を開催し、第1次素案を決定した。 ＜市町村説明会は10月9日・10日・14日に開催予定＞			○行動計画の検討会に高知大学の高知大学教授ほか8名の有識者にご出席いただき、計3回の検討を行った。南海地震条例づくりの検討会と比べ、位置付けが違うこともあり非常に少ない回数だったが、各参加者にまんべんなくご意見をいただくことができた。		
9月	第一回 外部委員検討会 開催 ・一次案について、具体的取り組みの内容や表現方法について検討いただく。		○9月25日に第1回検討会を開催し、第1次素案への意見をいただいた。					
10月	第二回 外部委員検討会 開催 ・パブリックコメントにかけ行動計画案について検討いただく。 南海地震対策推進本部会 開催 ・パブリックコメントにかけ行動計画案の決定		○10月29日に第2回検討会を開催し、第1次素案に対してのご意見をいただいた。 ○9月および11月に南海地震対策推進本部幹事会を開催し、行動計画案に関する庁内調整を行った。			○パブリックコメントでは、募集終了直前までご意見の数が少なかったが、高知新聞に取り上げていただいたこともあり最終的には多くのご意見をいただくことができた。また、県民に情報をお届けする際の課題についてもあらためて実感した。		
11月	パブリックコメントの実施 ・行動計画案について、広く県民・事業者等からご意見をいただく期間は(1月程度)		○11月17日午前中に南海地震対策推進本部会議を開催し、パブリックコメントにかけ行動計画案について検討した。 ○11月17日から12月19日までパブリックコメント手続を行い、37名(団体)から60項目のご意見をいただいた。					
12月	第三回(最終) 外部委員検討会 開催 ・パブリックコメントでいただいた意見などをもとに、行動計画案について検討いただく。							
1月	南海地震対策推進本部幹事会 開催 ・行動計画案についての最終検討		○1月9日に第3回の検討会を行い、パブリックコメント結果にたいする対応と行動計画案についての最終の検討を行った。 ○1月22日に南海地震対策推進本部幹事会を開催し、行動計画案の最終確認を行った。 ○2月20日に南海地震対策推進本部会議を開催し、行動計画を決定した。					
2月	南海地震対策推進本部会 開催 ・行動計画の決定							
3月								
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		本年度は目標であった行動計画を完成することができた。行動計画作成は本年度限りだが、今後この行動計画に基づいて南海地震対策を推進していくことがむしろ本当の目的であるので、来年度以降はこの行動計画に基づき着実に南海地震対策を推進していきたい。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 危機管理部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	地域地震防災対策事業費(みんなで備える防災総合補助金)		所管課	地震・防災課		担当者(内線)	中川 (2090)
種別	安全・安心	当初予算額	143,800千円	補正後予算額	139,800千円	決算見込額	128,000千円
事業概要・目的							
南海地震などの大規模災害に備え、地域ぐるみで支えあう自主的な地域防災対策を総合的に推進し、災害に強い地域づくりを行なうための次の取り組みを支援する。							
(1) 自主防災組織活動支援事業 防災訓練、救助・救出資機材整備、避難路・避難場所の整備など地域の自主防災活動を支援。							
(2) 地域防災体制整備支援事業 消防団の充実、家具転倒防止対策の推進など市町と自主防災組織が連携した地域の取り組みを支援。							
(3) 地域防災施設整備事業 津波避難ビル等の整備、防災情報・通信施設の整備など市町村が実施する防災施設整備を支援。							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	予算内示		予算内示(4/28)				
5月	補助金交付申請処理 補助金交付決定		交付決定 9市町村 21,831千円		<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防災組織資機材整備 48組織 ・携帯消防無線機 1台 ・防災無線個別受信機 123台 ・洪水警戒表示板等 40箇所 		
6月			交付決定 9市町村 16,428千円		<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防災組織資機材整備 34組織 ・家具固定助成等 3市町 ・避難路整備 4ヶ所 		
7月			交付決定 4市町 13,111千円		<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防災組織資機材整備 13組織 ・防災行政無線屋外子局整備 5基 ・避難路整備 3ヶ所 		
8月	補助金交付申請処理 補助金交付決定		交付決定 10市町村 17,786千円		<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防災組織資機材整備 38組織 ・ヘリ離発着場整備 2ヶ所 ・避難路整備 4ヶ所 ・避難標識等設置 47ヶ所 		
9月			交付決定 11市町村 16,755千円		<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防災組織資機材整備 6組織 ・避難誘導灯 2ヶ所 ・消防団資機材整備 1団体 		
10月	事業執行状況調査 次年度補助金事業計画調査		交付決定8市町 21,058千円 21年度要望調査 20年度事業執行調査		<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防災組織資機材整備 16組織 ・避難路整備 7ヶ所 ・津波避難外付け階段 1カ所 ・防災訓練 3組織 ・ヘリポート整備 1カ所 ・防災研修3回 		
11月	補助金追加交付内定		交付決定7市町村 565千円 20年度事業執行調査に基づき補助金の再配分を実施		<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防災組織資機材整備 2組織 ・避難路整備 1ヶ所 ・訓練用AED購入 1組織 ・防災研修1回 		
12月	補助金変更交付申請処理 補助金変更交付決定		交付決定15市町村 12,942千円 変更申請及び変更交付決定		<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防災組織資機材整備 15組織 ・避難路整備 13ヶ所 ・避難標識等設置60ヶ所 ・津波避難外付階段1カ所 ・ヘリポート1カ所 ・消防団資機材整備1組織 		
1月	次年度補助金事業計画調査		変更申請及び変更交付決定 地域活性化・生活対策臨時交付金による要望調査(地域防災施設緊急整備事業として施設整備を前倒して実施)				
2月	次年度事業計画市町村ヒアリング		交付決定11市町村 4,818千円 21年度事業計画ヒアリング 地域防災施設緊急整備事業交付要綱作成		<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防災組織資機材整備 23組織 ・避難標識等設置62ヶ所 ・消防団資機材整備1組織 ・津波冊子・ハザードマップ500部 ・家具固定講習会1回 ・海抜標示板25ヶ所 		
3月	補助金実績処理 補助金執行検査 補助金支払い 次年度補助金配分計画作成		交付決定3市町 2,706千円 補助金交付要綱改正 補助実績処理		<ul style="list-style-type: none"> ・新規自主防災組織資機材整備 3組織 ・消防団資機材整備1組織 		
特記事項	I 達成度 II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、防災施設整備を重点的に整備していく。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	総合防災対策費(県総合防災訓練の実施)		所管課	地震・防災課		担当者(内線)	森 (9096)	
種別		当初予算額	10,901千円	補正後予算額	10,901千円	決算見込額	10,183千円	
事業概要・目的								
災害対策基本法第48条及び高知県地域防災計画に基づき、防災関係機関等と連携して防災訓練を実施することで、災害発生時の迅速な応急対応を図る。訓練は、防災関係機関、地域住民、行政機関の主体別に日を替えて実施する。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月								
6月	防災関係機関主体の防災訓練実施(6月1日)		「防災フェスタin宿毛2008」として、総合防災訓練及び地域防災フェスティバルを6月1日(日)に宿毛市の宿毛湾港(新港地区)にて実施。			訓練参加者：約1,000人 訓練見学者：約1,200人		
7月								
8月	地域住民主体の防災訓練実施(8月31日)		「地域のみんで自主防災訓練」として避難訓練のほか、地域の実情にあわせた消火訓練や医療訓練等を8月31日(日)に県内各市町村で実施。			訓練参加者：24,256人 訓練実施市町村数：22市町村		
9月								
10月								
11月								
12月								
1月	行政機関主体の防災訓練実施		「平成20年度高知県災害対策本部震災対策訓練」として情報収集、受援調整、災害対策本部会議開催等の訓練を2月16日(月)に実施。			訓練参加者：約120人 訓練参加機関：県、市町村、高知地方気象台、陸上自衛隊、NTT、四国電力等		
2月								
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	[達成状況] 訓練実施により、防災関係機関との連携強化、地域防災力の向上及び防災意識の高揚を図ることができた。 [対応方針] 引き続き毎年訓練を実施することにより、さらなる防災関係機関との連携強化、地域防災力の向上及び防災意識の高揚を図るとともに、多様な想定に基づき訓練を実施し、県としての災害対応能力の向上を図る。						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地域防災力向上事業費		所管課	消防政策課	担当者(内線)	川澤 和史 (9098)	
種別	安全・安心	当初予算額	2,769千円	補正後予算額		決算見込額	2,769千円
事業概要・目的 消防団員定数確保対策事業委託 地震災害時に地域における防災力の要となる消防団の定数を確保するため、モデル地区を設定し、当該地区に確保対策協議会を結成し、実態の把握や問題点の抽出を行い、有効な対策を策定して実施する他、消防団協力事業所表示制度の導入・認定の促進を図ることによって、定数確保を推進するため、(財)高知県消防協会に委託し、連携して支援を行うとともに、被災地消防団員との研修会・意見交換会の開催等を実施する。これらの取り組みにより、消防団活動の充実強化を図り、消防団員の加入を促進する。							
※ なお、H19. 2月改訂の『南海地震に備える基本的な方向と当面の取り組み(平成19年度版)』 3 当面の取り組みと目標 (3) 目標の設定 ▼(震災に強い人・地域づくり対策)⑤で「平成26年度末までに、消防団員を8,829人(現定員)を確保する。」という目標を設定済み。							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	・委託契約の締結 ・指導員の雇用(消防協会) ・PRの実施 ・消防団協力事業所表示制度の導入・認定促進		・委託契約締結(4/1) ・指導員の雇用(消防協会)				
5月	・市町村、消防本部とのヒアリング ・モデル地区(安芸市、香南市、四万十町)事前打合せ ・課題、活性化策等の事前協議		・課内打合せ(5/9) ・協議会立ち上げ打合せ(5/27;安芸市、5/26;香南市、5/29;四万十町)				
6月	・委託料の概算支払い ・委託業務の実施 ・高知県総合防災訓練(6/1:宿毛市)の防災フェスティバルに消防団PRコーナーを設置予定		・委託料概算払い(6/18) ・県総合防災訓練の防災フェスティバルに「消防団PRコーナー」設置(6/1;宿毛市) ・高知県町村消防団連絡協議会平成20年度春季定例会総会(6/6;佐川町)				
7月	↑ ・確保対策協議会の立ち上げ		・第1回四万十町消防団定数確保対策協議会(7/28;四万十町) ・香南市確保対策打合せ(7/30;香南市) ・現状調査(7/30;香南市)				
8月			・第1回安芸市消防団定数確保対策協議会(8/4;安芸市) ・現状調査(8/11;四万十市、仁淀川町) ・第1回香南市消防団定数確保対策協議会(8/27;香南市)				
9月	・確保対策協議会の開催(現状分析、課題、問題点の抽出、確保対策の検討、まとめ) ・委託料の概算払い		・現状調査(9/26;土佐清水市、大月町) ・委託料概算払い(9/30)				
10月	・確保対策協議会の開催(現状分析、課題、問題点の抽出、確保対策の検討、まとめ)		・現状調査(10/2;本山町、大豊町、土佐町、大川村、嶺北消防本部) ・現状調査(10/3;芸西村、室戸市(消防本部)、東洋町) ・現状調査(10/24;安芸市、香南市)				
11月	↓ ・確保対策の実施 ・委託料の概算払い		・現状調査(11/13;四万十市、四万十町、三原村) ・第2回香南市消防団定数確保対策協議会(11/27;香南市)				
12月			・第2回安芸市消防団定数確保対策協議会(12/12;安芸市) ・委託料概算払い(12/26)				
1月			・消防団定数確保対策(1/11;安芸市消防出初式、1/12;香南市消防出初式) ・RKCラジオ「県からのお知らせ」で入団促進広報を放送				
2月	・被災地消防団員との研修会・意見交換会等の開催 ・委託料の概算払い		・消防団定数確保対策(2/8;日高村初午行事) ・総務省消防庁消防団協力事業所表示証交付事業所として、いの町の四国ブロック工業株式会社を選定された(2/25;東京で交付式) ・消防団表彰を高幡消防組合中土佐消防団が昨年度のモデル地区としての功績により受賞した(2/25;東京で表彰式) ・構原で消防団協力事業所として12事業所を認定した記事が掲載された(2/29;高知新聞) ・委託料概算払い(2/27)				
3月	・成果の取りまとめ(モデル地区総括も含む。) ・実績報告書 ・事業の分析及び評価		・さんSUN高知3月号に定数確保・募集を掲載 ・県広報番組「おはようこうち」で定数確保・募集を放映(テレビ) ・現状調査(3/10;芸西村、香南市、香南市) ・第3回安芸市消防団定数確保対策協議会(3/10;安芸市) ・第2回四万十町消防団定数確保対策協議会(3/26;四万十町)		・安芸市:女性団員入団の取組み、消防職・団員OBの入団また再入団の促進、OBの機能別分団への取組み、募集パンフレット及びポスターの配布など、取組みへの意識が高まった。 ・香南市:基本団員の確保に取り組み、特に野市消防団員定数確保推進委員14名を中心に団員確保活動を実施し、7名が新規に入団した。 ・四万十町:各分団長を中心に入団勧誘を実施し、四万十町消防団合計ではH20.4.1の実員よりも増加。		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○		消防団に関する広報活動を各種媒体を通じて実施することができ、入団促進への一定の効果があつた。表示制度についても、認定事業所が増えた。 来年度から「モデル地区」を「支援地区」と改め、3地区(東洋町、香南市、芸西村)を選定予定。 対応方針として、充足率の低い東洋町、芸西村にあつては、具体的な勧誘方法等について提案・実践を示して行く。香南市にあつては、現在の3消防団を1消防団へ統合するため、まずは新たな課題を浮き彫りにしていく。 協議会への支援については、全国の具体的な確保対策を示していく。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	救急救命推進事業費		所管課	消防政策課	担当者(内線)	濱口 由紀 (2092)
種別	当初予算額	3,353千円	補正後予算額	決算見込額	3,353千円	
事業概要・目的						
救急救命講習普及推進事業費						
<p>南海地震等大規模災害発生時には、公的救助機関の対応が遅れることが想定されるため、「自助、共助」の考えに基づき、県内各地域に広く救急救命講習の普及を図ることで、大規模災害時における県民の救命率の向上を図ることを目的として、(財)高知県消防協会に委託し、各消防本部における「救急救命講習」の普及を支援し、救急救命フェアの開催による啓発を行うことにより、より多くの県民への救急救命講習の普及を推進する。</p> <p>※ なお、H19. 2月改訂の『南海地震に備える基本的な方向と当面の取り組み(平成19年度版)』 3 当面の取り組みと目標 (3) 目標の設定 ▼(震災に強い人・地域づくり対策)⑥で「平成22年度末までに、県内生産年齢人口(H12年度15歳以上65歳未満509,050人)の30%の県民(約15万人)に救命救急講習を実施する。」という目標を設定済み。</p>						
月	執行計画	実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	・委託契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約締結(4/1) ・各消防本部での講習 				
5月	・各消防本部単位での講習実施(幡多中央消防組合、高幡消防組合及び香南市の3消防本部での救急救命フェアの開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・各消防本部での講習 				
6月	・委託業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料概算払い(1回目)6/29 ・応急手当テキスト配付(1回目)(15消防本部) ・各消防本部単位でテキストを使用した救急救命講習実施 ・各消防本部での講習 				
7月	↑	<ul style="list-style-type: none"> ・各消防本部での講習 				
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・幡多中央消防組合「救急フェア」実施8/31 ・各消防本部での講習 		<ul style="list-style-type: none"> ・幡多中央消防組合「救急フェア」参加者 約230人 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命フェア <p style="text-align: center;">12,000人(20,000の3/5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料概算払い(2回目)9/30 ・高幡消防組合「救急フェア」実施9/7 ・各消防本部での講習 		<ul style="list-style-type: none"> ・高幡消防組合「救急フェア」参加者 約420人 ・救命講習受講者(普通・上級・その他)上半期 24,909人 		
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・各消防本部での講習 				
11月		<ul style="list-style-type: none"> ・各消防本部での講習 ・香南市消防本部「救急フェア」実施11/23 		<ul style="list-style-type: none"> ・香南市消防本部「救急フェア」参加者 約300人 		
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・委託料概算払い(3回目)12/26 ・各消防本部での講習 				
1月		<ul style="list-style-type: none"> ・各消防本部での講習 				
2月	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料概算払い(4回目)2/27 ・各消防本部での講習 				
3月	<ul style="list-style-type: none"> ※ 後半期目標：3H及3H未満 8,000人(20,000の2/5) ・成果の取りまとめ ・事業実績報告の提出 ・事業分析及び評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・各消防本部での講習 				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	◎	平成22年度末までの目標が、今年度中に達成される見込である。そのため、平成21年度～26年度までの新たな目標計画を設定する予定である。(新たな計画については、「高知県南海地震対策行動計画」に記載する。)				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	救急救命推進事業費		所管課	消防政策課	担当者(内線)	宅間 裕修 (9318)
種別	当初予算額	864千円	補正後予算額	決算見込額	697千円	
事業概要・目的	県職員救急救命講習事業費					
南海地震等大規模災害発生時には、公的救助機関の対応が遅れることが想定されるため、各地域における自助・共助の取り組みを一層推進させる観点から、救命活動を率先して行うことが期待される県職員に救命講習を受講させ、同時に、一般県民の関心を高め、より多くの受講を促し、県全体としての防災力を高めることを目的し、そのため、赤十字社高知県支部からの講師派遣により、毎月1回30人(年間540人程度)、講習時間1日4時間の講習(AEDを含む)を行い、事業実施期間としては、8年程度で全職員一巡を目指す。						
月	執行計画	実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月						
5月						
6月		・事業実施伺(6/13) 各担当課あて参加依頼、日赤高知県本部に講師派遣依頼) ・日赤高知県本部から請書(6/27)				
7月	第1回講習(7/10 :30人) 第2回講習(7/18 :30人)	第1回講習(7/10 :25人) 第2回講習(7/18 :26人)				
8月	第3回講習(8/6:30人) 第4回講習(8/12:31人) 第5回講習(8/20:29人)	第3回講習(8/6:28人) 第4回講習(8/12:23人) 第5回講習(8/20:25人) 7月分派遣料支払(8/15)				
9月	第6回講習(9/2:30人) 第7回講習(9/17:30人)	第6回講習(9/2:27人) 第7回講習(9/17:27人) 8月分派遣料支払(9/17)			・受講者からの意見を元に外傷時における応急処置を追加した(第6回～)。	
10月	第8回講習(10/8:30人)	第8回講習(10/8:27人) 9、10月分派遣料支払(10/28)				
11月						
12月	第9回講習(12/2:30人) 第10回講習(12/3:30人) 第11回講習(12/16:30人)	第9回講習(12/2:28人) 第10回講習(12/3:27人) 第11回講習(12/16:24人)				
1月	第12回講習(1/8:30人) 第13回講習(1/14:30人) 第14回講習(1/16:30人) 第15回講習(1/28:30人)	第12回講習(1/7:24人) 第13回講習(1/14:25人) 第14回講習(1/21:28人) 第15回講習(1/26:23人)				
2月	第16回講習(2/4:30人) 第17回講習(2/12:30人) 第18回講習(2/18:30人)	第16回講習(2/3:23人) 第17回講習(2/12:27人) 第18回講習(2/18:25人)				
3月	※合計540人を予定。2月完了後まとめを作成。	12～2月分派遣料支払(3/6,3/16)			※受講者実績 463名(1回あたり25.7名)	
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	・講習日の前週金曜日頃に各課に受講者名簿を配布しているが、それ以降講習日前日にかけて欠席の連絡を入れてくるケースが多い。代理を立てるなどの対応をお願いしているが十分な効果は上がっていない。引き続き各課への受講者名簿配布の際に注意を促すなどの対応を講じる。 ・来年度から出先機関を対象とした講習を実施するが、実施に際しては出先機関の協力が不可欠であることから、今後円滑な実施に向けて協議を実施する必要がある。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	消防指導費(消防広域再編事業)		所管課	消防政策課	担当者(内線)	戸田 浩 (2088)	
種別	当初予算額	1,674千円	補正後予算額		決算見込額	1,466千円	
事業概要・目的 ・H18年6月に改正された消防組織法に基づき、市町村消防の広域化を推進し、消防体制の充実強化を図る。 ・広域化への大まかな手順(法定手続き) 都道府県による「推進計画」の策定 → 広域対象市町村による「広域消防運営計画」の策定 → 広域対象市町村議会による組合等設立の議決 ・今後の取り組み 「推進計画」(H20.3策定済み) → 各消防本部の現状分析と将来予測 → 対象市町村(消防を含む)による事前協議 → 広域化を進めるかどうかの市町村長の判断 → (進める判断が出れば)組合設立協議会の設置 → 広域消防運営計画・組合規約案等の作成 → 広域対象市町村議会による組合設立の議決 → 広域化した消防組合の設立(目標年次:H24末) ・広域化に向けての県の役割 プロデューサー:広域化へ向けての様々な演出 プランナー:広域化の推進に関する様々な企画 コーディネーター:各市町村(消防を含む)及び関係機関との調整 など							
	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	○各消防本部の調査項目の検討 ・業務関係 消防サービスの考え方 本部・署所業務の状況 災害の発生及び対応状況 ・人事関係 任用、給料・手当、勤務状況、研修等 ・財務関係 予算・決算の状況、財産等の状況 等		○各消防本部の調査項目の検討 ・業務関係 消防サービスの考え方 本部・署所業務の状況 災害の発生及び対応状況 ・人事関係 任用、給料・手当、勤務状況、研修等 ・財務関係 予算・決算の状況、財産等の状況 等				
5月							
6月	○調査の実施 ・回答期限は2～3週間後 ・消防本部とのヒアリングによる回答内容の確認		○調査の実施 ・第1次調査 5/19～30 出動計画・保有財産 ・第2次調査 6/13～30 出動所要時間・給与手当昇級・配置人員 ・第3次調査 7/31～8/29 予防業務・時間外・居住地 ・既存データの整理 全国消防本部データ 消防庁オンラインデータ H19収集データ ・第4次調査 10/22～28 業務時間割				
7月					○収集データの精度 各調査報告において消防本部毎に取扱の相違が多く、統一的な基準の設定が必要と感じている。 ↓ H21.2.10に救急・救助オンライン担当者会を開催し、統一的な取り扱いに取り組んだ。来年度以降も継続的に開催をすべきと考えている。		
8月							
9月	○調査事項の解析と将来予測 ・各本部ごとの現在の消防力を整理 ・2000国調に基づく人口推計による予測 人口動態、消防需要、基準財政需要額等		○調査事項の解析と将来予測 ・各消防本部ごとに現在の消防力等を整理				
10月	○今後の対応についての部内協議 ○事前協議の進め方について市町村・消防本部との協議		○広域化セミナー参加 ・新潟市消防局の事例紹介				
11月	○事前協議の準備 ・統合可能な業務の抽出 ・平準化すべき消防本部間格差の抽出		○部内協議 ・実務責任者による本部別、ブロック別、全体の3段階の協議方式		○先進地視察 ・新潟市消防局		
12月			○各消防本部に今後の進め方の説明 ・3段階方式による協議		○市町村別人口推計 都道府県別人口推計を2000国調と2005国調で比較すると人口減少が10年程度早まっている。消防需要を計る上で重要な要素。		
1月	○事前協議方針の部内協議		○本部別協議開始 ・室戸市消防本部 ・中芸防本部 ・安芸市消防本部 ・香南市消防本部 ・香美市消防本部 ・嶺北消防本部 ・仁淀消防本部 ・高吾北消防本部 ・土佐市消防本部 ・高幡消防本部 ・幡多中央消防本部 ・幡多西部消防本部 ・土佐清水市消防本部				
2月	○事前協議の開始 ・広域消防計画の検討 ・統合対象業務の設定 ・消防本部間格差の平準化のルールを検討 ・財政負担のルールを検討 ・広域化のメリット及びデメリットを検討		○先進地視察 ・滋賀県湖北地域消防組合		○先進地視察(湖北地域消防組合) ・全本部の実務責任者等が一同に行ったことで広域化の現状を共有することができたことにより、議論が活性化し始めた。		
3月			○ブロック別協議開始 ・安芸地域 ・幡多地域(予定)		○実務責任者協議 ・市町村を含めて協議する時は、消防サイドの方針をまとめたものが必要。 ・消防サイドの方針は消防職員同士が議論をした上でまとめないといと説得力に欠ける。		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	◎	各消防本部の現状調査には予定よりも時間を費やしたが、調査結果については各消防本部から高い評価を受けるとともに、他県からも問い合わせや視察があるなど予想以上の反響となっている。また、当初予定していなかった先進地の視察により、これからの協議の中心メンバーと広域化の現状を共有するとともに道中での意見交換を通じて、広域化業務における信頼関係が構築できた。今後は消防職員を中心とし、より発展的な議論の展開を図る。					

事業名	大規模災害等対策事業費		所管課	消防政策課	担当者(内線)	中澤 龍夫 (9318)	
種別	当初予算額	8,422千円	補正後予算額	決算見込額	8,422千円		
事業概要・目的		消防職団員等による大規模災害対策事業費					
① 震災時に現場の最前線で救助等の消防任務を遂行する消防職員を対象に、消防学校の教育訓練課程で、高度資機材等を使用した実践的な救助・救急訓練等を行い、迅速、的確な救助活動が行える消防職員を養成する。 ② 消防団員を対象に、震災時に地域の実情に応じた、実践的な救助・救急訓練等を行い、迅速、的確な現場活動が行える消防団員を養成する。 ③ 自主防災組織メンバー、婦人防火クラブ員等に震災時に対処出来る実践的な一日震災訓練を行う。 ①-1【救助隊員】地震のメカニズム等地震に関する基礎知識、高度な救助知識及び技術の修得、高度資機材の操作方法及び倒壊家屋・ガレキ・車両等からの救出訓練等 ①-2【救急隊員】救急隊員と救助隊員との連携による救出訓練、救急救命士に対する除細動・薬剤投与訓練、救急隊員に対するトリアージ別実践処置訓練及び救急隊員に対する病院前外傷教育(JPTEC)等 ②地震のメカニズム等地震に関する基礎知識、地域の災害特異性の修得、救助救急資機材の操作方法及び倒壊家屋等からの救出訓練等 ③地震に関する基礎知識、救助救出資機材使用法の修得、初期消火方法の修得及び応急処置訓練等							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> 予算令達 消防初任職員入校 資機材の購入 資機材の試験操作等 消防職員初任教育(9/26まで) 		<ul style="list-style-type: none"> 予算令達 消防職員初任教育入校(56名:9/26まで) 				
5月	<ul style="list-style-type: none"> 消防職員救助科入校 		<ul style="list-style-type: none"> 消防職員救助科入校(18名:6/13まで) 救助実地訓練 講義(震災事前対策・災害救助対策・図上訓練) 倒壊家屋救出訓練(初任教育学生参加) 		<ul style="list-style-type: none"> 消防職員救助科による救助要領の修得 神戸市消防局の協力により実践的な震災対策実地訓練を実施 消防職員初任教育学生も震災訓練に参加し、震災時の活動要領を修得 神戸市消防局より震災活動時の注意点、検証を実施 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> 救助隊員教育訓練 		<ul style="list-style-type: none"> 救助訓練(救助総合訓練・夜間訓練) 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> 第1回消防団員基礎・幹部教育(前期) 		<ul style="list-style-type: none"> 消防職員初任教育救助訓練 第1回消防団員基礎・幹部教育(前期:安芸市)(基礎31名 幹部18名) 徳島県消防学校初任教育学生との合同訓練 		<ul style="list-style-type: none"> 消防団の幹部等の方に震災時活動要領を伝授 消防職員初任教育救助資機材取扱の修得 災害時の広域応援体制の充実、成果 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回消防団員基礎・幹部教育(前期) 消防職員応急手当指導員講習Ⅰ 第3回消防団員基礎・幹部教育(前期) 		<ul style="list-style-type: none"> 第2回消防団員基礎・幹部教育(前期:四万十市)(基礎28名 幹部9名) 消防職員応急手当指導員講習Ⅰ(25名) 第3回消防団員基礎・幹部教育(前期:中央)(基礎80名 幹部25名) 徳島県消防学校初任教育学生との合同訓練 		<ul style="list-style-type: none"> 消防団の幹部等の方に震災時活動要領伝授 災害時の広域応援体制の充実、成果 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> 第4回消防団員基礎・幹部教育(前期) 資機材のリストアップ 		<ul style="list-style-type: none"> 第4回消防団員基礎・幹部教育(前期:嶺北)(基礎17名 幹部2名) 資機材のリストアップ 		<ul style="list-style-type: none"> 消防団の幹部等の方に震災時活動要領伝授 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> 消防職員警防科 消防職員救急科 		<ul style="list-style-type: none"> 消防職員警防科入校(19名:10/22まで) 消防職員救急科入校(60名:12/19まで) 		<ul style="list-style-type: none"> 消防職員警防科における消防資機材取扱の修得、消防戦術の伝授、現場指揮要領の修得 大規模災害時の警防活動要領 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> 消防職員救急科 消防団員ポンプ操法指導員講習 		<ul style="list-style-type: none"> 消防職員救急科 消防団員ポンプ操法指導員講習(25名) 		<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の方にポンプ操法指導員としての要領・実技伝授 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> 消防職員救急科 		<ul style="list-style-type: none"> 消防職員救急科 		<ul style="list-style-type: none"> 震災時及び大規模災害想定でのトリアージ訓練 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> 第1回消防団員基礎教育(後期) 第2回消防団員基礎教育(後期) 消防職員薬剤投与講習 		<ul style="list-style-type: none"> 第1回消防団員基礎教育(後期)(23名) 第2回消防団員基礎教育(後期)(37名) 消防職員薬剤投与講習入校(24名:3/4まで) 		<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の方に地震対策知識、震災時の活動要領伝授 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> 消防職員薬剤投与講習 		<ul style="list-style-type: none"> 消防職員薬剤投与講習 		<ul style="list-style-type: none"> 消防職員救急救命士による薬剤投与に必要な専門的知識、技術の修得 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> 消防職員薬剤投与講習 第3回消防団員基礎教育(後期) 消防団員幹部教育(後期) 第4回消防団員基礎教育(後期) 一日震災訓練 翌年度教育訓練カリキュラムの決定 		<ul style="list-style-type: none"> 消防職員薬剤投与講習 第3回消防団員基礎教育(後期)(40名) 消防団員幹部教育(後期)(45名) 第4回消防団員基礎教育(後期)(50名予定) 一日震災訓練(74名予定) 翌年度教育訓練カリキュラムの決定 		<ul style="list-style-type: none"> 消防団員幹部等の方に震災時における現場指揮要領の修得、常備消防との連携要領、地域活動による震災対策要領伝授 自主防災組織員、地域住民等に、震災時に対処できる救急救出活動方法、資機材の取扱要領の修得 		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○		策定した執行計画のとおりほぼ達成できた。予算の削減や、施設・設備の老朽化に苦慮しているが、来年度にむけても、消防本部が求めている教育訓練を実施するとともに、学校の教育水準を維持、向上させるため、関係機関・関係者と協議を重ね、円滑な学校運営を図る。				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

健康福祉部

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	保健福祉課	災害ボランティアセンター等体制づくり事業費	重要課題 (安全・安心)	2,633
2	保健福祉課	支え合いの地域づくり推進事業費	重要課題 (健康)	1,420
3	保健福祉課	中山間地域介護サービス等あり方研究事業費	重要課題 (健康)	5,067
4	保健福祉課	地域支え合い活動促進事業費	重要課題 (健康)	3,300
5	医療薬務課	小児医療支援事業費	重要課題 (教育・子育て)	5,248
6	医療薬務課	南海地震関連救急医療対策費	重要課題 (安全・安心)	3,014
7	医療薬務課	保健医療計画推進事業費	重要課題 (健康)	9,146
8	医師確保推進課	医師確保対策事業費	重要課題 (健康)	79,656
9	医師確保推進課	看護師等確保対策助成事業費	重要課題 (健康)	57,193
10	健康づくり課	周産期医療体制整備事業費	重要課題 (健康、教育・子育て)	43,549
11	健康づくり課	メタボリックシンドローム対策事業費	重要課題 (健康)	2,433
12	健康づくり課	がん対策推進事業費	重要課題 (健康)	94,763
13	健康づくり課	緊急肝炎対策費	重要課題 (健康)	32,105
14	健康づくり課	インターフェロン治療費助成事業費	重要課題 (健康)	99,778
15	高齢者福祉課	介護支援専門員資質向上事業費	重要課題 (健康)	6,069
16	高齢者福祉課	地域ケア体制整備推進費	重要課題 (健康)	14,012
17	高齢者福祉課	高齢者保健福祉計画推進事業費	重要課題 (健康)	1,722
18	障害保健福祉課	障害者就労支援対策事業費	重要課題 (経済、健康)	2,264
19	障害保健福祉課	自殺対策事業費	重要課題 (健康)	2,792
20	障害保健福祉課	障害児・者施設整備事業費	重要課題 (健康)	567,470
21	障害保健福祉課	精神障害者地域移行支援特別対策事業費	重要課題 (健康)	1,660
22	障害保健福祉課	障害者職場実習設備等整備事業費	重要課題 (健康)	79,048
23	障害保健福祉課	障害者施設利用者工賃アップ支援事業費	重要課題 (健康)	21,778
24	障害保健福祉課	福祉版アウトソーシング推進事業費	重要課題 (健康)	788
25	障害保健福祉課	高次脳機能障害支援普及事業費	重要課題 (健康)	2,497
26	こども課	少子化対策推進費	重要課題 (教育・子育て)	11,979
27	国保指導課	後期高齢者医療対策費	重要課題 (健康)	9,902,290

事業名	災害ボランティアセンター等体制づくり事業費		所管課	保健福祉課		担当者(内線)	大野 (2309)
種別	安全・安心	当初予算額	2,833千円	補正後予算額	2,633千円	決算見込額	2,633千円
事業概要・目的							
<p>災害時の生活復旧期に大きな役割を果たすボランティアの受入等の活動拠点となる災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営にあたっては、これまで経験を有する高知県社会福祉協議会(県社協)の職員が被災地に赴き、立ち上げ等の指導・運営支援に当たっていたが、南海地震が発生した際には、全県的に災害が発生することが想定され、県社協や外部からの支援が入れない状況となることが予想される。</p> <p>そのため、各被災市町村が自力で災害ボランティアセンターを設置・運営できる体制づくりに取り組むため、県社協が行う事業に対して助成する。</p>							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	(県)	・6月 国庫補助協議	(県)	・6月6日 国庫補助協議書提出		・検討委員会構成メンバー NPO高知市民会議理事長 高知大学農学部教授 高知市社協地域福祉係長 安芸市社協事務局長 日本赤十字高知県支部事業推進係長 高知県西部NPO支援ネットワーク副理事長 災害ボランティアグループ「プロジェクトV」代表 高知青年会議所理事長	
5月	(県社協補助事業)	①市町村支援地域指定(5カ所) ②災害ボランティアセンター等体制づくり検討委員会開催(1) ③県域支援本部体制づくり	(県社協補助事業)	① 6月 事業指定社協を確定(高知市、香美市、南国市、中土佐町、黒潮町) 6月27日 平成19、20年度事業指定社協による意見交換会			
6月							
7月	(県)	・国内示	(県)	・8月26日 国庫補助内示 (県社協補助事業)			
8月	(県社協補助事業)	・県補助金交付決定 ・概算払い① ④災害ボランティアネットワーク会議開催 ⑤災害ボランティアセンター等体制づくり検討委員会開催(2)	(県社協補助事業)	② 7月1日 災害ボランティアセンター(VC)体制づくり等検討委員会 ③ 9月1日 大規模災害発生初期における高知県社協職員行動指針作成 ⑤ 8月8日 第1回中土佐町災害VC体制づくり検討会 8月20日 第1回南国市災害VC体制づくり検討会 9月5日 第1回黒潮町災害ボランティアネットワーク会議 9月26日 第1回高知市災害VC体制づくり検討会 ⑥ 9月18日 災害VC立ち上げのための実践講座(東部：田野町)			
9月							
10月	(県)	・10月14日 県補助金交付決定 ・12月12日 概算払い	(県)	・10月14日 県補助金交付決定 ・12月12日 概算払い			
11月	(県社協補助事業)	⑥「災害ボランティアセンター立ち上げ実践講座」(初級/3回開催) ⑦災害ボランティアセンター等体制づくり検討委員会開催(3)	(県社協補助事業)	③ 10月23、24日 県社協職員への行動指針説明会 ⑤ 10月3日 第1回香美市災害VC検討会 11月12日 香美市災害VC模擬訓練 11月17日 第2回高知市災害VC体制づくり検討会 12月2日 第2回中土佐町災害VC体制づくり検討会 ⑥ 10月6日 災害VC立ち上げのための実践講座(西部：黒潮町) 10月14日 災害VC立ち上げのための実践講座(中央：高知市) ⑦ 10月27日 災害ボランティアセンター(VC)体制づくり等検討委員会			
12月							
1月	(県)	・概算払い② ・変更申請	(県)	・2月6日 県補助金変更交付決定 ・3月10日 県補助金変更交付決定			
2月	(県社協補助事業)	⑧「災害ボランティアコーディネーター実践講座」(上級/2日間開催) ⑨災害ボランティアセンター等体制づくり検討委員会開催(4)	(県社協補助事業)	⑧ 1月28、29日 災害ボランティアコーディネーター実践講座(高知市) ⑨ 3月17日 災害ボランティアセンター(VC)体制づくり等検討委員会 1月26日 第2回香美市災害VC体制づくり検討会 1月30日 第2回黒潮町災害Vネットワーク会議 2月20日 第3回黒潮町災害Vネットワーク会議 2月25日 第2回南国市災害VC体制づくり検討会 2月25日 南国市災害VC模擬訓練 3月11日 第3回中土佐町災害VC体制づくり検討会 3月18日 第3回南国市災害VC体制づくり検討会 3月19日 第3回高知市災害VC体制づくり検討会 3月25日 第3回香美市災害VC体制づくり検討会			
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	事業指定社協(5カ所)を確定し、市町村単位における「災害ボランティアセンター」の体制づくり支援を実施できた。 また、「災害ボランティアセンター立ち上げのための実践講座」を3ヶ所で開催し、平成20年度から、新たに「災害ボランティアコーディネーター実践講座」を開催できた。 以上のことから、概ね計画目標どおり達成できた。 来年度も、引き続き市町村が「災害ボランティアセンター」を設置・運営できる体制づくりに向けて支援を実施する。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	支え合いの地域づくり推進事業費		所管課	保健福祉課		担当者(内線)	山本 (9090)		
種別	健康	当初予算額	1,420千円	補正後予算額		決算見込額	668千円		
<p>事業概要・目的</p> <p>住民力を中心に、社協、民生児童委員、市町村、福祉保健所、地域支援企画員等と協働して、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるような、支え合いの地域づくりを推進する。</p>									
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)			
4月	<p>平成19年度に引き続いて、以下の地域で、市町村、社協、福祉保健所等と協働しながら、住民主体の取り組みを進める。</p> <p>【室戸市】 地域福祉計画の実践として、誰もが安心して住み続けられる地域づくりを目指して、「住民の福祉力の向上」、「地域の介護力の向上」、「地域と高齢者施設の連携」等に取り組む。</p>		<p>【室戸市】 ○国庫補助事業内示→交付申請(6月) ○地域食堂(於:岬公民館)オープン(6/21) 【仁淀川町】 ○町や社協との意見交換・情報収集(4/28,6/4) 【梶原町】 ○高齢者生活支援体制づくりのための関係者検討会(4/7,4/22,6/4,6/20) ○上勝町視察(4/16-17) 【黒潮町】 ○町や社協との意見交換・情報収集(5/14) 【西土佐地区】 ○西土佐支所との意見交換・情報収集(5/2)</p>			<p>当課の体制が、地域支え合い推進チーム(専任3名)から、地域保健福祉推進チーム(8名/地域担当制)に変わったことにともない、事業の推進体制の構築にやや時間を要した面があった。</p> <p>3年目を迎え、住民主体の新たな取り組みが始まったり、関係機関の連絡会が地元主体で行われたりするなどの成果があった。</p>			
5月			7月	<p>【室戸市】 ○地域福祉関係者の意見交換会(7/8) ○ヘルパー養成講座(8/23~/約60名) 【仁淀川町】 ○町や社協との意見交換・情報収集(7/7,7/22,9/3) ○相の谷健康体操(7/10)、津江健康体操(8/1) 【梶原町】 ○高齢者生活支援体制づくりのための関係者検討会(7/2,7/9,9/2,9/9) 【黒潮町】 ○災害対応に関する勉強会参加(8/19) 【西土佐地区】 ○西土佐支所との意見交換・情報収集(8/1) ○地域情報収集(男の料理教室、友愛訪問)</p>					
6月			8月	<p>【室戸市】 ○今後の進め方を関係者で協議(10/17) ○ヘルパー養成講座修了式及び意見交換会(12/6) 【仁淀川町】 ○上名野川健康体操開始(12/4) ○老人クラブ調査結果等を報告(12/4) ○関係者でH20とH21の運動教室について話し合い(12/15) 【梶原町】 ○移動手段の確保に向けた検討及び情報提供 【黒潮町】 ○災害ボラセン立ち上げ講座(10/6) ○災害時要援護者対策協議会(11/13) ○ケアマネジメント連絡調整会議(12/15)</p>					
7月	<p>【仁淀川町】 保健福祉や社会教育の担当課、社協などが目標と戦略を共有しながら住民主体の健康づくり・生きがいづくり(介護予防活動)の地域展開を目指す。</p>		<p>【黒潮町】 平成19年度にスタートした「要援護者台帳」や「黒潮安心カード(愛称:ほっとらいん)」の定着やそれらを活用した各地区での日頃の見守り活動の充実等に取り組む。</p>			<p>3年間のモデル地区での取り組みをとおして、地域支援のノウハウが一定蓄積された。</p>			
8月	<p>【梶原町】 平成19年度に実施した高齢者生活実態調査の結果をもとに、高齢者の安全・安心な暮らしの実現に向け、官民協働で新たな生活支援策を検討していく。</p>		<p>【西土佐地区】 これまで地域で培われてきた人のつながりを活かした仕組みとして、民生委員を核とした「見守り・支え合いネットワーク」の再構築に取り組む。</p>						
9月	<p>【黒潮町】 平成19年度にスタートした「要援護者台帳」や「黒潮安心カード(愛称:ほっとらいん)」の定着やそれらを活用した各地区での日頃の見守り活動の充実等に取り組む。</p>		<p>【室戸市】 ○むろと地域福祉実践セミナー(2/11) ○あったかふれあいセンター事業の協議(2/19) 【仁淀川町】 ○町と福祉保健所等で、狩山地区の運動機能評価実施(1/22) 【梶原町】 ○移動手段の確保に向けた打合せ(1/19) 【黒潮町】 ○在宅要医療者を対象とした避難訓練(3/10) 【西土佐地区】 ○支所長との情報交換(1/19) ○あったかふれあいセンター事業についての情報提供(1/19)</p>						
10月	<p>【四万十市西土佐地区】 これまで地域で培われてきた人のつながりを活かした仕組みとして、民生委員を核とした「見守り・支え合いネットワーク」の再構築に取り組む。</p>		<p>今年度の活動のまとめと振り返り</p>						
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針							
下半期	○	3年間のモデル地区での取り組みをとおして、地域支援のノウハウが一定蓄積された。それらを他の市町村支援の展開に活かしていく。							

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	中山間地域介護サービス等あり方研究事業費		所管課	保健福祉課		担当者(内線)	甲藤 (9090)	
種別	健康	当初予算額	5,572千円	補正後予算額	5,067千円	決算見込額	4,973千円	
事業概要・目的								
<p>民間介護保険事業者が参入しにくい中山間地域では、主に地域福祉を担う市町村社会福祉協議会が事業者となって介護サービスを提供しているが、平成18年度の介護報酬の改定などによって、事業収入が落ち込み経営が厳しくなっており、事業継続が危ぶまれているところもある。こうした実態を踏まえ、中山間地域であっても一定のサービスが確保され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域づくりを進めるために、中山間地域におけるサービスのあり方や、市町村社会福祉協議会を中心に、地域の特性を活かしたサービスの仕組みづくり</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月								
6月	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助の内示(国庫補助の申請) 介護サービス給付状況分析委託契約 介護サービス等あり方検討委員会 		<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助の内示(6月6日)(国庫補助の申請)(6月27日) 介護サービス給付状況分析委託契約(7月25日) 					
7月	<ul style="list-style-type: none"> ブロック別介護保険事業検討会 		<ul style="list-style-type: none"> ブロック別介護保険事業検討会(5ブロック実施) 8/6(水)須崎福祉保健所管内市町村 8/7(木)幡多福祉保健所管内市町村 8/8(金)安芸福祉保健所管内市町村 8/12(火)中央西福祉保健所管内市町村 8/13(水)中央東福祉保健所管内市町村 					
8月	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査 介護サービス等あり方検討委員会 		<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス等あり方検討委員会(9月3日午前) 現地調査(9月3日午後) 					
9月								
10月	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査 		<ul style="list-style-type: none"> 10/14(火)～16(木)四万十町現地調査 10/17(金)仁淀川町現地調査(社協のみ) 					
11月	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス等あり方検討委員会 		<ul style="list-style-type: none"> 10/27(月)交付決定通知 10/29(水)介護サービス等あり方検討委員会 11/26(水)安芸市現地調査 12/9(火)本山町・大豊町現地調査(経営分析) 12/17(水)～19(金)仁淀川町現地調査 			<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の経営分析手法の検討開始 入力項目の選定とソフトの開発 		
12月								
1月			<ul style="list-style-type: none"> 1/31(土)介護サービス給付状況分析委託契約成果物納品 					
2月	<ul style="list-style-type: none"> (国庫補助の交付決定) 介護サービス等あり方検討委員会 		<ul style="list-style-type: none"> 2/15(日)介護サービス等あり方検討委員会(中間報告会) 			<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会介護保険事業収支状分析ソフト開発終了2/26(木)完成市町村社協配布 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> 報告書作成(国庫補助の概算払い請求)(国庫補助の概算払い) 		<ul style="list-style-type: none"> 3/4(水)国庫補助の概算払い請求 3/17(火)国庫補助の概算払い 3/27(金)報告書完成 3/30(月)介護サービス等あり方検討委員会 			<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会介護保険事業収支検証 		
特記事項	I 達成度	II 一年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	<p>既存資料の分析(5市町村の比較、日常圏域での比較、社協の経営状況)と現地調査を通じて特徴と課題の把握を行った。中山間地域における社協による介護サービス提供の確保と安定的な経営方法の検討を行うため、社協の介護保健事業収支の分析と赤字構造の解析をおこない、必要に応じて国への提言等を実施していく。</p>						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地域支え合い活動促進事業費	所管課	保健福祉課	担当者(内線)	永野 (2314)
種別	健康	当初予算額	3,300千円	補正後予算額	決算見込額 2,727千円

事業概要・目的

地域の支え合いの仕組みづくりを推進するため、地域福祉の中核的役割を担っている市町村社会福祉協議会の活動強化と地域活動の核となる人材の育成等に取り組む。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	・参加8市町村社協との打合せ	○参加8市町村社協へ訪問打合せ(4/8,9,28,30,5/1,8)	【課題】 ・参加市町村社協の取組みをサポートできる体制づくり(県+県社協)が一定程度進んだが、まだまだ試行錯誤の段階。
5月	↓	○アドバイザー(日本福祉大他)と打合せ(5/23)	【成果】 ・他の市町村社協の活動強化にも活用できるツールの開発やノウハウの習得につながった。
6月	・アドバイザー(日本福祉大他)との打合せ ・「第1回研究会」開催	○第1回研究会(6.18) ・ミニシンポ、研究テーマ候補の選定 ○社協現地調査(6.19) ・しまんと町、日高村	
7月	↓	○アドバイザー(日本福祉大他)と打合せ(7/1) ○参加8市町村社協へ訪問打合せ等(7/16,22,23,25,8/6)	
8月	・「第2回研究会」開催 研究テーマ例：事業経営力の強化(介護保険事業との関連)	○第2回研究会(8.20) ・研究テーマ実践報告・協議 ○社協現地調査(8.21) ・津野町	
9月	↓	○第1回地域サポート会議(9.4)	
10月	・アドバイザー(日本福祉大他)との協議、現地訪問 ・「第3回研究会」開催 研究テーマ例：事業経営力の強化(介護保険事業と地域福祉活動の連携)	○第3回研究会(10.15) ・アドバイザー講義 ・実践報告、協議	【課題】 ・参加市町村社協の取組みの底上げとそれをサポートする体制づくり。
11月	↓	○社協現地調査(11.26) ・安芸市社協	【成果】 ・各市町村社協事務局のマネジメント力強化に向けた実践が、アドバイザーの助言や支援チーム(県、県社協)の関わりと絡まって段階的に進展しつつある。 ・上記実践を事例教材として、他の市町村社協の活動強化、支援強化にも活用できるツールを開発しつつある。
12月	・「第4回研究会」開催 研究会テーマ例：コミュニティワーク(人材育成、地域との連携)	○自主研究会(12.2) ・研究会の振り返りと今後の展開 ○第4回研究会(12.10) ・社協ごとの到達点と今後の展開ほか ○第2回地域サポート会議(12.10) ○アドバイザー(日本福祉大他)と打合せ(12/22)	
1月	・アドバイザー(日本福祉大他)との協議、現地訪問	○小地域活動推進検討会(1.26) ・日高村社協、津野町社協事例提供 ○第3回地域サポート会議(1.26)	
2月	・「第5回研究会」開催： 研究テーマ例：コミュニティワーク(地域生活支援のすすめ方)	○アドバイザー(日本福祉大他)と打合せ(2/7) ○第5回研究会(2.15) ・中間報告会	
3月			
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針	
下半期	○	・事務局長のマネジメント力強化に向けた本年度のプロセスや成果をもとに、次年度は各参加市町村社協の組織全体での実践、さらには参加市町村社協以外への拡がりにポイントを置いた事業展開を図る。	

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	小児医療支援事業費		所管課	医療業務課		担当者(内線)	本多 (9667)	
種別	教育・子育て	当初予算額	5,248千円	補正後予算額		決算見込額	4,734千円	
事業概要・目的								
<p>休日や夜間に急に病気になった子どもの保護者からの電話相談に対して、看護師などが適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減し、医療機関への適正な受診を推進する。また小児の保護者等に対して、急病時における知識の啓発を図る。</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	・小児救急電話相談事業の委託契約		・小児救急電話相談事業の委託契約					
5月			・第1回小児医療体制検討会議の開催(5/29)			・小児救急医療の啓発方法について協議した。		
6月	・小児救急医療啓発パンフの検討会							
7月			・小児救急医療啓発パンフ、チラシ等の検討会					
8月	・小児救急医療啓発パンフの検討会							
9月	・小児救急医療啓発パンフの印刷		・小児救急医療啓発チラシ・カードの印刷、各関係機関に配布 ・第2回小児医療体制検討会議の開催(9/19)			・電話相談事業の利用促進のPR ・小児救急医療の啓発方法について協議した。		
10月	・10月以降 小児医療の講演会の順次開催		・小児医療啓発講演会の開催 10月以降 (10/4, 10/9, 11/6, 1/15, 1/20, 1/27, 2/26, 3/5, 3/13, 3/26)			・小児電話相談日の拡充の検討		
11月								
12月			・小児救急医療啓発チラシ・カードを増刷し、県内幼稚園・保育園等に配布					
1月								
2月			・小児救急医療啓発パンフの印刷及び各関係機関へ配布					
3月			・小児救急医療啓発チラシ・カードの増刷 ・第3回小児医療体制検討会議の開催(3/26)					
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	<p>通年で電話相談の実施するとともに、小児救急に関する啓発資料として、チラシ、カードの5万部、ガイドブックの2万部作成、小児医師による小児医療の講演会の10回開催するなど、予定どおり実施できた。 平成21年度から小児電話相談については、相談日を拡充し、金曜日にも実施する予定。 小児医療啓発講演についても継続実施予定</p>						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	南海地震関連救急医療対策費		所管課	医療業務課	担当者(内線)	濱田 (9667)
種別	安全・安心	当初予算額	3,014千円	補正後予算額	決算見込額	3,014千円
事業概要・目的						
「高知県災害医療救護計画」及び「高知県災害救急医療活動マニュアル」に基づき、南海地震対策として、医療従事者等への研修・訓練の実施、非常用通信の確保等を行う。						
月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)			
4月	衛星携帯電話の配備 ・医療従事者等災害救急研修委託契約 ・災害救急医療専門研修事業委託契約					
5月						
6月						
7月	医療従事者等災害救急研修実施 ・災害医療対策本部会議開催					
8月						
9月		・平成20年度第1回高知県災害医療対策本部会議実施(9/1) ・災害救急医療専門研修委託契約締結(9/25)				
10月	災害救急医療専門研修実施	・医療従事者等災害救急研修委託契約締結(10/3)	・医療従事者研修については、本年度より実施方法を大幅に変更したため委託契約の時期が遅れた。			
11月		・災害医療従事者等災害救急研修(11/22~23) 各地域で指導的な役割を担う人材を育成する為、今年度よりチーム単位での受講や研修プログラムの充実・強化を図った。				
12月		・第1回災害救急医療専門研修会(12/7) 医療従事者等を対象に心肺蘇生法等の研修会を開催。				
1月		・第2回災害救急医療専門研修会(1/18)				
2月	・災害医療対策本部会議開催	・高知県災害医療情報伝達訓練、災害医療対策本部訓練(2/16) 災害医療に携わる関係機関の対応能力の向上、マニュアルの確認や検証を目的に実施				
3月		・第2回高知県災害医療対策本部会議(3/30予定)				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	当初予定した事業については、概ね実施できた。 来年度以降も訓練を継続して実施するとともに、消防と医療の連携・調整等、今年度の訓練課題を踏まえ、次年度の訓練内容の検討を行う。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	保健医療計画推進事業費		所管課	医療業務課		担当者(内線)	安藤 (2359)	
種別	健康	当初予算額	9,146千円	補正後予算額		決算見込額	6,857千円	
事業概要・目的								
<p>本県の保健医療行政の指針となる「高知県保健医療計画」(現在は、平成20年度から5年間を期間とする第5期高知県保健医療計画)を着実に推進するため、医療関係者等による、取り組みの推進方法の検討、実施状況の評価等を行う会議を開催する。 また、医療に関する県民の理解を促進するため、地域医療を実践している医師をパネリストとした公開シンポジウムを開催する。</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	○第5期高知県保健医療計画(全県版)印刷製本		○第5期高知県保健医療計画(全県版)印刷製本(6月)					
5月	○疾病等(脳卒中、急性心筋梗塞、小児医療、糖尿病)別医療体制検討会議の立ち上げ(※H20年度は2~3回程度開催予定)		○疾病等別医療体制検討会議の立ち上げ ・小児医療体制検討会議(5/29) ・糖尿病医療体制検討会議(6/30)					
6月	○各地域保健医療福祉推進会議の立ち上げ(各福祉保健所で、H20年度は2回程度開催予定)		○各地域保健医療福祉推進会議立ち上げ(4月~5月) ○在宅医療機能調査(6月から実施。現在とりまとめ中)					
7月	○在宅医療機能調査		○疾病等別医療体制検討会議の立ち上げ ・脳卒中医療体制検討会議(7/4) ・急性心筋梗塞医療体制検討会議(9/8)					
8月			○疾病等別医療体制検討会議(第2回) ・小児医療体制検討会議(9/19) ※他の検討会議は、予定どおり下半期に実施予定					
9月			○各地域保健医療福祉推進会議は、各部会、ブロック会等を順次実施。					
10月	○第5期高知県保健医療計画作成費(地域版)の印刷製本		○地域医療シンポジウム(10/25、四万十市)			○地域医療シンポジウム ・今年度は在宅医療をテーマとしたが、来年度は救急医療をテーマとしたシンポジウムを予定。また、在宅医療については、引き続き、関係機関と連携しながら、粘り強くその取り組みの裾野を広げていく。		
11月	○疾病等(脳卒中、急性心筋梗塞、小児医療、糖尿病)別医療体制検討会議(第2回)							
12月	○地域医療シンポジウムの開催(宿毛)							
1月	○疾病等(脳卒中、急性心筋梗塞、小児医療、糖尿病)別医療体制検討会議(第3回)		○疾病等別医療体制検討会議(第2回) ・糖尿病(2/4) ・脳卒中(2/6) ・急性心筋梗塞(2/10)			○疾病等別医療体制の検討 ・脳卒中、糖尿病、小児医療、急性心筋梗塞については、初年度として2、3回会議を開催し、医療計画の期間内に取り組むべき内容を具体的に協議した。 ・来年度からは、初年度の検討結果を踏まえて、関係機関と連携しながら、具体的な取り組みを実践する。		
2月			○疾病等別医療体制検討会議(第3回) ・小児医療(3/26)			○各地域保健医療福祉推進会議との連携 ・来年度からは、本庁の組織と地域とがより密に連携を図っていく必要がある。		
3月			○第5期高知県保健医療計画作成費(地域版)の印刷製本(3月) ○各地域保健医療福祉推進会議は、各部会、ブロック会等を順次実施(それぞれ3~4回程度開催)					
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	当初予定した事業については、概ね実施できた。ただし、今後、本事業の成果を上げるため、本庁と各福祉保健所及び高知市保健所との連携を密にし、一体的な施策実施を図る必要がある。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	医師確保対策事業費		所管課	医師確保推進課	担当者(内線)	山崎 (9660)	
種別	健康	当初予算額	101,127千円	補正後予算額	79,656千円	決算見込額	77,542千円
事業概要・目的 医師不足となっている地域や特定診療科での就業の意志がある者に対し、奨学金の貸付による支援を行うとともに、臨床研修の充実に対する支援や、本県の地域医療のすそ野を広げるために高知大学医学部に「家庭医療学講座」を引き続き設置し、県内での医師確保を図る。							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	・「医師養成奨学貸付金」「初期臨床研修特別貸付金」「特定科目後期臨床研修奨励貸付金」の募集開始 ・こちの医師見学ツアー募集・案内(通年)		・「医師養成奨学貸付金」「初期臨床研修特別貸付金」「特定科目後期臨床研修奨励貸付金」の募集開始(4/25～)				
5月	・こち医師ウェルカムネットシステム保守委託業務の業者選定、契約 ・第1回高知県臨床研修連絡協議会の開催 ・第1回高知県医療対策協議会の開催 ・「医師養成奨学貸付金」「初期臨床研修特別貸付金」「特定科目後期臨床研修奨励貸付金」の貸与者審査、決定(～6月)		・第1回高知県臨床研修連絡協議会の開催(5/12) ・こち医師ウェルカムネットシステム保守委託業務の業者選定、契約(5/30)				
6月	・県外臨床研修合同セミナー出展 [後期研修、大阪]		・県外臨床研修合同セミナー出展(6/29) [後期研修、大阪]				
7月	・県外臨床研修合同セミナー出展 [初期研修、東京]		・県外臨床研修合同セミナー出展(7/13) [初期研修、東京] ・「医師養成奨学貸付金」貸与者決定(7/30)		高知県臨床研修ガイドブックの作成 1,000部 「医師養成奨学貸付金」貸与決定 7名		
8月	・指導医養成ワークショップの開催 ・地域医療を担う医大生への夏期実習		・地域医療を担う医大生への夏期実習(8/21～23)		地域医療を担う医大生への夏期実習 参加31名		
9月	・第2回高知県臨床研修連絡協議会の開催		・指導医養成ワークショップの開催(9/27～28)		指導医養成ワークショップ 参加30名		
10月	・第2回高知県医療対策協議会の開催		・「こち医師ウェルカムネットニュース」第1号の発行(10月)		・こち医師ウェルカムネットを通じた就職 1名(西土佐診療所) ・初期臨床研修マッチング数 40名(ほかにマッチング外4名あり)		
11月			「初期臨床研修特別貸付金」「特定科目後期臨床研修奨励貸付金」の貸与者決定(11/25)		「初期臨床研修特別貸付金」貸与 2名 「特定科目後期臨床研修奨励貸付金」貸与 1名		
12月							
1月			・医師求人情報サイトへのこち医師ウェルカムネットのパナーの設置		・こち医師ウェルカムネットへのアクセス数 12月315件→1月384件、2月495件		
2月	・第3回高知県臨床研修連絡協議会の開催		・「こち医師ウェルカムネットニュース」第2号の発行(1月) ・第2回高知県臨床研修連絡協議会の開催(2/9)				
3月	・第3回高知県医療対策協議会の開催		・こちの医療見学ツアー実施(3/1～3/2) ・県内臨床研修合同説明会実施(3/4) [高知大学医学部] ・「医師養成奨学貸付金(第2次募集)」貸与者決定(3/10) ・県外臨床研修合同セミナー出展(3/15) [初期研修、大阪] ・県外臨床研修合同セミナー出展(3/20) [初期・後期研修、福岡] ・高知県医療審議会第1回医療従事者確保推進部会の開催(高知県医療対策協議会を改組)(3/22) ・県内臨床研修合同説明会実施(3/29) [高知会館]		・こちの医療見学ツアー2名参加 ・「医師養成奨学貸付金(第2次募集)」貸与決定 5名		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	臨床研修医の確保について、説明会の開催・参加等は計画どおり実施でき、医師確保に関する情報発信も概ね実施できている。 医学生・研修医対象の奨学金は、決定人数が募集定員に満たなかったため、積極的なPRと早期の貸付ができるようにするとともに、奨学生の地域定着を図るため、情報提供等の連絡を強化する。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 健康福祉部

作成日：

平成21年3月31日

事業名	看護師等確保対策助成事業費		所管課	医師確保推進課		担当者(内線)	西田・田辺 (9659)	
種別	健康	当初予算額	64,393千円	補正後予算額	57,193千円	決算見込額	56,589千円	
事業概要・目的								
急速な少子高齢化や医療の高度化・専門化に対応し、県民の命を守る看護の充実を図るためには、質の高い看護職員の養成と確保が必要であることから、看護師等養成機関に対する指導・助成、指導者の研修、看護師等の離職防止研修、奨学金貸付等を行う。								
月	執行計画			実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> 助産師、看護師等養成奨学金貸付金の申請受付・審査・決定 助産師緊急確保対策奨学金の申請受付(4/21～5/19) 高知県看護関係学校進学ガイド発行 看護フェア開催協力 			<ul style="list-style-type: none"> 助産師、看護師等養成奨学金貸付金の申請受付・審査 助産師緊急確保対策奨学金の申請受付(4/21～5/19) 高知県看護関係学校進学ガイド発行 		<ul style="list-style-type: none"> 進学ガイド作成部数 1,200部 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員離職防止研修会開催(5月～10月) 助産師緊急確保対策奨学金貸付者決定 カリキュラム改正に伴う情報交換会の開催 助産師実態調査結果分析まとめ 			<ul style="list-style-type: none"> 看護フェア開催協力 新人看護職員離職防止研修会開催(5月～10月) 助産師緊急確保対策奨学金貸付者決定 		<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員離職防止研修会参加者 新人看護職員 206人 看護管理者 159人 助産師緊急確保対策奨学金貸付決定者 新規3名 情報交換会 講師 広島県厚生連看護専門学校 副校長 宮地浩子 参加者 50人 		
6月				<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム改正に伴う情報交換会の開催(6/21) 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい看護体験事業実施(～8月) 看護師養成所指導調査立ち合い 			<ul style="list-style-type: none"> 助産師、看護師等養成奨学金貸付者決定 助産師緊急確保対策奨学金追加募集(7/7～8/4) ふれあい看護体験事業実施(～8月) 看護師養成所指導調査立ち合い(7/1) 		<ul style="list-style-type: none"> 助産師、看護師等養成奨学金貸付金貸付決定者 新規34名 継続29名 ふれあい看護体験事業参加者 415人 受入施設 44施設 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会開催(～12月) カリキュラム改正に伴う情報交換会 看護師養成所指導調査立ち合い 			<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会開催(～12月) 看護師養成所指導調査立ち合い(8/19, 20) *カリキュラム改正に伴う情報交換会→1回目で概ね目的達成したため実施せず 		<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会参加者数 36人 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> 准看護師養成所指導調査 			<ul style="list-style-type: none"> 助産師実態調査結果分析まとめ 				
10月	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の需要調査実施 就職説明会参加の意向調査 							
11月				<ul style="list-style-type: none"> 准看護師養成所指導調査(11/25) 				
12月								
1月	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員需要調査の結果分析 			<ul style="list-style-type: none"> 看護職員就職説明会への参加意向調査実施 				
2月	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度助産師緊急確保対策奨学金募集の案内 			<ul style="list-style-type: none"> 看護職員需要調査の実施 				
3月	<ul style="list-style-type: none"> 就職説明会の開催 			<ul style="list-style-type: none"> 助産師緊急確保対策奨学金及び看護師等養成奨学金貸付条件の改正 看護職員就職説明会の開催(3/14) 准看護師養成所指導調査(改善計画に基づく再確認と指導) 		<ul style="list-style-type: none"> 看護職員就職説明会参加者数(実人数42人、延人数59人) 		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画に対しては概ね年度内に執行できている 助産師と看護師及び准看護師に対する奨学金制度を整理し、県内における看護職員確保に繋がるよう見直しを行った 看護職員需要調査の結果を分析し、具体的な対応策を講じていく 看護職員就職説明会については、今回の開催結果を評価し、開催時期や方法を検討した後、より効果的な就職説明会を開催する 					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	周産期医療体制整備事業費		所管課	健康づくり課		担当者(内線)	西岡 (2432)
種別	健康・教育・子育て	当初予算額	34,139千円	補正後予算額	43,549千円	決算見込額	35,778千円
<p>事業概要・目的</p> <p>周産期救急医療体制や地域保健との連携等についての課題を検討し、周産期死亡等の改善を図る。また、周産期医療体制の充実ため、総合周産期母子医療センターの運営や産科医療機関確保のために医師確保の経費を補助する。さらに、周産期医療に必要な専門的・基本的知識、技術を習得させるための研修を行う。</p>							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	・周産期医療関係者研修事業委託契約締結						
5月	・高知県周産期医療協議会(第1回目)		・5/1 高知県周産期医療協議会(第1回目)開催		・周産期医療協議会で協議された課題に対して新事業の展開や必要に応じて検討会を設けることができた。		
	・周産期、マタニティマークの広報ポスター考案		・5/14 国に各事業計画書提出 ・5/28 周産期医療関係者研修事業委託契約締結				
6月	・周産期、マタニティマークの広報ポスター関係機関に配布 ・周産期症例検討会		・6/1 多胎診療情報登録事業の開始 新生児搬送移送費取扱開始 ・6/12 高知APDS検討会(第1回目)開催 ・6/20 周産期症例検討会開催				
7月	・(周産期)保健師・助産師・看護師研修会		・7/1 ①総合周産期運営費補助金補助要綱(改正)制定 ・7/14 周産期広報ポスター考案し、周産期医療協議会副会長に提出 ・7/31 (周産期)保健師・助産師・看護師研修会		・新規事業(国費)の執行が予定より若干遅れたが、事業の実施内容について綿密な検討を行うことができた。		
8月	・国に各事業計画書提出 ・国から内示予定であれば、未熟児等在宅ケア体制整備事業の委託契約締結 ・国から内示予定であれば、①総合周産期母子医療センター運営費補助金②病院勤務医勤務環境改善事業費補助金③産科医療機関確保事業費補助金補助要綱の制定、事業開始		・9/16 国に①の事業交付申請書提出(国から内示予定なし) ・9/25 未熟児等在宅ケア体制整備事業施行高知APDS検討会(第2回目)開催 ・9/30 国に②の事業交付申請書提出				
9月							
10月	・高知県周産期医療協議会(第2回目) ・新生児死亡症例検討会・乳児死亡例検討会(第1回目) ・高知県周産期医療研修会 ・総合周産期母子医療センター派遣研修会 ・周産期診療出前講習会(第1回目) ・周産期診療出前講習会(第2回目)		・10/5 高知県周産期医療研修会 ・10/29 未熟児等在宅ケア体制整備事業検討会(第1回目)開催 ・11/14 国から①の事業第1回目交付決定 ・11/27 高知県周産期医療協議会(第2回目)開催		・周産期医療協議会では、県の周産期医療体制の確保についてや多胎診療情報登録事業の見直し等検討が行えた。 ・未熟児等在宅ケア体制整備事業について、具体的な事業実施手順等の検討を行うことができた。		
11月							
12月	・国に各事業交付申請書提出						
1月			・1/1 多胎診療情報登録事業の改正 ・1/14 周産期広報ポスター完成 ・2/4 周産期広報ポスター関係機関配布 ・2/5 未熟児等在宅ケア体制整備事業検討会(第2回目)開催		・周産期広報ポスターについては、計画から遅れたものの、関係機関等に周知を行うことができた。 ・周産期医療研修(委託)は、計画から一部研修回数の減があったもののほぼ予定どおり実施できた。 ・未熟児等在宅ケア体制整備事業について、事業評価方法等について検討を行うことができた。 ・周産期医療協議会では、周産期にかかる死亡症例全数についての分析や、周産期関係事業の実施内容についてなど、検討を行うことができた。 ・2月1日から全市町村が妊婦健康診査の公費助成回数を5回から14回に拡大したことに伴い、受診勧奨等の啓発チラシを医療機関や市町村を通じ妊婦に周知した。		
2月	・高知県周産期医療協議会(第3回目)		・2/9 国に①の事業変更交付申請書提出 周産期診療出前講習会(第1回目) ・2/10 ②事業の県補助要綱策定 ・2/22 乳児死亡例検討 ・3/10 妊婦健診受診勧奨等の啓発チラシ(案)作成 ・3/17 高知県周産期医療協議会(第3回目) ・3月下旬 ○国からの①の事業第2回目交付決定、及び②③交付決定、国費受け入れ ○県から事業者へ交付決定(①総合周産期母子医療センター運営費補助金②病院勤務医勤務環境改善事業費補助金③産科医療機関確保事業費補助金)				
3月	・国から交付決定通知、国費受け入れ ・県から事業者へ交付決定(①総合周産期母子医療センター運営費補助金②病院勤務医勤務環境改善事業費補助金③産科医療機関確保事業費補助金)						
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○		<p>・新規事業については、国の動向により、当初の計画から若干遅れたが、最終的には、目的を達成できた。</p> <p>・継続事業については、ほぼ当初の計画どおり実施し、協議会等で周産期にかかる課題・対策の検討を行うことができた。</p> <p>・来年度以降も、継続して産科医療機関への財政支援や医師の処遇改善を目指していく。</p> <p>・NICUの空床確保、周産期医療体制の確保を目指していく。</p>				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	メタボリックシンドローム対策事業費		所管課	健康づくり課	担当者(内線)	宇佐美 (2433)
種別	健康	当初予算額	2,433千円	補正後予算額	決算見込額	2,019千円
事業概要・目的						
安心・信頼の医療の確保と予防の重視を掲げる医療制度改革関連法に基づき、生活習慣病対策の推進体制の構築と、日常的な運動とバランスの良い食事を、県民一人ひとりが生活の中で自ら行動する実践型の健康づくり運動を展開する。						
月	執行計画	実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 普及版食事バランスガイド(ワーキングにて検討、作成開始)と23エクササイズガイドを用いてメタボバスター大作戦の事前講座等で活用(4月～) 生活習慣病予防キャラクターの名前募集 特定保健指導リーダー養成研修(5/21～23) 特定保健指導評価検討部会設置及び第1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 普及版食事バランスガイド検討(4/17) 生活習慣病予防啓発キャラクターイラスト取扱要綱制定(4/25) 			<p><県庁メタボバスター大作戦に関する実績・成果></p> <p>①職場参加率の上昇 *19年度は34%→20年度は62%</p> <p>②参加職員数の上昇 *19年度は226名→20年度は453名</p> <p>③階段利用率の上昇(パナーの設置) *19年7月(開始前):東階段利用率51.8%→20年7月の利用率58.7%</p> <p>*19年8月(開始前):西階段利用率75.4%→20年8月の利用率81%</p> <p>④研修会の開催 *今年度の研修会には職場の取り組み等体験発表を盛り込み、職場ぐるみでの取り組みを推進</p> <p>⑤対象職場の拡大 *知事部局以外に公営企業局、教育委員会事務局、県警本部に拡大</p>	
5月	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導実践マニュアル作成開始(ワーキングにて検討し作成。特定保健指導従事者研修会で活用) ウォーキングマップ作成開始(圏域毎に作成) 生活習慣病予防県民運動の展開 各圏域で職域型、地域型メタボバスター大作戦開始(～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 階段パナー使用後アンケート取りまとめ(4月) 階段パナー新規設置と継続施設に張替え依頼(5月) 生活習慣病予防啓発キャラクター愛称募集(5/1～31) ウォーキングマップ作成に向け各圏域で検討開始(5月～) 特定保健指導リーダー養成研修(5/21～23)2名参加 →研修参加者は6/27実践者育成研修で講師を務める 			<p>◆課題 参加者が6ヶ月継続して取り組めるようなアプローチと支援</p>	
6月	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防キャラクターの名前決定 第1回 特定保健指導従事者研修会 生活習慣病予防県民運動展開 県庁職員メタボバスター大作戦開始(～12月)(開始時アンケート実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域毎に地域型、職域型メタボ大作戦実施(6月～) 県庁職員メタボバスター大作戦研修会(6/16)69名参加 第1回 特定保健指導従事者研修会(6/27)193名参加 「毎月19日は食育の日」、「毎月23日はエクササイズの日」の啓発庁内放送開始(6月から毎月) 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> 健康標語(パナー)募集 第2回 特定保健指導従事者研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防啓発キャラクター「カエルん」愛称決定、表彰式(7/4) 県庁職員メタボバスター大作戦の追加研修(7/22、28、30)42名参加 健康づくり婦人会リーダー研修会で23エクササイズ講話と実技(7/24)70名参加 国立保健医療科学院 特定保健指導研修会(7/19:44名参加、7/22:46名参加) 			<p><県庁職員メタボバスター大作戦に関する実績・成果></p> <p>*中間期の研修会開催→職場の取り組み等体験発表を盛り込み、職場ぐるみでの取り組みを推進</p> <p><圏域毎のメタボバスター大作戦></p> <p>*地域や職域への事前講座の実施回数は異なるが、地域や職域の状況に合わせて展開している。</p> <p><特定保健指導研修会(3回実施し総計674名参加)></p> <p>*3回連続受講者(142名)は修了証を発行予定。</p> <p>◆課題 研修を開始した昨年度は受講者が市町村や医療保険者の職員が中心であったが、今年度は受託医療機関の受講者が増加した。→1回に200人を超す受講者がある場合は、会場の確保も困難。研修内容も講義形式がほとんどでロールプレイやグループワーク、運動実技等が実施困難であった。</p>	
8月	<ul style="list-style-type: none"> 健康標語(パナー)設置 生活習慣病予防シンポジウム開催 県庁職員メタボバスター大作戦(中間アンケート実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康標語(パナー)募集(8/1～9/5)113件の応募→入賞作品(8作品)決定 第2回 特定保健指導従事者研修会(8/1)224名 第1回 特定保健指導評価等検討会(8/26) 健康野菜プロジェクトアドバイザー会議において高知県版食事バランスガイドについて検討(8/28) こうち女性団体ネットワーク研修で23エクササイズ講話と実技(8/31)100名参加 			<p><国立保健医療科学院との共催研修会参加人数></p> <p>◆成果 グループワークが行える規模の人数であり、受講者が食事調査を受けるなど被指導者の気持ちになって考える「体験型研修」となり好評であった。</p>	
9月		<ul style="list-style-type: none"> 第3回 特定保健指導従事者研修会(9/1)257名 県庁職員メタボバスター中間研修会(9/5)36名参加 			<p><パナー></p> <p>◆成果 *階段パナー設置→9月末設置施設数:34施設(うち新規施設が9ヶ所に増加。今後は土佐くろしお鉄道など新規設置予定あり)</p>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> 職域型・地域型メタボバスター大作戦(中間評価・次年度予算への反映) 第3回 特定保健指導評価検討部会 	<ul style="list-style-type: none"> 職域型・地域型メタボバスター大作戦(中間評価・次年度予算への反映) 			<p><職域型・地域型メタボバスター大作戦></p> <p>*職域(事業所)の課題について圏域協議会や地域産業保健センターを通じて情報が得られた。</p>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 県庁職員メタボバスター大作戦(終了時アンケート実施) 				<p><特定保健指導評価等検討会></p> <p>*特定保健指導関係機関へアンケート調査を実施</p> <p><特定保健指導に関する研修会></p> <p>*日本健康運動指導士会主催の研修会を後援</p>	
12月		<ul style="list-style-type: none"> 第2回 特定保健指導評価等検討会(12/19) 県庁職員メタボバスター大作戦終了 				
1月	<ul style="list-style-type: none"> 県庁職員メタボバスター大作戦 まとめ評価 パナーアンケート配付・回収 実績まとめ・評価 県庁職員メタボバスター大作戦 表彰 第4回 特定保健指導評価検討部会 職域型・地域型メタボバスター大作戦(最終評価・次年度計画作成) 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁職員メタボバスター大作戦(終了時アンケート実施) 職域型・地域型メタボバスター大作戦(最終評価・次年度計画作成) 			<p><県庁職員メタボバスター大作戦に関する実績・成果></p> <p>*最終アンケート188名回答、職場参加率31.6%</p> <p>*推薦のあった取り組み⇒8個人、6団体を表彰</p> <p>*職場安全衛生委員会としての取り組みもできた。</p> <p>◆課題 職員が継続して取り組めるようなアプローチと支援</p> <p><圏域毎のメタボバスター大作戦に関する成果></p> <p>*地域や職域の課題に合わせて展開できた。</p> <p>*糖尿病予防体制に関する県研修会を開催(47名)</p> <p><生活習慣病シンポジウム></p> <p>*専門学校生を対象に実施し自らの生活を振り返るきっかけとなった。</p> <p><パナー></p> <p>*階段パナー設置→3月11日設置施設数:約100施設(うち新規施設77)⇒民間企業へ拡大。</p> <p><カエルんの活用></p> <p>*5月～3月の貸し出し件数は15回</p> <p><特定保健指導評価等検討会></p> <p>*従事者が活用できる資料集作成⇒関係者へ配付</p> <p><ウォーキングマップ></p> <p>*21年度のウォーキング大会に活用予定</p>	
2月		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防シンポジウム開催(2/4)282名 第1回 特定健診・特定保健指導事業評価検討部会(2/19) 				
3月		<ul style="list-style-type: none"> 第3回 特定保健指導評価等検討会(3/9) パナーアンケート配付・回収⇒48施設へ(3/3～3/19) 実績まとめ・評価 県庁職員メタボバスター大作戦 表彰(3/24予定) ウォーキングマップ印刷(7市町村・8種) 				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	<ul style="list-style-type: none"> 23エクササイズや食事バランスガイドの普及啓発は、関係団体とともに研修会や食育イベント等を活用し実施した。 パナーは新規設置施設の開拓により民間へも広がった。 ウォーキングマップは幅多圏域全市町村が作成した。 次年度はパナー設置の継続やマップを活用したウォーキング大会等の実施、県民がわかりやすく実践できる健康づくりの支援と環境(仕組み)づくりを推進するための情報誌作成・配付等を行う。また、特定健診受診率向上対策は地域の健康づくり組織等の活性化も視野に入れて展開する。 				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	がん対策推進事業費		所管課	健康づくり課	担当者(内線)	大川 (2431)	
種別	健康	当初予算額	38,992千円	補正後予算額	94,763千円	決算見込額	93,337千円
事業概要・目的							
<p>高知県がん対策推進計画を計画的・総合的に推進し、平行して計画の進捗管理及び一部手直しなどを行う。 この計画の期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間で、今年度は、初年度となる。 主な事業としては、がん患者相談窓口の運営、がん診療関係医師緩和ケア研修会の開催、がんフォーラムの開催等である。</p>							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	がん患者相談事業(がん相談センターこうち運営)の実施(昨年度からの継続事業で年間を通じて実施)		がん患者相談事業 事業開始 4/1～(委託先:NPO法人がん患者会一喜会)				
5月	がん検診受診率向上推進モデル事業委託先選定・実施 第1回がん診療関係医師緩和ケア研修会の実施		がん検診受診率向上推進モデル事業 委託先決定・事業実施 6/10～(委託先:安芸市) 8/20～(委託先:須崎市) 10/1～(委託先:越知町)				
6月	がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施		第1回がん診療関係医師緩和ケア研修会実施 6/15(受講者数24名) 6/22(受講者数22名) がん診療連携拠点病院機能強化事業の実施 補助先:高知医療センター・高知赤十字病院				
7月	第2回がん診療関係医師緩和ケア研修会の実施		高知県がん検診受診率向上プロジェクト協定締結 7/23 相手先:高知銀行・東京海上日動火災 第2回がん診療関係医師緩和ケア研修会実施 7/27(受講者数20名) 8/24(受講者数16名)		高知県がん検診受診率向上プロジェクトで、高知銀行の県内支店58店舗と東京海上日動火災の2店舗で、がん検診受診啓発用パンフレットを配布されるようになった。		
8月	高知県がん対策推進協議会開催(計画の管理や施策の確認などの協議)		第5回高知県がん対策推進協議会 9/11 「高知県がん対策推進計画」の進捗について 患者満足度調査について (出席委員数13名)				
9月	終末期疼痛緩和対策事業の実施協議		第3回がん診療関係医師緩和ケア研修会実施 9/14(受講者数17名) 9/15(受講者数18名) 終末期疼痛緩和対策事業の実施協議 国の補助事業不採択のため、中止				
10月	患者満足度調査の実施 在宅緩和ケア推進連絡協議会(在宅緩和ケアを担う事業者等の連携構築)の立ち上げ		高知城ピンクライトアップ 10/1 リレーフォーライフへの協力 10/11,12 マンモグラフィ検診装置寄贈式 10/20 がん患者会懇話会への出席 10/25				
11月	第3回がん診療関係医師緩和ケア研修会の実施 在宅ホスピス研修会の実施(看護師を対象として12月～2月に実施)		第4回がん診療関係医師緩和ケア研修会実施 11/23(受講者数13名) 11/24(受講者数11名) 第1回高知県在宅緩和ケア推進連絡協議会 11/26				
12月	第2回高知県がんフォーラムの開催		第2回がんフォーラム開催 12/20 第5回がん診療関係医師緩和ケア研修会実施 12/14(受講者数17名) 1/25(受講者数15名)				
1月	第4回がん診療関係医師緩和ケア研修会の実施		在宅ホスピスケア研修開催 1/11,1/14,1/18,1/28,1/31,2/1延べ61名参加 健康診査管理指導協議会各分会開催 胃がん大腸がん部会 1/27 子宮がん部会 2/14 乳がん部会 2/6 循環器疾患等部会 2/9 肺がん部会 2/13				
2月	第2回高知県がん対策推進協議会開催(計画の管理や施策の実施状況などの協議)		「チーム医療」を学ぶ講演会開催 2/16 第1回高知県がん診療地域連携バス作成全体会開催 2/28 第2回高知県在宅緩和ケア推進連絡協議会 3/13 高知県健康診査管理指導協議会開催 3/16 市民講座「マンモグラフィ検診を受けよう」 3/21 第6回高知県がん対策推進協議会 3/23 在宅緩和ケア連携バス伝習研修会 3/31				
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	◎	今年度については、計画していた事業に加え、受診率向上プロジェクト協定締結やピンクリボン運動への参加等、民間団体との協力を行うなど予定外の取り組みも行った。 来年度も、検診受診率向上にむけた取り組みや患者等支援として出張相談の開催など、総合的にがん対策を進める。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	緊急肝炎対策費		所管課	健康づくり課		担当者(内線)	崎本 (9677)	
種別	健康	当初予算額	43,752千円	補正後予算額	32,105千円	決算見込額	32,105千円	
事業概要・目的								
<p>フィブリノゲン製剤問題を契機として、肝炎に対して関心が高まり、検査受診希望者が増える見込まれることを受け、医療機関での無料肝炎検査を本年度に限り実施し、患者の早期発見早期治療につなげる。</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○受検体制の整備 ・実施医療機関の選定 ・受診票作成 ・実施要領作成 ・実施医療機関等との委託契約締結 ○広報活動 ・ポスター、リーフレット作成及び配布 ・市町村広報依頼 ・肝炎対策説明会実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○受検体制の整備 ・実施医療機関を選定し、367件の医療機関と委託契約実施(5/1) ・受診票作成(17,500部) ・実施要領作成(4/28) ○広報活動 ・ポスター、リーフレットを作成し、各市町村、各保健所、委託医療機関に配布 ・各保健所を通じて各市町村広報実施依頼 ・肝炎対策説明会を県内4会場で実施(高知市、四万十市、佐川町、安芸市) 					
5月	5/1事業開始		5/1事業開始					
6月						5月 298件検査実施(高知市を含む) 6月 1,197件検査実施(高知市を含む)		
7月			・実施医療機関の追加等により369件の医療機関と委託契約実施(7/1現在)			7月 1,140件検査実施(高知市を含む) 8月 867件検査実施(高知市を含む) 9月 916件検査実施(高知市を含む)		
8月								
9月								
10月			<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動 ・テレビ(高知放送)による広報 ・リーフレットを作成し医療機関に配布 ・さんSUN高知県政ピックアップにより広報 			10月 1,042件検査実施(高知市を含む) 11月 1,011件検査実施(高知市を含む) 12月 873件検査実施(高知市を含む)		
11月						12月まで累計 7,344件検査実施(高知市を含む)		
12月								
1月								
2月	○実績取りまとめ		<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動 ・高知新聞掲載による広報 ○文書通知 ・県民への受診勧奨について市町村、医療機関に文書で依頼 					
3月								
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急検査に向けての業務委託や受診勧奨のための広報など、ほぼ計画どおりに行えた。 ・緊急検査を、来年度も継続実施するという国の方針を受け、県でも来年度の継続実施を計画する。 					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	インターフェロン治療費助成事業費		所管課	健康づくり課		担当者(内線)	岩井 (2435)	
種別	健康	当初予算額	161,875千円	補正後予算額	99,778千円	決算見込額	99,778千円	
事業概要・目的								
B型及びC型肝炎の感染者に対し、インターフェロンによる医療費を公費負担し、治療導入を促進するとともに、医療費の負担軽減を図る。								
月	執行計画			実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策協議会肝炎対策部会開催(診断書記載医師、治療医療機関認定) ・治療医療機関と委託契約 ・高知市との申請受付業務委託契約 ・アイビースystemとの委託契約 ・国保連合会・社会保険診療支払基金との契約 			<ul style="list-style-type: none"> ・4/23 感染症対策協議会肝炎対策部会開催 ・6/12 担当者会開催 ・関係機関との契約 ・ホームページ、さんSUN高知での広報 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知不足が懸念されたが、説明会や県民、医療機関、福祉保健所、薬局等からの多数の問い合わせに随時答えることで補足できたと考える。またパンフレット作成や薬局への周知広報により事業の円滑な推進につなげることができた。 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付開始、審査、受給者証の発行 ※以降、毎月1回福祉保健所からの受付締切、審査、受給者証の発行、支払い ・県民への広報 ・担当者会開催 ※随時、診断書記載医師及び治療医療機関の申請受付、拠点病院での認定審査 			<ul style="list-style-type: none"> ・医師会、製薬会社との協働によるブロック別の説明会(高知市、四万十市、佐川町、安芸市) ・治療医療機関及び薬局への周知広報 				
6月				<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成と関係機関への配布 ・受給者証交付者への周知 				
7月				<ul style="list-style-type: none"> ・他科受診依頼書の周知広報 		<ul style="list-style-type: none"> ・他科受診にかかる依頼書を作成し、事業の円滑な推進につなげることができた。 ・治療医療機関の認定は、肝炎診療連携拠点病院による審査を行い、県民の利便性を図っている。 		
8月				<ul style="list-style-type: none"> ・治療医療機関の認定審査(7月、8月、9月各1回) ・治療医療機関の医師名公表 ・9月末で264名に受給者証交付 				
9月								
10月				<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎検査と併せたテレビ(高知放送)、さんSUN高知県政ピックアップによる広報 				
11月				<ul style="list-style-type: none"> ・治療医療機関の認定審査(11月1回) ・H20.12末で341名に受給者証交付 				
12月								
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策協議会肝炎対策部会開催 			<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎検査と併せた高知新聞掲載による広報 ・治療医療機関62施設(H21.2.19現在) ・2/23感染症対策協議会肝炎対策部会開催 ・H21.2末で388名に受給者証交付 				
2月								
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費公費負担に向けての業務委託や制度の広報などほぼ計画どおりに行えた。 ・平成21年4月改正事項について要綱を改正し、事業の円滑な実施に向け、医療機関及び関係者への周知を行う。 						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	介護支援専門員資質向上事業費	所管課	高齢者福祉課	担当者(内線)	真鍋 (2328)
種別	健康	当初予算額	6,069千円	補正後予算額	決算見込額
					4,892千円

事業概要・目的
 介護保険法の改正により、介護保険専門員証の有効期間は5年で、5年に一度の更新時に研修を受ける必要があり、さらに実務経験に応じた研修による資質の向上が求められていることから、介護保険専門員証の有効期間の更新時に研修の受講を課することにより定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門員職としての能力の保持・向上を図ることを目的としています。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	事業課題打合せ 試験問題作成事務委託契約 研修受講以降調査票送付 研修募集案内 発送	事業課題打合せ 試験問題作成事務委託契約 研修受講以降調査票送付 研修募集案内 発送	
5月	研修委託契約(県社協) 品質管理点検(着手前)	研修委託契約(県社協) 品質管理点検(着手前)	
6月	更新・専門研修 I (必修)	更新・専門研修 I (必修)	
7月	更新・専門研修 I (選択) 更新研修(実務未経験) 品質管理点検(着手時)	更新・専門研修 I (選択) 更新研修(実務未経験) 更新研修(実務未経験)	制度改正による20年度の更新対象者は、平成10年度から平成17年度の登録者経過措置対象者の、約2500名であった。その内、更新希望者は約4割、900名であったが、初めての更新研修としては、混乱もなく、十分な取組が成された。
8月	更新・専門研修 II 主任ケアマネ研修 再研修(実務未経験) 主任ケアマネ研修	更新・専門研修 II (必修) 更新・専門研修 II (選択) 再研修(実務未経験) 主任ケアマネ研修	ただ、更新者が対象者の過半数を割った背景には、資格を持っているが、何らかの理由で実務に就いていない潜在的な介護支援専門員が多数存在することが挙げられる。
9月	主任ケアマネ研修	主任ケアマネ研修	今後の課題として、多くの介護支援専門員登録者が実務に就いていない状況や理由を分析のうえ、就労確保の取組を行い、介護支援専門員の数を確保するとともに、研修の充実による資質向上により、高知県の介護支援体制の整備を図っていく必要がある。
10月	基礎研修 実務研修受講試験 専門研修 I (必修)	基礎研修 実務研修受講試験 専門研修 I (必修)	平成20年度の県内受験者は1,152名の内、合格者が203名と17.6%の合格率で全国レベルから比較すると低い。また、職種別受験者の分野では介護福祉士の受講割合が圧倒的に多い傾向にあり総合的ケアマネジメントを考慮すると他職種専門分野からの受講生も多く臨まれた。
11月	品質管理点検(中間時) 合格発表	品質管理点検 合格発表	
12月	更新・専門研修 II	更新・専門研修 II (必修) 更新・専門研修 II (選択)	専門研修 I・IIとも受講生が多く、実務経験をもとに、更新する専門性を高め介護支援専門員としての資質向上を図ることができた。
1月	実務研修(一 班:前期)	実務研修(一 班:前期) 再研修(実務未経験)も含	受講希望者減の為、実務研修の中に組み込まれる
2月	実務研修(二 班:前期) 実務研修(一 班:後期)	実務研修(二 班:前期) 実務研修(一 班:後期)	
3月	実務研修(二 班:後期) 品質管理点検(完了時)	実務研修(二 班:後期) 品質管理点検(完了時)	

特記事項 I 達成度 II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針

下半期 ○
 上半期は計画どおり事業執行できた。下半期についても、介護支援専門員実務研修受講試験の適正な実施、実務研修及び専門研修が予定どおり行われ、年間を通じ、介護支援専門員の資質を高めるための体系的な研修を実施できた。
 来年度は、認知症対策をはじめとする新たな高齢者施策の展開が図られること、また、介護報酬の改正に伴う事業者の特定加算要件に創設された主任研修の配置や要介護認定制度の認定調査項目改正など、熟練された専門性が要求されることとなる。今年度実施された実務従事者研修課程の中で、受講者の研修目標達成度が低く成果がえられなかったという問題点を今後の課題とし来年度事業において研修体制の見直し・研修内容の検討などを含め高知県社会福祉協議会及び講師と連携をとり、適正なケアマネジメントを行えるよう、質の向上に向けた研修内容であり成果の上がる実践的な研修を開催する。

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地域ケア体制整備推進費	所管課	高齢者福祉課	担当者(内線)	北村、浜田 (9681)
種別	健康	当初予算額	29,512千円	補正後予算額	14,012千円
事業概要・目的		決算見込額	11,763千円		

医療構造改革を踏まえ、昨年度策定した「高知県地域ケア体制整備構想」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるための在宅での支援体制の整備と、療養病床の円滑な再編成を進める。

《3 療養病床再編成推進費》医療療養病床から老人保健施設等への転換支援のための交付金を交付するとともに、介護療養病床の平成23年度末までの廃止に向けて昨年度策定した「療養病床転換推進計画」に基づき円滑な転換に向けた医療機関や医師会、市町村との調整を進める。また、転換後の利用者サービスの向上を図るため、老人保健施設等へ転換し(する予定)の医療機関の職員に対して研修会を開催し、円滑な運営を支援する。

《4 地域ケア体制整備推進費》昨年度策定した「高知県地域ケア体制整備構想」に基づき、療養病床が再編成される期間中に重点的に在宅支援体制整備を進めていくために市町村や各種団体が行う地域ケア体制づくりに向けた具体的な取り組みを支援するとともに、県民や事業者への普及啓発や意識改革など在宅支援体制の土台づくりに取り組む。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	<p>3 療養病床再編成推進費</p> <p>4 地域ケア体制整備推進費</p> <p>【県全体】 ・地域ケア体制づくりのモデル事業実施に向けた市町村、関係団体協議</p>	<p>3 療養病床再編成推進費</p> <p>4 地域ケア体制整備推進費</p> <p>【県全体】 ・療養病床再編成推進費 ・地域ケア体制づくりのモデル事業実施に向けた市町村、関係団体協議</p> <p>【福祉保健所】 (高知市を除く) 地域ケア体制部会の設置 安芸 5/29 東 4/28 西 4/24 須崎 5/30 幡豆 5/26</p>	
5月	<p>【県全体】 ・療養病床転換意向調査、医療機関への説明会</p> <p>【福祉保健所】(高知市を除く) 地域ケア体制部会の設置</p> <p>【県全体】 ・医療機関、市町村とのヒアリング</p>	<p>【県全体】 ・療養病床転換意向調査、医療機関への説明会</p>	
6月	<p>地域ケア体制整備推進補助金のとりまとめ</p> <p>地域ケア体制整備推進補助金交付決定</p>	<p>【県全体】 ・医療機関、市町村とのヒアリング</p> <p>地域ケア体制整備推進補助金のとりまとめ</p>	
7月	<p>【県全体】 ・転換に係る個別医療機関協議 ・市町村内の医療機関の相互協議 ・市町村との調整 ・地域の医師会との協議 ・療養病床転換推進計画の見直し</p>	<p>【県全体】 ・転換に係る個別医療機関協議 ・市町村との調整 ・療養病床転換推進計画の見直し</p> <p>【福祉保健所】 ・市町村、関係機関との調整 ・地域の医師会との協議</p>	<p>7月上旬 地域ケア体制整備推進補助金交付決定</p> <p>【福祉保健所】 ・各福祉保健所での具体的な事業展開 11事業一内示済、実施間 ・市町村や団体の事業への参画と支援</p> <p>【県全体】 ・具体的な事業展開に向けた調整</p>
8月	<p>【県全体】 ・転換に係る個別医療機関協議 ・市町村内の医療機関の相互協議 ・市町村との調整 ・地域の医師会との協議 ・療養病床転換推進計画の見直し</p>	<p>【福祉保健所】 ・各福祉保健所での具体的な事業展開 ・市町村や団体の事業への参画と支援</p> <p>【県全体】 ・具体的な事業展開に向けた調整</p>	
9月	<p>地域ケア体制整備推進シンポジウムの開催(高知市で開催予定)</p>	<p>9/23 地域ケア体制整備推進シンポジウムの開催(県民文化ホールで開催)</p>	
10月	<p>【福祉保健所】 地域ケア体制部会の開催</p> <p>【県全体】 地域ケア体制整備フォローアップ会議の開催</p>	<p>【福祉保健所】 ●地域連携による在宅復帰支援 ・退院時ケアカンファレンス体制の構築 ・在宅医療・在宅介護の充実など</p> <p>【福祉保健所】 ●認知症対策の推進 ・認知症への地域の理解とネットワークの構築 など</p>	
11月		<p>12月末頃までを自途に医療機関の意向調査を継続実施中</p>	
12月	<p>【県全体】 ・療養病床転換推進計画の進行管理 ・医療機関との調整(具体的相談等) ・入院患者の転院調整支援</p>	<p>【県全体】 ・療養病床転換推進計画の進行管理 ・医療機関との調整(具体的相談等) ・入院患者の転院調整支援</p>	<p>【福祉保健所】 ●キャラバンメイト養成研修の開催 12/24 幡豆 1/28 中央東 2/8 須崎</p> <p>【福祉保健所】 H20 合計 123名のキャラバンメイト養成 H21 市町村でのサポーター養成講座の開催へ向けた取り組みの推進</p>
1月			
2月	<p>【福祉保健所】 地域ケア体制部会の開催</p> <p>【県全体】 地域ケア体制整備フォローアップ会議の開催</p>	<p>3/7 地域ケア体制整備フォローアップ会議の開催</p> <p>【福祉保健所】 フォローアップ検討会での助言等を踏まえた地域ケアモデルづくりの推進</p>	
3月			

特記事項 I 達成度 II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針

下半期	○	<p>《3 療養病床再編成推進費》 H20.6.1の転換意向調査を実施し、それに基づき第4期介護保険事業計画策定に関する市町村への助言や医療機関との協議による課題や対策などの把握を行った。H21年度も継続して医療機関の意向把握に努めるとともに、新たに予算化した補助金や交付金の活用により再編成に向けた支援体制の確立に取り組む。</p> <p>《4 地域ケア体制整備推進費》 地域ケア体制づくりのモデル事業における関係機関との連携体制を整え、研修会や講演などによる普及啓発についてはある程度実施できた。フォローアップ検討会での助言等を踏まえ、H21年度はモデル完成に向けて実践を含んだ展開を目指し、今年度の普及啓発、実践を基に地域ケアモデルの完成に取り組む。</p>
-----	---	--

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高齢者保健福祉計画推進事業費		所管課	高齢者福祉課	担当者(内線)	都築、影山 (2329)
種別	(健康)	当初予算額	1,722千円	補正後予算額	決算見込額	716千円
事業概要・目的						
介護保険法の規定により、H21～H23を計画期間とする「高知県高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業支援計画」を策定するため、高知県高齢者保健福祉推進委員会を開催する。						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月			療養病床再編と介護保険事業計画について市町村への説明(市町村初任者研修会)			
5月	市町村計画策定意見交換		療養病床再編と介護保険事業計画について各福祉保健所及び市町村への説明(ブロック説明会)			
6月	全国課長会 基本方針(素案)提示 第4回高知県高齢者保健福祉推進委員会 ・平成20年度スケジュールについて ・市町村意見交換会の開催について ・高齢者保健福祉計画の方向性について					
7月			全国担当者会 基本方針(素案)提示 全国担当者会 保険料算定方法提示 第4回高知県高齢者保健福祉推進委員会 ・高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業支援計画について ・療養病床転換意向等アンケート調査の実施結果について ・介護予防市町村支援事業について			
8月			市町村介護保険担当者説明			
9月	第1回市町村ヒアリング		第1回市町村ヒアリング			
10月	第5回高知県高齢者保健福祉推進委員会 ・第4期介護保険事業サービス量等の見込について ・重点課題・事項の整理					
11月			11/13 介護予防市町村支援委員会専門部会開催 ・介護予防(総論・各論) ・介護予防の実施状況			
12月	市町村介護保険担当者説明		12/5 第5回高知県高齢者保健福祉推進委員会 ・第4期介護保険事業サービス量等の見込について ・重点課題・事項の整理			
1月	第6回高知県高齢者保健福祉推進委員会 ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画の素案の提示 第2回市町村ヒアリング		1/16 第6回高知県高齢者保健福祉推進委員会 ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画の素案の提示 パブリックコメントの実施 《1/22～2/16》			
2月	第7回高知県高齢者保健福祉推進委員会 ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画の最終案の報告 パブリックコメントの実施		2/26 第7回高知県高齢者保健福祉推進委員会 ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画の最終案の報告 2/25 市町村介護保険担当者説明会			
3月	文化厚生委員会に計画最終案報告 【国】基本方針の告示 計画決定		3/11 文化厚生委員会に計画最終案報告 計画決定			
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	国の基本方針(案)提示が若干遅れたため、第4回高齢者保健福祉推進委員会も開催時期をずらさざるを得なかったが、基本的に、今後の計画策定の流れに大きな変更は無いので、開催回数及び検討内容についてはおおむね計画のとおり実施できた。 平成21年度は平成20年度に策定した計画の重点目標とした介護予防をはじめとして、「認知症高齢者対策」、「福祉・介護人材の養成確保」などを推進するとともに、計画の進行管理を行う。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局: 健康福祉部

作成日: 平成21年3月31日

事業名	障害者就労支援対策事業費		所管課	障害保健福祉課		担当者(内線)	甫喜本 (9560)	
種別	経済、健康		当初予算額	2,264千円		補正後予算額		
事業概要・目的			決算見込額	1,454千円				
障害のある人の自立と地域生活への移行を支援するため、民間企業等での障害のある人の働く場の確保など就労の支援を行うため、関係機関の相互の連絡調整を図り、効果的・効率的な就労支援対策を推進する。 実務担当者会 : 特別支援学校生の就労促進を目的に、進路担当教員、ハローワーク、県教委等職員で構成 事業所等連絡会 : 「施設からの一般就労」促進を目的に、移行支援事業所、ハローワーク、就業・生活支援センター等職員で構成								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月			第4回 実務担当者会(20.5.15)					
5月			第1回 事業所等連絡会(20.6.3)					
6月								
7月			第2回 事業所等連絡会(20.8.26)					
8月	県内経済団体等でのセミナー開催 ※ 2団体程度 雇用促進セミナー【第1回】開催		第3回 事業所等連絡会(20.8.28) 第5回 実務担当者会(20.8.28)					
9月								
10月			安芸圏域の企業等を対象とした就労支援制度説明会(20.10.16) 雇用促進セミナー【第1回】(20.10.23)			雇用促進セミナー【第1回】 保護者を中心に、約50名が参加		
11月	県内経済団体等でのセミナー開催 ※ 3団体程度 雇用促進セミナー【第2回】開催							
12月			第6回 実務担当者会(20.12.3) 第4回 事業所等連絡会(20.12.4)					
1月								
2月								
3月	県内経済団体等でのセミナー開催 ※ 2団体程度		第7回 実務担当者会(21.3.6) 雇用促進セミナー【第2回】(21.3.2) 第5回 事業所等連絡会(21.3.10) 幡多圏域の企業等を対象とした就労支援制度説明会(21.3.17)			雇用促進セミナー【第2回】 企業人事担当者を中心に、約80名が参加		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	・各就労支援機関の情報共有及び連携強化が図られ、協働した就労支援の取り組みが進んだ。来年度も、継続して実施し、さらなる就労支援体制の強化を図る。 ・雇用促進セミナーの実施によって、障害者雇用の現状等についての参加者(企業、保護者)の理解を深めることができた。来年度も、より効果的なテーマを選定のうえ、継続的に実施する。						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	自殺対策事業費		所管課	障害保健福祉課	担当者(内線)	松村 (9669)	
種別	健康	当初予算額	2,792千円	補正後予算額		決算見込額	1,761千円
事業概要・目的							
<p>近年、全国的に自殺者の急増が深刻な社会問題となっており、中でも高知県の自殺率は、全国でも高い水準で推移し続けていることから、総合的な自殺対策の推進により自殺の防止を図り、併せて自死遺族に対する支援の充実を図る。</p>							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所モデル事業の実施 自殺対策行動計画策定 自死遺族の集い(月1回開催) 		<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所モデル事業の実施 自殺対策行動計画策定 自死遺族の集い(月1回開催) 				
5月	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援研修(四万十町) かかりつけ医うつ病対応力向上研修委託契約 		<ul style="list-style-type: none"> 相談支援研修(四万十町) 		<ul style="list-style-type: none"> 研修会 参加者：福祉保健所、四万十町の保健師等17名 		
6月							
7月	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会 第1回 自殺対策連絡協議会 		<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会 第1回 自殺対策連絡協議会 かかりつけ医うつ病対応力向上研修委託契約 		行動計画策定にあたって、関係機関との連携体制の充実や県の状況を踏まえた重点的な取り組みが必要である		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援研修 						
9月	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防週間 シンポジウム 相談窓口等リーフレット作成・配布 		<ul style="list-style-type: none"> 相談支援研修 福祉保健所モデル事業検討会 自殺予防週間 シンポジウム 自殺予防こころの健康相談会 		<ul style="list-style-type: none"> 研修 参加者：いのちの電話相談員、行政機関の担当者等 42名 シンポジウム 参加者：約250名 健康相談会(9/11南国市、9/21高知市) 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医うつ病対応力向上研修実施 庁内連絡会 第2回 自殺対策連絡協議会 						
11月	<ul style="list-style-type: none"> 自死遺族支援リーフレット作成・配布 自殺予防ネットワーク連絡会 		<ul style="list-style-type: none"> 第2回自殺対策連絡協議会・庁内連絡会 職場のメンタルヘルス研修(中央西福祉保健所) かかりつけ医うつ病対応力向上研修 		<ul style="list-style-type: none"> 職場のメンタルヘルス研修(2回) 地域・職域連携推進会議、サンプラザ店長会 かかりつけ医研修 参加者：県医師会の医師等95名 		
12月			<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所モデル事業検討会 第3回 自殺対策連絡協議会 				
1月	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策行動計画パブリックコメント募集 		<ul style="list-style-type: none"> 相談機関カード作成・配布 				
2月			<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策行動計画素案へのパブリックコメントの実施 自殺予防ネットワーク連絡会 		<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク連絡会 参加機関：いのちの電話、司法書士会、法テラス、労働局等 17機関 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会 第3回 自殺対策連絡協議会 		<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所モデル事業検討会(パンフレット・ポスター作成) 自死遺族向けリーフレット作成・配布 相談機関カード増刷・配布 第4回自殺対策連絡協議会・庁内連絡会 自殺対策行動計画の策定(決定) 				
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○		<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策行動計画の策定にあたり、他機関の事業も含めて把握・整理を行うことができ、また、今後の対策の方向性も明確化された。来年度は、計画に基づき取組を進めていくとともに、計画全体の適切な進行管理に努める。 行動計画策定以外の、他の事業(啓発、研修、遺族ケア等)については、概ね計画どおり実施できた。来年度以降も継続して実施することとしており、更なる内容の充実を図る。 				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	障害児・者施設整備事業費		所管課	障害保健福祉課		担当者(内線)	小笠原 (2334)
種別	健康	当初予算額	566,810千円	補正後予算額	567,470千円	決算見込額	212,311千円
事業概要・目的							
<p>身体障害者リハビリテーションセンターが民間移管されることに伴い、移管先法人(ファミリー高知)が行う施設整備に対して助成を行い、移管後における入所者支援の向上及び利用者の立場に立った環境の充実を図る。 また、地域での住まいの場となるグループホームやケアホームを新設する事業者に対して助成を行い、障害のある人の地域生活への移行を図る。</p>							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	・事業者に対するグループホーム等整備計画の照会、とりまとめ		・事業者に対するグループホーム等整備計画の照会、とりまとめ ・補助金交付要綱の制定				
5月	・補助金交付要綱の制定						
6月							
7月	・補助金交付決定、事業着手(身障リハビリ移管先、グループホーム等2件)		・補助金交付決定、事業着手(グループホーム改修 1件)			・身障リハビリ移管先の施設整備については、実施設計に日時を要し、補助金交付申請が予定よりも遅延	
8月							
9月							
10月	・補助金交付決定、事業着手(グループホーム等追加)		・補助金交付決定、事業着手(グループホーム等新築 2件)				
11月							
12月							
1月	・事業完了、補助金支出		・グループホーム等整備事業の完了、補助金支出 ・身障リハビリ移管先施設整備の次年度繰越			・グループホーム、ケアホーム等の整備完了(新築2件、改修1件) ・平成20年度末出来高33.4%、次年度へ繰越	
2月							
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	<p>・身体障害者リハビリテーションセンターの移管先法人(ファミリー高知)が行う施設整備については、設計内容の精査及び建築確認許可等の日時を要し、着工が遅れたため、20年度内に完成することができず、次年度へ繰り越すことになった。平成21年度も継続して施設本体の整備を進めるとともに、隣接する福祉ホームの整備に対しても助成を行うこととしており、適切な執行管理に努める。</p> <p>・また、地域での住まいの場となるグループホームやケアホームを新設する事業者に対する助成については、平成21年度以降も継続して実施し、障害のある人の地域生活への移行を図ることとする。</p>					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	精神障害者地域移行支援特別対策事業費		所管課	障害保健福祉課		担当者(内線)	清川 (9669)				
種別	(健康)	当初予算額	1,660千円	補正後予算額	1,660千円	決算見込額	1,660千円				
<p>事業概要・目的</p> <p>精神科病院に入院している患者のうち、症状が安定しており受入条件が整えば退院が可能な精神障害者の退院及び地域定着に向けた支援を行う。</p>											
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)					
4月	○委託契約 ○地域体制整備コーディネーター委嘱 ○地域移行推進員人選～委嘱 →継続支援対象者の支援開始		○委託契約 ○地域体制整備コーディネーター委嘱 ○地域移行推進員委嘱(2名) →継続支援対象者の支援開始			委託事業者と県担当者として直接医療機関を訪問し、事業の趣旨やこれまでの取り組みなどを説明したうえで対象者の選考を依頼した。委託事業者の専門的な説明や、昨年度の具体的な取り組み事例を説明することで医療機関の理解を得られた。 昨年度選出のなかった医療機関からのエントリーが多く、事業の普及に成果が見られた。 対象者の選考にあたり、事前面接は重要な情報収集の手段となるため十分な時間が必要であり、次年度以降の計画を見直す必要がある。					
5月	○自立促進支援協議会(継続支援対象者についての協議等)		○自立促進支援協議会(継続支援対象者についての協議等) ○各精神科病院に対し、新規対象者選出依頼								
6月	○自立促進支援協議会(継続支援対象者について協議等) ○各精神科病院に対し、新規対象者選出依頼										
7月	○自立促進支援協議会(新規支援対象者の決定及び継続支援対象者について協議等)→新規支援対象者の支援開始 ○運営委員会(目標設定及び運営に関する助言等)								○各精神科病院からの選出(計6名)～地域体制整備コーディネーターによる候補者に対する面接を実施		
8月	○自立促進支援協議会(新規支援対象者の個別支援計画の決定及び継続支援対象者について協議等)								○運営委員会(目標設定及び運営に関する助言等) ○地域体制整備コーディネーターによる候補者に対する面接を実施		
9月	○自立促進支援協議会(新規支援対象者の個別支援計画及び継続支援対象者について協議等)								○地域移行推進員委嘱(2名) ○自立促進支援協議会(新規支援対象者の決定及び継続支援対象者について協議等)→新規支援対象者の支援開始		
10月	○自立促進支援協議会(支援対象者について協議等)					○自立促進支援協議会(新規支援対象者の個別支援計画の決定及び継続支援対象者について協議等)→継続2名について、病状悪化、意欲減衰により支援の中断を決定			意欲減衰による支援中断があったことについて、本人のニーズに十分応えた退院支援であったのかどうかという課題を残す結果となった。		
11月	○自立促進支援協議会(支援対象者について協議等)										
12月	○自立促進支援協議会(支援対象者について協議等)										
1月	○自立促進支援協議会(支援対象者について協議等)		○自立促進支援協議会(支援対象者について協議等)			医療機関、市町村、保健所、事業所など多くの機関が連携して支援が進んでおり、その点においては事業のメリットが活かされたといえるが、一方で個々の役割が混乱する場面もあり、コーディネートの在り方に課題を残した。					
2月	○自立促進支援協議会(支援対象者について協議等)		○自立促進支援協議会(支援対象者について協議等)								
3月	○支援終了 ○自立促進支援協議会(最終報告・次年度計画協議等) ○運営委員会(最終報告・次年度計画協議等)		○支援終了 ○自立促進支援協議会(最終報告・次年度計画協議等) ○運営委員会(最終報告・次年度計画協議等)								
特記事項	I 達成度 II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針										
下半期	○ 委託形式により本格実施した初年度であったが、事業を円滑に進めていくうえで、当初より地域体制整備コーディネーターの具体的な役割が不明確であった。後半になって、それに求められる機能が明らかになり、軌道の修正が行なわれている状況である。 次年度は、当初よりコーディネーターが十分機能し、円滑に退院支援が行える体制を充実させる。										

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	障害者職場実習設備等整備事業費		所管課	障害保健福祉課		担当者(内線)	浦喜本 (9560)	
種別	(健康)		当初予算額	65,000千円	補正後予算額	79,048千円	決算見込額	79,048千円
事業概要・目的								
就労移行支援、就労継続支援事業者等から就労を目指す障害者の職場実習を受け入れる民間企業等に対して、受入の際に必要な職場内の設備の更新や備品の購入等に要する費用を助成することにより、職場実習の受け入れ先の確保を推進することを目的に事業を実施。								
月	執行計画			実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	平成20年度分募集開始【第1回】 ※ 10箇所程度予定			平成19年度採択9社での実習生受入支援				
5月	募集締め切り			平成20年度分募集開始【第1回】				
6月	書類審査及び現地ヒアリング							
7月	交付決定			平成20年度 採択【第1回】 12社				
8月							昨年度の採択事業者(9社)とあわせて、職場実習の実施の促進を図る(ex: 見学会の実施、個別紹介等)	
9月								
10月	平成20年度分募集開始【第2回】 ※ 3箇所程度予定			20年度第1回採択12社での実習生受入の支援				
11月	募集締め切り			平成20年度分募集開始【第2回】 募集締め切り				
12月	書類審査及び現地ヒアリング			書類審査及び現地ヒアリング				
1月	交付決定			平成20年度 採択【第2回】 4社				
2月							のべ79人の障害者を実習生として受入(21年2月末現在)	
3月								
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ、計画通り実施した。 ・本事業により139人の障害者実習生枠が確保できた。今後は、この実習生枠を、障害者就労支援機関と協働して、障害者の就労スキル向上や就労促進に活用していく。 ・来年度も、継続して実施し、障害者の就労促進等を図る。 					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	障害者施設利用者工賃アップ支援事業費		所管課	障害保健福祉課	担当者(内線)	谷脇 (9560)	
種別	(健康)	当初予算額	22,774千円	補正後予算額	21,778千円	決算見込額	20,196千円
事業概要・目的 工賃水準の改善を図ることによって、「施設利用者が地域での自立した生活を実現するために必要な、相当程度の収入の安定的確保」を目指す。 平成20年度の重点的な取り組み ○工賃上げに積極的な施設への経営コンサルタントの派遣を通じた工賃水準改善 ○セミナー及び上記取組み実施施設からの報告会等を通じた施設の企業的経営感覚の醸成							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月							
5月	【H19継続実施】 経営コンサルタント派遣実施(～9月末) 【H20新規実施】 ①参加希望施設の募集 ②応募施設の個別訪問・ヒアリング		【H19継続実施】 経営コンサルタント派遣実施(～9月末) 【H20新規実施】 ①参加希望調査(1回目) ②対象施設の個別訪問・ヒアリング →コンサルタント派遣メニューの再編成				
6月							
7月	③実施施設の選定 ④経営コンサルタント契約		③新メニューでの参加希望調査(2回目) ④実施施設の選定		【成果】 施設の状況・意向を踏まえたコンサル派遣メニューを設定したことから、経営コンサル派遣事業への施設の関心が高まった		
8月	工賃アップに関するセミナー・講演会実施						
9月	⑤経営コンサルタント派遣開始(～2月末)		⑤経営コンサルタント契約 工賃アップに関するセミナー実施 経営コンサルタント派遣事業報告会実施				
10月							
11月							
12月			⑥経営コンサルタント派遣事業開始(～3月末) 【内訳】(全23施設) 本格診断コース 4施設 基礎講座受講コース 10施設 基礎講座・簡易診断セットコース 9施設				
1月					【成果】 基礎講座への参加を通じて、経営戦略を立案することの意義を理解することができたと好評を得た。 簡易診断、本格診断ともに、個々の施設規模及び授産事業の状況に応じたコンサルティングを受けており、各施設管理者や担当者が工賃アップの意義や計画的に取り組むことの重要性を認識しつつある。 【課題と対応方針】 フォローアップについて、ほとんどの施設から希望が出されたが、経営コンサルタントとの接触頻度や接触時期については施設ごとに要望が違い、契約期間を一律に区切ることは施設にとって使い勝手が良くないと受け止めた。このため、来年度のフォローアップ契約については、契約期間終期を年度末にすることで、施設ごとに接触頻度や接触時期を自由に設定できるようにしたい。		
2月	経営コンサルタント派遣事業報告会実施						
3月			工賃アップに関するセミナー実施 経営コンサルタント派遣事業報告会実施				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	経営コンサルタントの派遣 基礎講座、簡易診断及び本格診断のいずれのコースについても、参加施設から概ね好評を得た。 来年度においては新規実施及びフォローアップを行うが、これまでと同様に施設の希望に沿った契約を行う。 工賃アップに関するセミナーの開催 施設長及び施設職員の経営的視点を醸成するために実施したが、参加者から好評であった。 来年度においても、施設の要望等を踏まえたテーマ設定を行い、継続的に実施する。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	福祉版アウトソーシング推進事業費		所管課	障害保健福祉課	担当者(内線)	谷脇 (9560)
種別	(健康)	当初予算額	788千円	補正後予算額	決算見込額	784千円
事業概要・目的						
県から福祉施設への業務発注することによって、福祉施設で働く障害者の工賃水準の向上を目指す。 本年度においては、健康福祉部各課における試験的発注を実施 (平成19年度においては、障害福祉課における試験的発注を実施) 【委託業務】 会議用資料の印刷、丁合い 通知文書等の印刷、丁合い及び封入						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	①試験的発注の実施 (4～8月)		①試験的発注の実施 (H20. 4～H21.2月) H21.3月末発注実績 15件			
5月						
6月						
7月	②試験的発注の検証及び 次年度以降の取組み検討					
8月						
9月						
10月	②試験的発注の検証及び 次年度以降の取組み検討				【成果】 当初予定していた参加希望施設全てが、1回以上試験発注に参加することができた。 【課題と対応方針】 健康福祉部内での発注の広がりが出なかったため、より発注しやすい仕組み(単価契約方式)について、施設との間で検討している。	
11月						
12月						
1月	②試験的発注の検証及び 次年度以降の取組み検討					
2月						
3月						
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	当初予定していた参加希望施設全てが、1回以上試験発注に参加することができた。 平成21年度において部内での発注を促進するため、より良い発注方法(契約方式)について施設との間で検討している。				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高次脳機能障害支援普及事業費		所管課	障害保健福祉課	担当者(内線)	岡宗 (9634)
種別	(健康)	当初予算額	2,497千円	補正後予算額	決算見込額	2,203千円
事業概要・目的						
<p>相談支援コーディネーターを配置した高次脳機能障害者への支援拠点機関を設置し、高次脳機能障害者やその家族等に対する専門的な相談支援を行うとともに、関係機関による支援ネットワークの構築や普及啓発活動を行い、高次脳機能障害への適切な支援が提供される体制を整備する。</p>						
月	執行計画	実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月		・実施要領の制定				
5月	・プロポーザル募集要領作成					
6月	・審査委員会					
7月	・公募型プロポーザル	・審査会設置要領の制定				
8月	・審査委員会	・募集要領の制定 ・公募型プロポーザル(申込なし)				
9月	・委託契約	・公募型プロポーザル申込期限延長				
10月	・支援拠点運営	・審査委員会の開催 ・委託契約				
11月		・支援拠点設置			・事業を社会福祉法人ファミリー高知へ委託 ・支援拠点機関は、高知ハビリテールンクセンター	
12月						
1月						
2月					・相談件数：84件(11月～1月) ・専門職向けの研修会を2回開催 ・適切な支援のあり方を検討する支援委員会を2回開催 委員12名 オブザーバー2名 (医療・福祉関係者、学識経験者、行政等)	
3月						
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	<p>当初予定より1ヶ月遅れての委託となったが、相談窓口の開設、専門職向けの研修会の実施や支援委員会の立ち上げなど高次脳機能障害者への支援体制を整備することができた。 来年度も引き続き事業を実施し、専門的な相談支援、適切な普及啓発、専門職の資質向上を行い、高次脳機能障害者への支援の充実を図る。</p>				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	少子化対策推進費		所管課	こども課		担当者(内線)	中田 (2345)
種別	教育・子育て	当初予算額	12,979千円	補正後予算額	11,979千円	決算見込額	9,206千円
事業概要・目的							
少子化が進行する中、出生率の減少傾向に歯止めをかけるため、少子化対策の総合的な推進を図る。 官民協働により、「子供を生み育てやすい環境づくり」の実現に向け、地域による子育て支援の雰囲気づくりや独身男女を対象とした未婚化・晩婚化対策の検討、家族や子どもを持つことの楽しさが伝わる取組などを推進する。							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	○「出会いのきっかけ応援事業」補助事業提案募集開始 (5/16まで) ■第1回少子化対策推進本部幹事会・本部会議 ・21年度予算に向けた重点施策及び検討チームの設置について		■第1回少子化対策推進本部幹事会(4/10) 第1回少子化対策推進本部会議 (4/14) ▼第1回少子化対策推進県民会議総会 (4/21)				
5月	▼第1回少子化対策推進県民会議総会 ・20年度の取り組み 部会の検討項目について		○「出会いのきっかけ応援事業」補助事業企画提案審査会(5/30)、補助事業採択(11件 6/6)				
6月	○「少子化対策県民運動推進事業」業者選定 ○「出会いのきっかけ応援事業」補助事業採択、各団体での事業開始						
7月	○「子育て家庭応援事業」四県連携事業スタート ▼少子化対策推進県民会議「取組宣言」公表		○「子育て家庭応援事業」四県連携事業スタート (7/1~)				
8月	○こどもプランの改定に係る調査分析業務入札		○「少子化対策県民運動推進事業」業者選定(審査会7/22) ○「しこく子育て家庭応援キャンペーン」(8/1~1/31)				
9月	▼第2回少子化対策推進県民会議総会 ・部会の取組結果とりまとめ		▼第2回少子化対策推進県民会議総会 (9/16) ・「であい・子育て応援宣言」 ■第2回少子化対策推進本部会議(9/22) ○少子化対策・子育て支援特別委員会中間報告(9/24)				
10月	■第2回少子化対策推進本部会議 ・検討チームによる検討結果報告 ○当初予算見積作業		○H21当初予算見積作業(少子化対策・子育て支援特別委員会 中間報告書の提言への対応整理)				
11月	○「少子化対策県民運動推進事業」イベント(11/3 オレンジホール)		○「こうち子育て応援フォーラム2008」(少子化対策県民運動推進事業)(11/3オレンジホール)			・参加者 延べ800名 ・県民会議との共催により、さまざまな団体の参加・協力を得ることができた	
12月			○少子化対策・子育て支援特別委員会(12/24)(H21少子化対策関連事業に係る当初予算見積案について関係部局から説明)				
1月							
2月	■第3回少子化対策推進本部会議 ・平成20年度の総括、21年度に向けた協議		▼「こどものひとこと宝物」入賞作品表彰式 (1/25 ソーレ) ○平成20年度こどものひとこと宝物作品展 (2/1~22 県立図書館) ○少子化対策・子育て支援特別委員会最終報告(2/23) ○次世代育成支援行動計画の策定に向けた市町村説明会(2/23・24)			・応募作品数 736 ・子どもの感性の素晴らしさ、子育ての楽しさ・喜びを伝える取組として認知されてきた(高知新聞へのH20年度応募作品の連載(2/1~))	
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	○少子化対策推進県民会議設立1年目の取組としては、おおむね目標を達成。来年度は自らの取組の推進と取組の広報等、県民の目に見える活動を行い、広がりのある県民運動を推進する。 ○総合的な少子化対策を推進するため、少子化対策推進県民会議を中心とする団体・企業など民間と一層連携し、事業を執行する。 ・子育て応援の店(PR、協賛事業所数の拡大) ・出会い応援団制度(企業・団体への周知と参加) ・情報紙の発行 子育て応援フォーラム こどものひとこと宝物 など					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	後期高齢者医療対策費		所管課	国保指導課	担当者(内線)	田村 耕一 (2375)	
種別	健康	当初予算額	10,310,923千円	補正後予算額	9,902,290千円	決算見込額	9,902,290千円
事業概要・目的							
・この4月からスタートした「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)」について、この制度の運営主体である後期高齢者医療広域連合が実施する医療の給付費に対する費用の負担や所得の低い方に対する保険料軽減分に対する支援などを行うことにより、後期高齢者医療の財政の安定化を図る。 ①医療の給付費に対する負担 8,316,099千円(県の負担割合:1/12) → (補正後) 7,953,778千円 ②80万円を超える高額な医療費に対する負担 217,921千円(" 1/ 4) ③所得の低い方への保険料軽減分に対する負担 1,732,469千円(" 3/ 4) → (補正後) 1,686,157千円 ④不均一保険料に対する負担 42,946千円(" 1/ 2)							
月	執行計画	実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	①医療の給付費に対する負担金の交付決定(後期高齢者医療広域連合に対して11回に分けて支払。)	5/21	①医療の給付費に対する負担金の交付決定(後期高齢者医療広域連合)	↓	【市町村職員への研修】 4月 初任者研修会を実施 7月 市町村説明会を実施 11月 ブロック会を実施(11月～1月) 2月 制度説明会を実施		
5月					【国への要望活動】 4月～8月に計4回、国への要望活動を実施。 <主な要望の内容> ・所得の低い方に対し、更なる軽減策を行うこと。 ・所得の低い方の保険料の軽減判定を世帯単位から個人単位にすること。		
6月							
7月					6/12 政府・与党において、制度の見直し(所得の低い方に対する更なる保険料の軽減策など)が行われた。		
8月							
9月							
10月	②80万円を超える高額な医療費に対する負担金の交付決定(後期高齢者医療広域連合に対し、2回に分けて支払)						
11月	③所得の低い方への保険料軽減分に対する負担金の交付決定(市町村に対し、2回に分けて支払)						
12月	(12月) ③所得の低い方への保険料軽減分に対する負担金の交付決定(市町村に対し、1月と3月に支払)						
1月	④不均一保険料に対する負担金の交付決定(後期高齢者医療広域連合へ支払)						
2月							
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	平成20年4月の制度施行後、県は市町村や県民の声を聞きながら、国に対し、所得の低い方に対する更なる保険料の軽減などの要望を行った。そうしたこともあり、本年6月に政府・与党において、所得の低い方に対する更なる保険料軽減策などを盛り込んだ特別対策が決定され、順次実施されている。また、現在も国においてさらに制度の見直しが検討されていることから、来年度についても国からの情報を迅速に把握し、市町村に対して速やかに情報提供を行っていくとともに、県民や市町村の声を十分に把握し、今後も状況に応じて国への働きかけを行っていく。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

文化環境部

番号	課名	事業名	種別	予算額(千円)
1	環境共生課	地球温暖化対策推進事業費	重要課題 (横断的)	3,469
2	環境共生課	環境活動支援センター事業費	重要課題 (横断的)	42,756
3	環境共生課	豊かな環境づくり総合支援事業費	重要課題 (横断的)	8,500
4	環境共生課	協働の森づくり事業費	重要課題 (横断的)	3,891
5	環境共生課	排出量取引地域モデル事業費	重要課題 (横断的)	5,932
6	環境共生課	CO2吸収認証事業費	重要課題 (横断的)	1,618
7	環境共生課	牧野植物園第二期整備事業費	—	552,706
8	環境共生課	牧野植物園開園50周年記念花・人・土佐であい博連携事業費	—	100,672
9	環境共生課	希少動植物保護対策事業費	重要課題 (横断的)	5,840
10	環境対策課	エコサイクルセンター設置推進事業費	—	653,117
11	文化・国際課	県民文化ホール改修事業費	重要課題 (インフラ、安全・安心)	17,797
12	文化・国際課	ブラジル移住100周年記念事業費	—	5,996
13	県民生活・男女共同 参画課	安全安心まちづくり推進事業費	重要課題 (安全・安心)	1,900

事業名	地球温暖化対策推進事業費		所管課	環境共生課		担当者(内線)	笹岡/武田 (9792)	
種別	横断的	当初予算額	3,469千円	補正後予算額		決算見込額	3,469千円	
事業概要・目的								
高知県地球温暖化対策地域推進計画に基づき、県民や事業者と連携・協働して、地球温暖化防止活動を県民運動として取り組むために、県民一人一人のCO2削減行動を見える化する高知県版エコポイントや県産材を使用した住宅のCO2固定量を認定する制度づくり、小口の新能源設備の導入事業者に対しインセンティブを付与し、新能源の導入を促進するためのモデルを構築する。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	第1回四国地球温暖化対策推進連絡協議会(愛媛県)		【新エネ】契約の仕様検討 第1回四国地球温暖化対策推進連絡協議会(愛媛県 4/25)					
5月	地球温暖化防止活動推進員委嘱準備(5月~6月) 木質バイオマス地域循環モデル事業仕様の検討 エコポイント推進検討事前準備		・先進地における先行事例の情報収集を図り高知版のエコポイント制度のシステムの検討を進める。 (交通系ICカード、レジ袋削減等)					
6月	クールビズ普及啓発(6/1~9/30) ↓ 第1回CO2木づかい運動認証専門委員会 木質バイオマス地域循環モデル事業 契約~CO2削減の実施		クールビズ普及啓発(6/1~9/30)啓発ポスター配布 ・エコドライブ(四国4県連携)啓発ステッカー配布					
7月	木質バイオマス地域循環モデル事業 認証制度の検討 地球温暖化防止活動推進員委嘱(7/1)		・「ブラックイルミネーション2008」実施(6/21) ・地球温暖化防止活動推進員基礎研修①(6/28)					
8月			・「セタライトダウン」実施(7/7)					
9月	第2回CO2木づかい運動認証専門委員会 第2回四国地球温暖化対策推進連絡協議会(愛媛県)		・地球温暖化防止活動推進員基礎研修②(7/19) ・木質バイオマス地域循環モデル事業の検討 ・地球温暖化防止活動推進員基礎研修③(8/23) ・第2回四国地球温暖化対策推進連絡協議会(愛媛県)(9/8) ・第1回CO2木づかい運動認証専門委員会開催(9/11) ・地球温暖化防止活動推進員委嘱(9/13)					
10月	第1回エコポイント推進検討委員会開催 CO2固定量証書ロゴマークデザイン		・第2回CO2木づかい運動認証専門委員会開催(10/29) エコドライブ啓発用ポスター作成(10/30) エコドライブ普及啓発(11/1~3/31)					
11月	エコドライブ普及啓発(11/1~3/31)		CO2固定量証書ロゴマークデザイン委託完了(11/28) ウォームビズ啓発用ポスター作成(11/28) ウォームビズ普及啓発(12/1~2/28)					
12月	ウォームビズ普及啓発(12/1~2/28) 第2回エコポイント推進検討委員会開催		・第1回エコポイント制度検討委員会開催(12/25)					
1月			・第2回エコポイント制度検討委員会開催 公共交通系エコポイント制度設計終了(1/15)					
2月	第3回エコポイント推進検討委員会開催(制度設計終了)							
3月	木質バイオマス地域循環モデル事業 制度設計終了		・第3回CO2木づかい固定量認証専門委員会開催(3/24) ・木質バイオマス地域循環モデル事業委託業務完了(3/25)			第3回エコポイント推進検討委員会開催予定(次年度・制度拡充検討)		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		・地球温暖化対策普及啓発活動については、県民会議の各部会での協議内容を反映できるよう、PR活動等を来年度に向けて積極的に進めていきたい。また、来年度はエコドライブ実践講座の開始など、従来の普及啓発から1歩進めた活動を進めていく。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局：文化環境部

作成日：平成21年3月31日

事業名	環境活動支援センター事業費		所管課	環境共生課	担当者(内線)	笹岡/武田 (9792)	
種別	横断的	当初予算額	42,756千円	補正後予算額	決算見込額	40,915千円	
事業概要・目的 これまでの県民の環境活動に対する支援や環境学習の推進拠点としての環境活動支援センターの機能に加え、地球温暖化防止活動推進センターが中心となり、県民会議(仮称)を組織し、県民運動を推進するなど、民生分野の取り組みの中核的な機能を担う事業をNPO法人に委託し、実施する。							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	・委託契約締結 ・委託料第1回前金払 ・環境活動支援事業募集 ・「絆の森」環境応援総合支援事業募集		・委託契約締結(4/1) ・県民会議運営準備会(第1回4/24)				
5月	・支援事業審査会実施 ・補助金の交付決定 ・県民会議(仮称)設立準備会立上げ		・県民会議運営準備会(第2回5/8 第3回5/14) ・委託料第1回前金払(5/8) ・環境活動支援事業1次審査(5/10) ・「絆の森」1次審査(5/15) ・県民会議設立準備会(第1回～第4回 5/29 6/5 6/9 6/23)				
6月	・第1回県民会議(仮称)検討会開催 ・第1回外部評価委員会		・「絆の森」2次募集/審査 6/17)				
7月	・第2回県民会議(仮称)検討会開催 ・委託料第2回前金払 ・品質管理第1回評価		・環境月間ロビー展(6/30～7/11) ・県民会議設立準備会(第5回～第6回 7/4 7/25) ・品質管理第1回評価(7/4) ・委託料第2回前金払(7/16) ・「絆の森」3次募集・審査(7/22) ・第1回外部評価委員会(7/31)				
8月			・「絆の森」4次審査(8/19)				
9月	・県民会議(仮称)設立準備会開催 ・県民会議(仮称)設立総会開催		・県民会議設立総会開催(9/27)				
10月	・委託料第3回前金払 ・品質管理第2回評価		・品質管理第2回評価(10/10) ・委託料第3回前金払(10/20)				
11月	・第2回外部評価委員会						
12月			・地球温暖化防止月間ロビー展(12/1～12/15)				
1月	・委託料第4回前金払 ・品質管理第3回評価						
2月			・委託料第4回前金払(2/2) ・品質管理第3回評価(2/26)				
3月	※委託・補助事業 ・事業報告 ・完了検査 ・第3回外部評価委員会 ・実績報告書受理		・平成20年度「絆の森」及び「環境活動支援事業」成果報告会(3/14) ・第2回外部評価委員会(3/27)		・第2回外部評価委員会(11月予定)開催なしのため、3月委員会時に併せて開催。		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	委託した業務の実施については、意欲的に取り組み、一定成果も上がった。本年度、新たに「県民会議」を立ち上げ、この会の運営については、まだ県とセンターとの協働での仕組みづくりがしっかりと確立されておらず、今後県民会議を効果的に運営していくための手法を検討していく事が、来年度の課題である。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 文化環境部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	豊かな環境づくり総合支援事業		所管課	環境共生課		担当者(内線)	橋田 (2471)
種別	横断的	当初予算額	10,500千円	補正後予算額	8,500千円	決算見込額	7,801千円
事業概要・目的							
市町村等が循環型社会づくりに向けた環境の保全と創造に関する地域の課題を解決するために実施する事業を総合的に支援する。							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	1次募集 1次ヒアリング		1次募集(4/22)締切り 6件申請有 事前ヒアリング(4/15~5/8)				
5月	1次審査会 2次募集 1次交付決定		1次審査会(5/12) 1次交付決定(4件採択決定)				
6月	2次ヒアリング 2次審査会 3次募集 2次交付決定		2次募集(6/16締切) 申請なし				
7月	3次ヒアリング 3次審査会 3次交付決定		3次募集締切(7/25締切) 申請なし				
8月							
9月			4次募集締切(9/1締切) 3件申請有 事前ヒアリング(9/5~) 4次審査会(9/19)				
10月							
11月	現地調査						
12月	現地調査		5次募集締切(12/26締切) 12/16まで2件申請有 事前ヒアリング(12/16) 5次審査会(12/18) 5次交付決定(2件採択決定)				
1月			12/26受付分事前ヒアリング(1/8) 5次審査会(1/14) 5次交付決定(1件採択決定)				
2月	実績報告 完了検査						
3月	実績報告 完了検査		実績報告、完了検査 平成21年度要綱改正				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	・NPO等対象の補助事業と統合し、「高知県環境基本計画第2次計画」の目指す3つの社会づくりを目指すために実施する事業に対して補助を行う要綱に改正する。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	協働の森づくり事業費		所管課	環境共生課	担当者(内線)	大前 (2471)
種別	横断的	当初予算額	3,891千円	補正後予算額	決算見込額	3,531千円
事業概要・目的						
・環境保全に関心の高い企業に「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした森づくりに協力してもらうための体制づくり(地域の受け皿づくり)及び企業に対する誘致活動を行う。 ・協定を締結した企業と地域との協働による森林整備を通じて、CO2吸収機能を中心とした森林機能の再生を図るとともに、企業と地域との交流活動を促進することで地域の活性化にも繋げる。						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	企業への提案活動・対象森林の発掘 協定企業・市町村支援		4/16~18 交流活動(富士通EMS研修会)		・企業への提案活動の結果、三菱石油、ツムラ、電源開発の3社との協定締結に至った。	
5月	パンフレット・森のカレポートポスター印刷		5/10 交流活動(四国銀行) 5/22・23 環境講座実施(富士通) 5/26 交流活動(四国電力) 5/29 協定締結(三菱石油) 5/30 交流活動(トヨペット) パンフレット・森のカレポートポスター印刷発注			
6月			6/9 協定締結(ツムラ) 6/14 交流活動(麒麟ビール) 6/24 協定締結(電源開発)			
7月	パートナーズ会議開催		7/17・18 環境講座実施(富士通)		・企業などへの提案活動の結果、西日本高速道路グループ、加寿翁コーポレーション、more trees、高知工科大学の4社(団体)との協定締結に至った。	
8月			8/4 協定締結(西日本高速道路ほか) 8/5 協定締結(加寿翁コーポレーション) 8/18 協定締結(more trees)			
9月			8/22 基本合意締結(原宿表参道元氣祭実行委員会) 9/8 協定締結(高知工科大学/高知工科大学後援会)			
10月			10/12 交流活動(コープ自然派) 10/14 協定締結式(トラック協会) 10/18 交流活動(三井物産) 10/19 交流活動(トラック協会) 10/25 交流活動(損保ジャパン、麒麟ビール) 10/29-31 交流活動(カワサキプラント) 10/31 交流活動(四電)		・企業などへの提案活動の結果、トラック協会等5団体との協定締結に至った。 ・また、協定締結企業と地域との交流活動が各地で実施された。	
11月	土佐林間会議開催		11/8 交流活動(ルネサス、西日本高速) 11/8-9 交流活動(日本興亜) 11/9 交流活動(三菱石油、三菱UFJ) 11/11 交流活動(ツムラ) 11/11 協定締結式(NTT西日本) 11/14 協定締結式(オンワードホールディングス) 11/15 交流活動(太陽石油) 11/22 交流活動(JT) 11/29 とさ林間フォーラム開催 11/29 協定締結式(榊会)		・11/29にとさ林間フォーラムが開催された。	
12月			12/4 交流活動(高知トヨペット) 12/19 協定締結(奈半利川淡水漁協)			
1月	森のカレポート作成委託		1/27 協定締結(四万十ドラマ)		・企業などへの提案活動の結果、四万十ドラマ等3社との協定締結に至った。	
2月			2/3 協定締結(三菱商事) 2/10協定締結(旭食品)			
3月			3/7交流活動(電源開発) 3/30交流活動(コープ) 3/31森のカレポート委託契約完了			
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	・今年度は15社(団体)と協定を締結、22社(団体)との交流活動を実施 ・新たなパートナー企業の発掘、提案活動の継続 ・協定最終年度となる企業に対して、引き続き協力をいただくための提案活動を実施 ・協働の森のパートナー企業・団体のトップが集まる会議を昨年度に引き続き開催する ・企業と地域との交流活動(間伐体験など)の円滑な実施に向けたサポートを行う				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 文化環境部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	排出量取引地域モデル事業費		所管課	環境共生課	担当者(内線)	荒尾 (9794)
種別	横断的	当初予算額	5,932千円	補正後予算額	決算見込額	5,932千円
事業概要・目的 ・間伐材を石炭の代替燃料として活用することによって得られる「CO2削減量」を認証し、削減クレジットを発行する。 ・環境先進企業(CO2排出事業者)に削減クレジットを商品として提案するとともに、高知県独自の「排出量取引」の制度設計と試行を行う。 ・地球温暖化防止の手法を活用し、荒廃した森林の整備のための仕組みをつくる。						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	・H20の住友大阪セメントと木質資源活用事業の委託契約を締結		・H20の住友大阪セメントと木質資源エネルギー活用事業の委託契約を締結(H20.4.1)			
5月			・CO2削減量(H19)の算定報告書受理 ・環境省とカーボンオフセットに関する協議			
6月	・環境省とカーボンオフセットに関する協議 ・①CO2削減専門委員会開催(H20の事業の進め方等)		・国内排出削減プロジェクトからのVER(国内排出削減クレジット)認証試行事業(環境省)採択(H20.6.16)			
7月	・CO2削減量(H19)の算定報告書の審査					
8月			・CO2削減プロジェクト申請書の作成 ・①CO2削減専門委員会開催(H20.8.22)		・国のモデル事業に採択されたことからスケジュールを大幅に見直した。	
9月	・第三者機関による検証					
10月			・削減証書デザイン作成委託(10/15)			
11月	・検証機関による検証 ・②CO2削減専門委員会開催(H19のCO2削減量の認証)		・H20上半期木質資源エネルギー活用事業実績報告書提出、検査		・環境省の制度設計の遅れにより検証が延期となったため、10月以降の全体の計画を見直した。 ※10月→12月:検証機関による検証 11月→1月:CO2削減専門委員会 11月→2月:VER発行申請 12月→3月:VER発行及びカーボンオフセット取引	
12月			・プロジェクト申請書の申請(12/3) ・プロジェクト申請書の登録(12/19) ・㈱ルミネと覚え書き締結(12/22) ・検証機関による検証(12/22,24) ・H20上半期木質資源エネルギー活用事業支払い			
1月	・CO2排出事業者とカーボンオフセット		・②CO2削減専門委員会開催(承認)(1/16)			
2月	・③CO2削減専門委員会開催(H21の事業の進め方)				※2月の削減専門委員会は中止	
3月	・H20の住友大阪セメントとの委託契約の完了 ・H21年度の委託契約締結の準備		・J-VERの認証(3/10) ・㈱ルミネとJ-VER売却の契約締結(3/16) ・H20の住友大阪セメントとの委託契約の完了(3/31)			
特記事項	I 達成度	II 1年間の達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	当事業が環境省のモデル事業として採択されたため、当初の計画と大きく変更があったが、年度内にクレジットが創出され、㈱ルミネとJ-VER売却の契約を締結することができた。来年度は、発行されたクレジットの営業活動に力を入れていきたい。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 文化環境部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	CO2吸収認証事業費		所管課	環境共生課		担当者(内線)	大前 荒尾 (2471)	
種別	横断的		当初予算額	1,618千円		補正後予算額		
事業概要・目的		森林のCO2吸収量を高知県独自に認証・数値化し、企業の社会貢献の客観的な評価指標として活用することによって、森林のCO2吸収機能を高める取り組みへの企業等の参加を促す。						
月	執行計画		実施状況				備考(課題及び成果等)	
4月	現地調査	現地調査資料精査	現地調査資料精査					
5月			現地調査					
6月		CO2吸収専門委員会	吸収量算定					
			吸収量算定チェック					
7月		H20年度吸収証書発行	CO2吸収専門委員会(H20.7.1) H20年度吸収証書発行(H20.7.3) 発行先:コクヨ㈱				<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の吸収証書について、吸収専門委員会での審査を経て16件の吸収証書を発行した。 平成20年度2回目の吸収専門委員会については10月以降に開催予定となった。 	
8月								
9月		CO2吸収専門委員会	H20年度吸収証書発行(H20.9.4) 発行先:電源開発㈱ほか14件					
10月			<ul style="list-style-type: none"> 森林のCO2吸収認証制度に関する4県連携協議会設立(10/22) 					
11月								
12月			4県連携/先進地(長野)視察(12/16~)					
1月		CO2吸収専門委員会	H20年度吸収証書発行(1/13) 発行先:more trees					
2月		森林資源調査委託	4県連携/勉強会開催(2/16)					
			協働の森づくりCO2吸収現地調査委託(2/24)					
3月			CO2吸収専門委員会(3/23)					
			協働の森づくりCO2吸収現地調査委託完了(3/31)					
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は17件のCO2吸収証書を発行。 吸収証書の発行にかかる現地調査の方法(費用負担も含めて)や、カーボン・オフセットへの利用などについての考え方など検討する必要がある。 						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 文化環境部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	牧野植物園第二期整備事業		所管課	環境共生課		担当者(内線)	松田(9611)
種別	—	当初予算額	33,564千円	補正後予算額	552,706千円	決算見込額	33,564千円
事業概要・目的							
有用植物の研究、栽培、利用技術の開発を行う研究型植物園を目指し、施設及び体制面等の充実を図る。 ・研究施設等施設整備事業 ・有用植物研究費補助金							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	・有用植物研究費補助金交付決定 ・有用植物研究費補助金第1回概算払		1日/有用植物研究費補助金交付決定 15日/有用植物研究費補助金第1回概算払				
5月	・調整池フェンス設置工事 契約		14日/調整池フェンス設置工事 契約				
6月	・調整池フェンス設置工事 完成		9日/調整池フェンス設置工事 完成				
7月	・有用植物研究費補助金第2回概算払 ・第二期整備基本計画策定委託 契約		18日/有用植物研究費補助金第2回概算払				
8月							
9月							
10月	・有用植物研究費補助金第3回概算払		15日/有用植物研究費補助金第3回概算払				
11月			4日/第二期整備基本計画策定委託契約				
12月	・第二期整備基本計画策定委託 完了		26日/南園温室造園展示設計委託契約				
1月	・有用植物研究費補助金第4回概算払		30日/有用植物研究費補助金第4回概算払				
2月							
3月	・有用植物研究費補助金実績報告		24日/第二期整備基本計画策定委託完了 31日/有用植物研究費補助金実績報告				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	当初予算に関する部分はほぼ計画どおり達成できた。 12月・2月補正により温室の建替えに係る予算が計上されたため繰越となった、22年の早い時期の完成を予定。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 文化環境部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	牧野植物園開園50周年記念花・人・土佐であい博連携事業		所管課	環境共生課	担当者(内線)	松田 (9611)
種別	—	当初予算額	100,672千円	補正後予算額	決算見込額	99,199千円
事業概要・目的						
花・人・土佐であい博の春のシーズンを飾る中心的な催しとして、牧野植物園50周年記念事業「五台山花絵巻」を開催する。 また、ジャパンフラワーフェスティバルと連携することで、花・人・土佐であい博への関心や機運を高める。						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	・牧野植物園開園50周年記念花・人・土佐であい博連携事業 契約(4/1) ・五台山花絵巻開催(4/1) ・第1回概算払(4/13)		1日/牧野植物園開園50周年記念花・人・土佐であい博連携事業契約 1日/五台山花絵巻開催 15日/第1回概算払			
5月	・花卉購入・植替え		・花卉購入・植替え			
6月	・五台山花絵巻閉幕(6/30)		・五台山花絵巻閉幕(6/30)		五台山花絵巻入場者数106,314人	
7月	・第2回概算払 ・五台山公園復旧工事(7/1~31)		18日/第2回概算払			
8月			4日/五台山公園復旧工事契約 工期(8/5~9/30)			
9月	・花・人・土佐であい博事業の開催 (9月上旬~10月下旬)		・花・人・土佐であい博事業『花遊山』10月4日~11月3日の準備工事(南園・温室等)			
10月	・第3回概算払		15日/第3回概算払			
11月	・五台山花絵巻の施設整備の資料整理と併せて後世に残すためのブックレット作成 (本年度中の発刊予定)		『花遊山』開催 10月4日~11月3日 (31日間)		花遊山入場者数22,167人 高知県立牧野植物園50年のあゆみ本「まきの1/2世紀」の発行は、高知県立牧野記念財団事業で発刊されました。	
12月						
1月	・第4回概算払		15日/第4回概算払			
2月						
3月	・牧野植物園開園50周年記念花・人・土佐であい博連携事業 完了 ・委託料の確定		31日/牧野植物園開園50周年記念花・人・土佐であい博連携事業完了 31日/委託料の確定		平成20年度入場者数約20万人	
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	春の五台山花絵巻や秋の花遊山などのイベントを目標どおり達成できた。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 文化環境部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	希少動植物保護対策事業費		所管課	環境共生課		担当者(内線)	浜田 (9611)	
種別	横断的	当初予算額	5,840千円	補正後予算額		決算見込額	5,309千円	
事業概要・目的								
希少種の生息状況及びニホンジカの食害から希少植物を保護するとともに県希少野生動植物保護条例に基づく希少種の二次指定や、うみがめ保護条例に基づく保護区指定等の検討を行う								
月	執行計画			実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・レッドデータブック販売委託契約 ・希少野生植物食害防止対策委託契約 ・生息分布調査委託契約 			<ul style="list-style-type: none"> ・レッドデータブック販売委託契約(4/1) 				
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物保護区指定検討 ・ウミガメ第2次保護区指定検討 			<ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物保護区指定検討(通年) ・ウミガメ第2次保護区指定検討(通年) ・生息分布調査委託契約(5/30) 				
6月								
7月								
8月				<ul style="list-style-type: none"> ・希少野生植物食害防止対策委託契約(8/29) 				
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・生息分布調査委託業務(最終報告) 			<ul style="list-style-type: none"> ・生息分布調査委託業務(中間報告) 				
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・レッドデータブック販売委託中間支払い ・ウミガメ上陸状況検討会 							
11月								
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・希少野生植物食害防止対策委託業務(最終報告) ・生息分布調査委託業務成果品完成 							
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・生息分布調査委託業務支払い 			<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会(希少野生動植物保護区等諮問) 				
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・希少野生植物食害防止対策委託業務支払い ・環境審議会(希少野生動植物保護区等諮問) 			<ul style="list-style-type: none"> ・ウミガメ上陸状況集約 ・希少野生植物食害防止対策委託業務(最終報告) ・希少野生植物食害防止対策委託業務支払い ・生息分布調査委託業務(最終報告) ・生息分布調査委託業務成果品完成 				
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・レッドデータブック販売委託最終支払い 			<ul style="list-style-type: none"> ・レッドデータブック販売委託料確定 				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	来年度、希少野生植物食害防止対策業務について防護ネット設置箇所の検討を要する。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	エコサイクルセンター設置推進事業費		所管課	環境対策課		担当者(内線)	池田 (2465)	
種別	-	当初予算額	664,811千円	補正後予算額	653,117千円	決算見込額	333,618千円	
事業概要・目的								
<p>県や市町村、民間団体が出資した財団法人エコサイクル高知(以下「財団」という。)において、優良なモデル的産業廃棄物処理施設を設置及び管理することにより、環境の保全、産業・経済の健全な発展を図る。 財団が行う産業廃棄物処理施設(エコサイクルセンター)の整備及び当該財団の運営に必要な経費に対する助成を行う。 また、産業廃棄物処理施設の円滑な設置推進を図るため、日高村の地域振興に必要な経費を交付する。 ※平成19年度に最終処分場工事を2工区に分けて発注し、建設工事に着手しており、平成20年度は未発注工事の発注を行い、平成22年春の施設の竣工・稼働を目指す。</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
			財団	県	他	財団	県	他
4月	昨年度から引き続き ・建設工事(財団発注) ・用地取得交渉(財団)		【4月～】 ・建設工事 ・用地取得交渉 ・H20工事発注準備	・H20振興策交付金要綱制定(4/1)				
5月								
6月	・(財)エコサイクル高知評議員会、理事会(財団)							
7月			・処理料金等に関する調査(郵送調査、訪問調査) ↓ 集計・分析・検討 ↓ ・1,2工区設計変更 ↓					
8月								
9月								
10月			・19年度補助事業の完了					
11月			・H21予算見積書作成					
12月	被覆地の工事発注(予定)		・斜面末端部対策工の決定					
1月			・(財)エコサイクル高知評議員会、理事会(財団) ・(財)エコサイクル高知評議員会、理事会	・対策工 ・工期延長 ・7月実施の調査 の報告	・工期延長の出捐団体への説明			
2月								
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
上半期	△	日高村振興策に対する地域振興対策交付金は、当初計画していた事業を予算の範囲内で達成することができた。 エコサイクルセンター設置事業費補助金は、貯留構造物を完成する計画だったが、南側斜面の地中の変位に対する対策のため、当初想定していなかった時間や費用が新たに発生することとなったため、事業費の過半を次年度に繰越すとともに、その一部を対策工に支出することとなり、計画目標に届かない結果となった。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 文化環境部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	県民文化ホール改修事業費		所管課	文化・国際課	担当者(内線)	川島 (2472)
種別	インフラ	安全・安心	当初予算額	17,797千円	補正後予算額	決算見込額 5,197千円 ※前払金
事業概要・目的						
<p>建築後31年を経過した県民文化ホールは、設備を初めとして老朽化が進んでいることから早急な改修工事が必要となっている。併せて耐震化を図る必要もあり、平成21年度末からの工事に向けて、これまでに行った実施済みの工事以外の未着手部分の設計の見直しと経年変化等による改修箇所の設計を行う。</p>						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	4月 設計書作成【建築課】 委託契約に向けての準備・契約 (施行伺・単独随契見積合せ)		4月10日 設計書作成【建築課】 委託契約に向けての準備			
5月	5月 発注 設計会社による設計業務(9か月程度)		仕様についての部内検討			
6月			↓			
7月			↓			
8月			8月26日 発注 設計会社による設計業務 (～3月10日)			
9月						
10月	・設計会社による概算工事費提出		・概算工事費積算			
11月	・平成21年度工事費・監督委託料の 予算要求		・平成21年度工事費・監督委託料の 予算要求			
12月						
1月	1月 設計業務完了検査(建築課による)		追加工事にかかる設計に当初見込みより時間がかかり、年度内の完了が困難な状況であることから、工期を変更し、明許繰越を行う。			
2月	設計委託料支払い		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>工期変更</p> <p>平成21年3月10日(火)まで</p> <p>↓</p> <p>平成21年6月10日(金)まで</p> </div>			
3月	2月 県単価置換えによる 設計書作成(建築課)					
特記事項	I 達成度	II 一年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	△	追加工事にかかる設計に当初見込みより時間がかかり、年度内の完了が困難となり、工期が3ヶ月延期となった。改修工事の全体スケジュールに影響が出ないよう、設計の完了後、平成21年度工事発注に向けての進行管理を確実にを行う。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 文化環境部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	ブラジル移住100周年記念事業費		所管課	文化・国際課	担当者(内線)	西野 (9605)				
種別	-	当初予算額	5,996千円	補正後予算額	決算見込額	5,996 千円				
事業概要・目的 ブラジル・中南米諸国に日本人、高知県人が移住して100周年の節目の年を記念して、母県である高知で写真展や交流事業を開催することにより、高知県出身の移住者や移住地についての認識を深めてもらう。 また、ブラジルで6月に開催される移住100周年記念式典に訪問団を派遣して、現地で移住者との交流を図る。										
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)					
4月	○ブラジル行政訪問団日程決定 ■中南米移住者大会(高知県人大会・世界大会)全体内容調整		○4/14 訪問団旅行会社決定 ↑ ■県人会ほか関係機関との連絡・調整		関係機関との連携、調整 ・中南米の各高知県人会 ・「土佐の日」主催NPO法人 ・高知市立自由民権記念館 ・高知県中南米親善協会(JA中央会)					
5月	○県人会・訪問先との調整 ○渡航手続関係説明会 ○行政訪問団参加者事前レク		○5/14 訪問団派遣者正式決定・ビザ申請 ↑ ■県人会ほか関係機関との連絡・調整 ○5/26～5/30 県議会へ訪問概要説明							
6月	○行政訪問団派遣(6/13～6/24) 6/15 県人会式典 6/21 ブラジル日本移住100周年式典 ■「土佐の日」中南米移住者大会第1回実行委員会		■6/3 「土佐の日・中南米移住者大会」第1回実行委員会 ○6/5 知事へ訪問概要説明 ○6/13～6/24 訪問団派遣 (「土佐の日」、記念碑について県人会と協議)					○県出身ブラジル移住者との交流 ○パラナ高知県人会の設立		
7月	○行政訪問団報告書作成		○ブラジル訪問先へ礼状送付 ↑ ■県人会ほか関係機関との連絡・調整					■中南米の各高知県人会からの来高 ブラジル14、パラグアイ、アルゼンチン、 ドミニカ共和国(計4県人会 22人)		
8月			■8/7 記念碑設置場所決定(佐川町「桜座」) ○8/9 ブラジル訪問団写真交換会 ↑ ■県人会ほか関係機関との連絡・調整							
9月	■中南米移住者大会(高知県人大会・世界大会)第2回実行委員会 ■ブラジル移住写真展開幕(9/14～11/16) 会場:高知市立自由民権記念館		■9/3 「土佐の日」第2回実行委員会 ■9/13 ブラジル移住100周年写真展開展式 ↑ ■県人会ほか関係機関との連絡・調整 ■9/28 ブラジル高知県人会知事・議長表敬							
10月	■中南米移住者大会(高知県人大会・世界大会)開催		■10/3 「土佐の日」土佐人世界大会(中南米移住者交流会)開催 第1部 記念講演等(約200人出席) 第2部 大懇親会(約700人出席) ■10/4 「高知県人中南米移住之碑」除幕式		「ブラジル日本移民百周年記念写真展」の県内関係機関との連携 ・高知市立自由民権記念館事業との連携 「新天地で活躍した土佐の民権家」の企画展 9/13～11/16(自由民権記念館・自由ギャラリー) ・佐川町教育委員会事業との連携 「ブラジル移民の父 水野龍」 11/22～12/14(佐川町・桜座)					
11月	■報告書作成		■10/18～19 高知県国際交流協会主催イベント「国際ふれあい広場」で写真等展示							
12月										
1月			■交流会及び除幕式の記録DVD作成(実行委員会)							
2月			■交流会の記録写真集作成(実行委員会)							
3月			■実績報告作成							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針								
下半期	◎	県内での交流事業においては、関係団体やNPO、市町村との連携により、中南米から22名の県人会関係者をお迎えして、交流会や記念碑の除幕式を当初の目標以上の内容で開催することができた。また、県内数箇所写真展が開催されるなど、連携により一連の事業として広がりできた。 今後の同様の事業においても、関係団体との連携により効果をあげていきたい。								

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 文化環境部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	安全安心まちづくり推進事業費		所管課	県民生活・男女共同参画課	担当者(内線)	高橋 (9319)	
種別	安全・安心	当初予算額	1,900千円	補正後予算額		決算見込額	1,862千円
事業概要・目的							
住む人や訪れる人にとって、安全で安心して暮らせる高知県を目指し、互いに支えあい、守りあうことのできる地域社会を築くために、県民、事業者、地域で活動する団体による犯罪の防止のための自主的な活動や、県、市町村を含めた犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を推進する。 【平成20年度の主な取組】 ・防犯意識を高めるための啓発、防犯に関する情報提供 ・地域で活動する団体、事業者団体、行政関係団体等が参加して設立された『高知県安全安心まちづくり推進会議』を中心とする犯罪のない安全安心まちづくりの気運を高める取組 ・推進会議の構成団体の拡大、個々の構成団体の取組の活性化							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月			4月下旬 ・高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例リーフレットの作成(2,000部) ・各地区地域安全協(議)会総会において犯罪のない安全安心まちづくりに関する説明(～6月末)				
5月							
6月	・高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の進捗状況(19年度実績)の公表 ・高知県安全安心まちづくり推進会議構成団体等の20年度の取組の公表 ・安全安心まちづくり推進会議幹事会の開催		・6/24 ・高知県犯罪のない安全安心まちづくり庁内推進会議担当会の開催				
7月	・県・市町村・活動団体情報交換会(県内4ブロック)の開催		7/2 ・安全安心まちづくり推進会議幹事会の開催 幹事会で2団体の推進会議への参加を承認				
8月			8/6 ・推進計画の19年度実績・20年度予定公表 ・推進会議構成員の20年度取組予定公表 8/19～22 ・交通安全対策・安全安心まちづくりブロック別担当者会 (19幡多・20高陵・21東部・22中央) 8/29 ・「子どもの安全活動に関する協定」締結 ((株)高知銀行、高知県、高知県教育委員会、高知県警察) 8/31 ・『安全安心まちづくり八策(活動の手引き)』発行(2,500部)		・ブロック別に市町村担当者、地域安全協会アドバイザー等と会議を持ったことで、それぞれの行う犯罪のない安全安心まちづくりについて情報を共有することができ、取組の必要性について認識が高まった。 ・情報提供の充実 「高知県安全安心まちづくりニュース」1号～3号発行(6/10, 7/8, 8/11) 「犯罪のない安全安心まちづくりのホームページ」作成(7/29)		
9月			9/2 ・5団体4社の推進会議への参加を承認 (全幹事の書面による承認)		・9/30現在、推進会議構成員は30団体3個人(計33団体等)から38団体4社3個人(計45団体等)に拡大。		
10月	・全国地域安全運動期間(11日から20日)の取組(県民のつどい、街頭キャンペーン等)の実施		10/11 ・「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどいの開催 10/21 ・安全安心まちづくり功労団体等表彰募集(～11/20)		・「県民のつどい」は、防犯協会・県教委・警察本部と連携し、高知市の協力を受けて250名の参加を得た。		
11月	・推進会議幹事会の開催		11/11 ・「子どもの安全シェルターに関する協定」締結((社)高知県自動車整備振興会、高知県、高知県教育委員会、高知県警察) 11/17 ・1社の推進会議への参加を承認 (全幹事の書面による承認)		・情報提供の充実 安全・安心まちづくり展示(10/14～19) 『高知県安全安心まちづくりニュース』4号～5号発行(11/5,11/28)		
12月			12/18 ・高知県犯罪のない安全安心まちづくり庁内推進会議担当会の開催 12/25 ・1社の推進会議への参加を承認 (全幹事の書面による承認)		・情報提供の充実 年末年始の交通安全運動とあわせた「ひたたくり防止」啓発の実施(12/10)		
1月			1/15 ・安全安心まちづくり推進会議幹事会の開催 幹事会で1社の推進会議への参加を承認 ・安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会の開催		・1/15現在、推進会議構成員は38団体7社3個人(計48団体等)に拡大。		
2月	・安全安心まちづくり推進会議総会の開催		2/10 ・安全安心まちづくり推進会議総会の開催		・推進会議総会には28団体7社1個人の構成員が出席したほか、22市町村の担当者が出席、次年度の安全安心まちづくりの重点テーマ等について情報を共有した。		
3月			3/31 ・推進計画の20年度上半期実績公表				
特記事項	I 達成度	II 1年間の達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	来年度は県民全体に向けた情報発信を強化し、県民一人ひとりの防犯意識を高める。また、市町村と連携し、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進に取り組む。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

商工労働部

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	商工政策課	中小企業経営資源強化対策事業費	重要課題 (経済)	198,584
2	商工政策課	海外経済活動事業費	重要課題 (経済)	83,710
3	商工政策課	室戸海洋深層水海外展開事業費	重要課題 (経済)	1,500
4	新産業推進課	研究成果事業化推進事業費	重要課題 (経済)	50,506
5	県産品ブランド課	県産品アンテナショップ事業費	重要課題 (経済)	4,064
6	県産品ブランド課	県産品総合情報提供事業費	重要課題 (経済)	6,095
7	県産品ブランド課	県産食材利用新商品開発連携推進事業費	重要課題 (経済)	4,168
8	県産品ブランド課	県産品ブランド化企画推進事業費	重要課題 (経済)	10,892
9	県産品ブランド課	専門小売店連携商品発掘事業費	重要課題 (経済)	2,879
10	経営支援課	こうち商業振興支援事業費補助金	重要課題 (経済)	4,640
11	雇用労働政策課	UIターン人材確保事業費	重要課題 (経済)	4,239
12	雇用労働政策課	地域産業担い手人材育成事業費	重要課題 (経済)	7,415
13	雇用労働政策課	就職支援相談センター事業費	重要課題 (経済)	81,010

平成20年度 事業執行計画書

担当部局: 商工労働部

作成日: 平成21年3月31日

事業名	中小企業経営資源強化対策事業費		所管課	商工政策課		担当者(内線)	吉森 (9691)	
種別	経済	当初予算額	111,362千円	補正後予算額	198,584千円	決算見込額	189,244千円	
事業概要・目的 産業支援のネットワーク化を図り、研究開発から事業化までの各段階において、必要とされるソフト面から総合的に支援する体制を整備するとともに、中小企業者が必要とする経営資源を円滑に確保できるよう支援する。そのため、事業を行う財団法人産業振興センターに対し、事業の運営に必要な経費および、補助事業に必要な経費を補助する。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	要綱改正 交付決定 概算払い 企業コーディネーター会議 専門家活用事業審査会		4/2 要綱改正 4/16 交付決定(111,031,378円) 4/23 概算払い(39,016,598円)					
5月	専門家活用事業審査会 企業コーディネーター会議							
6月	専門家活用事業審査会							
7月	概算払い 専門家活用事業審査会		7/11専門家活用事業審査会 7/23企業コーディネーター連絡会議					
8月	専門家活用事業審査会 企業コーディネーター会議		8/18専門家活用事業審査会 8/29 概算払い(23,603,049円)					
9月	専門家活用事業審査会 企業コーディネーター会議		9/11企業コーディネーター連絡会議 9/17専門家活用事業審査会					
10月	概算払い 遂行状況報告		10/20遂行状況報告					
11月	専門家活用事業審査会							
12月	専門家活用事業審査会 企業コーディネーター会議		12/8交付変更 12/24概算払い					
1月			1/16要綱改正					
2月	概算払い							
3月	概算払い 企業コーディネーター会議 *4月20日実績報告書(予定) *4/1要綱改正		3/19要綱改正 交付変更(決算見込み) 交付決定(修繕費)→繰越処理 3/27企業コーディネーター会議					
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	産業振興センターと連携を取りながら、効果的な事務執行に努める。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	海外経済活動事業費		所管課	商工政策課		担当者(内線)	秋山・山本 (9752)
種別	経済	当初予算額	83,710千円	補正後予算額	83,710千円	決算見込額	83,710千円
事業概要・目的							
販路拡大、資材調達、委託生産等、中国及び東南アジアでの事業展開を図る県内企業の支援拠点として、シンガポール事務所及び上海事務所の活動を継続することで、県経済の国際化を図る。中国及び東南アジア諸国の調査活動及び県内企業の活動支援を行うことで、ビジネスチャンスを拡大し、取引の成立を目指す。							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	○委託契約締結(社団法人高知県貿易協会) ○概算払い 企業支援のための市場調査、同行訪問、経済ミッションへの協力等		○委託契約締結((社)高知県貿易協会)(4/1) ○概算払い(4/8) ○ポートセールススタッフ会(4/11)			企業支援のための市場調査、同行訪問、商談への支援の実施	
5月			○ポートセールススタッフ会(5/16)				
6月			○各海外事務所帰国報告 ○貿易記念日記念講演会				
7月	○各海外事務所帰国報告 ○貿易記念日記念講演会 ○概算払い ○インド研究会、中国食品加工研究会の開催		○概算払い(7/15) ○貿易実務講座(7/4) ○インド・ビジネス・セミナーの開催(7/16) ○ポートセールススタッフ会(7/18)			企業支援のための市場調査、同行訪問、商談への支援の実施	
8月			○ポートセールススタッフ会(8/8)				
9月			○インド講演会、中国食品加工講演会の開催 ○ポートセールススタッフ会(9/10)				
10月	○インド経済ミッションの開催 ○概算払い		○ポートセールススタッフ会(10/16) ○インド進出セミナーの開催(10/22)			企業支援のための市場調査、同行訪問、商談への支援の実施 ・インド経済ミッションは、事前のべんきょうかいやセミナーを開催して、機運を盛り上げてきたが、ムンバイのテロにより本年度の実施は中止とした。インドについては、情勢が安定するまで当面は情報収集のみに努める。	
11月			○概算払い(11/11) ○在日アジア外交官交流事業(11/12,13) ○ポートセールススタッフ会(11/18)				
12月			○ポートセールススタッフ会(12/18) ○インドムンバイのテロによりインド経済ミッションは中止とした				
1月	○各海外事務所帰国報告 ○新春講演会の開催 ○委託契約成果報告		○貿易実務講座(1/9) ○ポートセールススタッフ会(1/14) ○高知の食品・農林水産物輸出オリエンテーション(1/27) ○新春講演会(1/29) ○各海外事務所帰国報告1/30 ○ポートセールススタッフ会(2/12) ○四国4県連携事業(アンテナ・常設売場)の現地商談及び視察 ○台湾・香港食品関連の現地商談及び視察 ○シンガポール伊勢丹ブレ四国フェア			企業支援のための市場調査、同行訪問、商談への支援の実施、講演会の開催 ・21年度事業の事前調整等を兼ねて、上海と台湾・香港及びシンガポールにて商談、協議、視察を行った。この結果、21年度の事業の取っ掛かりができスムーズに事業推進が可能となりそうである。	
2月			○上海四国常設売場商談会(3/17,18) ○ポートセールススタッフ会(3/24)				
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	・貿易協会とジェトロ高知と連携し、概ね事業等が遂行できた。 ・県内の体制を強化するために、21年度はコーディネーターや商社のネットワークを活用した取り組みを進める。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	室戸海洋深層水海外展開事業費		所管課	商工政策課		担当者(内線)	福永 (9022)
種別	経済	当初予算額	1,500千円	補正後予算額	1,500千円	決算見込額	1,371千円
事業概要・目的							
昨年8月に中国青島で行なった海洋深層水セミナーでは、活発な質疑が交わされるなど海洋深層水への関心が高まっており、この機会を活かして、海洋深層水の新たな販路の拡大を図るため、中国青島でのビジネスの実現に向け取り組む。							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	海洋深層水青島事業プロジェクト検討会の開催		検討会の開催 * 毎月随時、開催済				
5月							
6月	中国青島第1回訪問予定(政府関係者・企業関係者等と事業化に向け協議)		中国青島第1回訪問実施(政府関係者・企業関係者等と事業化に向け協議)				
7月	海洋深層水青島事業プロジェクト検討会の開催						
8月							
9月	中国青島第1回訪問予定(政府関係者・企業関係者等と事業化に向け協議)		関係企業訪問				
10月			検討会の開催 * 毎月随時、開催済				
11月							
12月							
1月	中国青島第3回訪問予定(政府関係者・企業関係者等と事業化に向け協議)						
2月			中国青島第2回訪問実施(政府関係者・企業関係者等と事業化に向け協議)				
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	今後も、関係機関と連携し、販路拡大のための協議を行う。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	研究成果事業化推進事業費		所管課	新産業推進課		担当者(内線)	須藤 (9750)	
種別	経済	当初予算額	149,719千円	補正後予算額	50,506千円	決算見込額	50,506千円	
事業概要・目的								
事業概要: 地域結集型共同研究事業の成果等を活かした研究開発の推進及び事業化に向けた支援を行う(財)高知県産業振興センターに対して、事業の運営に必要な経費及び研究の遂行に必要な経費を補助する。 事業目的: 本県に付加価値の高い新しい産業を創出するため、これまでに産学官が連携して推進してきた研究開発等を活用し、県内での事業化に向けた先導的な共同研究を推進する。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	1日 補助金交付決定 中旬 概算払		1日 補助金交付決定 14日 概算払					
5月	中旬 JST地域イノベーション創出総合支援事業研究資源活用型への提案		新しい産業・高知推進本部において、研究開発及び事業化の推進に向けた検討を実施。 22日 本部発足式					
6月								
7月	中旬 概算払		22日 概算払			30日 本部会議		
8月								
9月	上旬 JST地域イノベーション創出総合支援事業研究資源活用型の採択結果判明		18日 本部会議					
10月	中旬 概算払 ※10月20日遂行状況報告書提出		14日 概算払 ※10月20日遂行状況報告書提出			31日 本部会議		
11月								
12月			26日 本部会議					
1月	中旬 概算払		19日 概算払			30日 本部会議		
2月			27日 本部会議					
3月	※4月20日実績報告提出		4日 補助金変更交付決定 ※4月20日実績報告提出					
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	△		国の委託事業の活用など、21年度における研究開発及び事業化に向けた取り組みの方針を明確にする。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	県産品アンテナショップ事業費		所管課	県産品ブランド課	担当者(内線)	山中 (9753)
種別	経済	当初予算額	4,064千円	補正後予算額	決算見込額	3,195 千円
事業概要・目的						
首都圏に設置した「高知県アンテナショップ」を活用し、県産品の販路拡大、情報発信を行い、かつ継続的に収集された顧客ニーズをフィードバックし、生産者の新商品の開発や改良を支援する。 また、アンテナショップの利活用を促進するため、「アンテナショップ連絡会」と生産者との意見交流及び「商談会」を定期的に開催する。 さらに、アンテナショップ事業を充実させるための具体化を検討する。						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	新ショップの方向性策定(～7月) 連携ネットワークの相手方検討(～8月)					
5月	中旬 庁内検討ワーキンググループ第1回会議 連携ネットワークの活用(～3月) 全体コンセプトの決定(～8月) アンテナショップ連絡会 立地条件整理(～10月)		5/20 庁内検討ワーキンググループ第1回会議	5/26 アンテナショップ連絡会	・概略的な運営や店舗規模のイメージ、課題や活用方策を検討	
6月	アンテナショップ連絡会		6/23 アンテナショップ連絡会			
7月	庁内検討ワーキンググループ第2回会議 アンテナショップ連絡会		7/28 アンテナショップ連絡会			
8月	候補地域の指定(～3月)		8/8 庁内検討ワーキンググループ第2回会議 8/20 アンテナショップ連絡会		・他県ショップの分析と新ショップ設置に向けての課題検討の方向性を協議 ・豊富で魅力的な県産品ラインアップの充実と、集客力のある立地が必要	
9月	運営スキーム手法の検討(～3月) 商談会		・9月商談会はなし、2月のみ実施予定(年2回では新商品が少なく、年1回の実施でより多くのニーズをフィードバックできるため)			
10月	庁内検討ワーキンググループ第3回会議 アンテナショップ連絡会		10/27 アンテナショップ連絡会 10/27 庁内検討ワーキンググループ第3回会議		・新ショップの検討項目、考え方及び基本構想の方向性を協議	
11月	アンテナショップ連絡会		11/21 庁内検討ワーキンググループ第4回会議 11/27 アンテナショップ連絡会		・新ショップの運営方式及び施設運営者について協議	
12月	アンテナショップ連絡会		12/19 アンテナショップ連絡会			
1月	アンテナショップ連絡会		1/19 アンテナショップ連絡会 1/21 第1回地産外商推進協議会、ワーキング会議		・庁内検討ワーキンググループでの検討内容(新ショップ基本構想案)等を説明	
2月	商談会		2/2、3 アンテナショップ商談会 2/11 第2回地産外商推進協議会 2/12、13 アンテナショップ基本計画策定等委託事業審査会 2/24 第1回地産外商推進協議会ワーキンググループ会議 2/25 アンテナショップ連絡会		・地産外商の実践を担う官民協働型組織のあり方及び他県ショップの状況等を説明 ・公募11者中、1、2位を選定 ・地産外商の実践を担う新組織および新ショップの活動イメージ等を協議	
3月	庁内検討ワーキンググループ第4回会議 アンテナショップ連絡会		3/4 アンテナショップ基本計画策定等委託契約 3/23 アンテナショップ連絡会		・契約期間:H21.3.4～H22.3.20(債務負担行為)	
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	コウチ・マーケット及び高知屋に対する商品提案や、生産者による店頭での試食販売など、積極的な活用があった。 今後も、小ロットでしかできない対応や、各店とのコミュニケーションを図っていく。 新ショップについては、地産外商推進協議会での協議と基本計画策定等委託契約の締結を経て、今後、協議会や委託事業者と連携しながら、空き店舗情報の収集及び立地条件等による情報スクリーニング、運営方法の検討、賃貸物件候補の選定や施設運営計画の検討を行っていく。				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	県産品総合情報提供事業費		所管課	県産品ブランド課	担当者(内線)	氏原 (9704)	
種別	経済	当初予算額	6,095千円	補正後予算額	決算見込額	5,494 千円	
事業概要・目的							
<p><目的> 県産品の認知度向上及び広域的なビジネスチャンスの拡大を図るため、県産品データベースを活用したタイムリーな情報発信、人気商品認定制度による信用力の付与を行う。 また、首都圏に設置したアンテナショップにおける販路拡大、消費者トレンドやニーズを生産者事業者へフィードバックすることにより、商品開発・改良を促進する。</p> <p><内容> 「高知県産品データベース」と「高知県アンテナショップ」の2つのホームページを統合し、「こうち県産品総合サイト」として、県産品全般の情報を提供する。</p> (1)消費者のアクセスデータの収集分析及び公開 (2)消費者からの商品に対するコメントのフィードバック (3)消費者による人気投票の実施、人気投票データの公開及び認定証の発行 (4)登録事業者及び消費者へメールマガジンの配信 (5)高知県アンテナショップ情報の発信 店長オススメ商品、売れ筋ピックアップ、土佐の生産者紹介、県産品販売情報マップ等 (6)アンテナショップ利用者及びサイト閲覧者の消費者ニーズを生産者事業者へフィードバック							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	上旬	・システム保守及びホームページ修正委託契約(入札)・運用委託契約(入札)	1日	・システム保守及びホームページ修正委託契約(入札)			
	中旬	3月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行	11日	・運用委託契約(入札)			
5月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介	12日	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介			
	中旬	4月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行	15日	4月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行			
6月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介	1日	土佐の生産者紹介			
	中旬	5月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行 第1回WEBモニター調査募集(1商品)	10日	店長オススメ商品、売れ筋商品紹介			
7月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介	1日	土佐の生産者紹介			
	中旬	6月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行	10日	店長オススメ商品、売れ筋商品紹介			
8月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介	15日	6月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行			
	中旬	7月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行 第2回WEBモニター調査募集(1商品)	18日	7月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行			
9月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介	1日	土佐の生産者紹介			
	中旬	8月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行	10日	店長オススメ商品、売れ筋商品紹介			
10月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介	15日	8月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行			
	中旬	9月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行 第3回WEBモニター調査募集(1商品)	1日	土佐の生産者紹介			
11月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介	10日	店長オススメ商品、売れ筋商品紹介			
	中旬	10月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行	11日	第3回WEBモニター調査募集(1商品)			
12月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介	14日	9月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行			
	中旬	11月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行 第4回WEBモニター調査募集(1商品)	15日	10月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行			
1月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介	1日	土佐の生産者紹介	平成20年12月15日に不正アクセスによりサイト閉鎖、業務の実施をサイト復旧(平成21年6月予定)まで中止		
	中旬	12月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行	10日	店長オススメ商品、売れ筋商品紹介			
2月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介	15日	11月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行			
	中旬	1月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行					
3月	上旬	土佐の生産者紹介 店長オススメ商品、売れ筋商品紹介					
	中旬	2月分データ公開、メルマガ配信、コメント フィードバック、認定証発行					
特記事項	I 達成度 II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	△	平成20年12月15日に不正アクセスがあり、サイトが閉鎖になった。セキュリティを強化するためにサイトを休止することとした。このことにより1月以降の業務を中止せざるを得なくなり、業務の執行が不可能となった。来年度はセキュリティを強化した上で、サイトを復旧させ、消費者情報のタイムリーな発信と事業者へのフィードバックを通じた商品開発改良の促進とビジネスチャンスの拡大をはかる。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	県産食材利用新商品開発連携推進事業費	所管課	県産品ブランド課	担当者(内線)	黒岩 (9704)
種別	経済	当初予算額	4,168千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<p>(目的) 県内の農畜水産物を主原材料に新しい加工食品を開発、流通することで、加工食品としての高付加価値化と県産品のネームバリューを高めるとともに、県内食品製造事業者の強化と県産の原材料の利用増進を図ることを目的とする。</p> <p>(概要) 補助対象：地域資源を活かした新商品の開発及び販売に要する経費 1)商品開発事業 2)テストマーケティング事業 3)連携強化事業 補助先：県内食品製造事業者と一次産品生産者を構成員とする新たな団体 実施金額：1件あたり1,000千円以内 補助率：1/2以内</p>					
月	執行計画	実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	4月下旬 事業計画募集期間終了	4月末 事業計画募集終了 5月8日 審査会		3件応募→2件採択	
5月	5月中旬 事業計画審査会 " 下旬 事業計画承認 補助金交付申請 補助金交付決定	6月5日 「とみやま梅酒開発協議会」交付決定			
6月	6月下旬 開発事例啓発業務発注	7月1日 「すくも小夏ちゃん倶楽部」交付決定 7月11日 開発事例啓発業務発注			
7月	新商品開発事例報告及び相談会	7月1日 「すくも小夏ちゃん倶楽部」交付決定		HP掲載内容を調整中。公開は10月末を目指す	
8月		7月11日 開発事例啓発業務発注			
9月		9月上旬 H18,19年度開発事例をHP掲載			
10月	10月中旬 補助金中間検査	10月22日 「四万十 梅の酒 とみやま」完成 (とみやま梅酒開発協議会) 10月30日 H18・19年度開発事例をHP掲載			
11月	12月上旬 新聞広告掲載	11月13日 補助金中間検査 (とみやま梅酒開発協議会) 11月28日 補助金中間検査 (すくも小夏ちゃん倶楽部)			
12月	12月下旬 H20年度開発事例をHP掲載 " 啓発リーフレットの作成、配布	12月26日 H20年度開発事例をHP掲載 (四万十 梅の酒 とみやま)			
1月	新商品開発事例報告及び相談会	1月10日 「小夏倶楽部」完成 (すくも小夏ちゃん倶楽部)			
2月		1月30日 H20年度開発事例をHP掲載 (小夏倶楽部) 2月20日 啓発リーフレットの完成・配布 2月21日 新聞広告掲載			
3月		2月28日 補助事業終了 3月12・13日 補助金会計検査 3月18日 事例発表会 新商品開発事例報告会及び相談会			
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針			
下半期	○	新しく開発された2商品は、商品完成やテストマーケティング活動と関連づけるタイムリーな広報活動を行ったため、消費者の注目度が高まり、広く認知される効果があった。商品はいずれも消費者に高く評価され、テストマーケティング期間中の売れ行きは、当初の想定を上回った。また、商品化をきっかけに食材の産地でイベントが開催されるなど、波及効果も広がった。この他、ホームページ、リーフレット、新聞広告と様々な媒体で県産食材によるものづくりを広報し、生産者及び食品製造事業者への普及啓発を行った。 来年度は、「高知県産業振興推進総合支援事業」により、県産食材を活かす加工品開発の支援を続ける。			

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	県産品ブランド化企画推進事業費		所管課	県産品ブランド課		担当者(内線)	森田 (2516)
種別	経済	当初予算額	11,932千円	補正後予算額	10,892千円	決算見込額	9,349 千円

事業概要・目的

(目的)本県は、恵まれた気候の中で、優れた一次産品や加工品が多く生産されている。しかしながら、これからの多くは、生産基盤、販売力とも脆弱でその生産体制のみならず、デザイン面、販売価格、PR等で、消費者や流通業者の要望に満足しているとはいえない。

これらの要因は、消費者ニーズの把握、商品コンセプト、販売方法、生産量や出荷量、物流などに課題があると考えられることから、それらの課題を解決し、新たなブランド化を目指す県産品について、市場調査などによる事業計画の企画・立案に対する支援、商品開発・改良、マーケティング活動に対する支援を行う。

(1)県産品ブランド化企画・立案事業
自己商品の分析や専門家のアドバイス等を受け事業計画を策定し、翌年度以降にブランド化の実践を行うものに支援する。

(2)ブランド化事業計画
商品開発・改良、テストマーケティング等によりブランド化を目指すモデル事例へ支援する。

※(1)、(2)ともに公募を行い、プレゼンテーション方式による審査会で承認を行う。

(3)ブランド化事業計画の公開
ブランド化を目指す生産者等の事業計画を公開し、県民からの意見を募集し、第三者の評価を得ることで新たな戦略の参考とする。

内容
対象産品:地域固有の農林水産物や、地域資源を活かした産品で、県内で生産・製造されるもの。
助成件数:(1)県産品ブランド化企画・立案事業→1件あたり1,000千円以内(10/10)を5件程度
(2)ブランド化事業計画→1件あたり4,000千円以内(10/10)を1件程度
※ブランド化とは、消費者に識別性を持たせ、優良な商品としての評価を得ること。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	中旬 (3)事業計画の公開4/24まで	(3)事業計画の公開4/2~4/24	
5月	5/14、15 県産品ブランド化企画推進事業 (1)、(2)審査会 下旬 (1)、(2)承認	(1)、(2)審査会	(1)6件応募→4件採択 (2)3件応募→1件採択
6月	下旬以降 (1)、(2)補助金交付申請、 交付決定(事業開始)	(1)6/9 土佐花番茶ブランド化協議会承認 (2)6/10仁淀川町地域ブランド化協議会承認 (1)6/12越知町山椒ブランド化協議会承認 (1)6/12高知県産オリジナル鳴子ブランド化協議会承認 (1)6/18本山町特産品ブランド化協議会承認	
7月		(1)7/11土佐花番茶ブランド化協議会 交付決定 事業実施 (2)7/16仁淀川町地域ブランド化協議会 交付決定 事業実施 (1)7/18本山町特産品ブランド化協議会 交付決定 事業実施 (1)7/25高知県産オリジナル鳴子ブランド化協議会 交付決定 事業実施 (1)7/30越知町特産品ブランド化協議会 交付決定 事業実施	
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月	2月末 (1)、(2)補助事業終了	2月末(1)、(2)補助事業終了	
3月	3月中旬 (2)事業報告会	3/18事業報告会、ブランド化相談会	

特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針
下半期	○	今年度、初めての事業実施となった企画立案事業は、各協議会がブランド化に対する様々な知識の習得や、次年度に向けた計画作りにより一定の成果となった。 また、実践事業ではブランド化に向け、より課題が明確となり、今後、自立しブランド化を目指す方向性が見えてきた。

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	専門小売店連携商品発掘事業費	所管課	県産品ブランド課	担当者(内線)	吉良 (2516)
種別	経済	当初予算額	3,909千円	補正後予算額	2,879千円
				決算見込額	655 千円

事業概要・目的

食品スーパーマーケットとして、ブランド力を誇る専門小売店と連携し、協同で高知県産品の開発・発掘・認定作業を行うことにより、同社の定番商品として販路を確立し、さらには優位差別化される商品としての販売チャネルの拡大を目指す

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月			
5月	委託事業者決定 商談会募集	下旬 商談会募集開始	ホームページ、テレビラジオ、チラシ等により告知
6月	ホームページ更新①	紀ノ国屋と協議の上、商談会中止決定	応募者数 38者
7月	商談会開催(随時)	商談会の中止について、県内に告知	応募事業者の個別訪問による
8月			
9月		下旬 昨年度の商談会で採用された商品の定着化に向けて、紀ノ国屋と協議	※ 加工品に限定
10月	ホームページ更新②	紀ノ国屋での試食宣伝(上記参照)の実施至らず	
11月			
12月			
1月		1月20日～21日 紀ノ国屋水産バイヤーの産地訪問(土佐清水市)	7事業者参加
2月	商品お披露目フェア(紀ノ国屋)	商談会の中止に伴い、ホームページの制作を取りやめることとし、2月補正で予算を減額	
3月	ホームページ更新③		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針	
下半期	△	庁内での方針が揃わずに、20年度は事業をあまり実施できなかった。来年度の事業実施のためには、県庁側の体制を整えることが必要である。	

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	こうち商業振興支援事業費補助金		所管課	経営支援課		担当者(内線)	長岡 (2522)
種別	経済	当初予算額	7,000千円	補正後予算額	4,640千円	決算見込額	4,403千円
事業概要・目的 消費者の視点を取り入れた商業振興を行うため、商工団体と住民団体が協働して行う商業機能の維持や商業の活性化事業に対して支援をするとともに、中山間地域等では、商業機能の維持を目的とした活動に対して支援を行うことで、住民がそれぞれの地域で安心して暮らしていける環境を整備する。							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	・県内商工団体との事業内容協議(随時)		(随時) 県内の商工団体との事業内容協議		3団体交付決定 各団体とも、申請内容に沿って商業の活性化に取り組んだ。		
5月	・交付申請受理及び交付決定作業(随時)		5/7 1団体交付決定 5/26 1団体交付決定 6/12 1団体交付決定				
6月	(随時) 事業内容の確認、実施にあたっての助言など		(随時) 事業内容の確認、実施にあたっての助言 など				
7月	・県内商工団体との事業内容協議(随時)		(随時) 県内の商工団体との事業内容協議		1団体交付決定 各団体とも申請内容に沿って商業の活性化に取り組んだ。		
8月	・交付申請受理及び交付決定作業(随時)		9/19 1団体交付決定				
9月	(随時) 事業内容の確認、実施にあたっての助言など ・次年度事業要望の募集、掘り起こし		(随時) 事業内容の確認、実施にあたっての助言など				
10月	・県内商工団体との事業内容協議(随時)		(随時) 県内の商工団体との事前内容協議		1団体交付決定 各団体とも申請内容に沿って商業の活性化に取り組んでいる		
11月	・交付申請受理及び交付決定作業(随時)		10/1 1団体交付決定				
12月	(随時) 事業内容の確認、実施にあたっての助言など 完了事業の実績確認・補助金支払い		(随時) 事業内容の確認、実施にあたっての助言など				
1月	・完了事業の検査及び次年度以降の取り組み内容等確認(随時)		(随時) 県内の商工団体との事業内容協議		1団体交付決定 各団体とも申請内容に沿って商業の活性化に取り組んだ。 次年度以降の事業継続へ向け、内容等の充実、参加団体の増を目指している		
2月	・補助要綱見直しの検討		1/29 1団体交付決定				
3月	(随時) 完了事業の実績確認・補助金支払い		(随時) 次年度以降の事業継続に向け、各団体と取り組み内容について確認				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	事前相談等は相当数あったが、事業実施に至る団体が少なかった。 事業を実施した団体は、この事業の趣旨を理解し商業の活性化に向け取り組んでいた。 来年度に向け、補助事業の周知を図り新規の実施団体の掘り起こしに努める。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	U・Iターン人材確保事業費		所管課	雇用労働政策課		担当者(内線)	森 (2550)	
種別	経済	当初予算額	3,179千円	補正後予算額	4,239千円	決算見込額	4,239千円	
事業概要・目的								
本県へのU・Iターン就職を希望する県外在住既卒者と県内求人企業を対象とし、求人・求職情報を提供することにより、U・Iターン就職の促進と企業の人材確保を支援する。 また、無料職業紹介事業所を開設し、誘致企業や県のプロジェクト事業関連企業のニーズに応じた人材確保を支援する。 ①高知県U・Iターン人材情報システムの運営 ②U・Iターンに関する相談業務 ③無料職業紹介所の運営								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	U・Iターン人材情報システムの保守契約締結(委託料支払)		・4/1 高知電子計算センターと保守契約締結 ・【広報活動】県外版「さんSUN高知5月号」にPR記事掲載			・人材情報システム及び無料職業紹介事業の周知 ・企業立地課、商工政策課、県外事務所との連携のもとに無料職業紹介事業の推進		
5月	・職業紹介担当者研修会開催(5月15日) U・Iターン人材情報センターおよび無料職業紹介所運営		・5/15 職業紹介担当者研修会実施 ・【広報活動】産業振興センターの広報誌にちらしの挟み込み					
6月								
7月	・職業紹介事業研修参加(東京) 年間を通じたPR活動		・職業紹介事業責任者講習受講(2名)					
8月			・U・Iターン就職相談会開催(8/11~15)					
9月			・【広報活動】随時「さんSUN高知(県内版、県外版)」、TVの読み上げ原稿、雇用労働政策課広報誌「こうち労政情報」へのPR記事掲載 ・【広報活動】関西大学校友会HPへの高知県U・Iターン人材情報システムとのリンク依頼(40校友会) ・登録企業募集(36社に対してアンケート送付)					
10月						・関西圏大学校友会HPとのリンク1校(龍谷大学)		
11月	・U・Iターン国との合同面談会(大阪)予定		・U・Iターン国との合同面談会(大阪)11月15日開催			・参加企業6社、参加団体2団体、来場者数39名		
12月			・メール一括送信により、就職支援情報の提供開始 ・大阪商業大学での就職セミナー参加			・大阪商業大学生参加者4名		
1月			・システムの脆弱性に対応するためセキュリティ対策実施(3月末までには公開) ・システム登録求職者と登録企業の求人とを個別にマッチングし、積極的な働きかけをした			[課題] ・システムへの県内企業の登録開拓 ・マッチングの強化		
2月	・システム保守業者選定のための入札(競争見積)準備		・システム保守については、単独見積理由(印刷関係プログラムの著作権あり)により、随契で実施 ・【広報活動】「さんSUN高知(県内版)4月号」で県外事務所での職業紹介実施をPR ・「北海道・中国・四国 移住交流共同フェアin名古屋」参加			[実績](H21.3.10現在) ・新規登録数:求職者126名、求人企業26件 ・現在登録数:求職者126名、求人企業116件(募集人員412人) ・紹介斡旋件数:29件 ・紹介状発行件数:15件 ・紹介成立件数:4件 ・システム登録者の県内就職件数:10名		
3月	・システム保守契約		・県外事務所において21年度から無料職業紹介事業実施のため、職業紹介責任者講習受講(各事務所1名ずつ)			[成果] ・職業紹介成立は4件(3月9日現在)で、目標達成(10件)できなかったが、求職者、求人企業への直接的な働きかけにより、斡旋件数は目標の20件を超える29件で、一定の成果を示すことができた。		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		・緊急雇用の基金を活用して、21年度から新たに、システムへの県内企業の登録開拓を推進するための開拓員を配置する。 ・21年度から各県外事務所において無料職業紹介事業を実施し、よりマッチングの促進に努める。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地域産業担い手人材育成事業		所管課	雇用労働政策課	担当者(内線)	森本 由香 (2550)	
種別	経済	当初予算額	7,435千円	補正後予算額	7,415千円	決算見込額	5,943千円
事業概要・目的							
<p>将来の地域産業を支える担い手の育成と、若年労働力の確保を目的に、専門高校と産業界、行政による連携体制を構築し、産業人材の育成に取り組む。具体的には、産業界(関係団体、企業)、高等学校、行政機関、有識者等で構成する「人材育成連携推進委員会」を設置して、地域・学校(学科)の特色、企業等のニーズに沿った専門高校と産業界の連携方策を検討し、生徒の企業実習(デュアルシステム)、企業技術者による技術指導、企業での教員研修、企業と学校との共同研究などの取り組みを行う。</p>							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	専任コーディネーターの委嘱 第1回人材育成連携推進委員会幹事会の開催 第1回人材育成連携推進委員会の開催		4/1 コーディネーターの委嘱 4/24 第1回幹事会開催 4/30 第1回推進委員会開催		対象校10校のうち9校から実施計画書提出 5校で共同研究事業の開始		
5月	各学校から連携事業実施計画書の提出		デュアルシステムの受入れに関する企業向けアンケート実施(工業会会員企業)				
6月	計画承認後、連携事業の実施開始 (コーディネーターによる学校と企業のマッチング)		アンケートの集計結果を各校へ情報提供 6/16 学校からの事業実施計画書の提出 6/20 計画承認後、学校へ県費対応分の予算令達 各校事業開始				
7月			7月 3校で事業実施 受入れ企業(生徒の企業実習を主に)の訪問 各校の実施状況の確認				
8月			8月 4校で事業実施				
9月	第2回人材育成連携推進委員会幹事会の開催 第2回人材育成連携推進委員会の開催		9/25 第2回幹事会開催 業未実施校への事業説明 9月 2校で事業実施				
10月			10/8 第2回推進委員会開催 10月 7校で事業実施 各校の実施状況の確認		(課題) ①連携企業や学校等の横への広がり ②企業情報の情報不足と事務処理の簡素化等 ③事業効果の検証 (3月3日現在の実施状況) ①生徒の企業実習 【実施校5校 実施生徒50名】 ②企業技術者等による技術指導 【実施校6校 実施生徒279名】 ③教員の企業研修 【実施校3校 実施教員7名】 ④企業と学校との共同研究 【実施校6校 実施生徒88名】 (成果) ・平成20年度対象校10校中9校で事業実施 ・今年度、未実施の1校も、来年は実施の予定		
11月	第3回人材育成連携推進委員会幹事会の開催		11月 4校で事業実施 11月中旬 追加予算令達(共同研究2校分) デュアルシステム受入可能企業(今年度連携なし)への来年度の協力依頼				
12月			12月 3校で事業実施				
1月	第4回人材育成連携推進委員会幹事会の開催 第3回人材育成連携推進委員会の開催		1月 5校で事業実施				
2月			2/16 第3回幹事会開催 2月 1校で事業実施				
3月			中旬～ 第3回委員会持ち回り開催 平成21年度新規対象校への事業説明 3月 2校で事業実施				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	◎	①対象校の拡大 ②受入れ企業との意見交換会の開催 ③生徒用アンケートの内容見直し、企業へのアンケートの実施 ④事例集の作成 ⑤協力企業の情報の集約 } (ふるさと雇用再生の基金を活用)					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	就職支援相談センター事業費		所管課	雇用労働政策課	担当者(内線)	吉本 (9766)	
種別	経済	当初予算額	81,010千円	補正後予算額		決算見込額	81,010千円
事業概要・目的							
若者の就職意識の向上を図るとともに、雇用におけるミスマッチを解消し、円滑な就職を促進するため、高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)を設置し、就職に関するきめ細やかな相談、コンサルティング業務等を実施する。併せて、中高年齢者や建設業離職者の就職も促進するため、しごと体験講習を実施する。 1 実施方法: 高知県経営者協会に業務委託 2 設置場所: 高知市帯屋町2-1-35 3 業務内容: 職業相談、セミナー、しごと体験、学校等出張相談、情報提供等(職業紹介は、国併設のハローワークが実施)							
月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)				
4月	・事業実施委託契約の締結	・4月1日、高知県経営者協会と事業実施委託契約を締結(契約金額: 80, 813, 000円) ・契約直後、受託者が職業相談部門をNPOキャリアコンサルタント協会へ再委託	・失業者、フリーター等への就職支援の更なる強化 ・センターに対する県民認知度の向上				
5月		・12月18日付け変更契約(概算払の変更) ・2月17日付け変更契約(しごと体験の定員枠拡大及び大項目予算間の流用) ・2月27日付け変更(しごと体験事業実施要領の変更)	・来所者数の増加(目標: 15, 600人) ・併設のハローワークへの仲介等を通じた就職者数の増加(目標: 年600人)				
6月		・4月21日、第1回概算払(支出金額: 20, 203, 250円) ・7月16日、第2回概算払(支出金額: 20, 203, 250円) ・10月3日、第3回概算払(支出金額: 20, 203, 250円)					
7月		・1月5日、第4回概算払(支出金額: 19, 703, 250円)					
8月		・受託者のスタッフは、センター長1名、アテンダント3名(常勤2名)、しごと体験受入企業等開拓員3名、コーディネーター3名。 ・このほかNPOキャリアコンサルタント協会派遣のキャリアコンサルタント7名(4名から7名へ増)(常勤1名)を配置。 ・【※上記17名の職員のほか、雇用能力開発機構が能力開発支援アドバイザー1名(9月から2名⇒1名に減)を派遣】					
9月							
10月							
11月		【2月末の実績】 ・来所者数: 12,737人(男性5,077人、女性7,660人) ・相談件数: 6,565人 ・セミナー開催: 51回(参加者: 354人) ・学校出張相談: 53校(参加生徒数2,657人)					
12月		・若者サポートステーション相談: 9回 ・若者就職フェア開催: 参加者110名(うち9名採用)、参加企業32社					
1月		・若年求職者のための企業合同面接会開催: 参加者109名(うち11名採用)、参加企業20社 ・しごと体験: 若年者278人受講(うち154名採用)、中高年齢及び建設業離職者76人受講(うち45名採用) ・運営協議会の開催: 5月23日、9月11日、12月19日	(課題) 来所者数については、2月末現在で、12,737人となっており、年間目標値を下回る見込み。このため、ジョブカフェの更なる周知が課題の一つ。 (成果) 就職者数については、2月末で615人となっており、年間目標値を上回る実績をあげている。				
2月							
3月		3月2日以降 ・若年者しごと体験の年齢制限を「34歳以下」から「39歳以下」へ拡大 ・中高年齢者及び建設業離職者しごと体験を地域共同就職支援センターへ移管	・急激な雇用環境の悪化に対応するため、若年者しごと体験講習の受講枠を「200人」から「280人」へ拡大したが、2月末で、278人の受講があり、154名(就職率55.4%)が採用につながった。				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	◎	・ジョブカフェこうち・幡多サテライトの新設により、幡多地域での就職支援を強化する。 ・ジョブカフェこうちの更なる周知を図るため、緊急雇用の基金を活用して、ジョブカフェこうちの広報活動を強化する。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

観光部

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	おもてなし課	おもてなし県民会議運営事業費	重要課題 (経済)	4,133
2	おもてなし課	観光案内板等整備事業費補助金	重要課題 (経済)	7,000
3	花・人・土佐であい博推進課	花・人・土佐であい博推進事業	重要課題 (経済)	262,964

事業名	おもてなし県民会議運営事業費		所管課	おもてなし課		担当者(内線)	吉本 (9609)	
種別	経済	当初予算額	4,133(千円)	補正後予算額		決算見込額	4,133(千円)	
事業概要・目的								
「おもてなしアクションプラン」の進捗状況、各委員の取り組み状況、県民への広がりなどを検証し、目標達成に向けた取り組みをさらに進めるための会議を開催する。高知県おもてなしアクションプランの周知と県民のおもてなし意識の高揚を図るためにフォーラムを開催する。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	県民フォーラム開催のための委託契約の締結							
6月	・おもてなし県民会議		・第1回おもてなし県民会議開催					
7月			県民フォーラム運営委託契約の締結 ・第2回おもてなし県民会議開催					
8月	・おもてなし県民会議							
9月			・おもてなしイメージデザイン審査会開催 ・おもてなしモデル地区調査					
10月	・県民フォーラム開催		・県民フォーラム開催 ・あったか高知。秋のおもてなし一斉清掃の実施					
11月								
12月								
1月	・おもてなし県民会議							
2月			・おもてなし県民会議全体会の開催					
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	・県民フォーラムについて、一般県民、観光関係業界、行政に携わる方々など、約300名の参加があった。また、フォーラムの内容を高知新聞に一面広告をし、県民の皆様におもてなしの大切さということ、広く周知した。 ・来年度に向けて、おもてなしアクションプランの内容を県民会議のメンバーとともに実践し、県民の皆様が主役の観光客に対するおもてなしの活動を広げていきたいと考えている。						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	観光案内板等整備事業費補助金		所管課	おもてなし課		担当者(内線)	兼田 (9609)	
種別	経済		当初予算額	7,000千円	補正後予算額	決算見込額		6,543千円
事業概要・目的								
<p>○事業概要 市町村等に対し、市町村所有の誘導標識等の整備に対する費用に対し、1/2の補助率で補助金を交付する。予算額700万円</p> <p>○事業目的 高知県を訪れた観光客の皆様が、道に迷うことなく観光施設などの目的地に到着できるように、市町村、一部事務組合、広域連合又は複数の市町村が組織する協議会(以下「市町村等」という。)所有の誘導標識や観光案内板の整備を支援し、おもてなしの心で観光客の皆様を迎え入れる取り組みを進めることを目的とする。</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	4～5月 市町村補助事業採択ヒアリング 5月末 第1次締め切り 6月初旬 第1次補助事業決定		採択事業数 6件、事業費額 2,591千円					
6月								
7月								
8月	随時 ヒアリング、要望受付、交付決定		採択事業数 2件、事業費額 2,282千円 (途中集計 事業数 8件、事業費額 4,873千円)					
9月								
10月								
11月	随時 ヒアリング、要望受付、交付決定		採択事業数 1件、事業費額 477千円 (途中集計 事業数 9件、事業費額 5,188千円)					
12月								
1月								
2月	随時 ヒアリング、要望受付、交付決定		採択事業数 1件、事業費額 1,355千円 年度集計 事業数 10件、事業費額 6,543千円)					
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	事業内容はほぼ計画通り達成したが、事業進行の管理が十分でなく、予定よりも遅れてしまった。 来年度は市町村と連絡を密に取ること、および事業進行业務を見直し、体系化することで、事業進行を計画通り遂行する。						

※1 年度当初に策定した執行計画はすでに公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	花・人・土佐であい博推進事業費		所管課	花・人・土佐であい博推進課	担当者(内線)	小原 (2277)	
種別	経済	当初予算額	262,964千円	補正後予算額	決算見込額	262,964千円	
事業概要・目的							
地域の食や体験などの誘客資源に磨きをかけ、花のおもてなしによる交流人口の拡大を目指し「花・人・土佐であい博」を実施する。							
月	執行計画	実施状況		備考(課題及び成果等)			
4月	◎花・人・土佐であい博推進事業費補助金交付決定(241,214千円) ○ジャパンフラワーフェスティバル開催事業費補助金(21,750千円)(H19年度債務負担行為に基づく現年化) ◎(であい博)花によるおもてなし 植栽等の維持管理 ◎(であい博)地域イベントの実施	◎花・人・土佐であい博推進事業費補助金交付決定(241,214千円) ○ジャパンフラワーフェスティバル開催事業費補助金(21,750千円) ◎(であい博)花によるおもてなし 植栽等の維持管理 ◎(であい博)地域イベントの実施		◎(であい博)「花によるおもてなし」では、高知空港や鉄道の主要駅、五台山道路などを花で飾って、華やかさを演出して観光客の目を楽しませている。 ◎(であい博)地域イベントは、年間を通して74のイベントを展開することとした。イベントによって成果が上がっているものから見直しが必要と考えられるものもある。開催期間や受入れ人数などの諸条件が異なるところを踏まえ、地域の方々の取組として、かつ観光の素材としてのレベルアップが必要である。 (4~6月の地域イベント参加人員:4万2千人)			
5月	◎(であい博)大学での地域学習講座開始 ○ジャパンフラワーフェスティバル開催(5/16-18)	○ジャパンフラワーフェスティバル開催(5/16-18) ◎(であい博)地域イベント(秋・冬)のバックアップ事業実施		○ジャパンフラワーフェスティバルは、開催3日間で、目標2万人を大幅に超える4万6千人の来場者があり、また推計で2割程度が県外から来場したと見られる。開催目的である花き産地と消費者との交流や、高知県産の花のPRにも寄与したと考えられる。			
6月	◎(であい博)地域イベント(秋・冬)のバックアップ事業実施(最長2月まで)	◎(であい博)大学での地域学習講座開始		◎(であい博)夏の特別イベントは、各イベント出演者のファンを中心に、県内外から、また、幅広い年齢層の来場があったことから、にぎわいづくりの点で成果を挙げたと考えている。 (夏の特別イベント参加人員:6千人) (7~9月の地域イベント参加人員:3万3千人)			
7月	◎(であい博)夏の特別イベント(7/20)	◎(であい博)夏の特別イベント(7/20)		◎(であい博)夏の特別イベント(8/2・3・10・11・16)			
8月	◎(であい博)夏の特別イベント(8/2・3・10・11・16) ○ジャパンフラワーフェスティバル事業完了	◎(であい博)夏の特別イベント(8/2・3・10・11・16)		○ジャパンフラワーフェスティバル実行委員会(最終9/2)			
9月		○ジャパンフラワーフェスティバル実行委員会(最終9/2)		◎(であい博)冬の特別イベント(KOCHIキャンドルフェスタ)は、参加型イベントの性格が強く、またPR効果も高いことから、冬の恒例イベントとして位置づけられるよう、引き続き実施に向けて取り組む(H21年度は「土佐・龍馬であい博」のプレイベントで実施見込) (秋の特別イベント参加人員:2万2千人) (冬の特別イベント参加人員:8万7千人) (10~12月の地域イベント参加人員:9万8千人)			
10月	◎(であい博)秋の特別イベント	◎(であい博)秋の特別イベント(10/4~11/3)		◎(であい博)冬の特別イベント(11/22~12/24)			
11月		◎(であい博)冬の特別イベント(11/22~12/24)		◎(であい博)開催期間中各地で実施された地域イベントは、各イベントの検証を行って、旅行商品としてより成長力の見込まれるものを中心に、引き続きバックアップに取り組む。 (バトンタッチイベント参加人員:1万3千人) (1~2月の地域イベント参加人員:1万2千人)			
12月	◎(であい博)冬の特別イベント	◎(であい博)冬の特別イベント(11/22~12/24)		◎(であい博)開催期間中各地で実施された地域イベントは、各イベントの検証を行って、旅行商品としてより成長力の見込まれるものを中心に、引き続きバックアップに取り組む。 (バトンタッチイベント参加人員:1万3千人) (1~2月の地域イベント参加人員:1万2千人)			
1月		◎(であい博)バトンタッチイベント(1/17・18・25、2/1・7・14・15)		◎(であい博)開催期間中各地で実施された地域イベントは、各イベントの検証を行って、旅行商品としてより成長力の見込まれるものを中心に、引き続きバックアップに取り組む。 (バトンタッチイベント参加人員:1万3千人) (1~2月の地域イベント参加人員:1万2千人)			
2月	◎(であい博)バトンタッチイベント(2/1)	◎(であい博)バトンタッチイベント(1/17・18・25、2/1・7・14・15)		◎(であい博)開催期間中各地で実施された地域イベントは、各イベントの検証を行って、旅行商品としてより成長力の見込まれるものを中心に、引き続きバックアップに取り組む。 (バトンタッチイベント参加人員:1万3千人) (1~2月の地域イベント参加人員:1万2千人)			
3月	◎(であい博)事業完了	◎(であい博)バトンタッチイベント(1/17・18・25、2/1・7・14・15)		◎(であい博)開催期間中各地で実施された地域イベントは、各イベントの検証を行って、旅行商品としてより成長力の見込まれるものを中心に、引き続きバックアップに取り組む。 (バトンタッチイベント参加人員:1万3千人) (1~2月の地域イベント参加人員:1万2千人)			
3月	◎(であい博)事業完了	◎(であい博)バトンタッチイベント(1/17・18・25、2/1・7・14・15)		◎(であい博)開催期間中各地で実施された地域イベントは、各イベントの検証を行って、旅行商品としてより成長力の見込まれるものを中心に、引き続きバックアップに取り組む。 (バトンタッチイベント参加人員:1万3千人) (1~2月の地域イベント参加人員:1万2千人)			
3月	◎(であい博)事業完了	◎(であい博)バトンタッチイベント(1/17・18・25、2/1・7・14・15)		◎(であい博)開催期間中各地で実施された地域イベントは、各イベントの検証を行って、旅行商品としてより成長力の見込まれるものを中心に、引き続きバックアップに取り組む。 (バトンタッチイベント参加人員:1万3千人) (1~2月の地域イベント参加人員:1万2千人)			
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントの実施を契機に、地域でのまとまりづくりや地域のボランティア組織の活性化につながる動きが生まれた ・地域イベントの次年度以降の展開方針の具体化(一部は、土佐・龍馬であい博へ継承) ・「花によるおもてなし」の取組みを進めた結果、地域での活動に学校の参画が得られたり、53団体が継続して地域の花のビューポイントづくりを継続するなど、自主的な活動が広がりはじめている。 ・大学での地域学講座の実施を通して、大学生による地域イベントや地域活動への参画が見られるなどの効果があった。 					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

農業振興部

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	農業農村支援課	中山間地域集落営農等支援事業	重要課題 (経済、横断的)	62,955
2	環境農業推進課	有望品目導入・定着推進事業	重要課題 (経済)	5,200
3	環境農業推進課	こうち型集落営農モデル育成事業	重要課題 (経済、横断的)	3,980
4	環境農業推進課	こうち環境・安全・安心点検システム推進事業	重要課題 (経済)	4,181
5	園芸流通課	レンタルハウス整備事業	重要課題 (経済)	165,355
6	園芸流通課	農産物輸出促進事業	重要課題 (経済)	3,367
7	地産地消課	野菜健康プロジェクト推進事業	重要課題 (健康)	2,833

事業名	中山間地域集落営農等支援事業		所管課	農業農村支援課		担当者(内線)	川田 直己 (3027)	
種別	経済	横断的	当初予算額	117,955千円	補正後予算額	62,955千円	決算見込額	60,449千円
事業概要・目的								
所得の確保・向上につながる農業生産の共同活動に対して支援することにより、集落営農組織を育成し、中山間地域の農業・農村の維持・再生を図る。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	下旬:市町村等への事業説明会		4月18日:農業振興センター担当者と意見交換 4月23日:市町村担当者会で事業を説明					
5月	中旬:振興センターの集落営農担当者との意見交換会の開催。(取組体制の確認) 下旬:一次募集の締め切り		5月19日:農業振興センター担当者と意見交換					
6月	上旬:一次募集内容の市町村ヒアリング 下旬:一次内示・補助金交付決定							
7月	下旬:先進地視察 二次募集締め切り		7月2日:一次交付決定(決定額:11,474千円 実施主体10件) 7月9日~25日:各市町村担当者及びJA職員と個別に意見交換(33市町村及び7JA) 7月29日:四万十町で組織のリーダーに事業の説明					
8月	上旬:二次募集内容の市町村ヒアリング 県内全域を対象とした研修会の開催 下旬:二次内示・補助金交付決定 中国四国集落営農サミット(岡山)		7月22日~9月26日:各市町村農業委員と意見交換(17市町)					
9月	ブロック単位で、集落協定代表者等のリーダーを対象に、「集落営農」及び「補助事業」の説明会を開催 21年度の事業要望調査		9月12日:二次交付決定(決定額25,798千円 実施主体21件) 9月3日:幡多管内で集落営農研修会開催 9月4日:嶺北管内で集落営農研修会開催 9月5日:21年度の事業要望調査実施(10月5日×切)					
10月			10月14日~10月27日に土佐くろしお・土佐香美・土佐安芸・コスモスの各JAと集落営農の推進について意見交換 10月31日いの町モデル集落勉強会に出席					
11月	下旬に三次募集締め切り							
12月	振興センターの集落営農担当者との意見交換会の開催(進捗状況の確認) 中旬:三次募集内容の市町村ヒアリング 下旬:三次内示 集落営農組織等整理シートのとりまとめ		12月11日~12日中国四国集落営農サミット(島根県) 12月31日付けで集落営農組織等整理シートの取りまとめ					
1月	上旬:三次補助金交付決定		1月20日:3次交付決定(決定額24,326千円 実施主体:22件) 1月28日:4次交付決定(決定額378千円 実施主体:1件)					
2月			2月16日振興センター集落営農担当者と意見交換会開催					
3月	振興センターの集落営農担当者との意見交換会の開催(1年間の振り返り)		3月3日:5次交付決定(決定額2,100千円 実施主体:1件)			成果:今年度組織増加数:26組織 課題:農業者等の集落営農への意識の醸成		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村担当者や農業委員会、各JA等に出向き、高知県が進める集落営農について、国の言う集落営農との違いなどを認知してもらう活動を行ってきた。 ・集落営農に取り組み始めたばかりの組織と、一定取り組みを行っていた組織とでは取り組み内容に差があり、補助金の執行率は約50%にとどまったが、組織数の増加については想定以上の伸びがあった。 ・「こうち型集落営農」へのステップアップを目指していく集落営農組織を育成していくためにも、市町村やJA等、地域が主体的に集落営農へ取り組めるようにソフト事業を創設し、農業者等の意識を一層高めていく。 						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	有望品目導入・定着推進事業		所管課	環境農業推進課	担当者(内線)	榎本 哲也 (4535)
種別	経済	当初予算額	5,200千円	補正後予算額	決算見込額	4,467千円
事業概要・目的						
<p>従来、新たな品目の導入に当たっては、篤農家の先取的な取り組みを農協や園芸連が支え、試験研究機関や普及組織が連携して栽培技術を組み立て、狭い耕地面積でも生産性の高い品目が普及・定着してきた。しかし、農業経営を取り巻く環境の変化に伴い、これまで産地主体で行われてきたリスクを伴う新品目の開発に取り組む力が失われてきている。</p> <p>こうした状況に対応するため、園芸産地の維持発展のために優位性のある品目を流通関係者の意見を聞きながら探索・評価を行い、地域での導入・定着を図っていくシステムを整備し、定着をすすめる。</p> <p>(1) 県段階：プロジェクトチームによる有望品目の探索・評価・地域への提示、進捗管理。流通団体の販売促進活動に対する補助。(補助率1/2以内)</p> <p>(2) 地域段階：地域で選定した有望品目の導入・定着のための具体的活動への取り組み支援。</p>						
月	執行計画	実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	<input type="checkbox"/> 流通・販売上の課題協議(関係団体との協議) <input type="checkbox"/> 各地区計画の検討(プロジェクトチーム)	<input type="checkbox"/> 各地区計画の検討(プロジェクトチーム) <input type="checkbox"/> 栽培講習会の開催(パプリカ) <input type="checkbox"/> 現地検討会の開催(ハスイモ、ハナニラ、アスパラガス、ニガウリ)		<課題への対応> <input type="checkbox"/> 取組の進捗管理等を行う県段階のプロジェクトチームを開催(4回) <input type="checkbox"/> 新たな品目提示(2品目): 茎ブロッコリー、加工用ワサビ		
5月	<input type="checkbox"/> ↓新たな品目の評価(必要に応じ随時) <input type="checkbox"/> 流通関係者(卸売業)との意見交換会 <input type="checkbox"/> ↓現地適応性検討(導入定着実証ほ設置: 夏秋作)・アスパラガス、パプリカ等	<input type="checkbox"/> 現地検討会(パプリカ) <input type="checkbox"/> 収穫講習会(葉ワサビ) <input type="checkbox"/> 導入定着ほ設置(短根ゴボウ: 5月播種)		<input type="checkbox"/> パートナーとの意見交換会(2回) <input type="checkbox"/> 栽培技術講演会の開催(アスパラガス)(1回) <input type="checkbox"/> 実証ほの設置(11品目) <input type="checkbox"/> 品目別検討会の開催(11品目 32回) ●販売促進活動(4品目) : ハスイモ、葉ニンニク、茎ブロッコリー、ハナニラ		
6月	<input type="checkbox"/> 品目毎の進捗管理・支援策の検討(プロジェクトチーム) <input type="checkbox"/> 重点支援品目への取り組み検討 ●↓販売・促進活動(補助事業等: 通年)	<input type="checkbox"/> 現地検討会(パプリカ、アスパラガス、ハナニラ) <input type="checkbox"/> 栽培講習会(葉ワサビ) ●品目別販促資材作成		●販売促進活動(4品目) : ハスイモ、葉ニンニク、茎ブロッコリー、ハナニラ		
7月	<input type="checkbox"/> ↓品目別現地検討会(夏秋作: 必要に応じ随時) <input type="checkbox"/> 販売パートナー(卸売等)意見交換会(夏秋作)	●販売会議及び販促活動(東京、大阪、ハスイモ) <input type="checkbox"/> 導入定着ほ設置(短根ゴボウ: 7月播種、ハナニラ) <input type="checkbox"/> 先進地視察研修(アスパラガス、西条市) <input type="checkbox"/> 栽培講習会(ブチゲール、葉ニンニク)		<成果> ・ハスイモ: 学校給食(高知市)で使用 ・葉ニンニク: 県内販売を強化 ・アスパラガス: 取組地域・栽培面積拡大 : 地域の栽培研究会が発足 ・短根ゴボウ: 取組地域拡大 サツマイモ掘取機が利用可能 ・ハナニラ: 面積拡大で県内市場への販売開始 ・加工用ワサビ: 面積拡大(中央西農振) ・こうち型集落営農の導入品目として検討 : ハナニラ(津野町)、加工用ワサビ(いの町)		
8月	<input type="checkbox"/> 品目毎の進捗管理・支援策の検討(プロジェクトチーム) <input type="checkbox"/> 夏秋作の取組状況等	<input type="checkbox"/> 新品目に関する市場情報収集(東京・大阪) <input type="checkbox"/> 各地区進捗状況、新たな品目選定(プロジェクトチーム) ●販売促進活動(ハスイモ、東京、大阪) <input type="checkbox"/> 栽培講習会(茎ブロッコリー)		・ハナニラ: 面積拡大で県内市場への販売開始 ・加工用ワサビ: 面積拡大(中央西農振) ・こうち型集落営農の導入品目として検討 : ハナニラ(津野町)、加工用ワサビ(いの町)		
9月	<input type="checkbox"/> ↓現地適応性検討(導入定着ほ設置: 冬作)・ハスイモ、葉ニンニク等	●高知市学校給食会での使用(ハスイモ) <input type="checkbox"/> ハナニラ販促活動(県内量販店) <input type="checkbox"/> 実証展示ほの設置(短根ゴボウ) ●県内販売促進活動(ハナニラ)				
10月	<input type="checkbox"/> 産地意見交換会(必要に応じ随時)	<input type="checkbox"/> 県域アスパラガス研究会の開催 <input type="checkbox"/> 現地検討会の開催(葉ニンニク、ハナニラ) <input type="checkbox"/> 栽培講習会の開催(マノアレタス)		<残された課題など> ・産地化目標年を設定した、品目別の戦略会議を設置予定 ・各品目: 需要に応える生産量の確保 ・新たな業務需要や用途など、販路拡大への取り組み強化 ・重油高騰に伴い、加温を要する品目での取り組み停滞(ニガウリ、ハスイモ) ・葉ニンニク: 種子供給先の変更により生育不良が発生、種苗の供給体制の検討が必要 ・アスパラガス: 収量性が他県に比べると低く、栽培技術の向上が必要 ・ハナニラ: ネギアブラムシが多発し、農業登録促進や耕種的防除の組立が必要		
11月	<input type="checkbox"/> ↓品目別現地検討会(冬春作: 必要に応じ随時)・葉ニンニク、ニガウリ等 <input type="checkbox"/> 品目毎の進捗管理・支援策の検討(プロジェクトチーム) <input type="checkbox"/> 夏秋作の取り組み成果等	<input type="checkbox"/> 実需者との意見交換会(ハナニラ) <input type="checkbox"/> 現地検討会の開催(アスパラガス、ブチゲール) <input type="checkbox"/> 栽培講習会の開催(加工用ワサビ) ●県外量販店での販売促進活動(葉ニンニク)				
12月		<input type="checkbox"/> 各地区進捗状況(プロジェクトチーム) <input type="checkbox"/> 県域現地検討会の開催(短根ゴボウ、ソラマメ、加工用ワサビ、ニガウリ) <input type="checkbox"/> 販売会議の開催(茎ブロッコリー) ●県内販売促進活動(葉ニンニク)				
1月	<input type="checkbox"/> 販売パートナー(卸売等)意見交換会(冬春作)	<input type="checkbox"/> 県内市場との販売会議の開催(葉ニンニク) <input type="checkbox"/> 生産出荷検討会(ソラマメ、短根ゴボウ) <input type="checkbox"/> 県内市場との販売会議(葉ニンニク)				
2月	<input type="checkbox"/> 年間取組の検証、次年度計画策定(各地区) <input type="checkbox"/> 年間取組の総括、次年度計画策定(プロジェクトチーム)	<input type="checkbox"/> 年間取組の総括、次年度計画策定(プロジェクトチーム) <input type="checkbox"/> 実需者との意見交換会(ハナニラ) ●県内量販店での販促活動(茎ブロッコリー) <input type="checkbox"/> 県域技術講演会の開催(アスパラガス)				
3月	<input type="checkbox"/> 先行取組品目事例取りまとめ(冊子作成)	<input type="checkbox"/> 活動報告集(H18~20年度)の作成 ●葉ニンニク販売促進活動(大阪)		注1 ○: 県段階の取組 ●: 販売促進活動(補助事業) □: 地域段階の取組		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	・産地化目標年を設定した品目別戦略会議の開催(アスパラガス、短根ゴボウ、葉ニンニクなど) ・販売促進活動による食材としての認知度の一層の向上(ハスイモ、葉ニンニクなど) ・導入定着ほの設置による現地適応性の検討と栽培面積拡大へ誘導(ハナニラ、マノアレタスなど) ・新規有望品目の選定と地域適応性の検討(必要に応じ)				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	こうち環境・安全・安心点検システム推進事業		所管課	環境農業推進課		担当者(内線)	岡林俊宏 (4545)	
種別	経済	当初予算額	5,532千円	補正後予算額	4,181千円	決算見込額	4,074千円	
<p>事業概要・目的</p> <p>本県農業者の全体運動としての環境・安全・安心への意識を高め、本県で生産される農産物の品質・衛生管理面でのレベルアップと消費者の信頼度アップのために、農業生産工程管理(高知県版GAP)の県内全域への普及を図る。</p> <p>1)こうち環境・安全・安心点検シートの普及拡大 (・GAP普及啓発映像マニュアルの作成、点検シートその2(集出荷場版)の作成、集出荷場点検コンクールの開催)</p> <p>2)県内産地全域での意識啓発(環境・安心・安全フォーラムの開催)</p> <p>3)指導者の育成(GAP研修会等への参加)</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○部会メンバー決定(普及指導員を3名増) ○第1回部会(計画の確認と役割分担) 		<ul style="list-style-type: none"> ○部会メンバー決定(普及指導員3名+中央会1名増) ○第1回部会(4/24開催) <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画、GAPその2の作成、GAP映像マニュアル、集出荷場点検コンクール内容等検討 ○第2回部会(5/21開催) <ul style="list-style-type: none"> ・GAPその2の作成、GAP映像マニュアル、集出荷場点検コンクール開催等検討 ●全国GAP研修会参加(5月末4名) ○工科大、環保センターと勉強会(5/29開催) <ul style="list-style-type: none"> ・ISOとGAPの自己宣言方式の検討 ○●部会メンバーリンクリスト開設(6/30) 			<ul style="list-style-type: none"> ○JAグループの生産履歴全戸記帳運動と合わせて県版GAPも推進。 ○生産履歴を栽培管理記録+県版GAP項目点検として実施できるよう検討を進めていく方針。 ○園芸連のエコシステム認証の登録要件に、県版GAPへの取り組みを追加する等、より消費者により理解されやすい要件に変更検討。 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○GAP映像マニュアルコンテンツ作成 ○高知県版GAPその2(集出荷場版)の作成 ●研修会参加(4名) ○第2回部会(コンテンツ確認、その2案検討) 		<ul style="list-style-type: none"> ○第2回部会(5/21開催) <ul style="list-style-type: none"> ・GAPその2の作成、GAP映像マニュアル、集出荷場点検コンクール開催等検討 ●全国GAP研修会参加(5月末4名) ○工科大、環保センターと勉強会(5/29開催) <ul style="list-style-type: none"> ・ISOとGAPの自己宣言方式の検討 ○●部会メンバーリンクリスト開設(6/30) 			<ul style="list-style-type: none"> ○園芸連のエコシステム認証の登録要件に、県版GAPへの取り組みを追加する等、より消費者により理解されやすい要件に変更検討。 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○GAP映像マニュアルの撮影及び制作 ○●集出荷場点検コンクールの準備と実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○●部会メンバーリンクリスト開設(6/30) ○●部会メンバーリンクリスト開設(6/30) 			<ul style="list-style-type: none"> ○園芸連のエコシステム認証の登録要件に、県版GAPへの取り組みを追加する等、より消費者により理解されやすい要件に変更検討。 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> □こうち環境・安全・安心フォーラム(幡多7/22) □こうち環境・安全・安心フォーラム(高知7/23) 		<ul style="list-style-type: none"> ○第3回部会(内容確認) ○フォーラム7/22開催(幡多会場) ○フォーラム7/23(高知会場) ●集荷場品質衛生管理調査(8/13嶺北) ○●認証・GAP部会メンバー拡大(8/20) ●県内各地GAP点検実施状況調査(8~9月) 			<ul style="list-style-type: none"> ○認証審査会 <ul style="list-style-type: none"> ・県認証(5割、8割、無農薬)の整理 ○高知県園芸連のエコシステム栽培審査登録要領改正にて県版GAPの取組が盛り込まれる(8/7) ○園芸戦略推進会議(安全安心PT、輸送PT等)の取り組み連携) ●県内主要産地のほとんどで県版GAPの配布や説明は実施されたが、PDCAによる改善まで至っている産地は少ない。 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●映像マニュアルの活用実践 ●県版GAPその2による集出荷場のチェック体制づくり・目標5JA 		<ul style="list-style-type: none"> ●県内各地GAP点検実施状況調査 ○●県版GAPその2の1・2の各項目を地域や品目に応じて工夫 			<ul style="list-style-type: none"> ○高知県園芸連のエコシステム栽培審査登録要領改正にて県版GAPの取組が盛り込まれる(8/7) ○園芸戦略推進会議(安全安心PT、輸送PT等)の取り組み連携) ●県内主要産地のほとんどで県版GAPの配布や説明は実施されたが、PDCAによる改善まで至っている産地は少ない。 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●映像マニュアルの活用実践 ●県版GAPその2による集出荷場のチェック体制づくり・目標5JA 		<ul style="list-style-type: none"> ●県内各地GAP点検実施状況調査 ○●県版GAPその2の1・2の各項目を地域や品目に応じて工夫 			<ul style="list-style-type: none"> ○高知県園芸連のエコシステム栽培審査登録要領改正にて県版GAPの取組が盛り込まれる(8/7) ○園芸戦略推進会議(安全安心PT、輸送PT等)の取り組み連携) ●県内主要産地のほとんどで県版GAPの配布や説明は実施されたが、PDCAによる改善まで至っている産地は少ない。 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●映像マニュアルの活用実践 ●県版GAPその2による集出荷場のチェック体制づくり・目標5JA 		<ul style="list-style-type: none"> ○第4回部会開催(調査まとめ検討) □販売推進大会にて優良事例発表 			<ul style="list-style-type: none"> ○●JAグループ全体での生産履歴記帳率:85% ○●県内3JAにおいて、独自の集出荷場版GAPを実践 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●映像マニュアルの活用実践 ●県版GAPその2による集出荷場のチェック体制づくり・目標5JA 		<ul style="list-style-type: none"> ○販売推進大会にてJAとさし優良事例発表(10/16) ○●JAグループ生産履歴記帳進捗状況調査の実施(10月末末) □リスクコミュニケーション意見交換会の開催(11/28) 			<ul style="list-style-type: none"> ○●JAグループ全体での生産履歴記帳率:85% ○●県内3JAにおいて、独自の集出荷場版GAPを実践 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●映像マニュアルの活用実践 ●県版GAPその2による集出荷場のチェック体制づくり・目標5JA 		<ul style="list-style-type: none"> ○●各産地の進捗状況の確認と支援策の検討 			<ul style="list-style-type: none"> ○●産業振興計画、各地域のアクションプランに高知県版GAPを位置づけ取組を見直し強化 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●映像マニュアルの活用実践 ●県版GAPその2による集出荷場のチェック体制づくり・目標5JA 		<ul style="list-style-type: none"> ○第3回部会開催(1/5) 映像マニュアル最終確認、県版GAPその2、GAPマニュアル検討 □JAグループ食の安全安心推進会にて県版GAP推進を合意(1/19) ○●第4回部会開催(2/9) 県版GAPその2作成 次年度の取り組み確認 ○認証審査会(2/10) ○●ISO14001実践グループ外部監査報告会(2/18) 			<ul style="list-style-type: none"> ○●産業振興計画、各地域のアクションプランに高知県版GAPを位置づけ取組を見直し強化 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●映像マニュアルの活用実践 ●県版GAPその2による集出荷場のチェック体制づくり・目標5JA 		<ul style="list-style-type: none"> ○第5回部会各産地の進捗状況の総括と次年度への支援策の検討 ●県産園芸品市場事故防止月間(3月) 			<ul style="list-style-type: none"> ○●産業振興計画、各地域のアクションプランに高知県版GAPを位置づけ取組を見直し強化 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●映像マニュアルの活用実践 ●県版GAPその2による集出荷場のチェック体制づくり・目標5JA 		<ul style="list-style-type: none"> ○第5回部会各産地の進捗状況の総括と次年度への支援策の検討 ●県産園芸品市場事故防止月間(3月) 			<ul style="list-style-type: none"> ○●産業振興計画、各地域のアクションプランに高知県版GAPを位置づけ取組を見直し強化 		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		<ul style="list-style-type: none"> ・県内それぞれの産地や品目に応じて、県版GAPの各点検項目を、生産者や集荷場関係者が点検チェックしやすい形にして普及していく体制づくりが必要。 ・さらに、農家同士がお互いにチェックしあうしくみづくりや、消費者を含む第三者に実践活動をチェックしてもらうしくみづくりが必要。 					

事業名	レンタルハウス整備事業		所管課	園芸流通課		担当者(内線)	坂本 (4543)	
種別	経済	当初予算額	221,060千円	補正後予算額	165,355千円	決算見込額	162,653千円	
事業概要・目的								
施設の増設や高度化による経営改善を目指す農業者の育成と新規就農者等を確保するため、レンタルハウスの整備を支援し、園芸産地の維持、強化を図る。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	市町村予算措置状況調査報告(市→県:1回目)		市町村予算措置状況調査報告(市→県:1回目)					
5月	調査報告に対する確認通知(県→市) 事業説明会(県→市・農協) 計画承認申請、補助金交付申請(市→県:5月~11月までの間)		調査報告に対する確認通知(県→市) 事業説明会(県→市・農協) 計画承認申請、補助金交付申請(市→県:5月~11月までの間)					
6月	計画承認、補助金交付決定(県→市:6月~12月までの間) 県採択委員会(5月~11月まで毎月開催予定)		計画承認、補助金交付決定(県→市:6月~12月までの間) 県採択委員会(5月~11月まで毎月開催)					
7月			市町村予算措置状況調査報告(市→県:2回目)					
8月	市町村予算措置状況調査報告(市→県:2回目)		執行計画調査(市→県) 当事業についてのアンケート実施(県→市) 21年度事業需要調査(第1回)					
9月	執行計画調査(市→県) 21年度事業需要調査(市→県)		21年度事業需要調査(第2回)					
10月								
11月			制度の見直しについて検討 21年度事業需要調査(第3回)					
12月								
1月						「課題」 ハウス価格の高騰、また今年度になり重油や農業資材の大幅な高騰があり、設備投資及び事業実施を取りやめるケースが多く、当初の整備予定計画を下回った。		
2月	実績報告(市→県) 書類・現地検査(県→市・農協)		21年度事業需要調査(第4回) 減額補正 関係機関への説明会実施(2月20日) 実績報告(市→県) 書類・現地検査(県→市・農協)			「結果」 実績は計画の約70%程度となり、減額補正の手続きを行った。		
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	△	20年度は資材高騰等があり施設園芸に対して厳しい状況であったため、関係機関への事業実施を働きかけたが当事業の実績(件数、面積)は伸びなかった。 21年度に向けて執行率が上がるように、需要調査を早い時期から実施し精度を高める取組を行った。 また、整備面積の増と執行率を高めるため、アンケート等により原因を分析し制度の見直しを行うとともに、見直し内容を関係機関に対して周知し、来年度の確実な事業実施の働きかけを行った。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 農業振興部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	農産物輸出促進事業		所管課	園芸流通課		担当者(内線)	伊藤 (4806)
種別	経済	当初予算額	3,367千円	補正後予算額		決算見込額	3,367千円
事業概要・目的							
海外の日本食ブーム、在留邦人の増加、アジア諸国等を中心とする高所得者層の増加に伴い、各都道府県の特産品の市場・販路拡大の一環として、海外市場への日本産農産物の輸出が拡大している。そこで、輸出に関する情報収集を行うとともに、海外での展示会等への出展を支援することにより、輸出可能性の調査を行う。							
補助金	対象事業：農産物の輸出拡大のための国内外の展示・商談会・テスト輸出等		補助率：1/2以内(1組織1,000千円を上限とする)				
事務費	補助先：市町村等		事業主体：生産者組織等		輸出に関する情報交換、勉強会の開催、国内外における農産物輸出に関する調査等		
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	通年 輸出情報収集、提供(先進地視察、卸売市場調査、産地訪問) 補助金要綱通知		4/18補助金要綱通知発送				
5月	海外における商標問題に関する勉強会(5/9) 農林水産物等輸出促進全国協議会出席		5/9海外における商標問題勉強会(東京) 5/21JA高知市三里園芸部とのグロリオサ輸出協議(三里) 5/23園芸連交付申請 5/28園芸連交付決定(800千円)				
6月	先進地視察 中国四国農産物輸出促進担当者会議出席		6/2農林水産物等の輸出促進に係る中国四国地域各県担当者会議(岡山) 6/10上海日本食品市場開拓セミナー出席(松山) 6/17中国四国地域農林水産物等輸出促進協議会設立総会(岡山) 6/19大田市場仲卸(八治商店)輸出状況調査(東京) 6/20全国輸出促進協議会総会(東京) 6/24日本産精米の中国向け輸出条件に係る説明会(東京) 6/25上海事務所と三里園芸部会のグロリオサ輸出打ち合わせ(南国市内)			園芸連の青果物輸出について、現地での販促フェア開催など情報を共有化する。	
7月			7/23(株)ジェイコム来課による輸出事業について打ち合わせ(課内) 7/31黒岩梨出荷組合との輸出事業取り組み検討会(佐川)			黒岩梨の香港向け輸出については、今年度からの取り組みであり、パートナーである(株)ジェイコムと情報共有するとともに、高吾農業改良普及所と連携した情報提供をおこなう。	
8月			8/5JA土佐れいほくのユズ加工品輸出事業打ち合わせ(大豊)			JA高知市(三里)グロリオサ輸出について、10月末、1月上旬の海外PR活動を事業誘導する。	
9月			9/1中国四国農政局管内輸出担当者会(岡山) 9/19黒岩梨出荷組合交付申請(新高梨)			JA土佐れいほくのユズ加工品輸出への情報提供をおこなう。	
10月			10/3JA土佐れいほく 事業交付申請(ユズ加工品) 10/6JA高知市 事業交付申請(グロリオサ) 10/21新高梨の輸出に関する調査(大阪) 10/25グロリオサの上海でのPR実施 10/25~31フィリピン経済ミッション参加によるゆず加工品PR(JA土佐れいほく) 10/31黒岩梨出荷組合の新高梨を香港へ向けて試験輸出			上海でのグロリオサのPRは現地パートナーと連携して継続的な活動につながっている。 今年度から黒岩梨出荷組合による新高梨輸出の取り組みが始まった。総量70kgの試験輸出であったが、数日で完売し評価は高かった。産地は来年さらに拡大して取り組み意向	
11月	高知県農産物輸出推進協議会勉強会		11/10黒岩梨生産者との意見交換会(佐川) 11/12海外における商法問題に関する勉強会(東京)				
12月							
1月	国外調査(中国・上海) 国外調査(台湾) 中国四国農産物輸出促進担当者会議出席		1/8~13シンガポールでのグロリオサの展示PR及び市場調査 シンガポールでの高知県青果物の継続販売を現地確認 1/27高知の食品・農林水産物輸出オリエンテーション参加 2/10輸出促進説明会(岡山) 2/13~17台湾での土佐文旦・青果物の販売促進活動及び市場調査			グロリオサの新たな輸出先として検討、評価は高いが売価がやや高いので、低コスト化をさらに検討する。	
2月						青果物 台湾・香港・マレーシア・シンガポールへは卸売市場、輸出業者経由で輸出し、数量・品目の拡大取組中	
3月	高知県農産物輸出推進協議会開催 調査結果まとめ		3/12高知県農産物輸出推進協議会開催 3/13高吾地区農産物輸出検討会				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	各団体との情報共有、取り組み支援については計画通り実行できた。各団体ごとに取り組み段階が異なるため、段階にあわせた支援を行っていく。また、商工政策課、港湾振興課など輸出に関わる他部署との連携による支援も行っていく。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	野菜健康プロジェクト推進事業		所管課	地産地消課		担当者(内線)	市原 (3082)	
種別	健康	当初予算額	2,833千円	補正後予算額		決算見込額	2,833千円	
事業概要・目的								
主要な園芸産地として、県内の野菜の消費拡大と県民の健康増進を図るため、野菜の県民一人当たりの摂取量の増加に向けた総合的な取り組みを行う。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	量販店と産地との交流		4/24JA土佐市と株式会社サンシャインの交流			産地の取り組みを消費者までどのようにつなげていくか、PRしていくかの検討が必要。		
5月	量販店と産地との交流							
6月	第7回野菜健康プロジェクトチーム会		6/4JA土佐れいほくと株式会社サニーマート・株式会社高南食品の交流 6/23JA土佐市と株式会社フジとの交流					
7月						高知県版食事バランスガイドの作成については、県民の方が利用しやすい物としていくために、高知県産野菜などを多く活用した献立で、県民の食事スタイル等を考慮したものとしていくことをプロジェクト推進会議で了承された。		
8月	第5回野菜健康プロジェクト推進会議 2009高知の野菜ソムリエがお勧めする野菜で元気店参加店舗募集開始		8/5第7回野菜健康プロジェクトチーム会 8/28第5回野菜健康プロジェクト推進会議 高知県版食事バランスガイドの作成について					
9月			9/1高知の野菜ソムリエがお勧めする野菜で元気店参加店舗募集開始					
10月	2009高知の野菜ソムリエがお勧めする野菜で元気店 一次審査		↓			高知の野菜ソムリエがお勧めする野菜で元気店参加応募数120店舗、一次審査通過店舗数116店舗となった。		
11月			11/14高知の野菜ソムリエがお勧めする野菜で元気店一次審査					
12月	↓		↓					
1月	野菜で元気店選考会議(決定)		1/16野菜で元気店選考会議(決定)			野菜健康プロジェクト推進委員(県職員以外)による審査により、116店舗が「2009高知の野菜ソムリエがお勧めする野菜で元気店」に選定され、うち14店舗が優秀店に選ばれた。		
2月	第6回野菜健康プロジェクト推進会議(高知県版食事バランスガイド策定)					高知県版食事バランスガイドの作成については、野菜健康プロジェクト推進委員の助言を得て、高知県の食材を活用した四季の献立とし、栄養バランスを考慮した高知県版食事バランスガイドが策定できた。		
3月	2009高知の野菜ソムリエがお勧めする野菜で元気店カタログ(冊子)発行 高知県版食事バランスガイド発行		2009高知の野菜ソムリエがお勧めする野菜で元気店カタログ(冊子)発行 高知県版食事バランスガイド発行					
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		高知県版食事バランスガイドの活用について、他部局と検討を図り、バランスガイドの普及実施していくことが必要。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

森林部

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	森林政策課	森林環境緊急保全事業	重要課題 (経済、横断的)	6,860
2	森づくり推進課	(社)高知県森林整備公社の経営改善	—	—
3	森づくり推進課	県営林活用雇用創出事業	重要課題 (経済)	61,619
4	森づくり推進課	森林整備地域活動支援事業	重要課題 (横断的)	207,928
5	林業改革課	森の工場推進モデル事業	重要課題 (経済)	12,778
6	林業改革課	みどりの環境整備支援事業	重要課題 (経済、横断的)	60,000
7	林業改革課	緊急間伐総合支援事業	—	100,200
8	林業改革課	森の腕たち育成事業	重要課題 (経済)	259,475
9	木材産業課	県産材の需要拡大	重要課題 (経済、横断的)	77,339

事業名	森林環境緊急保全事業		所管課	森林政策課		担当者(内線)	服部 薫 (4586)	
種別	経済、横断的		当初予算額	6,860千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
森林環境税を活用して、県民生活に身近な森林を県民が守り育てるモデル的な取組みを支援する(〇生き活きこうちの森づくり推進事業)とともに、森林整備を實踐する森林ボランティア団体の設立支援や伐木作業等の安全衛生研修及び間伐等の森林保全活動を推進し適正な森林管理の促進を行う(■森林保全ボランティア活動推進事業)。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	〇生き活き:事業実施計画書受付開始 ■ボランティア:事業実施計画書受付開始		〇生き活き:事業実施計画書受付開始 ■ボランティア:事業実施計画書受付開始					
5月	■ボランティア:団体登録締切り(5/30)					■ボランティア:2団体登録		
6月	■ボランティア:事業実施計画受付締切(6/30)		■ボランティア:団体登録 ■ボランティア:事業実施計画受付					
7月	〇生き活き:事業実施計画書受付締切(7/25) → 補助金交付申請→交付決定 ■ボランティア:補助金交付申請手続→交付決定		■ボランティア:補助金交付申請受付					
8月			■ボランティア:補助金交付決定					
9月	基金運営委員会へ事業計画・進捗状況等を報告		〇生き活き:事業実施計画書受付					
10月	■ボランティア:作業安全研修会(講習)		基金運営委員会へ進捗状況等を報告 〇生き活き:事業実施計画受付 ■ボランティア:作業安全研修(講習、現地1)					
11月	■ボランティア:作業安全研修会(現地1)		〇生き活き:事業実施計画受付 ■ボランティア:作業安全研修(現地2)					
12月	■ボランティア:作業安全研修会(現地2)							
1月								
2月			■ボランティア:作業安全研修検査			■ボランティア:作業安全研修の実施(15人参加、14人修了証書発行) 〇生き活き:森林整備実績8.32ha(見込み) ■ボランティア:森林整備実績38.90ha(見込み)		
3月	〇生き活き:検査 ■ボランティア:検査 基金運営委員会へ事業実績報告		〇生き活き:検査 ■ボランティア:検査 基金運営委員会へ報告					
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		・ボランティア団体の登録については、2団体の登録があり機械器具等の支給による支援ができた。 ・ボランティア団体への地域通貨等による支援については、目標整備面積45.0haに対し実績は38.9haで、ほぼ目標を達成することができた。 ・生き活きこうちの森づくり推進事業は、目標整備面積10.0haに対し実績は8.3haで、ほぼ目標を達成することができた。 ・ボランティアの作業安全研修は、14名に修了証書を交付することができた。 ・来年度も引き続きボランティアや地域の活動に対し支援を続ける。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	(社)高知県森林整備公社の経営改善		所管課	森づくり推進課		担当者(内線)	中城 (3135)	
種別	—		当初予算額	—		補正後予算額	—	
決算見込額	—		決算見込額	—		決算見込額	—	
<p>事業概要・目的</p> <p>平成20年3月に公社が作成した「第2期経営改善実行計画(H20年度～H24年度)」に基づき実施される公社事業について、事業の進捗管理及び軌道修正の必要性等の的確な把握に努め、計画目標の達成を支援する。</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	◇第2期経営改善実行計画に基づいた事業実施(通年) ◇関係各県との連携による国等への要望へ向けた調整(通年) ◇農林公庫との公庫資金に関する協議 ・森林整備法人全国協議会(国への提言活動) ・森林県連合・近畿府県等との意見交換会(2ヶ月に一度)	・進捗確認 ・進捗確認 ・進捗確認	◆森林部長要望【4月24日】 → 林野庁・国会議員への要望実施 ◆第1回県・公社定期協議【5月9日】 ◆農林公庫との公庫資金協議【5月12日】 ◆近畿府県等との意見交換会【5月15日】 ◆林野庁協議(国事業協議)【5月16日】 ◆森林県連合幹事会【5月20日】 ◆森林整備法人全国協議会 中国・四国ブロック連絡会議【5月29日】 ◆森林県連合中国・四国ブロック協議【5月30日】 ◆農林公庫との公庫資金協議【6月9日】 ◆森林県連合幹事会【6月19日】 ◆林野庁との勉強会【6月19日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 第2期経営改善計画における目標を達成するため、適切な事業執行の管理が必要。 ②公社問題の抜本的解決 公社問題の解決に向け、関係各府県との意見調整を行うとともに、国関係省庁との協議の場設置に向けた調整を行うことが必要。 ■成果 ②公社問題の抜本的解決 林野庁との勉強会を開催するなど、国関係省庁との意見調整を実施。 地方の意見集約のため、森林県連合の運営方法に地域ブロック制を導入。				
5月			◆農林公庫との公庫資金協議【7月1日】 ◆第2回県・公社定期協議【7月10日】 ◆近畿府県等との意見交換会及び 森林県連合幹事会【7月18日】 ◆森林県連合提言【7月28日】 → 林野庁・総務省等へ提言実施 ◆森林整備法人全国協議会提言【8月5日】 → 林野庁・総務省・国会議員等へ提言実施 ◆森林県連合緊急要望【8月7日】 → 総務大臣、財務大臣等へ要望実施 ◆第3回県・公社定期協議【8月12日】 ◆森林県連合幹事会【8月27日】 ◆林野庁との勉強会【9月5日】 ◆農林公庫との公庫資金協議【9月10日】 ◆森林県連合中国・四国ブロック協議【9月10日】 ◆第4回県・公社定期協議【9月11日】 ◆森林県連合幹事会【9月18日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 木材価格の下落による収入減少対策及び分収契約者の現状確認事務の遅れへの対応が必要。 ②公社問題の抜本的解決 同上。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 分収契約者との交渉を行うことができる、国新規事業の導入を決定。 ②公社問題の抜本的解決 森林県連合による緊急要望の結果、国関係省庁と地方代表との「協議の場」を設置することに決定。協議の在り方、方向性等について、早急に地方の意見を集約することが必要。				
6月			◆第5回県・公社定期協議【10月10日】 ◆森林県連合幹事会【10月15日】 ◆総務省、林野庁との協議【10月17日】 ◆日本政策金融公庫との公庫資金協議【10月22日】 ◆日本政策金融公庫条件提示【10月29日】 ◆森林県連合全体会議【10月31日】 ◆第1回経営対策検討会【11月5日】 → 林野庁・総務省・地方代表で構成 ◆日本政策金融公庫との公庫資金協議【11月11日】 ◆日本政策金融公庫との公庫資金協議【11月14日】 ◆第2回経営対策検討会【11月27日】 ◆検討会構成府県・森林県連合幹事会【12月3日】 ◆第6回県・公社定期協議【12月9日】 ◆森林県連合全体会議【12月18日】 ◆第3回経営対策検討会【12月25日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 平成20年度事業の決算に向けての執行状況把握及び平成21年度予算要求内容と経営改善計画との整合確認が必要。 ②公社問題の抜本的解決 同上。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 利用間伐収益により保育事業実施。 ②公社問題の抜本的解決 国と地方による協議の場にて、森林県連合代表幹事県として高知県も参加し、次年度に向け次の成果を得ることができた。 ・条件不利森林を対象とした定額助成事業の創設 ・平成20年度補正予算により定額助成による 間伐実施、作業道整備を措置 ・特別交付税措置の拡充				
7月	・H21年度県予算(案)の策定 ・H21年度経営改善実行計画実施内容の検討	・進捗確認 ・進捗確認 ・進捗確認	◆第4回経営対策検討会に向けた事務レベル調整作業【1月中旬】 ◆第4回経営対策検討会に向けた事前協議 京都府・高知県・鹿児島県【2月5日】 ◆総務省、林野庁との協議【2月9日】 ◆森林県連合全体会議【2月12日】 ◆第4回経営対策検討会【2月19日】 ◆総務省、林野庁との協議【3月4日】 ◆第7回県・公社定期協議【3月5日】 ◆森林県連合幹事会【3月17日】 ◆森林県連合全体会議【3月24日】 ◆第5回経営対策検討会【3月27日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 同上 ②公社問題の抜本的解決 国と地方による協議については、平成22年度からの「本格的な対策」に向けた結めの協議の段階。5月末を目途とした協議スケジュールへの対応が求められる状況。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 計画初年度となる平成20年度については、概ね計画内容を達成できるものと見込まれる状況。 ②公社問題の抜本的解決 国と地方との協議が継続中であり、これからの協議の中で成果を求めることとなる。				
8月			◆第2期経営改善実行計画実施状況の報告	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 同上 ②公社問題の抜本的解決 国と地方による協議については、平成22年度からの「本格的な対策」に向けた結めの協議の段階。5月末を目途とした協議スケジュールへの対応が求められる状況。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 計画初年度となる平成20年度については、概ね計画内容を達成できるものと見込まれる状況。 ②公社問題の抜本的解決 国と地方との協議が継続中であり、これからの協議の中で成果を求めることとなる。				
9月			◆第5回県・公社定期協議【10月10日】 ◆森林県連合幹事会【10月15日】 ◆総務省、林野庁との協議【10月17日】 ◆日本政策金融公庫との公庫資金協議【10月22日】 ◆日本政策金融公庫条件提示【10月29日】 ◆森林県連合全体会議【10月31日】 ◆第1回経営対策検討会【11月5日】 → 林野庁・総務省・地方代表で構成 ◆日本政策金融公庫との公庫資金協議【11月11日】 ◆日本政策金融公庫との公庫資金協議【11月14日】 ◆第2回経営対策検討会【11月27日】 ◆検討会構成府県・森林県連合幹事会【12月3日】 ◆第6回県・公社定期協議【12月9日】 ◆森林県連合全体会議【12月18日】 ◆第3回経営対策検討会【12月25日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 同上 ②公社問題の抜本的解決 国と地方による協議については、平成22年度からの「本格的な対策」に向けた結めの協議の段階。5月末を目途とした協議スケジュールへの対応が求められる状況。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 計画初年度となる平成20年度については、概ね計画内容を達成できるものと見込まれる状況。 ②公社問題の抜本的解決 国と地方との協議が継続中であり、これからの協議の中で成果を求めることとなる。				
10月			◆第4回経営対策検討会に向けた事務レベル調整作業【1月中旬】 ◆第4回経営対策検討会に向けた事前協議 京都府・高知県・鹿児島県【2月5日】 ◆総務省、林野庁との協議【2月9日】 ◆森林県連合全体会議【2月12日】 ◆第4回経営対策検討会【2月19日】 ◆総務省、林野庁との協議【3月4日】 ◆第7回県・公社定期協議【3月5日】 ◆森林県連合幹事会【3月17日】 ◆森林県連合全体会議【3月24日】 ◆第5回経営対策検討会【3月27日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 同上 ②公社問題の抜本的解決 国と地方による協議については、平成22年度からの「本格的な対策」に向けた結めの協議の段階。5月末を目途とした協議スケジュールへの対応が求められる状況。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 計画初年度となる平成20年度については、概ね計画内容を達成できるものと見込まれる状況。 ②公社問題の抜本的解決 国と地方との協議が継続中であり、これからの協議の中で成果を求めることとなる。				
11月	◆第4回経営対策検討会に向けた事務レベル調整作業【1月中旬】 ◆第4回経営対策検討会に向けた事前協議 京都府・高知県・鹿児島県【2月5日】 ◆総務省、林野庁との協議【2月9日】 ◆森林県連合全体会議【2月12日】 ◆第4回経営対策検討会【2月19日】 ◆総務省、林野庁との協議【3月4日】 ◆第7回県・公社定期協議【3月5日】 ◆森林県連合幹事会【3月17日】 ◆森林県連合全体会議【3月24日】 ◆第5回経営対策検討会【3月27日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 同上 ②公社問題の抜本的解決 国と地方による協議については、平成22年度からの「本格的な対策」に向けた結めの協議の段階。5月末を目途とした協議スケジュールへの対応が求められる状況。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 計画初年度となる平成20年度については、概ね計画内容を達成できるものと見込まれる状況。 ②公社問題の抜本的解決 国と地方との協議が継続中であり、これからの協議の中で成果を求めることとなる。						
12月	◆第4回経営対策検討会に向けた事務レベル調整作業【1月中旬】 ◆第4回経営対策検討会に向けた事前協議 京都府・高知県・鹿児島県【2月5日】 ◆総務省、林野庁との協議【2月9日】 ◆森林県連合全体会議【2月12日】 ◆第4回経営対策検討会【2月19日】 ◆総務省、林野庁との協議【3月4日】 ◆第7回県・公社定期協議【3月5日】 ◆森林県連合幹事会【3月17日】 ◆森林県連合全体会議【3月24日】 ◆第5回経営対策検討会【3月27日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 同上 ②公社問題の抜本的解決 国と地方による協議については、平成22年度からの「本格的な対策」に向けた結めの協議の段階。5月末を目途とした協議スケジュールへの対応が求められる状況。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 計画初年度となる平成20年度については、概ね計画内容を達成できるものと見込まれる状況。 ②公社問題の抜本的解決 国と地方との協議が継続中であり、これからの協議の中で成果を求めることとなる。						
1月	◆第4回経営対策検討会に向けた事務レベル調整作業【1月中旬】 ◆第4回経営対策検討会に向けた事前協議 京都府・高知県・鹿児島県【2月5日】 ◆総務省、林野庁との協議【2月9日】 ◆森林県連合全体会議【2月12日】 ◆第4回経営対策検討会【2月19日】 ◆総務省、林野庁との協議【3月4日】 ◆第7回県・公社定期協議【3月5日】 ◆森林県連合幹事会【3月17日】 ◆森林県連合全体会議【3月24日】 ◆第5回経営対策検討会【3月27日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 同上 ②公社問題の抜本的解決 国と地方による協議については、平成22年度からの「本格的な対策」に向けた結めの協議の段階。5月末を目途とした協議スケジュールへの対応が求められる状況。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 計画初年度となる平成20年度については、概ね計画内容を達成できるものと見込まれる状況。 ②公社問題の抜本的解決 国と地方との協議が継続中であり、これからの協議の中で成果を求めることとなる。						
2月	◆第4回経営対策検討会に向けた事務レベル調整作業【1月中旬】 ◆第4回経営対策検討会に向けた事前協議 京都府・高知県・鹿児島県【2月5日】 ◆総務省、林野庁との協議【2月9日】 ◆森林県連合全体会議【2月12日】 ◆第4回経営対策検討会【2月19日】 ◆総務省、林野庁との協議【3月4日】 ◆第7回県・公社定期協議【3月5日】 ◆森林県連合幹事会【3月17日】 ◆森林県連合全体会議【3月24日】 ◆第5回経営対策検討会【3月27日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 同上 ②公社問題の抜本的解決 国と地方による協議については、平成22年度からの「本格的な対策」に向けた結めの協議の段階。5月末を目途とした協議スケジュールへの対応が求められる状況。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 計画初年度となる平成20年度については、概ね計画内容を達成できるものと見込まれる状況。 ②公社問題の抜本的解決 国と地方との協議が継続中であり、これからの協議の中で成果を求めることとなる。						
3月	◆第4回経営対策検討会に向けた事務レベル調整作業【1月中旬】 ◆第4回経営対策検討会に向けた事前協議 京都府・高知県・鹿児島県【2月5日】 ◆総務省、林野庁との協議【2月9日】 ◆森林県連合全体会議【2月12日】 ◆第4回経営対策検討会【2月19日】 ◆総務省、林野庁との協議【3月4日】 ◆第7回県・公社定期協議【3月5日】 ◆森林県連合幹事会【3月17日】 ◆森林県連合全体会議【3月24日】 ◆第5回経営対策検討会【3月27日】	■課題 ①高知県森林整備公社の経営改善 同上 ②公社問題の抜本的解決 国と地方による協議については、平成22年度からの「本格的な対策」に向けた結めの協議の段階。5月末を目途とした協議スケジュールへの対応が求められる状況。 ■成果 ①高知県森林整備公社の経営改善 計画初年度となる平成20年度については、概ね計画内容を達成できるものと見込まれる状況。 ②公社問題の抜本的解決 国と地方との協議が継続中であり、これからの協議の中で成果を求めることとなる。						
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	公社の経営改善については、来年度も引き続き第2期経営改善実行計画の執行管理に努める。 公社問題の抜本的解決については、国と地方との「協議」が平成21年5月末に向け結めの段階にあり、地方の連携強化に努めながら対応策を具体化していく。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	県営林活用雇用創出事業		所管課	森づくり推進課		担当者(内線)	内塚 (3134)	
種別	経済	当初予算額	106,553千円	補正後予算額	61,619千円	決算見込額	54,146千円	
<p>事業概要・目的</p> <p>県営林と周辺の民有林を含めた団地を造成し5ヶ年間の事業を計画的に実施することにより、雇用の場の創出及び林業の担い手育成を図ることを目的とする。</p>								
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)			
4月	(16事業地を8事業地2回に分割し実施)		(16事業地を8事業地2回に分割し実施)		<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 小面積、条件不利地であり提案の有無。(提案が無い場合、予定している雇用が生まれない) 小面積施行地では、森の工場の団地条件となる面積の確保が難しい。 			
5月	1回目	2回目	1回目	2回目				
6月	<ul style="list-style-type: none"> プロポーザル公告 現地説明会 		<ul style="list-style-type: none"> プロポーザル公告(6/9) 現地説明会(6/23~7/2) 					
7月	<ul style="list-style-type: none"> 提案書作成 	<ul style="list-style-type: none"> プロポーザルの公告 	<ul style="list-style-type: none"> プロポーザル申込み期限(7/4) 		<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補者に対する事業計画の指導の必要性 事業実施までの雇用の確保。 造林補助金検査のアウトソーシングのため従前より検査日が早くなることで事業期間が短縮される見込み。このため協定初年度(20年度)は事業期間を考慮した施行計画は必要。 			
8月		<ul style="list-style-type: none"> 現地説明 			<p>プロポーザル公告(8/6)</p> <p>現地説明会(8/20~8/28)</p>			
9月	<ul style="list-style-type: none"> 提案書提出期限 プロポーザル審査委員会 協定締結に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> プロポーザル申込み期限 提案書作成 	<ul style="list-style-type: none"> 提案書提出期限(8/29) プロポーザル審査委員会(9/12) 審査結果の通知(9/18) 		<p>◆成果</p> <ul style="list-style-type: none"> プロポーザル1回目(提供8事業地)候補者(西股山、舟場、三ツ又、道ヶ谷・味山の4事業地で協定準備中) プロポーザル2回目(提供8事業地)提案中(奥湊川、太田の2事業地で企画提案書の提出待ち) 			
10月		<ul style="list-style-type: none"> 提案書提出期限 	<ul style="list-style-type: none"> 協定協議期限(10/10) 協定締結に向けた協議 		<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定締結に向けて、企画提案書が負担金限度額を上回る見積の場合、調整に期間を要する。(施業面積及び施業種の再検討が必要) 			
11月	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定締結 事業着手 	<ul style="list-style-type: none"> プロポーザル審査委員会 協定締結に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> 再見積提出依頼(11/27) 		<p>◆成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村有林等の活用による雇用創出事業の検討会 ○幡多管内10/27(三原村、宿毛市、土佐清水市、四万十市、黒潮町) ○安芸管内10/29(芸西村、室戸市、北川村) 			
12月		<ul style="list-style-type: none"> 基本協定締結 事業着手 	<ul style="list-style-type: none"> 道ヶ谷・味山見積提出(12/5) 西股山見積提出(12/22) 		<p>◆成果</p> <ul style="list-style-type: none"> プロポーザル1回目(提供8事業地)のうち西股山、三ツ又、道ヶ谷・味山の3事業地で協定 新規雇用6名(内訳 4名確定 2名内定) プロポーザル2回目(提供8事業地)のうち、太田の1事業地で協定 			
1月					<p>見積提出(1/8)</p> <p>造林補助申請</p>			
2月	造林検査		<ul style="list-style-type: none"> 三ツ又見積提出(1/22) 協定日 西股山(2/3) 道ヶ谷・味山(2/4) 		<p>協定日</p> <p>・太田(2/9)</p>			
3月	<ul style="list-style-type: none"> 年度事業完了 負担金の確定 	<ul style="list-style-type: none"> 年度事業完了 負担金の確定 	<ul style="list-style-type: none"> 三ツ又(2/24) 		<p>平成21年度より事業実施</p>			
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	△		<p>16事業地の提供を行い、課題であった小面積及び条件不利地において提案が少なく、結果4事業地の協定となった。平成21年度に向けて、課題であった小面積地について近接団地は集約化。また、2村において村有林を提供していただき事業連携することで、団地化を行い、事業展開を行う。協定協議期間を短縮する上で、提案書を作成する際、県の提示した見積限度額以内の提案で行うよう周知徹底を図る。</p>					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	森林整備地域活動支援事業		所管課	森づくり推進課		担当者(内線)	宇久 (4574)
種別	横断的		当初予算額	237,909千円	補正後予算額	207,928千円	決算見込額
事業概要・目的							
<p>認定を受けた森林施業計画の作成主体である森林所有者等、または、施業集約化のために森林施業計画を作成しようとする森林所有者等が、あらかじめ市町村長と協定を締結した上で、森林施業の実施に不可欠な地域活動を実施した場合に、交付金を交付する。</p>							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
	森林整備地域活動支援交付金	森林整備地域活動支援推進交付金	森林整備地域活動支援交付金	森林整備地域活動支援推進交付金			
4月	● 事業内容等を市町村及び森林組合等事業体にPR(説明会等の開催)					● 取り組み要望の掘り起こし ● 取り組んでいない市町村へのPR	
5月			● 実施計画の提出(市町村から県へ) ● 内示(県から市町村へ)				
6月	● 交付申請(市町村から県へ) ● 交付決定(県から市町村へ)		● 交付申請(市町村から県へ) ● 交付決定(県から市町村へ)				
7月			● 事業内容等を市町村及び森林組合等事業体にPR(説明会等の開催)(7/28)				
8月			● 事業内容等を市町村及び森林組合等事業体にPR(説明会等の開催)(8/1,5,25) ● 交付申請(市町村から県へ)	● 実施計画の提出(市町村から県へ)		● 森林組合等からの取り組みの要望があっても、市町村によっては、財政状況が苦しく予算措置できず、対応できない。	
9月			● 交付決定(県から市町村へ)(9/12)	● 内示(県から市町村へ)(9/9) ● 交付申請(市町村から県へ)			
10月	● 交付申請(交付及び変更申請) ● 交付決定		● 交付申請(市町村から県へ) ● 交付決定(県から市町村へ)(10/30) ● 変更承認申請(市町村から県へ)	● 交付決定(県から市町村へ)(10/10)			
11月	● 遂行状況報告	● 遂行状況報告	● 変更交付決定(県から市町村へ)(11/5) ● 事業未実施市町村及び取組量が減少した市町村への事業PR(11/11,27,28) ● 遂行状況報告(市町村から県へ)(11/20)	● 遂行状況報告(市町村から県へ)(11/20)			
12月	▼		● 事業未実施市町村への事業PR(12/3) ● 変更承認申請(市町村から県へ) ● 変更交付決定(県から市町村へ)(12/25)	● 実施計画の提出(市町村から県へ) ● 内示(県から市町村へ)(12/10) ● 交付申請(市町村から県へ) ● 交付決定(県から市町村へ)(12/26)			
1月	● 交付申請(変更)		● 実績報告提出(馬路村から県へ)、竣工検査	● 実績報告提出(馬路村から県へ)、竣工検査			
2月	● 交付申請(最終変更)		● 精算払(馬路村へ)(2/27) ● 変更承認申請(市町村から県へ)	● 精算払(馬路村へ)(2/20)		● 事業費の早期の把握	
3月	● 実績報告、竣工検査	● 実績報告、竣工検査	● 変更交付決定(県から市町村へ)(3/4) ● 実績報告提出(市町村から県へ)、竣工検査	● 実績報告提出(市町村から県へ)、竣工検査			
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けた対応方針				
下半期	○		計画どおりとなるよう事務を進めていく。また、来年度は制度が改正されるため、説明会等で改正点を含め十分に周知を図っていく。なお、今年度未実施であった2市が来年度より取組む予定となっている。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局: 森林部

作成日: 平成21年 3月31日

事業名		森の工場推進モデル事業		所管課	林業改革課		担当者(内線)	中屋・山内 (3147)	
種別	経済	当初予算額	21,578千円	補正後予算額	12,778千円	決算見込額	12,778千円		
事業概要・目的									
<p>意欲ある林業事業者や林業新規参入事業者等が森の工場づくりの足がかりとなる小規模木材生産団地の施業・経営集約化や木材生産コスト低減など林業経営改善のための取組を支援する。</p> <p>① 森林情報整備事業 ② 作業システム導入支援事業 ③ 小規模木材生産団地支援事業</p>									
月	執行計画			実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	・事業者・関係機関へのPRと実施事業者の掘り起こし(通年)								
5月	・事業計画申請受付審査及び認定(5月～2月) ・事業量要望調査(進捗管理及び予算調整)								
6月	森林情報整備事業・作業システム導入支援事業補助申請事務(申請受付6月～2月)			・交付要綱施行6月3日 ・事業者・関係機関へのPRと実施事業者の掘り起こし(通年)					
7月	・小規模木材生産団地支援事業申請受付締切(1～四半期)			・事業量要望調査(進捗管理及び予算調整)					
8月				・実施希望事業者への個別指導					
9月	・事業量要望調査(進捗管理及び予算調整)			・事業計画作成個別指導中 ・事業計画申請受付審査及び認定(9月～2月)			上半期計画申請5件(5地区)		
10月	・小規模木材生産団地支援事業申請受付締切(2～四半期) ・H21要望調査 ・事業問題点洗い出し調整(予算対応分)			・H21要望調査 ・事業計画受付認定 ・問題点洗い出し調整(予算対応分)					
11月	・事業量要望調査(進捗管理及び予算調整)			・事業量要望調査(進捗管理及び予算調整) ・事業申請受付支出負担事務(随時)					
12月	・小規模木材生産団地支援事業申請受付締切(3～四半期)						本年度予定の5件の事業計画認定		
1月							作業システム導入支援事業により新規参入2事業者に対し功程調査と指導を行う。		
2月	・事業量要望調査(進捗管理及び予算調整)			・事業量要望調査(進捗管理及び予算調整)					
3月	・小規模木材生産団地支援事業申請受付締切(4～四半期・3月20日) ・事業振り返り問題点抽出・改善策検討 ・要綱、要領等の改正			・H20事業申請最終受付締切(3月20日) ・事業振り返り問題点抽出・改善策検討 ・要綱、要領等の改正			本年の実績として集約化311ha、15ha(652m ³)を実施。		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	△		当年度、5事業に対し計画認定をし集約化と搬出間伐の実施に結びつけたものの、予算に対しての執行状況は、目標に届かず、約60%の規模であった。次年度は、森の工場活性化対策事業として旧森の腕たち育成事業と統合されるが、当事業において本年度認定した事業者の残計画が円滑に実施されるよう積極的な指導を行うとともに、新事業の認定条件のもと、林業参入事業者の育成など施業集約して搬出間伐が進むよう指導と併せて事業の推進を図る。						

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 森林部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	みどりの環境整備支援事業		所管課	林業改革課		担当者(内線)	吉川 (4602)
種別	経 済	当初予算額	110,000千円	補正後予算額	60,000千円	決算見込額	60,000千円
事業概要・目的							
CO2吸収効果の高い人工林の間伐を促進することで、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を図る。							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	①要綱、要領の改正 ②事業実績のとりまとめ ③各事務所の要望を取りまとめ、予算化の事務所配分と予算令達を行う。		①要綱・要領の改正(6/4) 林業事務所、市町村、森林組合に事業説明。 ②H19年度実績のとりまとめ(4月下旬) ③各事務所ごとの予定事業量調査を実施。		年度当初の要綱等の改正及び速やかな実行。		
5月							
6月							
7月	①1-4半期申請における補助金交付・支払業務 ②平成20年度事業実施見込み調査と予算調整		①1-4半期の事業量調査を実施。 ②平成20年度事業実施見込み調査を実施。				
8月							
9月							
10月	①2-4半期申請における交付金交付・支払業務 ②平成20年度事業実施見込み調査と予算調整 ③平成21年度事業要望調査 ④平成21年度予算編成 ⑤3-4半期申請における交付金交付・支払業務		①2-4半期申請における交付金交付・支払業務を実施。 ②平成20年度事業実施見込み調査と予算調整を実施。 ③平成21年度事業要望調査を実施。 ④平成21年度予算編成。				
11月							
12月							
1月	①4-4半期申請における交付金交付・支払業務 ②事業実施見込み調査及び、事務所観の予算調整 ③平成21年度要綱、要領等の改正準備		①3-4半期申請における交付金交付・支払業務を実施。 ②4-4半期申請における交付金交付・支払業務を実施。 ②事業実施見込み調査及び、事務所観の予算調整を実施。 ③平成21年度要綱、要領等の改正準備。		平成21年度は二年目となるため、早期に要綱、要領等の改正の準備して速やかな執行に努める。		
2月							
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	△	造林事業等との併用であるため、目標に届かなかった。来年度は、事業量・予算執行について、造林事業等と連携を取り調整しながら業務遂行に努める。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	緊急間伐総合支援事業		所管課	林業改革課	担当者(内線)	吉川 (4602)	
種別	—		当初予算額	100,200千円	修正後予算額	決算見込額	100,200千円
事業概要・目的							
森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進するため、未整備のまま高齢林へと移行している人工林の間伐を緊急に行う。							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	①要綱、要領等の改正 ②事業実績のとりまとめ ③市町村への予算化と要請 ④各事務所の要望を取りまとめ、予算化の事務所配分と予算令達を行う。		①要綱等の改正(5/9) ②H19年度実績のとりまとめを実施。 ③事務所、市町村、森林組合に事業説明。 ④各事務所の要望取りまとめ及び事業費の配分(6/2)		年度当初の要綱等の改正及び速やかな実行。		
5月							
6月							
7月	①1-4半期申請における林業事務所の補助金交付業務のための支援 ②平成20年度事業実施見込み調査と予算調整		①1-4半期の事業量調査を実施。 ②6月2日に配分済み。				
8月							
9月							
10月	①2-4半期申請における林業事務所の補助金交付業務のための支援 ②平成20年度事業実施見込み調査と予算調整 ③平成21年度補助制度の骨格作成 ④平成21年度事業要望調査 ⑤平成21年度予算編成		①2-4半期の事業量調査・集計を実施。 ②遂行状況、見込み調査し各事務所に予算調整し、二回目配分 ③⑤平成21年度補助制度の骨格及び予算編成を実施。		事業量の進捗状況の把握に努め、早期に、予算調整を行う。		
11月	⑥3-4半期申請における林業事務所の補助金交付業務のための支援						
12月							
1月	①4-4半期申請における林業事務所の補助金交付業務のための支援 ②事業実施見込み調査及び、事務所観の予算調整 ③平成21年度要綱、要領等の改正準備		①3-4半期の事業量調査・集計を実施。 ②事業実施見込み調査実施し、各事務所に予算調整し三回目配分 ③平成21年度要綱、要領改正準備実施。 ④最終事業量の調査を実施し、予算調整及び四回目配分		事業量の進捗状況の把握に努め、早期に、予算調整を行う。		
2月							
3月							
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○		各半期毎の進行状況を調査、集計し予算状況を確認するとともに、各事務所の調整、配分を実施し、計画どおり達成できた。また、来年度については、進捗状況の管理を重視しながら予算調整、配分に努める。				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 森林部

作成日： 平成21年 3月31日

事業名	森の腕たち育成事業		所管課	林業改革課		担当者(内線)	伊藤・遠山 (4876)	
種別	経済	当初予算額	210,383千円	補正後予算額	259,475千円	決算見込額	259,475千円	
<p>事業概要・目的</p> <p>林業施業団地(森の工場)での効率的な木材生産システムを習得するために、計画的な間伐材の生産搬出に係るOJT(現場研修)を実施し、将来の基幹的な技術者となる若い担い手を育成する。</p> <p>①森の工場づくり支援事業 ②間伐材搬出支援事業 ③基盤整備事業 ④高性能林業機械等整備事業</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> 林業事務所等との連携による森林組合や事業者等への事業説明及び森の工場づくりの推進 国庫補助事業との執行調整(申請日程、事業量等) 		<ul style="list-style-type: none"> 森の工場及び森の腕たち 事業計画審査(通年) 国庫補助事業との執行調整(機械導入等) 					
5月	<ul style="list-style-type: none"> 森の工場及び森の腕たち 事業計画審査及び認定(通年) 事業量要望調査(進捗管理及び予算調整) 市町村の予算措置状況調査 		<ul style="list-style-type: none"> 事業量要望調査(進捗管理及び予算調整) 市町村の予算措置状況調査 					
6月	<ul style="list-style-type: none"> 森の工場、森の腕たちにおける課題抽出 		<ul style="list-style-type: none"> 6/3森の腕たち育成事業費補助金交付要綱施行 			<ul style="list-style-type: none"> 森の工場4工場認定 うち1工場は森林組合と建設業者とのジョイント 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> 1-四半期補助申請事務 		<ul style="list-style-type: none"> 森の工場、森の腕たちにおける課題抽出 			<ul style="list-style-type: none"> 課題 森の工場に対する事業者の意識改革 計画の確実な実行 申請事務の簡 		
8月			<ul style="list-style-type: none"> 森の工場、森の腕たち再編作業開始 					
9月	<ul style="list-style-type: none"> 事業量要望調査(進捗管理及び予算調整) 		<ul style="list-style-type: none"> 再編にかかるアンケート調査実施 1-四半期実績調査 			<ul style="list-style-type: none"> 森の工場2工場認定(計6工場) 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> 2-四半期補助申請事務 		<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査とりまとめ及び課題整理 事業量要望調査(進捗管理及び予算調整) 市町村の予算措置状況調査 			<ul style="list-style-type: none"> 課題 計画実行が他事業の請負状況、労働力確保、天候等に左右され事業量把握が難航 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> 事業量要望調査(進捗管理及び予算調整) 市町村の予算措置状況調査 		<ul style="list-style-type: none"> 事業者指導及び予算調整 12月補正(案)作成 			<ul style="list-style-type: none"> 森の工場6工場認定(計12工場) うち3工場は建設業者の新規参入 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> 事業の掘り起こし 		<ul style="list-style-type: none"> 事業量要望調査(進捗管理及び予算調整) 事業者指導 					
1月	<ul style="list-style-type: none"> 3-四半期補助申請事務 事業量要望調査(進捗管理及び予算調整) 		<ul style="list-style-type: none"> 2月補正(案)作成 					
2月	<ul style="list-style-type: none"> 4-四半期補助申請事務 		<ul style="list-style-type: none"> 補助申請事務 要綱、要領等改編検討 					
3月	<ul style="list-style-type: none"> とりまとめ 要綱、要領等の改正 		<ul style="list-style-type: none"> 実績とりまとめ 			<ul style="list-style-type: none"> 森の工場7工場認定(計19工場) うち1工場は建設業者の新規参入、1工場は森林組合と建設業者とのジョイント 事業を再編成した新たな要綱・要領等の作成 		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		<ul style="list-style-type: none"> 森の工場設定数はほぼ目標値あり、建設業者の新規参入については、平成19年度末認定の事業者も含め、10工場が本格稼働し始めた。 森の腕たち育成事業については、全ての事業メニューにおいて当初計画を上回る事ができた。 要綱等の改正(事業の再編)において、課題であった制度及び事務の簡素化が図れた。 					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	県産材の需要拡大		所管課	木材産業課		担当者(内線)	(内線4591)
種別	経済、横断的	当初予算額	66,656千円	補正後予算額	77,339千円	決算見込額	77,016千円
事業概要・目的							
① ouchi安心の木の住まいづくり助成事業 県産材を使用した木造住宅の建設促進に加え、木造住宅の耐久性・耐震性を強化するため、県の基準に適合した木造住宅に対し助成を行う。 補助先：住宅取得者 補助額：14万円～40万2千円 H20予算額：5,300千円 ② ouchiの木の家普及推進事業 民間団体が取り組む木や木造住宅に関する情報発信事業に対し助成する。 補助先：高知県木材普及推進協会 補助率：1/2以内 H20予算額：2,500千円 H20事業内容：マスコミ(TV)を活用した木造住宅のPR。 ③ 木づかい促進事業 ③-1 木づかい促進事業：幼稚園、保育園、小中学校及び金融機関、病院、公共交通機関等への木製品導入に対し助成を行う。 補助先：市町村、法人、公共的団体等 補助率：1/2以内 H20予算額：6,000千円 ③-2 間伐材利活用推進事業：公共施設への間伐材を活用した内外装及びそれと一体となった木製品の整備に関する事業を公募して選定された提案事業に対し助成を行う。 補助先：県内に事務所を置く企業、団体 補助率：1/2以内 H20予算額：4,000千円							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	①「ouchi安心」PRリーフレット・ポスター作成・配布 「さんSUN高知」等にて事業内容お知らせ		①「さんさん高知」4月号で周知PRリーフレット・ポスター作成・配布(5月・6月)		①課題：ローソン用配布パンフへの対応 成果：住宅助成への問い合わせ増加		
5月	③-1 木づかい促進事業募集 ③-2 間伐材利活用推進事業募集		② 補助金交付申請(4/30) 補助金交付決定(5/8) ③-1 木づかい促進事業募集(5/8～6/30)		① 助成事業申込・交付申請受付及び審査・検査・補助金交付		
6月	② 補助金交付申請 補助金交付決定		③-2 間伐材利活用推進事業募集(6/12～7/31)		③-1 課題：一部の事業主体には要望額に満たない交付決定となった。 成果：予算を上回る応募があった。 ③-2 課題：事業初年度であったため要綱制定に期間を要し募集開始が遅れた。 成果：予算を上回る応募があった。		
7月	③-1 木づかい促進事業交付決定		③-1 木づかい促進事業交付決定(7/22)		① 課題：特になし 成果：CM制作費を抑えて、放送本数を増やした。		
8月	③-2 間伐材利活用推進事業企画選定委員会 ③-2 間伐材利活用推進事業交付決定		③-2 間伐材利活用推進事業企画選定委員会 (8/19)		② 課題：特になし 成果：上半期視聴率・・・8.9%、目標値を下回る。 ③-1 課題：特になし 成果：県内各地の学校等へ木製品が導入されることとなった。また、次年度予算に向けた要望調査を実施。		
9月			① 進捗：180件(9/30時点) ③-1、③-2 次年度事業の要望調査(9/17～10/10)		① テレビCM作成		
10月			③-2 間伐材利活用推進事業交付決定1件(10/1) 決定1件(10/1)		① 課題：特になし 成果：年末特別番組内のCMで放送できた。		
11月	②【事業の実施】 県広報番組「おはようouchi」の時間枠内に「木と人・出会い館情報」を放送 ・毎週日曜 AM7:55ごろ ・6月～3月(10ヶ月)		③-2 間伐材利活用推進事業検査、確定1件(10/31)		① テレビCM放送		
12月			③-1 木づかい促進事業検査・確定		③-2 課題：特になし 成果：PR効果の高い施設に事業が実施された。		
1月			③-2 間伐材利活用推進事業内示取り消し1件(1/6)減額補正対応		③-1 木づかい促進事業変更承認・検査・確定		
2月			②【事業の実施】 県広報番組「おはようouchi」の時間枠内に「木と人・出会い館情報」を放送 ・毎週日曜 AM7:55ごろ ・6月～3月(41回)		① 課題：特になし 成果：予定申込件数+40件		
3月	③-2 間伐材利活用推進事業検査、確定 ② 実績報告書の提出 検査・確定(精算4月中旬)		① 当初予算超過分40件は、補正予算で対応(最終件数：200件) ② 実績報告書の提出 検査・確定(精算4月中旬)		② 課題：より効果の高い番組編成を検討すること 成果：視聴率は当初目標の10%を達成する見通し ③-1、③-2 成果：課題を踏まえ要綱の一部改正に着手。		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	①=◎ ②=○ ③-1=○ ③-2=○	①：(達成状況)木材、建築関係団体、各金融機関等へのリーフレット・ポスター配布や、テレビCM等のPRにより、当初予算を上回る申込件数となった。(次年度)200年住宅関連法、住宅瑕疵担保履行法等の関連法案に事業内容に対応させ、さらなる申請件数増を目指す。 ②：(達成状況)当初目標の視聴率10%以上は達成する見込み。(次年度)よりPR効果の高い番組編成の検討。木造住宅のPRについて新たな事業展開を検討すること。 ③-1：(達成状況)予算を上回る要望があった。(次年度)前年度の課題を踏まえ、要綱を一部改正し、効果的な事業実施を図る。 ③-2：(達成状況)PR効果の高い施設へ事業が実施された。(次年度)早期の事業PRに努め、PR効果の高い事業を採択し事業目的を達成させる。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

海洋部

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	海洋政策課	高知県1漁協構想推進事業費	重要課題 (経済)	3,697
2	海洋政策課	高知県1漁協支援事業費	重要課題 (経済)	70,362
3	海洋政策課	高知県1漁協流通販売強化事業費	重要課題 (経済)	27,678
4	海洋政策課	燃油高騰緊急対策事業費	重要課題 (経済)	38,943
5	水産振興課	漁業就業者確保対策事業費	重要課題 (経済)	7,075
6	水産振興課	離島漁業再生支援交付金事業費	重要課題 (経済)	4,177

事業名	高知県1漁協構想推進事業費	所管課	海洋政策課	担当者(内線)	浜渦 (4825)
種別	経済	当初予算額	4,697千円	補正後予算額	3,697千円
				決算見込額	3,697千円

事業概要・目的

【目的】
 県1漁協構想の早期実現を図るため、高知県漁協と不参加漁協との連携を推進するとともに、高知県漁協が行う経営相談等を支援する。
【概要】
 ・高知県漁協と不参加漁協との協議の場を設定するとともに、業務提携や人事交流を行う。
 ・各支所に相談員、指導員を設置し組合員の経営相談等を行うとともに、経営アドバイザーを本所に設置し、不振経営体の資金繰り、収支管理を指導する。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	指導員研修 漁業経営アドバイザー委嘱	指導員研修 漁業経営アドバイザー委嘱	
5月	指導員研修 連携に向けた協議 相談員認定 経営相談実施	指導員研修 連携に向けた協議 相談員認定 経営相談実施	<指導員> ・第1回指導員研修(H20.4上旬) ・第2回指導員研修(H20.5.31) <相談員> ・第1回相談員会(H20.6.6)
6月	漁業就業支援フェアへの出展	連携に向けた協議 漁業者との面談	<県漁協・すくも湾漁協協議> ・第1回代表者会(H20.6.9) ・第1回作業部会(H20.5.12)
7月	連携に向けた協議 人事交流	漁業就業支援フェアへの出展 人事交流 連携に向けた協議	<人事交流> ・県漁協からすくも湾漁協へ(H20.7.14~18) ・すくも湾漁協から県漁協へ(H20.7.22~26)
8月	指導員研修 相談員研修		<県漁協・すくも湾漁協協議> ・第2回作業部会(H20.7.16) <漁業就業支援フェアへの出展> ・H20.7.19~20
9月			
10月	連携に向けた協議	連携に向けた協議 合同研修	<相談員> ・第2回相談員会(H20.10.14)
11月	指導員研修 相談員研修	合同販売	<県漁協・すくも湾漁協協議> ・第2回代表者会(H20.10.8) ・第3回作業部会(H20.10.15) <県漁協・すくも湾漁協事業連携> ・合同研修(経営について)(H20.10.14) ・合同販売(H20.11.14~15)
12月			
1月	指導員研修 連携に向けた協議 税務相談実施	指導員研修 連携に向けた協議	<指導員> ・第3回指導員研修(H21.1下旬) ・第4回指導員研修(H21.3中旬) <相談員> ・第3回相談員会(H21.2.25)
2月		合同研修	<県漁協・すくも湾漁協協議> ・第3回代表者会(H21.2.4)
3月		指導員研修	<県漁協・合併不参加漁協事業連携> ・合同研修(接遇について)(H21.2.18~20) ・参加漁協は、県漁協及びすくも湾漁協
特記事項	I 達成度 II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針		
下半期	○	・相談員、指導員、漁業経営アドバイザー制度をさらに充実させ、県漁協のより一層の組織体制強化を図ることが必要 ・合併不参加漁協との連携の可能性をさらに掘り起こしていくことが必要	

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高知県1漁協支援事業費	所管課	海洋政策課	担当者(内線)	浜渦 (4825)
種別	経済	当初予算額	75,362千円	補正後予算額	70,362千円
事業概要・目的				決算見込額	69,516千円

【目的】
県1漁協の情報化の推進や財務の改善を支援し、自立漁協への移行を促進する。

【概要】
・的確な経営判断を行う体制整備構築や、組織の合理化、スリム化を図るための電算システムの導入を支援する。
・財務改善のため、短期借入金を長期低利融資に借り換えて計画的に償還することに対して、利子補給による支援を行う。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	(前年度に引き続き) ソフト開発 ハード整備	(前年度に引き続き) ソフト開発 ハード整備	
5月	↓ ハード調達 (一般競争入札)		
6月			
7月	信用供与超過解消計画遂行状況報告 (信漁連→金融庁、農水省)	信用供与超過解消計画遂行状況報告 (信漁連→金融庁、農水省)	・借入金の償還は計画に沿って行われている ・入札仕様書の作成に労力・時間を費やした
8月	サーバ等納品	入札仕様書作成	利子補給金請求書受付 利子補給金支出
9月		ハード調達 (指名競争入札)	
10月	稼働テスト	稼働テスト	・借入金の償還は計画に沿って行われている ・サーバ群納品、稼働テスト開始
11月	支所端末納品		・支所端末納品を順次実施し、合わせて稼働テストを開始
12月	稼働テスト		
1月	信用供与超過解消計画遂行状況報告 (信漁連→金融庁、農水省)	支所端末納品	・借入金の償還は計画に沿って行われている ・全支所への端末納品が完了
2月	操作研修	操作研修	・操作マニュアルの作成、職員への研修を実施
3月	H21.4.1運用開始	最終チェック H21.4.1運用開始	・運用開始に向けた最終チェックを実施中

特記事項 I 達成度 II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針

下半期 ○ <電算システム>
・電算システムを活用した財務状況の迅速な把握・経営分析の実施等により、県漁協の経営安定化を図る
<利子補給>
・信用供与超過解消計画遂行状況報告等を通じ、計画的な償還の実行を確認する

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高知県1漁協流通販売強化事業費	所管課	海洋政策課	担当者(内線)	浜渦 (4825)
種別	経済	当初予算額	27,678千円	補正後予算額	27,678千円
		決算見込額			27,568千円

事業概要・目的

【目的】
産地魚価向上のため県1漁協が取り組む販売事業強化を支援する。

【概要】
・販売事業の拠点となる高知県漁協の直販店舗整備を支援する。
・高知県漁協が行う、集荷、流通、販売体制の構築や営業活動、消費拡大の取り組みを支援する。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	流通対策支援 販売施設整備 交付決定 テント販売開始 消費拡大イベント 設計管理委託業務発注	流通対策支援 販売施設整備 交付決定 テント販売開始 消費拡大イベント (指令前着手)設計管理委託業務発注	
5月	集出荷実証試験 販促活動	集出荷実証試験 販促活動	
6月			
7月	国補助事業申請 入札 着工	施設入札 着工	■流通対策支援 国の補助事業の採択について国側と協議を行ったが、本年度の実施内容では採択が困難との回答を得たため、国の補助事業への申請を断念し、本補助事業への申請を予定 ○テント販売実績 22回開催。来客数約2,000人 ○補助金執行状況 予算額3,750千円のうち、1,256千円交付決定済み
8月	内示	交付決定	
9月			■販売施設整備(直販店舗整備) ○竣工予定 11月7日 ○補助金執行状況 予算額23,333千円全額交付決定済み
10月	交付決定 竣工	後期分交付決定 竣工	
11月	店舗販売開始 消費拡大イベント	店舗販売開始	■消費拡大イベント 県内各産地の水産物を販売 ○オープニングイベント 来客数：1,850人 売上げ：2,003千円 ○年末イベント 来客数：1,400人 売上げ：3,159千円
12月	消費拡大イベント	集出荷実証試験 消費拡大イベント	
1月	集出荷実証試験 販促活動	販促活動 消費拡大イベント	■流通対策支援 週1回のテント販売から毎日の直販店向けの集荷、流通、販売体制を本所及び産地での構築 ○テント販売実績 27回開催。来客数約2,220人 ○補助金執行状況 予算額3,750千円のうち、3,614千円交付決定済み
2月			■販売施設整備(直販店舗整備) ○名称：「海の漁心市」 オープン：11月14日 来客数：約21千人(11月～3月) ○補助金執行状況 予算額23,333千円全額交付済み
3月			

特記事項 I 達成度 II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針

下半期 ○ (達成状況)：11月14日に直販店「海の漁心市」がオープン、来客・売上げとも順調に推移。テント販売、直販店の運営を通じ、一定の集出荷、流通、販売体制の構築が図られた。また加工業者との連携により、浜値が向上するなどの効果があった。(来年度へ向けての対応方針)：量販店との直接取引に向けて、集出荷、流通、販売体制の構築を順次図る。

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	燃油高騰緊急対策事業費		所管課	海洋政策課		担当者(内線)	明神 (3181)	
種別	経済	当初予算額	25,830千円	補正後予算額	38,943千円	決算見込額	38,943千円	
事業概要・目的								
【目的】 燃油価格の高騰による沿岸漁業者への影響の軽減を図る。								
【概要】								
(1)燃油高騰緊急対策資金利子補給金 : 新たに燃油資金を創設し、利子補給支援を行う。								
(2)漁船燃費向上緊急対策事業費補助金 : 沿岸漁業者が燃費節減を目的として行う船底清掃等に要する経費に対して補助する。								
(3)省エネ研修会等実施事業 : 省エネ推進のため漁業者を対象とした研修会等を開催する。								
月	執行計画			実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	利子補給支援 要綱等通知 信漁連セールス、受付	船底清掃 要綱等通知 需要調査発出	省エネ研修会 講師、項目等の細部検討	利子補給支援 要綱等通知 信漁連セールス、受付	船底清掃 要綱等通知 需要調査発出	省エネ研修会 講師、項目等の細部検討		
5月	第1回目の利子補給申請(信漁連一県) 制度資金説明会で周知	漁協への手続き周知・指導 需要調査とりまとめ	案内文書送付 県内、7か所で開催(6月中に実施)	第1回目の利子補給申請(信漁連一県) 制度資金説明会で周知	漁協への手続き周知・指導 需要調査とりまとめ	案内文書送付 県内、7か所で開催(5月23日～6月15日に実施)	・省エネ研修会 5/23:高知市 5/24:安芸市 5/24:室戸市	
6月	↓ 交付申請 ↓			県内の主な漁協(支所含む)を回り、組合員への周知を依頼 漁協女性部研修会で紹介、周知			・省エネ研修会 6/13:宿毛市 6/14:土佐清水市 6/14:黒潮町 6/15:須崎市	
7月	↓ 第1回交付決定(当初予算の範囲内) ↓							
8月	↓ 随時融資受付毎月々2回の融資実行 ↓			随時融資受付毎月々2回の融資実行 交付申請				
9月	↓ 必要に応じ9月補正(増額) ↓			利子補給(8月)上期分 交付決定(当初予算の範囲内) 9月補正				
10月	↓ 交付申請 ↓			随時融資受付毎月々2回の融資実行 変更交付申請				
11月	↓ 第2回交付決定 ↓			交付決定変更				
12月								
1月				利子補給(2月)下期分			【実績】 1.燃油資金 融資枠 600,000千円 → 39,200千円 2.船底清掃 沿岸:見込 1,273隻 → 1,027隻 近海:見込 115隻 → 35隻 3.省エネ研修会 7箇所 → 7箇所	
2月				最終受付3月初			【予算】 当初:25,830千円 9月補正後:62,243千円(36,413千円増) 2月補正後:38,943千円(23,300千円減)	
3月	実績報告受理、検査、支払			概算払 実績報告受理(4/15期限)、検査・支払				
特記事項	I 達成度 II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針							
下半期	燃油資金への利子補給は、当初予算計上の融資枠と比較すると大幅に下回る実績となった。船底清掃への補助については、9月補正で条件緩和、補助限度額の増を図ったことで対象となる漁業者の申請は進んだが、一部の漁業者に要件である年2回の船底清掃を実施できない者がいた。また、9月補正で近海かつお・まぐろ漁船に対象枠を広げたが、秋以降、燃油価格が大幅に下落したため船底清掃を行わず操業を継続した漁船が多く予算額を下回った。							

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	漁業就業者確保対策事業費		所管課	水産振興課	担当者(内線)	池 卓也 (4829)
種別	経済	当初予算額	7,075千円	補正後予算額	決算見込額	7,075千円
事業概要・目的 高齢化が進み、今後急激な減少が予想される漁業後継者を確保し、本県の沿岸漁業を活性化するとともに、基幹産業としての維持・存続を図る。 【漁業就業支援事業】 ・地元後継者、Uターン等により、自営の沿岸漁船漁業以外の職からまたは新規学卒者で自営の沿岸漁業者として自立する者への支援。支援対象者は、地元審査会の審査を経て決定する。 【漁業体験研修支援事業】 ・団塊の世代やUターン者等が漁村に滞在し、漁業研修を行うために必要な経費に対して定額補助を行う。 【沿岸漁業就労推進協議会の開催】 ・新規参入者の受入促進方法を検討する。						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	【H20就業支援事業研修予定者3名(継続)】 【H20就業支援事業研修予定者3名(新規)】 ・新規就業支援事業地元審査会(土佐清水市2名) ・新規就業支援事業補助金交付決定(土佐清水市2名)		・新規就業支援事業地元審査会実施・補助金交付決定(土佐清水市2名) ・土佐清水市2名研修開始			
5月	・就業支援事業補助金交付決定(4月研修終了→独立、室戸1名) ・体験学習補助金交付決定(中土佐町)					
6月						
7月	・沿岸漁業就労推進協議会の開催(高知市)		・体験研修補助金交付決定(中土佐町) ・体験研修実施(中土佐町2名)			
8月	・新規就業支援事業地元審査会(宿毛市1名、室戸市1名) ・新規就業支援事業補助金交付決定		・新規就業支援事業終了(支援期間H20.2~H20.7、宿毛市1名) ・研修終了生追跡調査		・技術が修得されたと思われることから、研修期間6か月で独立	
9月	・H21需要調査		・新規就業支援事業実施内容協議(宿毛市2名、室戸市1名) ・体験研修実施内容協議・補助金交付決定(土佐清水市1名)		・需要調査は10月に実施予定	
10月			・新規就業支援事業地元審査会実施・補助金交付決定(室戸市1名) ・H21年度支援事業需要調査		・H21.4月開始希望者4名(需要調査結果) ・幅広い世代から担い手を獲得するため支援制度の拡充検討 ・独立時の負担軽減のため漁船リース事業の検討	
11月			・室戸市1名研修開始 ・短期研修実施(土佐清水市1名)		・土佐清水市の短期研修生は、来年度から長期研修に入る予定	
12月						
1月			・新規就業支援事業地元審査会実施・補助金交付決定(宿毛市1名) ・H20年の新規就業調査実施			
2月			・宿毛市1名研修開始			
3月	・H20実績報告(市→県)		・新規就業支援事業地元審査会実施(土佐清水市2名、室戸市2名) ・H20年の新規就業調査取りまとめ		・H20年の県内新規就業者28名(自営18名、雇用10名)	
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	「達成状況」 ・長期研修を5名が開始(計画4名) ・追跡調査結果によると研修終了生は漁業者として地域に定着しており、事業の目的は達成されている 「来年度へ向けての対応方針」 ・支援制度(拡充及び新規部分)のPRによる、研修生の確保				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	離島漁業再生支援交付金事業費	所管課	水産振興課	担当者(内線)	池 卓也 (4829)
種別	経済	当初予算額	4,177千円	補正後予算額	
事業概要・目的				決算見込額	4,177千円

【目的】
 ・離島の水産業及び漁村の有する多面的機能の維持及び増進を図ることを目的として、担い手グループが中心となって漁業再生活動を行う漁業集落に対して交付金を交付する。
 【漁業再生活動の内容】
 ・漁場生産力の向上と利用に関する話し合いを行い集落協定を策定する。
 ・種苗放流、アオリイカの産卵場、育成場の整備、海岸海底清掃、漁場の監視、植樹など漁場生産力の向上のための取組を実施する。
 ・新たな漁具や漁法の導入、新規漁業への着業未利用資源の活用と高付加価値化、流通体制の改善など集落の創意工夫を活かした新たな取り組みを推進する。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	・漁業集落活動促進計画の策定(宿毛市)		
5月	・漁業集落活動促進計画の認定	・交付金交付要綱の制定(県) ・漁業集落活動促進計画の策定(宿毛市)	
6月		・漁業集落活動促進計画認定(県)	
7月	・集落協定の認定(宿毛市)	・集落協定の認定(宿毛市) ・交付金割当内示(国→県)	
8月	集落協定に基づき 漁業再生活動を実施	・事業実施計画書提出(県→国) ・交付金決定通知(国→県)	
9月	・離島漁業再生支援交付金所要額 調書提出(県→国)		
10月	・交付金繰入(国→県) ・交付金交付(県→宿毛市)	・交付金決定通知(県→市) 集落協定に基づき 漁業再生活動を実施	【活動内容】 ・離島集落の生産力の向上、創意工夫を活かした新たな取り組みの具体的活動内容の検討、活動の開始 ・集落単位での活動内容の検討(随時) ・先進地視察
11月			
12月			
1月			・蓄養小割の製造、設置
2月			・蓄養小割の製造、設置
3月	・活動結果報告(集落) ・活動内容審査(宿毛市) ・交付金の交付(宿毛市→集落) ・実績報告(集落→宿毛市→県)	・交付金繰入(国→県) ・交付金交付(県→宿毛市) ・活動結果報告(集落) ・活動内容審査(宿毛市) ・交付金の交付(宿毛市→集落) ・実績報告(集落→宿毛市→県)	・アオリイカ産卵礁の設置 ・海底清掃の実施
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針	
下半期	○	「達成状況」 ・集落協定に沿って条件的に不利な離島の漁業再生活動(生産性や付加価値の向上のための活動)が開始された。 「来年度に向けての対応方針」 ・今後はこれらの活動が自主的かつ継続的に実施される体制となるよう支援、指導する	

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。 産業技術部

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	産業技術振興課	自動車(内装材)産業モノづくり支援事業費	重要課題 (経済)	6,325
2	産業技術振興課	地域資源活用による県西南地域活性化総合支援事業費	重要課題 (経済)	3,170
3	産業技術振興課	農・水・工連携による物部川流域食品産業活性化支援事業費	重要課題 (経済)	4,845
4	産業技術振興課	環境保全型農業のトップランナーを支えるIPM技術確立事業費	重要課題 (経済)	52,581
5	産業技術振興課	新調査船による水産・海洋資源の開発調査と持続的利用推進事業費	重要課題 (経済)	2,788
6	知的財産課	知的財産戦略推進事業費	重要課題 (経済)	2,538

事業名	自動車(内装材)産業モノづくり支援事業		所管課	産業技術振興課		担当者(内線)	保科 公彦 (9644)	
種別	経済	当初予算額	6,325千円	補正後予算額		決算見込額	6,122千円	
事業概要・目的								
<p>県内で育ってきた自動車内装部品の製造企業を核として、技術革新を図るための研究開発及び技術支援を進めることで、自動車関連産業の育成を図る。具体的には以下の課題に取り組む。</p> <p>①自動車内装材への竹材利用研究開発 ②無溶剤型樹脂含浸による塗膜薄膜化及び新触感ウツドの開発 ③自動車内装材用3次元転写UVハードコートシステムの開発 ④高分子を用いたナノテク意匠材料の開発と製品化</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	①製品設計試作 ・集成接着条件の確立 (高周波出力、圧力、塗布量などの接着条件の確立) ・接着性能評価		①製品設計試作 ・接着性能評価。 ②含浸材の視・触感評価法の策定と最適樹種、仕上げ方法の確立 ・含浸ハンドルの基本的製品性能評価。 ③転写シートへの3次元転写UVハードコート塗装と転写試験			①製品設計試作 ・竹材の前処理と接着の最適条件を把握できた。 ②含浸材の視・触感評価法の策定と最適樹種、仕上げ方法の確立 ・含浸ハンドルは、自動車内装材としての基本的製品性能を満たすことができた。		
5月	剥離試験、接着強度、VOC放散測定 ②含浸材の視・触感評価法の策定と最適樹種、仕上げ方法の確立 ・製品への樹脂含浸と製品性能評価 ③転写シートへの3次元転写UVハードコート塗装と転写試験		④3次元ドライ転写用シートの開発と性能評価 ・4月と6月に新規開発UV塗料の手動塗工によるシート試作開始。 ④3次元ドライ転写用シートの開発と性能評価 ・塗料の仕様を確定し、構造色発色方法の検討を行った。					
6月	③転写シートへの3次元転写UVハードコート塗装と転写試験 ・転写用シートの仕様と製造条件の確立 ④3次元ドライ転写用シートの開発と性能評価 ・シートの性能評価							
7月	①製品設計試作 ・基本性能評価 (耐熱、耐湿、耐冷熱などの耐環境性能及び接着強度と寸法安定性を評価) ・試作 最適条件による竹曲げ集成ハンドルの試作		①製品設計試作 ・基本性能評価 基本性能評価は終了した。 試作 最適条件による竹曲げ集成ハンドルの試作を行っている。 ②含浸材の視・触感評価法の策定と最適樹種、仕上げ方法の確立 ・視・触感評価用のテストサンプルを作成した。含浸ハンドル製造の目処がついたため、ナイフグリップをターゲットとして予備含浸試験を行った。 ③転写シートへの3次元転写UVハードコート塗装と転写試験 ・試作したシートにブロッキングが起こり、溶剤型から水性タイプへ変更し、再試験を行っている。					
8月	②含浸材の視・触感評価法の策定と最適樹種、仕上げ方法の確立 ・製品への樹脂含浸と製品性能評価 ③転写シートへの3次元転写UVハードコート塗装と転写試験 ・転写及び評価試験 ④3次元ドライ転写用シートの開発と性能評価 シートの性能評価		④3次元ドライ転写用シートの開発と性能評価 ・試作したシートを用い、テストピースによる転写試験を行った。					
9月								
10月	①製品設計試作 ・評価用試作品を作成 ・製品性能評価 (試作自動車ハンドルの耐摩耗、強度などの物性評価及び寸法安定性、耐久性、耐光性など環境試験) ・製品の的外観(意匠性)の評価		①製品設計試作 ・試作 最適条件による竹曲げ集成ハンドルの試作完了。製品性能評価を開始。 ②含浸材の視・触感評価法の策定と最適樹種、仕上げ方法の確立 ・ナイフグリップをターゲットとして穂岐山刃物の試作品で量産化の検討を行った。 ③転写シートへの3次元転写UVハードコート塗装と転写試験 ・水性タイプでの実機による転写シートへの塗布試験を開始。 ④3次元ドライ転写用シートの開発と性能評価 ・テストピースの性能評価を行った。					
11月	②含浸材の視・触感評価法の策定と最適樹種、仕上げ方法の確立 ・官能評価と、物性評価をリンクさせた製品性能評価、触感評価法の設定 ③試作品の性能評価 ・試作品の性能評価		④3次元ドライ転写用シートの開発と性能評価 ・試作品の性能評価物性					
12月	④3次元ドライ転写用シートの開発と性能評価 ・試作品の性能評価物性							
1月	①製品性能評価 ・製品の的外観(意匠性)の評価 ・製品の総合評価 ②量産化可否の決定、試験結果の取りまとめ、他分野への利用の検討 ・銃床、ナイフグリップへの展開		①製品性能評価 ・製品の的外観(意匠性)やコストなど製品の総合評価を行った。 ②量産化可否の決定、試験結果の取りまとめ、他分野への利用の検討 ・ナイフグリップ(穂岐山刃物)で製品化(カタログ作成) ③試作品の性能評価 ・内装パネル試作品の製品性能評価を行っている。 ④3次元ドライ転写用シートの開発と性能評価 ・試作品の性能評価物性を行っている。			①基本的な自動車内装材の性能はクリアできた。自動車関連産業の急激な落ち込みから採択が厳しくなっている。製品として採択されるよう高意匠化や低コスト化の支援を行う。自動車以外での製品化を促進する。 ②製品化 ・ナイフグリップが製品化された。 ・含浸ハンドルが大手自動車メーカーに採択された。 ③④期間中に研究が完了せず、2009年も継続して共同研究を行う。自動車メーカーからは強い期待がある。		
2月	③試作品の性能評価 ・試作品の品質検証 ④3次元ドライ転写用シートの開発と性能評価 ・試作品の性能評価物性							
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	①②の課題は当初計画通りに目標を達成した。③④の課題に性能評価での若干の遅れが出たため、計画を履行できるよう関連企業と連携を密にして開発を支援する。						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地域資源活用による県西南地域活性化総合支援事業		所管課	産業技術振興課	担当者(内線)	保科 公彦 (9644)
種別	経済	当初予算額	3,170千円	補正後予算額	決算見込額	2,930千円
事業概要・目的						
県西南地域の魅力ある農水産物等の資源を活用した地域ブランドの創出に対して技術的な支援を行い、企業、自治体等と協働、連携して地域産業の振興と雇用の拡大を図る。具体的には、以下の課題に取り組む。 ①宗田節を利用した新商品開発及び廃棄煮汁の有効利用 ②地域農水産物等を利用した特産加工品の開発 ③宿毛特産芋焼酎の開発						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	①濃縮装置の設置に伴い、現地での試運転後の濃縮煮汁成分分析 宗田節を利用しためんつゆ、珍味、出汁パック等の開発		①濃縮装置の設置が、企業間の事情により事実上不可能となったため、非濃縮煮汁を利用した商品開発へと変更した。 ②キビナゴの加工条件について、魚の形態(丸・ドレス・開き)、乾燥過程(冷風乾燥・から揚げ)、乾燥時間を検討した結果、ドレス、冷風乾燥1時間となった。		③イモの使用割合を減らし、白糠の割合が多くなるほど、アルコール収量や香気エステルが増加したが、イモの特徴が弱くなった。芋の特徴を生かし、マイルド感を出すためには芋を2~3割減らす程度が最適であった。深層水、ミネラル調整水を用いた仕込みみでは成分値には差がないが、官能評価では深層水>ミネラル>水道水の順となった。	
5月	②キビナゴサンプルの収集・成分分析と商品試作 養殖マグロ内臓の加工方法の検討		③醸造試験した試料及び分析データを宿毛酒造に提供し、商品開発の参考資料とした。			
6月	③米等副原料を用いたマイルド芋焼酎の開発 米粉歩合(5段階)を変えた仕込み試験 その他麴の種類、発酵温度、深層水を用いた醸造試験を実施					
7月	①濃縮煮汁でのペットフード試作及び改良 宗田節を利用しためんつゆ、珍味、出汁パック等の開発		①宗田節加工場より排出される煮汁を使っためんつゆ等へ利用できる出汁の素の試作を行い、旨味を補うため追加する出汁(さば、あじ、イワシ等の節)の旨味成分を測定した。		①・煮汁を添加したペットフードを製造し、9月には新製品(子猫、老猫用)が商品化された。 ・宗田節加工場の煮熟工程を出汁の素を製造できる体制整備が課題。	
8月	②養殖マグロ内臓利用商品の成分分析および試作 キビナゴ商品の試作		②業務用の調味液を用いて、生姜焼き味・ポックムソース(韓国風)・ピリ辛味・山賊焼き味・塩ダレ味のキビナゴ商品の試作、官能評価を行った結果、生姜焼き味が最も好評であったため、味付け製品の候補とすることとした。		②キビナゴ商品の試作、官能評価を行った結果、生姜焼き味が最も好評であったため、味付け製品の候補とすることとした。	
9月	③純芋焼酎の開発 芋麴製造条件の検討のため種麴量、水分量を検討後、芋麴を用いた仕込み試験を実施 宿毛酒造焼酎醸造設備、配置等のアドバイス		③蒸し芋を乾燥後、限定吸水させることにより水分量を調整して芋麴を作成し、仕込み試験を行った。		③・醸造試験した試料及び分析データを宿毛酒造に提供し、商品開発の参考資料とした。宿毛酒造では酒造場用地を確保し、設備導入計画も整った。 ・仕込み試験後、官能評価を行った結果、製麴中は水分過多では雑菌に汚染されやすいが、芋麴を用いた芋焼酎は米麴による芋焼酎より官能評価が良好であった。	
10月	①現地での試験製造 ②キビナゴ・マグロ内臓利用商品の試作・講習会		①煮汁を肥料として利用するため、高知大学農学部と連携して煮汁の前処理の検討を行い、成分分析を行った。		①煮汁を用いたペットフードの商品については商品化後も継続して改良を検討している。 ・肥料用途については利用可能かを検証するため今後は成果品についての検討が課題である。	
11月	③常圧蒸留方法の検討、蒸留時間、濾過条件の酒質に与える影響 宿毛酒造での焼酎醸造技術指導、モロミ、麴、製品等の分析		②キビナゴ製品ではオイル漬けを製品化することを決定し、さらに製造方法の改良を行った。 マグロ内臓商品については原料の入手が困難となったことから、今年度は取り組まないこととなった。		②オイル漬けについて、レシピに基づき現地で作製、シールしたものをレトルト殺菌し、試作した。殺菌は品質などを検討した結果115℃30分とすることとなった。常温で流通させたいとの希望もあり、大月町にてレトルト殺菌機の購入を検討することとなっている。	
12月			③すぐも酒造では芋焼酎の醸造を開始したため、当センターからも試運転に立会い、製造設備等の不具合をチェックし、製麴、モロミ分析等の技術指導を行った。また、製成酒の分析を行った。 ・常圧蒸留法での蒸留時間の影響を検討するため、4段階の蒸留時間を設定し、製成酒の成分分析、官能検査を行った。		③製造設備等でいくつかの改善点を見出し、是正した。製麴の酸度は十分であり、順調な醸造が行えた。蒸留液量の違いにより品質差が生じた。 ・常圧蒸留の時間が短いとアルコール収量が下がり、長すぎると異臭が発生するため、最適な蒸留時間を設定した。	
1月	①②③研究まとめ ①各商品化へのとりまとめ ②キビナゴ・マグロ内臓利用各商品の試作・講習会 大月町での商品化に向けた技術指導		①高知大学農学部にて煮汁を肥料として栽培したトマトを用いて、成果品の評価を行った。		①農学部にて甘味の強いトマトの生育が確認され、煮汁を肥料として利用できることが明らかになった。さらに微生物を用いた前処理などを検討中である。	
2月	③宿毛酒造での焼酎醸造技術指導、モロミ、麴、製品等の分析		②試作品を作り、製品の内容量やパックの形態、封入する副材料の検討などを行った。		②製品は横長の透明レトルトパックにキビナゴが縦に10匹入った形態となった。製作した試作品への意見を各所で聴き、改良を加え製品とする。レトルト殺菌機の購入が先送りされたことから、実際に製造する際のレトルト殺菌をどうするかが課題となっている。	
3月			③すぐも酒造での、麴と製成酒の分析を行い、適宜技術指導を行った。宿毛酒造の仕込み水、宿毛の軟水の成分分析とその水を用いた仕込み試験、更に長芋焼酎の仕込み試験を行った。		③成分分析及び官能評価でも良好な酒質の焼酎が製造できており、6月から販売を予定している。宿毛の軟水ではやや発酵が遅れる傾向があった。長芋焼酎を常圧蒸留により製造したが、癖が強く、活性炭濾過が必要であった。これについては商品化を検討中。	
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針			
下半期	○		①宗田節に関しては、非濃縮煮汁に重点を置いて商品開発を行い、めんつゆ用出汁の試作、ペットフードの商品化を行った。更に高知大農学部と連携し、煮汁の肥料としての利用を検討した結果、甘味の強いトマトが栽培できた。 ②キビナゴを用いた加工品としては試作品を作り協議を重ねた結果、オイル漬けのレトルトパックを商品化することが決定した。 ③焼酎製造技術に関しては前年度から本県独自の焼酎酵母の開発や新製品開発の鍵となる新たな手法を用いた醸造方法について検討し、商品の多様化のための技術資料を提供してきた。本年度は宿毛酒造の工場が稼働を開始し、良好な酒質の焼酎が製造できた。			

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	農・水・工連携による物部川流域食品産業活性化支援事業		所管課	産業技術振興課		担当者(内線)	保科 公彦 (9644)	
種別	経済	当初予算額	4,845千円	補正後予算額		決算見込額	4,516千円	
事業概要・目的								
<p>物部川流域にあるシラス、シラス干し、ニラ、ショウガ、ピーマン、シイタケ、柑橘系果実等の地域特産資源を活用し、企業と連携して新商品を開発することにより、食品産業の活性化を図り、新たな雇用を創出する。</p> <p>①魚肉エキスを利用した高齢者食の開発 ②高知野菜元気応援食品の量産化を目指した研究開発 ③物部川流域特産資源を利用した高級調味料の開発 ④シラス洗浄装置の開発並びに改良</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	①シラスなどの白身魚を用いて魚肉のタンパク質分解酵素処理条件(酵素選定、温度、前処理など)について検討 ②ショウガ、ニラ、ピーマン等の栄養成分及び機能性成分の分析方法を確立 ③風味原料・風味調味料の製造方法に関する特許等の調査		①魚肉タンパク質をタンパク分解酵素で処理し、タンパク分解物による苦味の発生前に分解を終了させるための条件決定。 ②ショウガ機能性成分(ジンゲロール類)の分析条件設定。ニラ、ピーマン等のカロテノイド類の分析条件設定。 ③鯉節、宗田節、鯛煮干、シイタケの品質評価に関する文献、節類等の有機溶媒抽出に関する特許、最近の抽出装置に関する技術動向、だしに関する関連書籍の調査を実施。			④魚油が酸化されPOVが高くなることにより、見かけ上の過酸化水素値が高くなることが判明。		
5月	④シラス過酸化物価と過酸化水素残留値との間の相関関係を検討		④シラス過酸化物価(POV)と過酸化水素残留値との相関関係を調べるため、魚油(マルノウダから抽出)の保存試験を2週間行い、魚油のPOVと過酸化水素値との間に高い相関を確認。					
6月								
7月	①タンパク分解酵素処理された魚肉エキスをを用いて高齢者食の試作 数種類のゲル化剤も用いて試作・食味試験を行い、高齢者食用の「かたさ」に調整しうる適切なゲル化剤を選択		①現在使用しているものと冷凍耐性のあるゲル化剤数種類を用いた高齢者食試作品で、タンパク質濃度を高めても現状使用しているものでかたさ調整が可能かどうか試作。 ②4品種のショウガに含まれているジンゲロール類をそれぞれ分析。 ③液体調味料主要メーカーの商品動向について調査。			①タンパク質濃度を高めても現状使用しているものでかたさ調整が可能。 ②ニラ、ピーマンを分析する際の前処理条件について要検討。 ③液体調味料メーカー4社から商品を取り寄せ済み。今後、これらの評価を実施。		
8月	②ショウガ、ニラ、ピーマン等の栄養成分及び機能性成分を分析 ③市販の風味原料・風味調味料の調査(抽出方法、保存料、賞味期限、流通条件等)および評価(食味、呈味・香気性成分、使用性等)を実施		④シラスにカタラーゼを作用させ、過酸化水素の残留量を調査。また、シラスに過酸化水素を添加し、ちりめんを試作し、そのPOVと過酸化水素の値を測定。			④シラスにカタラーゼを作用させ、過酸化水素を分解しても現在の公定法である酸素電極法で過酸化水素を測定すると、Oにはならないことが判明。チリメンのPOVが高いと過酸化水素の残留量も高いことも確認。		
9月	④シラス洗浄装置の改良及びシラス脂質の添加試験(シラス過酸化物価と過酸化水素残留値との間の相関性検討)を実施							
10月	①タンパク分解酵素処理魚肉エキスをを用いた高齢者食試作品をテクスチャーアナライザーで物性評価試験を行うことにより、高齢者食に適した「かたさ」への調整方法を検討		①「かたさ」は、4000N/m ² 以下に調整することが高齢者食に適していると判明した。			②ピーマンの乾燥粉末は処理後に湿気を含み、粘性を生じることを確認した。他の品目では大きな問題なし。		
11月	②ショウガ、ニラ、ピーマン等の加工方法(粉碎、フリーズドライ、ペースト、エキス)を検討 ③市販の風味原料・風味調味料の調査(抽出方法、保存料、賞味期限、流通条件等)および評価(食味、呈味・香気性成分、使用性等)		②ショウガ、ニラ、ピーマンの乾燥粉末を試作。ナスについてはナス色素抽出エキスを試作。 ③液体調味料メーカーの商品及びシラス煮汁の品質調査を実施。 ④過酸化水素処理生シラス群と未処理生シラス群から、それぞれシラスを作製。それらの群の保存試験を行い、継続的に一般生菌数の変化を分析。			③液体調味料メーカーの商品およびシラス煮汁の食味試験及びうま味成分の分析を行った。 ④過酸化水素処理を行った群のほうが、常に一般生菌数が少ないことを確認。		
12月	④シラス洗浄装置の改良及び過酸化水素処理シラスの保存試験(生菌数測定)							
1月	①魚肉分解ペプチドを開発するために、原料魚のタンパク分解酵素処理条件を検討(100g単位の実験室レベル、1kg単位の実証試験レベル)		①魚肉エキスの処理量を増加させた結果、タンパク質の酵素分解が充分行えないケースがあるという問題が判明した。			①企業での酵素処理がすぐには困難であるため、市販のタンパク質分解物を用いた高タンパク質化に取り組んでいる。		
2月	②ショウガ、ニラ、ピーマン等の試作加工品(粉碎、フリーズドライ、ペースト、エキス)の分析 ③県産風味素材の抽出(抽出溶媒等)・濃縮(減圧加熱濃縮等)・保存方法(保存料・保存条件)を検討		②ショウガ粉末中のジンゲロール類、ピーマン中のカプサンチンについて分析 ③シラス煮汁を利用した調味料の開発 ④過酸化水素処理生シラス群と未処理生シラス群から、それぞれシラスを作製。それらの群の色調を色差計及び3点識別法での官能試験を行い比較。			②ジンゲロール類及びカプサンチンの分析条件をHPLC装置で設定したが、LC-MS装置による解析方法も今後要検討。 ③シラス調味料を用いた「めんつゆ」、「料理用だし」を4種類開発し、現在、保存試験を実施中。		
3月	④シラス洗浄装置改良及び過酸化水素処理シラスの保存試験(色調測定)					④処理した群のほうが、色差計で白さの値が高かったことを確認。官能試験でも0.1%の危険率で有意差があったことを確認。以上のことから、処理を行うことでシラスが白く出来上がることを確認。		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	執行計画通りに事業をほぼ達成し、各種試作及び試験で成果を得られた。テーマごとに見いだされたいくつかの課題(素材や分析方法)については解決方法を検討することにより、次年度の円滑な事業執行に結びつける。						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	環境保全型農業のトップランナーを支えるIPM技術の確立事業費		所管課	産業技術振興課		担当者(内線)	山崎 重 (9644)
種別	経済	当初予算額	48,349千円	補正後予算額	52,581千円	決算見込額	52,581千円
事業概要・目的 環境保全型農業のトップランナーを目指して取り組んでいる農業振興部の重点施策を技術面から支援するため、ピーマン、シントウを中心に病気に強い品種の育成や天敵などを組み合わせたIPM(総合的病害虫管理)技術を確立する。 ①土壌伝染性病害虫抵抗性品種の育成 ②病害虫対策(物理的、生物的、化学的防除法の組合せによる) ③選択性農薬の登録促進 ④農薬残留分析機器の導入							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	①～③試験研究推進計画書の作成 ②雨よけピーマン類での天敵及び物理的防除試験開始 ②ナス黒点根腐れ病防除試験開始 ③選択性農薬の効果薬害試験開始		①～③試験研究推進計画書の作成 ②雨よけピーマン類での天敵及び物理的防除試験開始 ②ナス黒点根腐れ病防除試験開始 ③選択性農薬の効果薬害試験開始		①6系統(台木)の青枯病強度抵抗性系統が得られた。		
5月	①ピーマン、シントウの病害虫抵抗性検定 ②ピーマン、シントウでの病害防除試験開始 ①～③新規課題所内検討会		①ピーマン、シントウの病害虫抵抗性検定実施 ②ピーマン、シントウでの病害防除試験開始 ①～③5/20.21新規課題所内検討会により、新規候補4課題の提案が決定。 ④各機種毎のサンプル分析により分析精度を比較し、機種別の絞り込みを行った。				
6月	①～③新規研究課題等検討会(行政、普及、研究による合同協議) ④残留分析機器の仕様決定		①～③6/17.18新規研究課題等検討会(行政、普及、研究による合同協議)での協議結果により、新規候補4課題を産業技術部に提案。				
7月	④物品購入審査会及び用品請求 ①～③平成19年度試験成績取りまとめ(継続課題) ①～③第1回プロジェクト推進会議(所内)		①②7/14.15、7/29、9/4大学等との共同研究推進会議(3課題)を開催し、平成19年度実績と20年度試験計画について検討した。		(主な研究成果) ・ピーマン・シントウの黒枯病について、有効薬剤の農薬登録に必要な薬効データを作成するとともに、送風結露防止処理による防除効果を確認した。 ・施設シントウ栽培において、微生物農薬とチャウカイツヤコバチの放飼を基幹防除とすることでコナジラミ類による被害を抑制できた。 ・雨よけピーマン栽培において、キイフリタニとタイリクヒメハナカメシの放飼を組合せることでアザミウマ類、コナジラミ類の発生を低く抑えた。 ・シントウの殺菌・殺虫剤4剤の内、2剤について農薬登録に必要な残留データを作成した。		
8月	①②大学等との共同研究推進会議		①～③5/9、8/4.5プロジェクト推進会議により継続課題の中間評価を行い、試験計画の一部見直しを行った。 ④残留分析機器の仕様書作成 ①～③平成19年度実績書作成(最終取りまとめ)				
9月	①～④中間事業執行状況の取りまとめ・報告 ①ピーマン、シントウの病害虫抵抗性系統生産力検定試験開始 ②施設シントウでの天敵による害虫防除試験開始		①～④中間事業執行状況の取りまとめ・報告 ①ピーマン、シントウの病害虫抵抗性系統生産力検定試験開始 ②施設シントウでの天敵による害虫防除試験開始 ④9/16物品購入審査会及び用品請求				
10月	④納品、動作確認、取扱研修 ③新有望品目の農薬残留分析法の検討開始		③新有望品目の農薬残留分析法の検討開始 ③ハナニラ定植、葉ニンニク播種		(主な研究成果) ・青枯病抵抗性に連鎖するDNAマーカーを開発し、抵抗性個体の選別に利用できることを確認した。青枯病に対して強度の抵抗性を示す台木18系統を選抜した。 ・ピーマン・シントウの黒枯病の防除に有効な結露中断の条件を明らかにした。 ・ナス黒点根腐病に強い台木および防除効果の高い殺菌剤を明らかにした。 ・雨よけ赤ピーマン栽培において、キイフリタニのオムギバンカーとタイリクヒメハナカメシの放飼を組み合わせることでアザミウマ類、コナジラミ類の密度を抑えることができた(現地試験)。 ・施設シントウ栽培において、チバコカミ放飼と微生物農薬の処理とを組み合わせることで、コナジラミ類の密度を3月中旬まで抑えることができた(現地試験)。 ・ハナニラの殺菌・殺虫剤2剤について農薬登録に必要な残留データを作成した。		
11月	①青枯病抵抗性DNAマーカーの検討 ③ハナニラの農薬残留分析実施		①青枯病抵抗性DNAマーカーの検討 ③葉ニンニク農薬残留分析実施 ③プチヴェール農薬残留分析実施				
12月	③農薬残留分析技術研修(短期派遣)		③12/3～18農薬残留分析技術研修により前処理 法やGC/MSを用いた分析法を習得 ④12/9～15据付、12/18検査終了、1/14～16概要説明、1/22～237リレーション説明				
1月	③葉ニンニク農薬残留分析実施		③ハナニラの農薬残留分析実施				
2月	③プチヴェール農薬残留分析実施 ①～③第2回プロジェクト推進会議(所内) ①②大学等との共同研究推進会議		①～③プロジェクト推進会議に代えて全課題の実績書を作成し、進捗状況の把握、評価を行った。次年度の推進計画書を策定した。 ①②1/22.23、1/28、2/3.4、2/25.26、3/19大学等との共同研究推進会議(4課題)を開催し、平成20年度実績と21年度試験計画について検討した。				
3月	①～④事業執行状況の取りまとめ・報告		①～④事業執行状況の取りまとめ・報告				
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○		農業技術センター経営方針の柱の一つとして本事業に重点的に取り組むとともに、事前(計画)、中間、事後(実績)評価を着実に実施し進捗管理を行った結果、天敵による重要害虫の密度抑制効果や環境制御による黒枯病の防除効果などが明らかとなった。また、生産現場のニーズをもとに新たに4課題を実施することが決定した。次年度は、土着天敵の利用技術、環境制御技術の適用拡大、病害複合抵抗性台木の育成等を中心に取り組みIPM(総合的病害虫管理)技術の構築を目指す。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 産業技術部

作成日： 平成21年3月31日

事業名	新調査船による水産・海洋資源の開発調査と持続的利用推進事業		所管課	産業技術振興課	担当者(内線)	岡村 雄吾 (2543)	
種別	経済	当初予算額	2,788千円	補正後予算額	決算見込額	2,788千円	
事業概要・目的							
平成20年9月竣工予定の新調査船により、底魚資源調査や精度の高い海底地形調査等、今まで十分得られなかった知見を蓄積し、新漁場開発や魚礁の有効利用、底魚資源の継続的な利用を図るため、次の調査を実施する。なお、平成20年度については新船及び搭載機器の機能を十分発揮するため、習熟を目的とした試験を主体に取り組む。 (内容)①陸棚域漁場・底魚資源調査、②未利用海域におけるキンメダイ等の漁場開発、③沈設型魚礁等既存漁場の有効利用のための海底地形調査、④浮魚礁モニタリング調査							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	・利活用計画の精査・再確認				黒牧ブイ11基、沖合型中層魚礁8カ所、沿岸型中層魚礁5カ所を確認、調査した。13号ブイで22隻、10号ブイで5隻、11,18号ブイで各1隻の操業船を確認した。他の浮魚礁では操業船が見られなかった。15号ブイには船舶衝突によるとみられる陥没損傷を確認した。沖合域では全般に流れが速く(2~4ノット)、沖合型中層魚礁の多くの礁体が水深100m以上に沈下し、また、アンカー位置から400m以上も離れていた。このため、中層魚礁の集魚条件、操業条件は著しく悪かったと考えられた。一部の沿岸型中層魚礁では、余剰浮力の減少によるとみられる著しい礁体沈下が生じていた。		
5月	○浮魚礁モニタリング調査 設置・利用状況調査、標本船調査		浮魚礁モニタリング調査 4月21~23日：県中西部海域で実施 5月21~23日：県中東部海域で実施				
6月							
7月							
8月							
9月	○新調査船竣工予定(9月中旬)		9月5日 新調査船 造船所(静岡県)から高知港に回航・引渡 9月17日 新調査船 竣工式(土佐市宇佐)		予定どおり9月17日に無事竣工を迎えることができた。		
10月	○浮魚礁モニタリング調査 設置・利用状況調査、標本船調査		○浮魚礁モニタリング調査 10月21~23日：県中西部海域で実施 11月17~21日：県東中西部海域で実施		○浮魚礁モニタリング：操業船は11、13、18号ブイで計8隻を認めた。曳網試験では、11,13号ブイ、11工区中層魚礁でカツオ等が釣獲された。13工区中層魚礁は礁体が水深170~220m付近まで著しく沈下しており、魚群反応は皆無であった。9,10,17号ブイではカツオ等の集魚を確認したが、中層魚礁での漁獲は全くなかった。西部海域の9、18工区中層魚礁では礁体深度が概して深かったが(75~180m)、東部海域の10,14,17工区では全般に浅かった(30~60m)。		
11月	○沈設型魚礁設置海域海底地形調査 海底地形探査装置試験、データ整理 ○陸棚域漁場・底魚資源調査 底びき網等漁具操業試験 海底地形探査装置試験、データ整理		○沈設型魚礁設置海域海底地形調査 10月21、23日：佐賀沖海域で実施 11月17日：佐賀沖海域で実施 ○陸棚域漁場・底魚資源調査 12月1、16、17日：佐賀沖海域で実施 ○浮魚礁モニタリング調査 12月17、18日：春野沖で実施		○佐賀沖でマルチビーム測深器による魚礁探査を実施した。海上が静穏であったためノイズのない画像データが得られ、数カ所で4m角ブロックの魚礁群とみられる隆起が確認された。ブロックの形状把握までは困難であったが、設置状況の概要は理解できた。		
12月					○底魚資源調査で使用する採集具の習熟を目的とした試験操業を行った。ワイヤー長や船速を変えて5回曳網し、底魚の採集状況から網の着底状況を確認しながら適切な操業条件を検討した。底魚類の採集尾数は計41個体であった。		
1月	○沈設型魚礁設置海域海底地形調査 海底地形探査装置試験、データ整理				○沈設型魚礁設置海域海底地形調査：前回までの調査で、基本的な機器設定については概ね終わったが、海上の波高の影響を受けやすく、データにノイズが発生する。		
2月	○陸棚域漁場・底魚資源調査 底びき網等漁具操業試験 海底地形探査装置試験、データ整理 ○キンメダイ等漁場開発調査 試験操業、魚卵稚魚採捕漁具試験、データ整理		○陸棚域漁場・底魚資源調査 1月26、27日：春野沖で実施 ○キンメダイ等漁場開発調査 2月7日：春野沖で実施		○底魚資源調査：4回の曳網を実施し、水深、曳網速度、ワイヤー長を変化させて網の着底状況なども試験した。調査結果は11種90個体の魚類と2種7個体のイカ類が採集された。水深20mではトゲカナガシラ(9個体、29.0%、平均TL149.4mm)やカイワリ(7個体、22.6%、平均TL62.8mm)、40mではヒメジ(47個体、79.7%、平均TL99.1mm)が主体であった。		
3月					○魚卵稚魚採捕漁具試験：同時多層採集の動作を3層曳き(表層、10m、底層)で確認した。採集物はかいあし類が主体で、魚卵や仔稚魚も含まれていた。		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	マルチビーム測深器、曳網、同時多層採集プランクトンネット等の習熟に努め、機器の操作、作業効率は一一定のレベルに達したと思われる。平成21年度は本格的調査を実施するなかで、さらなる技術の向上、効率化を図り、目的達成に努める。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	知的財産戦略推進事業費		所管課	知的財産課	担当者(内線)	竹内 (2544)
種別	経済	当初予算額	2,538千円	補正後予算額	決算見込額	2,538千円
事業概要・目的						
平成19年度に策定した「こうち知的財産戦略指針」に基づき『知的財産を尊重する土壌づくり』を目標に戦略を推進し、市町村や団体の職員の知財に関する対応力の強化、企業経営者に対する知財マインドの醸成、知的財産の創造・保護・活用の基盤づくりに繋げる。 <主要な事業> ①知財活用モデル支援：知財の活用による地域資源や地場技術の経営資源の高付加価値化に取り組む企業や団体に対するアドバイザーの派遣などの支援を行う ②知財セミナー：市町村や団体の職員向けに特化した知財セミナーの開催 ③知財サロン：企業・団体の経営者や知財担当者が集う場の提供 ④特許見本市：大学や県が持っている未利用特許等の見本市の開催						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月						
5月	○知財や戦略指針の普及のための企業等訪問 ○知財サロンの立ち上げ準備 ○知財活用モデル支援の支援先の選定		○知財サロンの実施に関する要綱の素案作成 ○知財サロンの構成員及び幹事候補の企業等への訪問 ○知財活用モデル支援の候補企業への訪問		○知財活用モデル支援の候補企業の内諾	
6月						
7月						
8月	○知財や戦略指針の普及のための企業等訪問 ○知財サロンの開催 ○知財セミナーの開催(7月～12月) ○知財活用モデル支援の実施		○県西部・幡多地域の市町村・農協等の団体を訪問 ○知財サロン実施要綱及び知財活用モデル支援事業実施要綱の策定 ○知財活用モデル支援事業第1回検討会開催 ○知財サロンの幹事会及び第1回の開催 ○9/4土佐市において知財セミナーを開催		○県西部の9団体に普及啓発 ○9/4土佐市知財セミナー36名出席 ○知財サロン幹事会で知財サロンの方向性を打ち出す。 ○知財サロンの開催により、企業・団体等との情報交換と問題意識を共有	
9月						
10月						
11月	○知財や戦略指針の普及のための企業等訪問 ○知財サロンの開催 ○知財セミナーの開催(7月～12月) ○知財活用モデル支援の実施		○12/1高知市で知財フォーラムin高知を開催(知財サロン事業も兼ねる) ○10/23四万十市において知財セミナーを開催 ○12/18第2回知財サロン幹事会開催(2回) ○10/9,10,12/16知財活用モデル支援事業検討会開催		○知財フォーラムin高知(150名)(第2回知財サロンとしても開催) ○四万十市知財セミナー(25名) ○第2回知財サロン幹事会開催 → 来年度のサロンの運営方針等を決定 ○知財活用モデル支援事業検討会(3回)	
12月						
1月						
2月	○知財や戦略指針の普及のための企業等訪問 ○知財サロンの開催 ○特許見本市の開催 ○知財活用モデル支援の総括		○県東部地域の市町村・農協等の団体を訪問 ○1/29安芸市において知財セミナーを開催 ○2/4第3回知財サロン開催 ○2/19,20知財活用モデル支援事業検討会開催 ○1/25知財に関する知識の普及を目的とした「高知の技術いろいろ」を開催		○県東部の12団体を訪問 ○安芸市知財セミナー(17名) ○第3回知財サロン開催 → 知財支援事業の情報共有 ○知財活用モデル支援事業検討会開催(2回) ○「高知の技術いろいろ」(約1,800人) ○県内の8団体を訪問	
3月						
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	ほぼ計画目標どおり達成ができた。 関係機関との更なる連携強化及び市町村・団体の意識レベルの向上を図りながら、知財活用モデル支援事業で個別の具体的な案件の件数を増やしていく。				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

土木部

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	道路課	橋梁長寿命化修繕計画策定委託料	重要課題 (インフラ)	8,000
2	都市計画課	連続立体交差事業費	—	975,000
3	都市計画課	連続立体交差単独事業費	—	558,500
4	住宅課	住宅耐震対策事業	重要課題 (安全・安心)	127,096

事業名	橋梁長寿命化修繕計画策定委託料		所管課	道路課		担当者(内線)	坂本 (9828)	
種別	インフラ	当初予算額	8,000千円	補正後予算額		決算見込額	8,000千円	
事業概要・目的 今後、急速に高齢化する道路橋に対応するために、従来の対処療法的な修繕及び架替えから、予防的な修繕及び長寿命化修繕計画に基づく架替えへ移行する事によって、橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕・架替えに係る費用の縮減を図る。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	対象橋梁の調査		対象橋梁の調査					
5月	対象橋梁の選定 土木事務所へ調査依頼		対象橋梁の選定 土木事務所へ調査依頼					
6月								
7月								
8月	橋梁数の取りまとめ		橋梁数の取りまとめ					
9月	積算 発注 契約		積算 発注					
10月	業務計画の打ち合せ		発注 契約 業務計画の打ち合せ					
11月	点検調査結果の把握		点検調査結果の把握			・橋梁点検調書の一部について、事務所から道路課への提出が後れたことにより、点検調査結果の把握に時間を要した。		
12月								
1月	学識経験者の意見聴取		学識経験者の意見聴取					
2月	報告書の作成		報告書の作成			・修繕計画の素案作成が遅くなったので、学識経験者への意見聴衆を行う時期も遅くなった。		
3月	計画策定完了		計画策定完了					
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		点検調書の集計に手間取ったため、修繕計画の素案作成時期が遅くなった。そのため、学識経験者の意見聴衆を行う時期も少し遅くなった。 来年度は、点検調書の集計をすみやかに行う必要がある。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	連続立体交差事業費	所管課	都市計画課	担当者(内線)	松本 (9863)
種別	当初予算額	975,000千円	補正後予算額	決算見込額	157,955千円

事業概要・目的

【目的】本事業は、JR高知駅周辺に都市機能を集積し新たな都市拠点の創出を目指す「高知駅周辺都市整備」の根幹的事业で、土地区画整理事業や関連する街路事業と一体となって、駅周辺の社会基盤の整備を行うものである。

- 【事業概要】・鉄道高架 L=4,080m (高知市比島町～福井東町間の鉄道の高架化)
 ・高架側道の整備 L=5,550m (高架橋梁の両側に設ける環境側道、幅員w=6.0m)
 ・行違設備 L= 932m (薊野駅付近の複線化、平成12年度末完成)
 ・車両基地 A=約3ha (高架化に伴い高知駅北の車両基地を布師田地区に移転、平成13年度末完成)

月	高 架 区 間				備考(課題及び成果等)
	高架橋工事		高架側道工事		
	執行計画	実施状況	執行計画	実施状況	
4月	・起点部高架本体工事 ・旧駅舎、旧レール撤去 ・事業損失、電波障害等 ○交付申請	・起点部高架本体工事 ・旧駅舎、旧レール撤去 ・事業損失、電波障害等 ○交付申請	○交付申請	○交付申請	【高架橋工事】 ○用地補償について 本年度は工事に伴う各補償を行う。 ・事業損失 ・電波障害等 ○H20年度協定について H19年度線越工事の工事量の確定やH20年度の工事内容の調整に時間を要し12月の協定締結となった ○高架工事について 旧駅舎や旧レールの撤去工事が8月に完了。9月から順次地元説明会を行い、10月から仮線時に設置した防音壁の撤去工事や踏切部の交差点工事を側道工事とあわせて展開する。 ※H20からH21への線越額 694,500千円 線越理由：計画調整に日数を要したため 【高架側道工事】 ○側道整備について 旧レール撤去工事が8月に完了。今後は高架沿線で工事を全面展開し、H21年9月の工事完了を目指す。 ○用地取得について 本年度は側道に係るJR用地を取得する。 ※H20からH21への線越額 122,545千円 線越理由：計画調整に日数を要したため
5月					
6月					
7月	・旧踏切部交差点工事		↑ 高架側道工事	↑ 高架側道工事	
8月					
9月					
10月	○H20年度協定締結 (JR四国)	・旧踏切部交差点工事			
11月		○H20年度協定締結 (JR四国)			
12月					
1月			JR用地の取得	JR用地の取得	
2月					
3月					

特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針
下半期	○	【高架橋工事】 H20年10月から仮線時に設置した防音壁の撤去工事や踏切部の交差点工事を側道工事とあわせて展開し、H21年9月の工事完了を目指す。 【高架側道工事】 旧レール撤去工事がH20年8月に完了。今後は高架沿線で工事を全面展開し、H21年9月の工事完了を目指す。

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	連続立体交差単独事業費		所管課	都市計画課	担当者(内線)	松本 (9863)		
種別	当初予算額	558,500千円	補正後予算額	決算見込額	290,040千円			
事業概要・目的 【目的】 本事業は、連続立体交差事業に関連し必要となる高架側道の整備や、高架橋の景観配慮による費用増額及び高知駅舎大屋根・南口キャノピーの建築工事の対応や、移転した車両基地の造成工事や周辺の整備、高架下等の整備に対応するため、連続立体交差事業の円滑な推進を図りながら、早期に且つ質の高い事業効果の発現を目指すもの。 【事業概要】 平成20年度 ・高架側道の整備 L=約3.7km ・高架橋等の景観対応 L=約4.1km（景観配慮による高架橋工事費用の増額及び南口キャノピーの建築工事に対応） ・高架下等の公共施設の整備（入明駅・円行寺口駅駐輪場及び愛宕町トイレ、比島公園） ・土地区画整理事業費補助（はりまや町一宮線及び高架側道への補助）								
月	高架側道の整備		高架区間		高架下等整備		土地区画整理事業費補助	備考(課題及び成果等)
	執行計画	実施状況	高架橋の景観対応及び高知駅南口キャノピー	入明駅・円行寺口駅の駐輪場及び愛宕町トイレ、比島公園	はりまや町一宮線及び高架側道への補助	執行計画	実施状況	
4月							↑ ○高知市への補助	【高架側道工事】 ○側道整備について旧レール撤去工事が8月に完了。高架沿線で工事を全面展開し、H21年9月の工事完了を目指す。 ※H20からH21への繰越額 113,320千円 繰越理由：計画調整に日数を要したため 【高架橋の景観対応】 ○景観整備について景観に配慮し増額となった高架橋の工事費を負担するもの及び高知駅舎南口キャノピーの建築工事を負担するもので、高架橋本体工事と同様、JRとの年度協定締結による施行となる。 ・高知駅舎大屋根はH20年2月に供用開始。 ・南口キャノピーはH21年2月完成。5月の供用開始を目指す。 ※H20からH21への繰越額 119,125千円 繰越理由：計画調整に日数を要したため
5月			↑ ・高架本体工事(起点部)	↑ ・高架本体工事(起点部)			↑ ○高知市への補助 ・はりまや町一宮線	
6月								
7月	↑ ・高架側道の整備	↑ ・高架側道の整備			↑ ○比島公園の整備			【高架橋の景観対応】 ○景観整備について景観に配慮し増額となった高架橋の工事費を負担するもの及び高知駅舎南口キャノピーの建築工事を負担するもので、高架橋本体工事と同様、JRとの年度協定締結による施行となる。 ・高知駅舎大屋根はH20年2月に供用開始。 ・南口キャノピーはH21年2月完成。5月の供用開始を目指す。 ※H20からH21への繰越額 119,125千円 繰越理由：計画調整に日数を要したため
8月								
9月								
10月			○H20年度協定結(JR四国) ・高架工事 ・高知駅南口キャノピー		○入明駅・円行寺口駅の駐輪場残整備及び愛宕町トイレの整備			【高架下等整備】 鉄道の高架下に公共の用に供する施設を整備する。 本年度は、高架側道工事の進捗と調整をはかり入明駅・円行寺口駅の駐輪場の残工事及び愛宕町のトイレや、比島町の公園整備を実施する。 尚、関連する側道工事の遅れから本工事着手は11月中旬からとなり、平成21年6月の工事完了を目指す。 ※H20からH21への繰越額 36,015千円 繰越理由：計画調整に日数を要したため
11月					↑ ○比島公園の整備 ○入明駅・円行寺口駅の駐輪場残整備及び愛宕町トイレの整備			
12月			○H20年度協定結(JR四国) ・高架工事 ・高知駅南口キャノピー					
1月								※H20からH21への繰越額 36,015千円 繰越理由：計画調整に日数を要したため 【土地区画整理事業費補助】 高知市が施行する高知駅周辺土地区画整理事業区域内のはりまや町一宮線及び高架側道に対する補助 ・高知市との協議が整い
2月								
3月								
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		【高架橋の景観対応】 JRとの協定を12月に締結し、南口キャノピーのH21年2月に工事完成。H21年5月の高知駅南口駅前広場の供用開始を待つのみ。 【高架下整備】 高架側道工事と調整をはかり、H21年6月の供用開始を目指す。 【土地区画整理事業費補助】 高知市との協議を調査、年度内執行完了。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	住宅耐震対策事業		所管課	住宅課		担当者(内線)	岸本 (9856)	
種別	安全・安心	当初予算額(a)	69,396千円	補正後予算額	127,096千円	決算見込額	121,341千円	
事業概要・目的 次期南海地震に備え、既存木造住宅の耐震診断の促進を図るとともに、きめ細かい相談体制の構築、実践的な耐震改修技術者の育成等を行うため、以下の事業を実施する。 ・木造住宅耐震対策推進事業 ・住宅耐震相談窓口整備事業 ・木造住宅耐震診断補助事業 (診断最終予算戸数:1,200戸) ・木造住宅耐震設計費補助事業(設計最終予算戸数:300戸) ・木造住宅耐震改修助成事業 (改修最終予算戸数:300戸)								
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)			
4月	木造住宅耐震診断事業の実施 相談窓口等委託契約 住宅耐震相談受付 耐震改修設計助成事業の実施 登録事業者申請受付 耐震改修助成事業の実施		相談窓口委託契約締結(4/3)					
5月	耐震対策事業啓発チラシの配布(335,000枚) 市町村住宅耐震事務担当者研修会で事業内容の説明を実施		耐震対策事業啓発チラシの配布(200,000枚)(5月下旬) 市町村住宅耐震事務担当者研修会で事業内容の説明を実施(5/23)					
6月	高知県総合防災訓練時に相談窓口の開設(6/1) 木造住宅耐震診断士養成講習会実施 6/10(予定)高知会場		高知県総合防災訓練時に相談窓口の開設(6/1) 木造住宅耐震診断士養成講習会実施(6/10)高知会場					
7月	市町村住宅関係事務担当者研修会で事業内容の説明を実施		市町村住宅関係事務担当者研修会で事業内容の説明を実施					
8月								
9月								
10月	通年 ○出前講座の開催 ○高知県既存建築物耐震対策推進協議会木造住宅関係部会の開催 ○その他住宅耐震化の促進を図る事業		○出前講座の開催 6回開催 受講者延べ約222名 ○高知県既存建築物耐震対策推進協議会木造住宅関係部会の開催 運用部会 開催(1/9) ○その他住宅耐震化の促進を図る事業					
11月								
12月								
1月					関連事業実施状況(3/16現在見込み) 高知県木造住宅耐震化促進事業者登録設計事務所数:178件 高知県木造住宅耐震化促進事業者登録工務店数:197件 実績 耐震診断事業:954棟 耐震改修設計費助成事業:304棟 耐震改修工事費助成事業:298棟			
2月								
3月								
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	◎		当年度は予算状況に比べ、助成の要望が大幅に上回り、補正等による対応に追われることとなった。来年度についても、県民の要望が継続して伸びることが予想されることから、その要望に応えるべく、事業費を確保するように努めた。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

教育委員会

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	高等学校課	キャリア教育体験事業	重要課題 (経済)	9,823
2	高等学校課	高校生就職支援対策費	重要課題 (経済)	18,546
3	生涯学習課	若者の学びなおしと自立支援事業費	重要課題 (経済)	17,703
4	スポーツ健康教育課	日本スポーツマスターズ大会	重要課題 (経済)	22,416
5	スポーツ健康教育課	北京オリンピック事前宿泊招致事業費	重要課題 (経済)	4,051
6	教育政策課	教育振興基本計画策定費	重要課題 (教育・子育て)	1,154
7	教育政策課	学力向上・いじめ問題等対策計画策定費	重要課題 (教育・子育て)	1,869
8	教育政策課	免許検定事務費	重要課題 (教育・子育て)	2,651
9	幼保支援課	保育サービス・子育て支援推進総合補助金	重要課題 (教育・子育て)	32,000
10	幼保支援課	認可外保育施設支援事業費補助金	重要課題 (教育・子育て)	3,356
11	幼保支援課	幼保研修・研究支援事業	重要課題 (教育・子育て)	2,546
12	幼保支援課	子育て・親育て支援事業	重要課題 (教育・子育て)	241
13	幼保支援課	新米ママ応援事業	重要課題 (教育・子育て)	2,441
14	小中学校課	中学校学力向上対策非常勤講師配置事業	重要課題 (教育・子育て)	38,521
15	小中学校課	到達度把握・授業評価システム推進事業	重要課題 (教育・子育て)	8,636
16	小中学校課	中学校数学授業改善プロジェクト事業	重要課題 (教育・子育て)	1,035
17	小中学校課	学力改善推進モデル事業	重要課題 (教育・子育て)	2,000
18	小中学校課	小学校英語活動等国際理解活動推進事業	重要課題 (教育・子育て)	3,900
19	生涯学習課	放課後子どもプラン推進事業	重要課題 (教育・子育て)	167,004
20	生涯学習課	企業と子育て応援プロジェクト事業	重要課題 (教育・子育て)	2,500
21	生涯学習課	幼少期における感動体験プログラム事業	重要課題 (教育・子育て)	3,274
22	生涯学習課	特別支援学校放課後生活支援事業	重要課題 (教育・子育て)	2,886
23	人権教育課	いじめ・不登校・中途退学対策費	重要課題 (教育・子育て)	43,237
24	人権教育課	教育相談体制充実費	重要課題 (教育・子育て)	109,468
25	人権教育課	人権尊重を基盤とした学校づくり事業	—	2,579
26	総務福利課	南海地震に備える県立学校施設整備費	重要課題 (安全・安心)	222,634
27	総務福利課	公立小中学校耐震化促進事業費	重要課題 (安全・安心)	158,466
28	総務福利課	公立学校施設耐震診断支援事業費	重要課題 (安全・安心)	85,357
29	幼保支援課	保育所・幼稚園耐震化促進事業	重要課題 (安全・安心)	20,105
30	スポーツ健康教育課	地域ぐるみの学校安全推進事業	重要課題 (安全・安心)	27,101
31	スポーツ健康教育課	防災教育推進事業	重要課題 (安全・安心)	414
32	スポーツ健康教育課	総合食育推進事業	重要課題 (健康)	4,024
33	スポーツ健康教育課	県民スポーツフェスティバル開催費	—	4,138
34	教育政策課	人事管理の在り方に関する調査研究事業費	—	3,953
35	文化財課	歴史の道整備推進事業	—	4,000
36	教育政策課	教育版「対話と実行」座談会	重要課題 (教育・子育て)	1,497
37	小中学校課	教科ミドルリーダー育成事業	重要課題 (教育・子育て)	6,095
38	小中学校課	算数・数学学力定着事業	重要課題 (教育・子育て)	7,666
39	小中学校課	教科指導エキスパート派遣事業	重要課題 (教育・子育て)	10,039
40	小中学校課	学力向上指導改善加配事業	重要課題 (教育・子育て)	46,908

事業名		キャリア教育体験事業		所管課		高等学校課		担当者(内線)		山本・澤村 (4846)	
種別	経済	当初予算額	9,823千円	補正後予算額		決算見込額	9,493千円				
<p>事業概要・目的</p> <p>県立高校において勤労観や職業観を育成し、将来の展望や目的意識を持たせるキャリア教育を推進する。</p> <p>(1) インターンシップ推進事業 産業系専門高校の生徒を対象とした現場見学・現場実習、総合学科・普通科高校の生徒を対象とした就業体験</p> <p>(2) 農林業体験インターンシップ事業 県立高校の希望生徒を対象とする地域や大学と連携した農林業体験、農業系列や農業コースの生徒が農林業の就業体験をする農林業交流、農業高校1年生が農林業の就業体験を行う農林業理解</p>											
月	執行計画			実施状況			備考(課題及び成果等)				
4月	<p>インターンシップ推進事業</p> <p>安芸桜ヶ丘高校外17校で2年生を中心に6～160名、5月～2月の間に1～4日間の予定で実施</p>			<p>インターンシップ推進事業</p> <p>各校の計画に基づき、事業所等での職場見学や職業体験を実施。</p> <p>実施校：19校、参加生徒数：延べ約1,600名、企業数：延べ約360社(報告書集計途中)</p>			<p>インターンシップ推進事業</p> <p>【成果】</p> <p>地域の産業や職業についての理解を深めることができ、進路に対する取組にも積極性が見られるなど進路決定に向けての成果が見られた。また、専門学科においては、学習内容と関連のある企業を訪問することで、より専門的な内容を目的の当りたりにすることができ、学習意欲の向上にもつながっている。</p> <p>【課題】</p> <p>企業等の協力により成り立つ事業である。調整を行うなかで当初に計画していた企業等が受入不可となることもあった。</p>				
5月	<p>農林業体験インターンシップ事業</p> <p>・農林業交流事業 春野、嶺北、窪川、橋原、四万十、大栃、吾北の各校で、4～46名、5月～2月の間に1～3日間の予定で実施</p> <p>・農林業理解事業 高知農業、幡多農業の各校で、22～140名、5月～2月の間に1～4日間の予定で実施</p>			<p>農林業体験インターンシップ事業</p> <p>☆アグリリサーチ：農林業を学ぶ生徒が、先進農家や農林業関連企業において、実践的な資質や能力を育む。</p> <p>○春野：「アグリリサーチ」8/20 園芸科学系列 2年 科目「果樹」 場所【ナシ農家】</p> <p>○橋原：「りんご栽培体験学習」8/22 農業コース 2・3年 科目「農業科学基礎」 場所【りんご園】</p> <p>○橋原：「農家民宿体験学習」8/25 農業コース 3年 科目「グリーンライフ」 場所【農家民宿】</p> <p>○嶺北：「有機のがっこう土佐自然塾」10/17 農業コース 2年 科目「農業科学基礎」 場所【土佐自然塾】</p> <p>○四万十：「農林業インターンシップ」10/28～29 農業コース 2年 科目「森林科学・環境学概論」 場所【四国森林管理局安芸森林管理所】</p> <p>○吾北：「有機のがっこう土佐自然塾」11/6 農業コース 2・3年 科目「農業科学基礎」 場所【土佐自然塾】</p> <p>○橋原：「米ナス栽培農家」11/14 農業コース 3年 科目「生物活用・グリーンライフ」 場所【ナス農家】</p> <p>○春野：「アグリリサーチ」11/26・2/16 園芸科学系列・造園装飾系列 2年 科目「果樹・植物バイオテクノロジー・造園装飾」 場所【ナシ農家・ラン農家・造園会社】</p>			<p>農林業体験インターンシップ事業</p> <p>☆アグリリサーチ</p> <p>【成果】</p> <p>総合学科や農業コースの農業を学ぶ生徒にとって地域農業の理解や先端技術の学習、教科内容の検証や栽培等の体験・経験等ができ、より農業を理解することができると所期の目的が達成できた。</p> <p>【課題】</p> <p>農業コースでは、他教科とのコース選択制になっており、アグリリサーチを行ううえで授業変更などが大変難しく、平常時に実施するには時間の制約があり、計画を立てにくい状況にある。</p>				
6月							<p>農林業体験インターンシップ事業</p> <p>☆アグリリサーチ</p> <p>【成果】</p> <p>総合学科や農業コースの農業を学ぶ生徒にとって地域農業の理解や先端技術の学習、教科内容の検証や栽培等の体験・経験等ができ、より農業を理解することができると所期の目的が達成できた。</p> <p>【課題】</p> <p>農業コースでは、他教科とのコース選択制になっており、アグリリサーチを行ううえで授業変更などが大変難しく、平常時に実施するには時間の制約があり、計画を立てにくい状況にある。</p>				
7月	<p>農林業体験インターンシップ事業</p> <p>・農林業体験事業 6、7月で希望者を募集し、8、9月で実施予定</p>			<p>☆アグリウオッチング：先進農家及び企業、大学等における農林業体験をとおして、農林業への資質を育むとともに、将来の担い手確保に資する。</p> <p>○8/12 場所【なつばくらぶ・高知大学農学部】 参加状況は以下のとおり 安芸高校 生徒 6(男1女5) 教員3名 高知農業高校 生徒 4(男3女1) 教員1名 高知東高校 生徒 1(男1) 教員1名 丸の内高校 生徒 1(男1) 教員1名 高知西高校 生徒 7(男4女3) 教員1名 春野高校 生徒 2(男1女1) 教員1名 幡多農業高校 生徒 4(男4) 教員1名 中村高校 生徒 3(男2女1) 教員1名 合計生徒24(男17女11) 教員10名</p>			<p>☆アグリウオッチング 課題及び成果</p> <p>【成果】</p> <p>農林業との関わりが希薄な普通科の生徒が大半で、農林業の現状や実体験をとおして、農林業理解が得られ興味や関心を持つことができるなど「農業を学ぶ」のではなく、「農業で学ぶ」ことができ所期の目的が達成できた。</p> <p>【課題】</p> <p>農作物等の関係から9月以降の日程が望ましいが、授業の関係から夏期休業中の実施となるため、体験学習の内容設定が大変難しい。</p>				
8月							<p>☆アグリサポート 課題及び成果</p> <p>【成果】</p> <p>高齢者経営の農家に伝統農法や文化を学ぶ機会を頂くことができ、普段学校では学ぶことのできない体験や経験からより一層農業への動機付けや達成感を得ることができた。</p> <p>また、受け入れ農家からも良い評価を得、担い手育成や進路の意識付けができたなど、所期の目的が達成できた。</p> <p>【課題】</p> <p>受け入れ農家の選定や紹介にかかる連携が問題である。地域・農協や保護者・学校の連携をより充実し、早い段階から綿密な計画を進めていくことが重要となる。</p>				
9月							<p>☆アグリサポート：農林業の基礎を学んでいる生徒が農家等において伝統農法や文化を体験し、将来の農林業の担い手としての資質を育む。</p> <p>○高知農業 「畜舎きれい隊」8/22 畜産総合科 1年 科目「畜産・総合実習」 場所【本山町】 「優良品種育成と栽培管理の見学と実習体験」1/6 科目「農業総合科」1年 科目総合実習 場所【果樹試験所】 「大規模皆伐体験」12/12 森林総合科 2年 科目「森林科学・森林経営・総合実習」 場所【(株)とされいほく】</p> <p>○幡多農業 「孫100人の農援隊」10/13 アグリサイエンス科 1年 科目「総合実習」 場所【黒潮町農家】 「孫100人の農援隊」2/17 園芸システム科 1年 科目「農業科学基礎」 場所【四万十市の4農家】</p>				
10月							<p>☆アグリサポート：農林業の基礎を学んでいる生徒が農家等において伝統農法や文化を体験し、将来の農林業の担い手としての資質を育む。</p> <p>○高知農業 「畜舎きれい隊」8/22 畜産総合科 1年 科目「畜産・総合実習」 場所【本山町】 「優良品種育成と栽培管理の見学と実習体験」1/6 科目「農業総合科」1年 科目総合実習 場所【果樹試験所】 「大規模皆伐体験」12/12 森林総合科 2年 科目「森林科学・森林経営・総合実習」 場所【(株)とされいほく】</p> <p>○幡多農業 「孫100人の農援隊」10/13 アグリサイエンス科 1年 科目「総合実習」 場所【黒潮町農家】 「孫100人の農援隊」2/17 園芸システム科 1年 科目「農業科学基礎」 場所【四万十市の4農家】</p>				
11月							<p>☆アグリサポート：農林業の基礎を学んでいる生徒が農家等において伝統農法や文化を体験し、将来の農林業の担い手としての資質を育む。</p> <p>○高知農業 「畜舎きれい隊」8/22 畜産総合科 1年 科目「畜産・総合実習」 場所【本山町】 「優良品種育成と栽培管理の見学と実習体験」1/6 科目「農業総合科」1年 科目総合実習 場所【果樹試験所】 「大規模皆伐体験」12/12 森林総合科 2年 科目「森林科学・森林経営・総合実習」 場所【(株)とされいほく】</p> <p>○幡多農業 「孫100人の農援隊」10/13 アグリサイエンス科 1年 科目「総合実習」 場所【黒潮町農家】 「孫100人の農援隊」2/17 園芸システム科 1年 科目「農業科学基礎」 場所【四万十市の4農家】</p>				
12月							<p>☆アグリサポート：農林業の基礎を学んでいる生徒が農家等において伝統農法や文化を体験し、将来の農林業の担い手としての資質を育む。</p> <p>○高知農業 「畜舎きれい隊」8/22 畜産総合科 1年 科目「畜産・総合実習」 場所【本山町】 「優良品種育成と栽培管理の見学と実習体験」1/6 科目「農業総合科」1年 科目総合実習 場所【果樹試験所】 「大規模皆伐体験」12/12 森林総合科 2年 科目「森林科学・森林経営・総合実習」 場所【(株)とされいほく】</p> <p>○幡多農業 「孫100人の農援隊」10/13 アグリサイエンス科 1年 科目「総合実習」 場所【黒潮町農家】 「孫100人の農援隊」2/17 園芸システム科 1年 科目「農業科学基礎」 場所【四万十市の4農家】</p>				
1月							<p>☆アグリサポート：農林業の基礎を学んでいる生徒が農家等において伝統農法や文化を体験し、将来の農林業の担い手としての資質を育む。</p> <p>○高知農業 「畜舎きれい隊」8/22 畜産総合科 1年 科目「畜産・総合実習」 場所【本山町】 「優良品種育成と栽培管理の見学と実習体験」1/6 科目「農業総合科」1年 科目総合実習 場所【果樹試験所】 「大規模皆伐体験」12/12 森林総合科 2年 科目「森林科学・森林経営・総合実習」 場所【(株)とされいほく】</p> <p>○幡多農業 「孫100人の農援隊」10/13 アグリサイエンス科 1年 科目「総合実習」 場所【黒潮町農家】 「孫100人の農援隊」2/17 園芸システム科 1年 科目「農業科学基礎」 場所【四万十市の4農家】</p>				
2月							<p>☆アグリサポート：農林業の基礎を学んでいる生徒が農家等において伝統農法や文化を体験し、将来の農林業の担い手としての資質を育む。</p> <p>○高知農業 「畜舎きれい隊」8/22 畜産総合科 1年 科目「畜産・総合実習」 場所【本山町】 「優良品種育成と栽培管理の見学と実習体験」1/6 科目「農業総合科」1年 科目総合実習 場所【果樹試験所】 「大規模皆伐体験」12/12 森林総合科 2年 科目「森林科学・森林経営・総合実習」 場所【(株)とされいほく】</p> <p>○幡多農業 「孫100人の農援隊」10/13 アグリサイエンス科 1年 科目「総合実習」 場所【黒潮町農家】 「孫100人の農援隊」2/17 園芸システム科 1年 科目「農業科学基礎」 場所【四万十市の4農家】</p>				
3月							<p>☆アグリサポート：農林業の基礎を学んでいる生徒が農家等において伝統農法や文化を体験し、将来の農林業の担い手としての資質を育む。</p> <p>○高知農業 「畜舎きれい隊」8/22 畜産総合科 1年 科目「畜産・総合実習」 場所【本山町】 「優良品種育成と栽培管理の見学と実習体験」1/6 科目「農業総合科」1年 科目総合実習 場所【果樹試験所】 「大規模皆伐体験」12/12 森林総合科 2年 科目「森林科学・森林経営・総合実習」 場所【(株)とされいほく】</p> <p>○幡多農業 「孫100人の農援隊」10/13 アグリサイエンス科 1年 科目「総合実習」 場所【黒潮町農家】 「孫100人の農援隊」2/17 園芸システム科 1年 科目「農業科学基礎」 場所【四万十市の4農家】</p>				
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針								
下半期	○		<p>インターンシップ推進事業 各校の計画により、ほぼ予定どおりに実施できた。 受入企業等の事情により、受入不可となることもあるが所期の目的を達成できるよう柔軟に対応していくことが必要である。</p> <p>農林業体験インターンシップ事業 アグリリサーチについては、農家・企業の体験(季節)の場と、各校の授業時間や教育課程上の制約(コース・系列)があり、平常時には実施できないなどの問題があるが、実施に際しては、長期休業中などを考慮しながら、年度当初からの連携を密にとりより体験ができるよう計画する。 体験学習の所期の目的を達成し、学校では体験や経験できない技術や想い、文化を学ぶ良い取組となっている。</p> <p>アグリウオッチングについては、先進農家における体験や講話、大学農学部による研究内容や農学体験をとおして、広く農業について理解を深め、農業の良き理解者を育成できるよう連携を継続していく。 アグリサポートについては、最寄りの地域JAにまともな役割を依頼して農家選択を行っている関係で、農家の必要とする時期と生徒の体験しやすい時期とがうまくマッチしないこともあり、農家選択に時間がかかる場合がある。JA・農家との密な繋がりが必要であることから、各校地域・保護者等の協力を得て進めていく。</p>								

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高校生就職支援対策費		所管課	高等学校課		担当者(内線)	宮川 (3314)	
種別	経済	当初予算額	18,546千円		補正後予算額	決算見込額 17,917千円		
<p>事業概要・目的</p> <p>厳しい雇用情勢にある高校生の就職を支援するため、就職支援体制の強化を図る。</p> <p>(1)高校生スキルアップ講習会の開催 夏季休業中に就職希望の生徒を対象に、就職に対する心構えや社会人としてのマナー等の講習会を県立高校を会場に実施し、高校生のスキルアップを図る。</p> <p>(2)就職アドバイザーの設置 就職希望者の多い県立高校に就職アドバイザーを7名配置し、特に県内事業所訪問による求人開拓、高校生への面接指導や就職のアドバイスを重点的に行い、高校生の就職を支援する。</p> <p>(3)保護者対象進路啓発事業 就職希望者の多い県立高校で、保護者に対し進路講演会を開催し、非常に厳しい就職状況の周知を図るとともに、家庭・学校が協力して就職対策に取り組む体制づくりを進める。</p>								
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)			
4月	4/1 就職アドバイザー7名配置 4/25 第1回就職アドバイザー研修会開催 各県立高校での保護者対象進路講演会計画前月の就職アドバイザーの実績を毎月月上旬に高等学校課へ報告		4/ 1 就職アドバイザー7名を14校へ配置 4/25 第1回就職アドバイザー研修会実施		高校生スキルアップ講習会(課題) 予算上20校に限られているが、講習会を希望する学校が増加傾向にある。 (成果) 県内の一流講師を招き、20校610名の生徒が就職の心構えや社会人としてのマナーを身に付けることができた。 予定した全校が実施し、生徒からは、「参加して良かった(82.2%)」、「大変役立つと思う(81.9%)」などの回答を得た。特に良かった講座は、面接(59.7%)であった。 実施校:室戸、中芸、山田、城山、高知農業、高知東工業、岡豊、高知東、高知南、高知丸の内、春野、伊野商業、佐川、須崎、仁淀、四万十、大方、幡多農業、宿毛、清水(以上20校)			
5月	高校生スキルアップ講習会準備開始		5~7月 7校で保護者対象進路講演会を実施 毎月月上旬に就職アドバイザーの実績月例報告					
6月	地区別就職アドバイザー研修会開催(随時) 事業所訪問 6/25 求人事業所説明会(県外企業対象)		6/17 東部地区就職アドバイザー研修会実施 6/25 求人事業所説明会(県外企業対象)実施 参加事業所99社、参加学校40校					
7月	7月下旬 県立高校20校で高校生スキルアップ講習会(3日連続)を開催(～8月下旬) 7/23 求人事業所説明会(県内企業対象)		7月下旬～ 県立高校20校で高校生対象スキルアップ講習会を実施(～8月下旬) 7/23 求人事業所説明会(県内企業対象)実施 参加事業所37社、参加学校40校		就職アドバイザーの設置(課題) 就職アドバイザーの配置を希望する学校が多い。 (成果) 就職アドバイザー7名による県内事業所訪問件数は、延べ360社以上であり、就職内定に大きな成果をあげた。また、校内において、生徒一人ひとりに応じた面接指導や就職アドバイザーを行った。さらに研修会では、就職アドバイザーが情報交換を行い共有することができた。 配置校:室戸、中芸、高知農業、城山、山田、高知東、春野、須崎、伊野商業、佐川、幡多農業、大方、清水、宿毛(14校に7名を配置)			
8月								
9月								
10月	上半期における事業の成果の検証及び課題の検討 次年度の事業計画及び予算案を検討 10月下旬 第2回就職アドバイザー研修会開催		上半期における事業の成果の検証及び課題について検討し、次年度の事業計画及び予算案を作成。 11/18 東部地区就職アドバイザー研修会実施 東部地区就職アドバイザーが山田高校に集まり、各校の就職内定状況や課題について話し合い今後の就職支援に対する解決策を互いに共有することができた。		保護者対象進路啓発事業(課題) 保護者の参加者数を増やすことが課題である。 (成果) 実施した7校では、外部講師を招へいし、厳しい就職状況を早期に保護者へ周知するとともに、学校・家庭が協力して就職を支援するよう意識啓発を行った。 実施校:室戸、高知東、伊野商業、春野、佐川、須崎、幡多農業(以上7校)			
11月								
12月			12/5 第2回就職アドバイザー研修会実施 就職アドバイザー7名と関係機関の方々が現在の就職内定状況を把握するとともに各校の現状報告及び課題について研究協議を深め、関係機関から回答を得ることができた。		求人事業所説明会(県内外)では、進路担当者と採用担当者の情報交換が効率よく実施できた。県外事業所の参加申込は非常に多く、会場の都合で多数断った。今後は、実施時期なども検討する必要がある。			
1月								
2月	事業所訪問		県内事業所訪問 就職未内定者の積極的な採用をお願い 就職アドバイザー報告会を聞き取り調査に変更					
3月	3月中旬 就職アドバイザー報告会開催 事業の成果の検証及び課題の検討							
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		<p>高校生スキルアップ講習会 計画とおり実施し、生徒のスキルアップにつながった。生徒、教員からも事業に対する評価は高かった。学校、生徒の実態に応じた内容の充実が重要であり、講師の選定に工夫が必要である。</p> <p>就職アドバイザーの配置 本年度は県内就職希望者が増加したが、就職アドバイザーの活躍により、県内事業所への内定者も増加した。次年度も、本年度と同様の配置をを予定しており、高校生の就職活動支援を充実させたい。</p> <p>保護者対象進路啓発事業 7校で実施。次年度は、就職希望者の多い学校には積極的に活用するように働きかけていきたい。また、保護者の参加率を向上させるため、実施方法や講演内容など、各校の実態に応じた計画を検討する必要がある。</p>					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	若者の学びなおしと自立支援事業		所管課	生涯学習課		担当者(内線)	前島正二(4629)山脇克仁(3346)
種別	経済	当初予算額	17,703千円	補正後予算額	10,672千円	決算見込額	9,006千円
<p>事業概要・目的</p> <p>・義務教育終了後、進学や就職をせず、あるいは高校を中途退学した社会的にひきこもりがちな子どもたちの事態把握と自立援助を行い、子どもたちの健やかな育ちを支援する。</p> <p>・「こうち若者サポートステーション」と連携して、若者の自立支援を行う他、非行等の問題を抱える青少年の立ち直りを支援するため、地域の団体、企業と連携・協力し、社会奉仕活動や体験活動、スポーツ活動などを行うことができる継続的活動の場づくりを推進する。</p> <p>・不登校やニートなどの悩みを抱える青少年に対し、自然体験や生活体験等の体験活動に取り組む機会を提供する。</p>							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会及び学校関係者会議での周知 関係機関訪問 若者の自立支援(通年) 企業と連携した若者の体験の場づくり(通年) 高校及び市町村教育委員会訪問 関係機関連絡会議の開催 黒潮サポートステーションのプレオープン 		<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会、県立学校長会、県立学校教頭会、県立学校事務長会、高等学校教務主任会、県立高校進路指導主事会、高等学校生徒指導主事会、中部教育事務所担当社会、中部教育事務所連絡会等での周知 企業や事業所と連携した若者の体験活動の実施(通年実施) 第1回関係機関連絡協議会 各市町村訪問、各公立高校訪問 * わくわくチャレンジ体験事業は、国委託がされず、県担で規模を縮小し、10月以降より実施することが決定 高知黒潮若者サポートステーションプレオープン(黒潮町) 高知黒潮若者サポートステーションサテライト相談会プレオープン(田野町・大豊町・須崎市) 		<ul style="list-style-type: none"> 本県で取り組む若者自立支援事業について教育関係者への周知ができた。 各市町村における中学校卒業生徒及び公立高校中退生徒の進路未定者数の把握ができたが、若者サポートステーションへの誘導率が低い。ヒアリングによる課題の検討。 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> 国委託事業(わくわくチャレンジ体験事業)内定 		<ul style="list-style-type: none"> * わくわくチャレンジ体験事業は、国委託がされず、県担で規模を縮小し、10月以降より実施することが決定 				
6月	<ul style="list-style-type: none"> 黒潮サポートステーションの開所、広報活動、サテライト相談会の開始 国委託事業(わくわくチャレンジ体験事業)申請 		<ul style="list-style-type: none"> 高知黒潮若者サポートステーションプレオープン(黒潮町) 高知黒潮若者サポートステーションサテライト相談会プレオープン(田野町・大豊町・須崎市) 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> 「わくわくチャレンジ体験事業」高知県実行委員会 黒潮サポートステーション開設記念セミナー 		<ul style="list-style-type: none"> 高知黒潮若者サポートステーション開所(黒潮町) 高知黒潮若者サポートステーションサテライト相談会(田野町・大豊町・須崎市) 地域若者支援フォーラム開催(黒潮町) 若者はばたけネット実施要綱・同意書の一部改定 県立高校教頭会、県立高校校長会での周知 		<ul style="list-style-type: none"> こうち若者サポートステーションと高知黒潮若者サポートステーションにより、全県での相談及び支援の体制が構築された。しかし、田野町と大豊町のサテライトの利用者が少ない。 		
8月			<ul style="list-style-type: none"> 高知市研究所訪問 				
9月	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員等への周知活動 保護者交流会・セミナーの開催 わくわくチャレンジ体験事業活動(第1回東部・西部) 						
10月	<ul style="list-style-type: none"> 保護者交流会・セミナーの開催 わくわくチャレンジ体験事業活動(第2回東部・西部) 		<ul style="list-style-type: none"> 高知黒潮若者サポートステーション安芸サテライト相談会開所 「若者の学びなおしと自立支援事業」実務者会議開催(高知市) 若者支援セミナー・相談会開催[保護者交流会・セミナー](室戸市) 黒潮町関係機関連絡会開催(黒潮町) 		<ul style="list-style-type: none"> 若者支援セミナー・相談会(室戸市)の参加者及び相談者が少なかった。広報と連携機関との協力、誘導について課題が残った。 黒潮町連絡会議では、開所以来の高知黒潮サポートステーションの現状と今後の連携等について協議を行い、連携体制が構築された。特に幡多福祉保健所や地元の保健師との連携は、今後の支援にとって有効である。 非行等の若者支援に関する関係機関連絡会を初めて開催し、発見・誘導・支援について意見交換を行い、今後の連携体制が構築された。 若者支援セミナー・フォーラムは、教育関係者や若者支援等に携わる者に対し、積極的に緻密な情報収集による訪問支援の必要性や現在の若者の置かれている社会状況についての講演が大変好評であった。 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> 保護者交流会・セミナーの開催 フォーラムの開催 関係機関連絡会議の開催 わくわくチャレンジ体験事業活動(第3回東部・西部) 		<ul style="list-style-type: none"> 非行等の若者支援に係る関係機関連絡会(高知市) アウトリーチに係る実務者研修会開催(高知市) 若者支援セミナー・フォーラム開催(高知市) 				
12月	<ul style="list-style-type: none"> わくわくチャレンジ体験事業活動(第4回西部) 						
1月	<ul style="list-style-type: none"> わくわくチャレンジ体験事業活動(全県スキー) 		<ul style="list-style-type: none"> 若者支援セミナー・相談会開催[保護者交流会・セミナー](四万十市) 幡多地区連携企業訪問 		<ul style="list-style-type: none"> 保護者交流会・セミナーは2回の開催にとどまったが、フォーラムは2回開催し、多くの方に参加していただけた。 若者支援セミナー・相談会(四万十市)では、4人が相談を受け2人がサポートステーションに繋がった。さらにその中の1人が、かねてから希望していた職種に就くことができた。 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> 「わくわくチャレンジ体験事業」高知県実行委員会 						
3月	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関連絡会議の開催 						
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○		<ul style="list-style-type: none"> 保護者交流会やセミナーの実施により、支援を必要とする若者やその家族を支援機関に誘導することを旨としたが、交流会や相談会への参加・誘導が難しかった。広報と地元関係者の協力のあり方について再検討し、改善を図る。 若者の支援を行うために、学校教育及び地域社会からの誘導の強化に取り組む。 できるだけ、若者の身近な場所に相談窓口と支援場所を設置するために、モデル地域を選定してより身近な若者支援に取り組む。 効果的な支援を実現するために、サポートステーションで現在行われている、セミナー・体験活動をプログラム化する。 				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	日本スポーツマスターズ大会費		所管課	スポーツ健康教育課		担当者(内線)	中野直喜 (3391)	
種別	経 済		当初予算額	36,416千円	補正後予算額	22,416千円	決算見込額	22,416千円
事業概要・目的								
<p>日本スポーツマスターズは、スポーツの愛好者の中で、競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者がお互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、生涯スポーツのより一層の普及・振興を図り、併せて、生きがいのある社会形成と、健全な心身の維持・向上を目的として開催される大会である。</p> <p>日 程 平成20年9月19日(金)～9月26日(金) ※セーリング競技は8月30日(土)～8月31日(日)</p> <p>実施競技 水泳、サッカー、テニス、バレーボール、バスケットボール、自転車競技、ソフトテニス、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、空手道、ボウリング、ゴルフ</p> <p>※協賛事業(競技会) 弓道、セーリング、パワーリフティング、武術太極拳、グラウンド・ゴルフ</p> <p>参加総数 8,000名(監督・選手)</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	第2回総会		第2回総会 4月28日(月) 高知新阪急ホテル					
5月	企画運営委員会		企画運営委員会(担当者会) 5月22日(木) 高知会館					
6月	企画運営委員会		企画運営委員会(担当者会) 6月18日(水) 高知会館					
7月	企画運営委員会		企画運営委員会(担当者会) 7月17日(木) 高知市総合体育館2F会議室					
8月	企画運営委員会 事前イベント(よさこい祭)8/10 協賛事業(競技会)セーリング競技(8/30`8/31)		協賛事業競技会担当者打合せ 8月1日(金) 高知市総合体育館2F会議室 事前イベント(よさこい祭り) 8月10日(日) 追手筋競演場他 協賛事業(競技会)(1競技) 8月30日(土)～8月31日(日)			【参加者数】 13競技会 7,346名 協賛事業競技会 771名 スポーツ教室 850名 計 8,967名 大会史上最多の監督・選手が参加した。また、本県からも550名が選手として参加したほか、2,793名が県内外から役員等として携わり、本県スポーツの活性化と県民のスポーツの関心を高めるとともに、生涯スポーツ社会実現の一助となる大会であった。 各会場での地場産品の販売やおもてなしを通じて、全国へ高知の特産物の発信ができた。		
9月	日本スポーツマスターズ2008大会(9/19:前夜祭 9/20`9/26:競技)スポーツ教室(10競技)		企画運営委員会(担当者会) 9月8日(月) 高知市総合体育館2F会議室 日本スポーツマスターズ2008高知大会 前夜祭:9月19日(金) 競技:9月20日(日)～9月26日(金)(13競技) スポーツ教室:9月19日(金)～9月23日(水) 協賛事業(競技会)(4競技) 9月21日(日)～9月23日(火)					
10月	企画運営委員会							
11月								
12月								
1月	企画運営委員会		企画運営委員会 2月2日(月) 高知会館					
2月	第3回総会		第3回総会 2月25日(水) 高知新阪急ホテル					
3月								
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		大きなアクシデント等なく、順調に事業の執行が図れた。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 教育委員会

作成日： 平成21年3月31日

事業名	北京オリンピック事前合宿招致事業		所管課	スポーツ健康教育課		担当者(内線)	光内 (4649)	
種別	経 済		当初予算額	8,487千円	補正後予算額	4,051千円	決算見込額	4,051千円
事業概要・目的								
第29回夏季オリンピック北京大会に先立ち、外国チームが時差調整や気候になれるための国内合宿の誘致に向けて県と高知市が協力して取り組む。 世界のトップアスリートの来高は本県の陸上競技のすそ野を広げるチャンスでもあり、スポーツのキャンプ地として高知県をアピールするとともに、経済効果も期待できる。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	総会の実施 小学生による歓迎事業の実施		設立総会の実施 ○花いっぱい運動の実施			小学校2校・幼稚園3園・老人ホーム1園の協力により、スタジアム周辺を花で飾り、選手団を迎えることができた。		
5月	○花いっぱい運動 ○オリンピック選手とふれあおう		小学校2校・幼稚園3園・老人ホーム1園					
6月	○各国郷土料理による学校給食							
7月	○合宿実施国受入 ○歓迎レセプション ○大使館大使、高知県知事表敬訪問 ○大使館大使・高知県知事キャンプ激励		○各国郷土料理による学校給食 ○オーストラリア料理を高知市内小学校で実施 ○オーストラリア授業 ○オーストラリア授業を国際交流員(オーストラリア出身)により、横内小学校6年生を対象に実施 ○オリンピック選手とふれあおう 真夏の親子スポーツイベントとして開催 小学生親子400名・スロバキア選手団18名・オーストラリア選手団2名 ○ポーランド選手団:63人 8月4日(月)～10日(日) ○スロバキア選手団:23人 7月30日(水)～18日(月) ○オーストラリア選手団:12人 7月30日(水)～14日(木) ○陸上記録会の開催 8月9日ポーランド選手団と高知県選抜による、記録会を開催した。ポーランド選手27名・高知県選抜27名			小学校(小学生)を中心に、学校給食や授業を行い、PRを行った。 オリンピック選手と、交流事業や、記録会が行えたことは、県民にとって記憶に残るものであった。		
8月								
9月								
10月	総会の実施		解散総会の実施			解散総会を行い、事業費を確定し、予算の有効活用が図れ、半分以下に抑えることができた。		
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		・昨年に引き続き3カ国を招致できた。 ・予算も計画以上に効果的に活用出来た。 ・県民とオリンピック選手との交流も図れた。 ・陸上以外の競技を招致することができなかった。 ・PRが足りず、見学者が少なかった。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	教育振興基本計画策定費		所管課	教育政策課		担当者(内線)	和田 (4902)	
種別	教育・子育て		当初予算額	1,154千円	補正後予算額	決算見込額		1,036千円
事業概要・目的								
<p><目的> 一昨年改正された教育基本法に基づき、中長期的な観点に立った高知の教育の基本的な方向性を定める教育振興基本計画を策定する。</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会委員の選定 県民世論調査へエントリー 第1回及び第2回策定委員会開催 		<ul style="list-style-type: none"> 県民世論調査へエントリー 			(4~7月) 学力問題やいじめ、不登校など緊急に取り組むべき課題に対応するため、「学力向上・いじめ問題等対策計画」の策定に取り組んだ。		
5月			<ul style="list-style-type: none"> 県民世論調査内定、調査項目作成 					
6月								
7月	<ul style="list-style-type: none"> 県民世論調査実施 第3回、第4回、第5回策定委員会開催 		<ul style="list-style-type: none"> 県民世論調査項目決定 (学力向上・いじめ問題等対策計画の策定・公表) 			(第1回内容) 各委員の立場や視点から、高知県の教育の現状や課題、教育に望むこと、あるべき姿などについて意見交換を行った。		
8月			<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会委員の選定、内諾 論点の整理 					
9月			<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会委員の決定 第1回検討委員会開催(9/24) 県民世論調査実施、回収 					
10月	<ul style="list-style-type: none"> ブロック別地域懇談会実施(県内4ヶ所) 第6回、第7回策定委員会開催 計画に対する意見募集(パブリック・コメント) 		<変更計画> <ul style="list-style-type: none"> 第2回検討委員会開催(10/29) 県民世論調査中間報告 			(第2回内容) 高知県が目指す教育の目標や施策の基本的方向・施策について、意見交換を行った。		
11月			<ul style="list-style-type: none"> 第3回検討委員会開催(11/20) 			(第3回内容) 高校や大学、生涯学習などについての現状や課題等について意見交換を行った。		
12月			▲ブロック別地域懇談会実施(県内4ヶ所) ▼ 四万十市(11/28)、高知会場(12/1) 須崎会場(12/2)、田野会場(12/4)			(教育懇談会での内容) ・県内4会場で、のべ245名(四万十45名、高知78名、須崎72名、田野50名)が参加 ・目指すべき教育や教育を良くするためにどうしたらよいかなど、幅広く意見が出た。		
1月	<ul style="list-style-type: none"> 第8回策定委員会開催(最終) 計画策定・公表 		<ul style="list-style-type: none"> 県民世論調査結果(1/9) 第4回検討委員会開催(1/28) 			(第4回内容) 中間取りまとめに向けて、計画のイメージや構成項目について意見交換を行った。		
2月			<ul style="list-style-type: none"> 第5回検討委員会開催(2/20) 			(第5回内容) 中間とりまとめのたたき台についての意見交換を行った。		
3月			<ul style="list-style-type: none"> 第6回検討委員会(3/25) 			<21年度> ・中間取りまとめ(4月) ・パブリックコメント(4~6月) ・地域アクションプランの検討(4~6月) ・5月検討委員会 ・6月検討委員会 ※検討委員会(必要に応じて4月、7月、8月にも開催) ・計画書策定(7~9月頃)		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度に向けての対応方針					
下半期	○		<ul style="list-style-type: none"> 国の教育振興基本計画の策定が、当初予定の19年度末から20年7月にずれこんだことや、「学力向上・いじめ問題等対策計画」の策定に取り組んだことから、策定は21年度になる。 社会全体で教育振興に取り組んでいくためにも、広く教育関係者や県民の方々が計画づくりに参加できる仕掛け等も必要である。 					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学力向上・いじめ問題等対策計画策定費	所管課	教育政策課	担当者(内線)	田辺 (3259)
種別	教育・子育て	当初予算額	1,869千円	補正後予算額	決算見込額 1,854千円
事業概要・目的					
土佐の教育改革での検証や19年度全国学力・学習状況調査の結果から浮き彫りとなった、中学校の学力問題をはじめ、いじめ・暴力行為・不登校など生徒指導上の諸問題の抜本的解決を図るため、早急に取り組むべき具体的な対策を示した「学力向上・いじめ問題等対策計画」を6月末を目途に策定する。					
月	執行計画	実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月	○学力向上・いじめ問題等解決のためのプロジェクトチーム(PT)の設置 ○PTによる検討(随時開催) ・現状及び課題の把握 ・計画骨子 ・具体的な対策 ・補正予算案 など	PTの設置(4/11) PT検討会(8回 4/16~6/23) 教育委員への説明(4/30)		◇PT設置に際し、年度当初に準備会を行い設置したので、設置後のPTの取組が円滑に進んだ。 ◇PTによる検討では、担当課ごとの打ち合わせやヒアリングを実施することで、実態に応じたより具体的な検討ができた。また、該当課チームを中心とするチーム会の設置により、具体的な取組の共通理解や情報交換ができ、連携した取組が図られつつある。	
5月	○市町村教委、小中学校長会との意見交換	対策計画中間取りまとめ策定・発表(5/16) ブロック別教育長会との意見交換(5/4~6/4) 小中学校長会との意見交換(5月下旬以降)			
6月	○定例教育委員会、知事、議会等への説明	教育委員への説明・承認(6/24) 知事への説明(6/30)			
7月	○7月議会への補正予算の計上 ○学力向上・いじめ問題等対策計画の実施、進捗管理	議会説明 7/4 対策計画策定・公表(7/4)		◇対策計画の策定にあたり、中間取りまとめの作成・公表を行うことで、教育関係者への意識づけが進んだ。また、小中学校長会からの意見等を取り入れ、学校現場の実態や状況に応じた対策計画が策定できた。 ◇県広報誌やTV放映により、広く県民に広報できた。県広報誌における各改革ごとの取組のシリーズ化が実現しつつある。 ◆策定期間が6月末から7月4日となり、計画より少し遅れた。	
8月					
9月		さんSUN高知(9月号)により計画を広報 PT検討会(対策チーム会)(9/4) ・進捗状況の確認 9/21 おはようこうちにて対策計画の取組紹介			
10月		教育委員会月報(10月号)掲載 都道府県展望(10月号)掲載 21年度予算に向けて課題等を整理		◇21年度に向けて、取組の強化や新たな「しかけ」を導入することができた。	
11月		ブロック別教育長との情報交換(11/13~12/3)		◇現状や課題、今後の方向性などについて、意見交換を行い、ベクトルを合わせる事ができた。	
12月		12/5 県市連携会議にて高知市との連携・支援の確認		◇高知市が行う学力向上策への重点支援につながった。	
1月		教育家庭新聞(新年第1号)掲載 PT検討会(対策チーム会)(1/7)		◇チーム会を通じて、各課の取組や状況について適宜進行管理ができた。	
2月					
3月	○20年度実施事業の検証(成果と課題の明確化及び計画の修正)	教職研修(5月号)掲載予定			
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針			
下半期	○	○対策計画や取組内容をホームページ、県広報誌や教育月刊誌等を通して県内外に情報発信ができた。 ○PTやチーム会を活用して、一つ一つの取組のつめを行うとともに、成果の達成状況等の検証を行い、適宜見直し・修正をする。			

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	免許検定事務費		所管課	教育政策課		担当者(内線)	石川・濱崎・山崎(4569)	
種別	教育・子育て	当初予算額	3,394千円	補正後予算額	2,651千円	決算見込額	2,651千円	
事業概要・目的								
<p>・教育職員免許法の改正の趣旨(教員免許更新制の導入)を踏まえ、新たに生じる教員免許の更新に関する事務を含め各種免許管理事務を円滑に行えるよう、各都道府県保有の原簿情報を登録し、全国規模でネットワーク化された「教員免許管理システム」の開発・導入を実施するために必要なシステム開発及び教員免許原簿データ移行を行う。</p> <p>・教員免許更新制を円滑に実施するため、教員免許更新制の説明会を県内で実施する。</p>								
b	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	4月 企画提案公募の実施 5月 教員免許管理システム開発業者選定 5月 教員免許管理システム開発業者と契約設計・開発開始 6月 県内免許更新制説明会の実施		5月15日 教員免許管理システムの開発に関する委託契約締結 6月16日 西部地区の校長に対する免許更新制説明会 6月19日 私立学校等の校長に対する免許更新制説明会			・全国規模でネットワーク化された「教員免許管理システム」の開発・導入を行う。 ・平成21年度から始まる免許更新制が円滑に実施できるよう、県内で説明会を実施すると共に、教職員に対する広報活動を行う。		
6月								
7月			7月4日 東部地区の校長に対する免許更新制説明会					
8月	7月 広報活動		7月14日 中部地区校長に対する免許更新制説明会 7月15日 中部地区校長に対する免許更新制説明会 7月 免許更新制のしくみについてホームページに掲載			・免許更新制の概要について校長を通じて現職教員に一定、理解された。		
9月								
10月								
11月	10月 データ移行委託契約締結 データ移行準備・データ登録		12月1日 原簿データ移行処理委託契約締結 12月1日 データ移行開始			・順調にデータ移行が開始できた。		
12月								
1月			1月5日～1月30日 システム試行 1月31日～2月3日 データ登録			・4月1日からの教員免許更新制施行に向けて教員免許管理システムが完成し、成果品が納入された。		
2月	1月～3月 教員免許管理システム試行運用テスト、本番準備 3月 教員免許管理システム完成成果品納入		2月4日～2月10日 運用テスト 2月16日～2月26日 運用テスト 3月16日 教員免許管理システム成果品納入			・説明会等の要望を踏まえ、3月に免許更新制についての更新講習対象者一覧表及び手続きの概要を通知した。		
3月			3月16日～3月27日 システム検収			・また、県内の各大学の開設科目一覧表も併せて通知した。		
特記事項	I 達成度	II 1年間の達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	・教員免許原簿データの移行をスムーズに行うことができ、教員免許管理システムの本番稼働に向けて体制が整備された。 ・また、来年度からの教員免許管理システムによる運用を順調に行う。						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	保育サービス・子育て支援推進総合補助金		所管課	幼保支援課		担当者(内線)	中村 (3280)	
種別	教育・子育て		当初予算額	32,000千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
次世代育成支援行動計画等の地域計画を円滑に推進するため、地域のニーズに応じた保育サービスの充実、地域における子育て支援の推進等に関する事業について、予算の範囲内で補助する。 補助先：市町村(高知市除く) 補助率1/2補助限度額 1,500千円以内/1カ所当たり								
月	執行計画			実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	3月 市町村から事業実施計画書の提出 3月末 補助予定額の内示(一次内示) 市町村から交付申請書の提出 4/1付 補助金交付決定通知			3月 市町村から事業実施計画書の提出 3月末 補助予定額の内示(一次内示) 市町村から交付申請書の提出 4/1付 補助金交付決定通知 室戸市外22市町村 (補助基準額の80%で交付決定)			[課題] 障害のある児童の受け入れや、家庭環境等に特別な配慮が必要な児童のための保育者の配置については、年々ニーズが高まっており、県として、一層の保育サービスの充実に取り組む必要がある。	
5月	事業計画に変更のあった市町村からの申請に対し、順次変更交付決定							
6月				6/30付 南国市変更交付決定				
7月				7/25 佐川町変更交付決定				
8月				8/26 南国市、日高村変更交付決定				
9月								
10月								
11月								
12月				12/10 四万十町変更交付決定 12/19 南国市変更交付決定 12/26 佐川町変更交付決定				
1月				1/28 安田町変更交付決定				
2月				2/26 室戸市外19市町村変更交付決定			<成果> ・障害児保育事業 14市町村38か所 ・乳児保育促進事業 11市町30か所 ・家庭支援保育事業 8市町18か所 ・その他の事業 8市町村20事業	
3月	3月末 市町村から事業実績報告書の提出 ↓ 補助金精算払い							
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		少子化が進行する中、多様な保育サービスや子育て支援に対する県民ニーズは引き続き高い。また、市町村からも障害のある児童や家庭環境等に特別な配慮が必要な児童が年々増加している現状報告や補助金の存続、増額要望が強く、少子化対策を推進するうえでも拡充を行い対応する。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 教育委員会

作成日： 平成21年3月31日

事業名	認可外保育施設支援事業費補助金		所管課	幼保支援課		担当者(内線)	井上 新 (4882)	
種別	教育・子育て		当初予算額	6,063千円	補正後予算額	3,356千円	決算見込額	3,047千円
事業概要・目的								
認可外保育施設は低年齢児の年度途中での受入や延長保育など、認可保育所では担いきれない部分を補っている。特に0～2歳の保育と延長保育に要する経費の補助を充実することにより、より質の高い保育を受けられる環境の整備、保護者の負担の軽減を図る。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	3月末 市町村から交付申請書の提出 4/1付 補助金交付決定通知 事業計画に変更のあった市町村からの申請に対し、順次変更交付決定		4/1付け 3市1町に対し交付決定			[課題] 認可外保育施設は、認可保育所では対応しきれない保育ニーズに対応するという機能を果たしているため、市町村に対してこの補助金を活用していただくよう働きかけていく必要がある。		
5月								
6月								
7月			7/1付け 新たに2市に対し交付決定					
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
1月						[成果] 5市1町、8施設が補助金活用。 決算見込額3,047千円。		
2月								
3月	市町村からの実績報告書提出→補助金精算払い		3月中旬に1市に対し、変更交付決定予定。					
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	◎		市町村に対して、補助金の活用を働きかけが功を奏し、来年度は1市増加予定。また、より幅広い保育ニーズに対応するため、J休日保育に対する補助の拡充も達成できた。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	子育て・親育て支援事業		所管課	幼保支援課		担当者(内線)	澤田 (3283)	
種別	教育・子育て		当初予算額	241千円		補正後予算額		
種別			決算見込額	241千円		決算見込額	241千円	
事業概要・目的								
よりよい親子関係の構築を目的として、地域子育て支援センター・保育所・幼稚園等へ「子育て支援アドバイザー」を派遣し、妊婦を始めとした胎児期からの子育て相談や講話などの親支援を行い、併せて各地域の子育て支援担当者のスキルアップに寄与する。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	・事業実施市町村・施設の募集		・事業実施市町村・施設の募集					
5月	・子育て支援アドバイザーの委嘱 ・事業実施要項の制定		・子育て支援アドバイザーの委嘱 ・事業実施要項の制定					
6月	・市町村・施設における事業の実施 (子育て支援アドバイザーの派遣)		・市町村・施設における事業の実施 (子育て支援アドバイザーの派遣)					
7月								
8月			・市町村・施設における事業の実施 (子育て支援アドバイザーの派遣)					
9月			・8/12 子育て支援アドバイザー3名を新たに委嘱(アドバイザー計9名に)					
10月								
11月			・市町村・施設における事業の実施 (子育て支援アドバイザーの派遣)					
12月								
1月								
2月	・次年度に向けた課題整理等		・市町村・施設における事業の実施 (子育て支援アドバイザーの派遣)			<成果> ・16カ所26回10市町で実施 (内訳) 地域子育て支援センター 7ヶ所10回 保育所 3ヶ所 4回 幼稚園 6ヶ所12回		
3月								
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		・別途実施している国庫委託事業により検証したこの事業の成果を踏まえ、保育所・幼稚園・地域子育て支援センター等で生かしていく ・親の子育て力を高めるために、全市町村での実施を目指す ・平成21年度から事業を拡充し、教育的な観点からの「親育ち支援啓発事業」を新規事業として実施					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	新米ママ応援事業		所管課	幼保支援課		担当者(内線)	澤田 (3283)	
種別	教育・子育て	当初予算額	2,441千円	補正後予算額		決算見込額	2,441千円	
事業概要・目的								
安心して出産・子育てができるようにするため、妊娠期(胎児期)、乳幼児期における適切な情報を提供することにより、子どもの健やかな育ちを支援する。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	「こうちプレマnet」		「こうちプレマnet」					
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用保守業務委託契約 ・相談業務委託契約 ・機能充実業務委託契約 		<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用保守業務委託契約(H20.4.1) ・相談業務委託契約(H20.4.1) ・機能充実業務委託契約(H20.4.1) 			(課題)		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・新着情報の更新、システムのセキュリティチェック、広告募集(年間通じて適宜) 		<ul style="list-style-type: none"> ・新着情報の更新、システムのセキュリティチェック、広告募集(年間通じて適宜) 			<ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーな情報の提供 ・情報を必要とする方へのサイトの周知 		
7月								
8月			<ul style="list-style-type: none"> ・H20.7 「すこやか2008」にて、広報活動の実施 					
9月								
10月								
11月			<ul style="list-style-type: none"> ・H20.10 「さんSUN高知」にて、プレママ相談の広報を実施 					
12月			<ul style="list-style-type: none"> ・市町村母子保健担当課へ母子手帳交付時にチラシ配布依頼(約3000枚) 					
1月	↓ ・次年度に向けた課題整理等					(成果)		
2月						H21.3月末現在 ・サイトアクセス件数累計:253,000件 ・メルマガ会員登録者数累計:1120件 ・相談件数累計:600件		
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を必要とする方へのサイトの周知のため、市町村・関係機関への再通知を行なった ・タイムリーな情報提供が可能となるような機能充実業務委託契約を締結予定 						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	中学校学力向上対策非常勤講師配置事業		所管課	小中学校課		担当者(内線)	明石 芳文 (3294)	
種別	教育・子育て	当初予算額	34,718千円	補正後予算額	38,521千円	決算見込額	38,521千円	
事業概要・目的								
<p>○中学校学力向上対策非常勤講師配置事業は、退職教員や経験豊かな社会人等の外部人材を非常勤の職員として活用することにより、教員が子どもと向き合う時間を拡充し、中学校における学力向上に資する取組の充実を図ることを目的とする。</p> <p>○派遣する職員を中学校学力向上サポーターとして委嘱し、派遣期間は、6月1日～翌年2月28日までとする。</p> <p>○学力向上サポーターは、中学校第1学年から第3学年までのいずれか又は全部の学年において学力向上のための学習支援を行う。</p>								
執行計画			実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○事業要項及び要綱作成 ○補助金交付申請書提出 ○学力向上サポーター派遣申請依頼(4月16日付け) ・各市町村教育委員会及び県立中学校に対して 		<p>○6月1日付で、公立中学校32校に34名の学力向上サポーターを配置(1校あたりの時間と日数は、274時間、137日。)</p>			<p>○配置している学校における成果例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿題として冊子に取り組ませ、達成感を味わうことにより、家庭学習を「全くしない」と回答した生徒の割合が減少している。 ・習熟度別に冊子を作成し、取り組んだ。また、週に一度コース別で「確認テスト」を行い、合格できるまでチャレンジできるシステムを実施し、家庭学習を「全くしない」と回答した生徒の割合が減少している。 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村教育委員会及び県立中学校から申請(5月9日締め切り) ○派遣校、派遣時間、委嘱者決定(5月30日までに) 							
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上サポーター派遣(6月1日～2月28日) ○各派遣先中学校にて学力向上サポーターによる学習支援 							
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○各派遣先中学校にて学力向上サポーターによる学習支援 教科:国語科・数学科・英語科 業務内容: (A)授業での個別学習支援 (B)放課後の補充学習支援 (C)家庭学習の点検と学習支援 		<p>○9月より新たに11校に16名を配置</p>					
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○実施月の翌月10日までに、実績報告(月別) ○実績確認 ○報酬等支払い(翌月末まで) 							
9月								
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○各派遣先中学校にて学力向上サポーターによる学習支援 教科:国語科・数学科・英語科 業務内容: (A)授業での個別学習支援 (B)放課後の補充学習支援 (C)家庭学習の点検と学習支援 		<p>○公立中学校43校にのべ50名の学力向上サポーターを配置</p>			<p>○配置している学校における成果例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の点検支援を行い、教師の時間的余裕をつくり、その分、生徒と向き合う時間が増えた。また、個々の生徒の学習意欲が向上した。 ・学力向上に係る組織的なサイクルを確立することができ、家庭学習習慣の確立も図られるようになり、8割弱の生徒が家庭学習ノートへ取り組むようになった。また、並行して県の単元テストを実施し、計画・実施・採点・分析・補習授業が組織化された。 ・学力向上サポーターによる添削や、細やかな指導の繰り返しにより課題学習の提出率が、70%から90%まで伸びた。 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○実施月の翌月10日までに、実績報告(月別) ○実績確認 ○報酬等支払い(翌月末まで) 							
12月								
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○各派遣先中学校にて学力向上サポーターによる学習支援 教科:国語科・数学科・英語科 業務内容: (A)授業での個別学習支援 (B)放課後の補充学習支援 (C)家庭学習の点検と学習支援 		<p>○公立中学校43校にのべ50名の学力向上サポーターを配置</p>					
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○実施月の翌月10日までに、実績報告(月別) ○実績確認 ○報酬等支払い(翌月末まで) 							
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○最終実施月の翌月10日までに、実績報告(年間) ○事業成果と課題の把握 ○補助金に係る実績報告書提出 							
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		<p>○多くの学校が学力向上サポーターと連絡を密に取り、連携し一体となった取り組みができた。家庭学習の習慣化や学習意欲の向上など今後の成果につながる基礎的な取り組みができた。</p> <p>○今後は、成果の大きかった学校の取り組みを他の学校にも広める。</p>					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	到達度把握・授業評価システム推進事業	所管課	小中学校課	担当者(内線)	寺村 雅子 (4638)
種別	教育・子育て	当初予算額	9,562千円	補正後予算額	8,636千円
				決算見込額	8,454千円

事業概要・目的

○基礎学力の定着度や課題の分析結果にもとづく指導方法の工夫改善及び授業評価システムによる分かりやすい楽しい授業づくりを推進する。

(1) 到達度把握検査委託料(636千円)
委託内容: 県立中学校の到達度把握検査の分析

(2) 到達度把握・授業評価システム推進費補助金(8,926千円)
補助先: 市町村及び学校組合
補助率: 1/2
対象学年及び教科等: 小学校5年生(国語、算数、学習意識調査)
中学校1年生(国語、算数、学習意識調査)
中学校2年生(国語、数学、英語、学習意識調査)

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	○市町村(学校組合)へ補助金の交付決定通知を送付する。 ○県立中学校の到達度把握検査に係る委託契約をする。	○市町村(学校組合)へ補助金の交付決定通知を送付した。 ○県立中学校の到達度把握検査に係る委託契約をした。	
5月	○4月21日～5月末、各市町村(学校組合)において、到達度把握検査を実施する。	○4月21日～5月末、各市町村(学校組合)において、到達度把握検査を実施した。	
6月			
7月			
8月	○7月末まで、変更申請をし、変更交付決定をする。	○7月末まで、変更申請をし、変更交付決定をした。 ○各市町村から検査結果を収集した。	○各学校においては、夏期休業中等に分析し、2学期からの指導方法の改善に生かしている。 ○各市町村においても、域内の児童生徒の学力や学習の状況を把握し施策に生かしている。
9月			
10月			○各市町村及び学校において、到達度把握と意識調査及び授業評価システムを活用した学力向上策を立て、実施した。
11月	○到達度把握検査の結果を集計し、分析する。	○各市町村から提出された到達度把握検査の結果を集計し、分析した。 ○来年度の到達度把握・授業評価システム推進事業の計画を立てた。	○各市町村及び学校においては、分析結果を ・授業改善 ・個人カルテの作成 ・家庭学習の手引きの作成及び活用 ・意識調査からみる基本的な生活習慣の確立 ・校内研修の充実 ・基礎・基本の徹底 等に活用していた。
12月			○分析結果を市町村内及び学校内で報告、検討する中で、課題が共有され取り組む内容が明らかになった。
1月		○実施したすべての市町村、学校から実績報告書が提出された。	
2月	○本年度の実績報告書の提出。	○来年度、実施する市町村から計画書が提出された。	○各市町村及び学校において、本年度の学力向上対策についての成果と課題をまとめ、来年度の取り組みを具体にした。
3月			

特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針
下半期	○	○県内34市町村において、到達度把握・授業評価システム推進事業が実施された。 ○来年度も引き続き、学習到達度の学年進行に伴う学力定着状況を把握し、本県児童生徒の学力課題を明確にし、対応策を講じ課題を改善する。また、各学校においては、一人ひとりの学習内容の到達度を基礎データとし、授業評価システムとの活用を通して、わかる楽しい授業づくりを行い、基礎学力の定着を図る。

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	中学校数学授業改善プロジェクト事業		所管課	小中学校課	担当者(内線)	坂本 晋 (4908)
種別	教育・子育て	当初予算額	1,035千円	補正後予算額	決算見込額	1,035千円
事業概要・目的						
・3年計画で県内の数学科教員の授業力向上のための研修を通して、数学の学力向上を図ることをめざす。 ・5回の集合研修と所属校での研修を通して、授業力の向上をめざす。 ・講師: 大学教授、教育事務所・教育センター指導主事等 受講者: 対象者134名中平成19年度は44名、平成20年度は45名(予定)						
月	執行計画	実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	○対象者及び年度変更希望調査 ○集合研修開催の通知及び受講決定通知	○年度変更希望調査 ○第1回集合研修開催の通知及び受講決定通知 ○自己課題テーマに係る事前調査の実施及び提出 ○第1回集合研修(開講式、研修概要説明、実践発表、講演、グループ協議)			○受講者の第2回～4回の集合研修の評価は概ね満足いくものであった。 ○実践発表では、昨年度の実践を通して、本事業における研修成果も受講者全体に共有する機会となった。 ○第1回の集合研修で1年間を見通した研究計画を受講者に示すことができた。	
5月	○第1回集合研修(開講式、研修概要説明、講演、グループ協議)					
6月						
7月		○第2回～4回集合研修開催の通知 ○第2回集合研修の実施…グループ協議・演習、講話・演習(指導方法の工夫改善について) ○第3回集合研修の実施…講話・演習(講師の模擬授業と肯定的な評価についての講話)(小学校算数授業記録の視聴と授業についてのグループ別協議) ○指導案の作成について ○第4回集合研修の実施…学習指導案検討・模擬授業			○受講者の第2回～4回の集合研修の評価は概ね満足いくものであった。 ○模擬授業(通常の授業を、20分に凝縮して実施)では、工夫を凝らした教具やプリント教材を持参・提示し、内容の濃い研修となった。	
8月	○第2回集合研修の実施…グループ協議、模擬授業、講話(指導方法の工夫改善)、グループ別交流 ○第3回集合研修の実施…講話、演習(指導方法の工夫と改善)、グループ別交流、ビデオ研修、協議、講話(小学校算数と中学校数学の連携)、講義(学習指導案の作成について)					
9月	○第4回集合研修の実施…グループ別学習指導案検討、模擬授業					
10月	○アドバイザー(指導主事等)の派遣通知 ○所属校での公開授業の実施(3回) ○所属校での研究授業の実施 ○報告レポートの作成と準備	○所属校における研究授業へのアドバイザー(指導主事等)の派遣通知 ○所属校での公開授業の実施(3回) ○所属校での研究授業の実施 ○報告レポートの作成			○所属校での公開授業や研究授業により、授業の質の改善を図るとともに、校内研の活性化につなげることができた。	
11月					○受講者の研修アンケートでは、本研修における全体の満足度は72%であり、数学科の教員同士の情報交換や意見交換ができ、授業改善のためのヒントとなった。また、報告会における他の教員の実践報告は、受講者の今後の授業改善の参考となるものであった。	
12月	○第5回集合研修の実施…報告会、研修のまとめ	○第5回集合研修の実施…報告会、研修のまとめ(全体会・グループ別報告会・全体報告会)				
1月						
2月						
3月						
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○	○本年度に成果があった研修内容については継続して行う。 ○来年度の研修では、教科の年間指導計画や単元目標の設定・評価規準のあり方などについても研修を深めることを検討していく。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学力改善推進モデル事業		所管課	小中学校課	担当者(内線)	宮崎 宏治 (3297)	
種別	教育・子育て	当初予算額	2,000千円	補正後予算額	決算見込額	2,000千円	
事業概要・目的							
全国学力学習状況調査等の結果分析から見られる課題を改善するための、「教科の枠をこえた授業力の向上」等を研究テーマとした実践研究を小・中学校を指定して行い、その研究成果の普及・啓発を図る。 ○ 指定校への指導主事の派遣 ○ 学力改善推進モデル事業連絡協議会の開催(年4回) ○ 校内研修実践事例集を作成し、指定校を支援 ○ 指定校の管理職及び研究主任を対象とした県外先進校・地域への視察研修の実施							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	○事業担当者会		○事務局事業担当者会の開催 ○授業評価システムを活用した授業記録票等の配布				
5月	○国からの委託決定通知 ○国との委託契約締結		○第1回県連絡協議会の開催 ・講師 関西大学教授 田尻 悟郎先生				
6月	○第1回県連絡協議会(5月30日) 講師: 関西大学 田尻 悟郎教授 ○モデル校訪問 ○校内研修事例集作成		○県外先進校視察研修の実施(愛媛県八幡浜市立松蔭小学校、八代中学校) ○小中学校課、各教育事務所による指定校訪問を実施 ○国との委託契約締結				
7月	○先進校視察 ○モデル校訪問 モデル校の実施状況の把握 授業改善・校内研修の充実にむけた支援の実施		○小中学校課、各教育事務所による指定校訪問を実施		○モデル校においては、授業研究を中心とした校内研修を積極的に実施している。		
8月	○校内研修事例集配付						
9月	○モデル校の取組の普及啓発 (ホームページ等を活用)						
10月			【計画変更】 ○校内研修事例集配付 ○モデル校の取組の普及啓発 (ホームページ等を活用)		○各モデル校において、学力向上への取組を組織的に進めることができ、また、検証、改善のサイクルも習慣化してきている。		
11月	○モデル校での研究発表会・公開授業研究会の実施 ○学校訪問による各校の実施状況の把握と指導助言 ○第2回県連絡協議会(愛宕中学校) 講師: 小畑 壽 教頭 各校からの中間報告・情報交換		【実施状況】 ○第2回県連絡協議会(愛宕中学校) 講師: 大阪府柏原市立玉手中学校教頭 小畑 壽 先生 ○先進校視察研修(京都市立衣笠中学校、岐阜市立陽南中学校) ○各モデル校で研究発表会の開催		○各モデル校において研究発表会を実施し、その成果を他校に普及することができた。 ○第2回、第3回県連絡協議会ではモデル校だけでなく、近隣の学校にも参加を呼びかけ、本事業の成果の普及を図ることができた。		
12月	○第3回県連絡協議会		○第3回県連絡協議会(中村小学校) 講師: 香川大学教授 清國祐二先生				
1月	○学校訪問による支援指導 ○第4回県連絡協議会 各校の取組成果の発表 ○実績報告書作成依頼		○第4回県連絡協議会(サンピア高知) 講師: 岐阜市立陽南中学校教諭 蟹江康弘先生 各校の取組成果の発表 ○校内研修ハンドブック作成・配付				
2月	○拠点校の取組の普及啓発(事例集の作成) ○市町村から実績報告書の提出		○学力向上実践事例集作成・配付		○校内研修ハンドブック、学力向上実践事例集を作成し、学校、指導主事等に配付し、学力向上の取組の在り方について周知を図るとともに、モデル校の取組についても他の学校に普及することができた。		
3月	○国報告会へ参加 ○事例集配付 ○実績報告書を国に提出		○市町村からの実績報告書の提出 ○国報告会で本県の取組について発表 ○実績報告書を国に提出				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	来年度は校内研修ハンドブック、学力向上実践事例集を各種研修会等で活用するなどして、本事業の取組の一層の普及に努める。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	小学校英語活動等国際理解活動推進事業		所管課	小中学校課		担当者(内線)	宮崎 宏治 (3297)	
種別	教育・子育て	当初予算額	6,060千円	補正後予算額	3,900千円	決算見込額	3,900千円	
<p>事業概要・目的</p> <p>小学校段階での国際理解活動やその一環としての英語活動、外国人とのコミュニケーション活動などの取組にばらつきがある中で、教員の指導力の向上、教材教具の開発、ALT等外部人材の効果的な活用等を含めた英語活動指導方法の確立を図るための具体的な取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材等の開発 地域の学校のモデルとなる拠点校を指定し、ALTや地域人材の効率的な活用も含めた実践的な取組を推進する。 英語ノート(試作版)の活用による効果的な指導方法の研究 								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○実施計画書を国へ提出 ○英語ノート(試作版)・指導資料の配付 		<ul style="list-style-type: none"> ○拠点校における実施状況 (1)年間実施計画作成 (2)年間実施計画に沿った実践研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・指導案作成、教材教具の作成、ALTとの効果的なTT指導の実践研究等 			<ul style="list-style-type: none"> ○第1回県推進協議会において、本県の現状、本事業の趣旨について、各拠点校に周知することができた。また、各校が互いの取組について情報交換を行い、今後の活動の参考にすることができた。 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○学校訪問による拠点校事業開始のための指導助言(英語ノートの効果的な活用について等) 		<ul style="list-style-type: none"> ○教育事務所担当の学校訪問による指導助言の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ○教育事務所の学校訪問により、指導案チェックや教材の情報提供を行い、拠点校の取組の支援を行うことができた。 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○国からの委託決定通知 ○第1回県推進協議会(伊尾木小学校)6月10日 <ul style="list-style-type: none"> ・講師 高知大学 村端 五郎教授 		<ul style="list-style-type: none"> ○第1回県推進協議会(伊尾木小学校)(6月10日)・講師 高知大学 村端 五郎教授 					
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村との委託契約締結 ○学校訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校の実施状況の把握 ・校内研修の充実にむけた支援の実施 ・指導力の向上について ・指導案、教材作成について ・小学校における英語活動の在り方について等 		<ul style="list-style-type: none"> ○拠点校における実施状況 年間実施計画に沿った実践研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・指導案作成、教材教具の作成、ALTとの効果的なTT指導の実践研究等 					
8月			<ul style="list-style-type: none"> ○国からの委託決定通知 					
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点校の取組の普及啓発(ホームページ等を活用) 							
10月			<ul style="list-style-type: none"> ○国との委託契約締結 ○市町村との委託契約締結 					
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点校での研究発表会・公開授業研究会の実施 ○学校訪問による各拠点校の実施状況の把握と指導助言 		<ul style="list-style-type: none"> ○指導主事による学校訪問(指導・支援) ○第2回県推進協議会の実施(南国市立日章小学校)助言:高知大学 村端 五郎教授 			<ul style="list-style-type: none"> ○教育事務所の指導主事が拠点校の授業研究に参加し、助言を行うなど、研究発表会に向けた支援を行うことができた。 ○第2回県推進協議会では南国市立日章小学校での公開授業、授業研究、教材についての情報交換等活発な意見交換を行うことができた。 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点校の取組の普及啓発 ○第2回県推進協議会(センター分館) <ul style="list-style-type: none"> 講師:高知大学 村端 五郎教授 各校からの中間報告・情報交換 		<ul style="list-style-type: none"> ○拠点校での研究発表会、公開授業の実施 					
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○学校訪問による支援指導 ○第3回県推進協議会(センター分館) <ul style="list-style-type: none"> 講師:高知大学 村端 五郎教授 各校の取組成果の発表 ○実績報告書作成依頼 		<ul style="list-style-type: none"> ○教育事務所指導主事による学校訪問の実施 ○第3回県推進協議会の実施(センター分館) 			<ul style="list-style-type: none"> ○第3回県推進協議会では、各拠点校及び所管市町村教育委員会それぞれの取組について発表を行い、成果を共有することができた。 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点校の取組の普及啓発(リーフレットの作成) 		<ul style="list-style-type: none"> ○市町村からの実績報告書の提出 ○リーフレットの作成・配付 					
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村から実績報告書の提出 ○リーフレットの配付 ○実績報告書を国に提出 		<ul style="list-style-type: none"> ○市町村からの実績報告書の提出 ○リーフレットの作成・配付 					
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		<ul style="list-style-type: none"> ・拠点校を地域の中核校として位置づけ、公開授業の提供、教育課程連絡協議会での取組発表など、積極的に成果の普及を図る。 ・拠点校が作成した学習指導案等を取りまとめ、県教育委員会のホームページに掲載するなど、普及に努める。 					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	放課後子どもプラン推進事業		所管課	生涯学習課	担当者(内線)	西原・高橋 (4897)	
種別	教育・子育て	当初予算額	166,137千円	補正後予算額	167,004千円	決算見込額	167,004千円
事業概要・目的 <放課後子ども教室> 少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力のなど、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的とする。 <放課後児童クラブ> 児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 ・実施主体 市町村 ・補助率 国費対象事業：2/3(県1/3 国1/3) 県費対象事業：1/2 ・対象児童 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童 ・実施場所 放課後児童クラブ専用施設 ・補助要件 国費対象：年間開設日数250日以上 10人以上 年間開設日数200日以上 20人以上 県費対象：年間開設日数200日以上 5人以上 <放課後児童クラブ施設整備助成事業> 放課後児童クラブの施設整備に助成することにより、良好な環境を整備し、児童の健全な育成を図る。 ・実施主体 南国市 須崎市(調整中) ・整備区分 創設(分割) ・補助率 2/3(国1/3、県1/3) ・施設整備対象クラブ 大篠小学校 ひまわり第2学童クラブ ・補助基準額 12,500千円							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	<放課後子ども教室・児童クラブ> * 子ども教室及び県費対象児童クラブ補助金交付決定 * 児童クラブ補助金変更交付申請書受理 * 国庫補助申請(県から国) * 第1回放課後子どもプラン推進委員会 * 安全を守るための研修会 <放課後児童クラブ施設整備> * 国要綱通知 * 県補助要綱の制定 * 国内示受理 * 県内示発行 * 国庫補助申請(県から国)		<放課後子ども教室・児童クラブ> * 子ども教室及び県費対象児童クラブ補助金交付決定(4/1) * 児童クラブ補助金変更交付申請書受理 * 国庫補助申請(県から国)(5/30) * 第1回放課後子どもプラン推進委員会(6/3) * 安全を守るための研修会(県下3ヶ所で実施) <放課後児童クラブ施設整備> * 国要綱通知(3/31) * 県補助要綱の制定(昨年度より継続) * 国内示受理(6/6) * 県内示発行(6/18)				
5月							
6月							
7月	<放課後子ども教室・児童クラブ> * 障害児受入のための指導員研修会 * 子ども教室及び児童クラブ実施市町村視察 <放課後児童クラブ施設整備> * 指令前着工承認申請受理 * 工事着工報告書受理		<放課後子ども教室・児童クラブ> * 第2回放課後子どもプラン推進委員会(7/15) * 放課後子どもプラン推進事業要綱一部改正 * 国庫補助金交付決定通知書受理 * 児童クラブ国費対象分交付決定・変更交付決定を市町村に通知 * 障害児受入のための指導員研修会(県内3ヶ所で実施) * 子ども教室及び児童クラブ実施市町村視察 <放課後児童クラブ施設整備> * 指令前着工承認申請受理(7/16) * 工事着工報告書受理(7/29)				
8月							
9月							
10月	<放課後子ども教室・児童クラブ> * 国庫補助金交付決定通知書受理 * 児童クラブ国費対象分交付決定・変更交付決定を市町村に通知 * 第2回放課後子どもプラン推進委員会 * 指導者のための研修会 * 放課後子どもプラン推進フォーラム開催		<放課後子ども教室・児童クラブ> * 第3回放課後子どもプラン推進委員会(11/4) * 指導者のための研修会(12/23) * 放課後子どもプラン推進フォーラム(12/23) * 子ども教室及び児童クラブ実施市町村視察 * 放課後子どもプラン推進事業「実施マニュアル」「安全管理ハンドブック」作成 <放課後児童クラブ施設整備> * 国庫補助金交付決定通知受理				
11月							
12月							
1月	<放課後子ども教室・児童クラブ> * 実績報告書受理 * H21要綱改正 * H21子ども教室・県費対象児童クラブ申請書受理 * 第3回放課後子どもプラン推進委員会 <放課後児童クラブ施設整備> * 工事進捗状況報告書受理 * 国庫補助金交付決定通知書受理 * 国庫補助金受入 * 実績報告書受理		<放課後子ども教室・児童クラブ> * 実績報告書受理 * H21要綱改正 * H21子ども教室・県費対象児童クラブ申請書受理 * 第4回放課後子どもプラン推進委員 * 子ども教室及び児童クラブ実施市町村視察 <放課後児童クラブ施設整備> * 県交付決定通知(南国市) * 国庫補助金受入 * 実績報告書受理 * 市町村現地視察を通年にわたり随時実施		(課題) ○指導者対象の研修内容の充実による資質向上 (成果) ○放課後子どもプラン推進事業に対する市町村の理解が進み、実施小学校区の増加につながった。		
2月							
3月							
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○		実施箇所数の拡充と学習活動等の事業内容の充実 中学生を対象にした「放課後学習室」の開設と人材バンクの設置				

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	企業と子育て応援プロジェクト事業		所管課	生涯学習課		担当者(内線)	山脇克仁(3346)高橋裕香(4897)	
種別	教育・子育て		当初予算額	2,500千円		補正後予算額		
事業概要・目的			決算見込額	1,878千円				
<p>企業・経済団体と協働で、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを推進するため、民間企業において実施する子育て支援の取組を推進する。</p>								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	企業開拓・企業支援(企画・運営支援) 登録企業のHP作成		* 第1回課内スタッフ会議 ・担当企業の決定 ・企業訪問スケジュールの決定 ※担当による企業訪問(課内担当者6名) 22事業所訪問 ・子育て応援隊の取り組み内容 ・若者応援隊取り組み内容 ・今後の連携について					
5月	課内スタッフの担当企業の決定 国庫補助事業内定							
6月	国庫補助事業申請							
7月	企業活動状況報告会(関係者) HP更新 第1回企業と行政の意見交換会		※第2回課内スタッフ会議(9日) ・企業訪問の報告 ・ホームページ作成資料 ※ホームページ作成(課内担当) ・既存連系企業 ・新規登録企業 ※ホームページ作成(業者委託)					
8月	企業・団体等調査、分析委託		※第3回課内スタッフ会議 ・企業・団体等調査、分析委託に関して ・調査内容、調査項目の決定					
9月	企業状況報告会(関係者) HP更新		※ホームページ作成完了(業者) ※国庫補助協議内示(7/25付、10/3受理)					
10月	調査結果により事業方針の検討		※高知県内中小企業100に対する「働く意識」調査のための業者打ち合わせ(数回) ※企業調査内容決定、調査開始 ※企業と学びの連携のためのセミナー視察(仙台市)			※地域と企業の連携実践例を見学に行くことで、企業側の努力と、地域連携の課題も見えた。また、企業側の事業に参加することで、より密接な連携ができると考えられる。		
11月	企業状況報告会(関係者) HP更新 第2回企業と行政の意見交換会		※地域と企業の連携実践事例視察(サニーマート) ※地域と企業の連携実践事例視察(四国ガス)					
12月			※地域と企業の連携実践事例視察(サニーマート) ※企業連携会議打ち合わせ(課内)					
1月	企業状況報告会(関係者) HP更新		※企業連携会議実践事例発表依頼(ネットヨタ南国・サニーマート) ※企業連携会議(高知会館) 参加企業(6社・7名) ※幅多地域企業訪問・連携会議報告 訪問企業数(12社) ※ジョブカード推進フォーラム出席 ※連携企業募集パンフレット作成発注 ※読み聞かせ講座(四国管財・ココソサン) 託児所に読み聞かせ講師を派遣する ※子育て出前講座(四国管財・ココソサン) 企業へ「子育て」講師を派遣する			※企業連携会議は短い時間ではあったが、参加企業との情報交換ができた。今後は、統一テーマを設定することなどが必要である。 ※幅多方面の連携企業(12社)は連携会議に参加できにくいため、幅多方面での会議を開催することを検討する。 ※企業訪問を年間2回以上行うことで、より企業との連携が進むと思われる。		
2月	国費受け入れ							
3月	企業状況報告会(関係者) HP更新 第3回企業と行政の意見交換会 実績報告書作成・提出		※働く意識調査結果報告会(予定) ※協力企業募集パンフレット仕上がり(予定)			※事業が後期に集中してしまったので、次年度は年間を通じて計画的に取り組むたい、また、協力企業を増やしていく必要がある。		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		・国の内示の遅れにより、外部との契約等の作業に遅れが生じ、事業が後期に偏ってしまう傾向が見られた。予算が無くてもできる部分は多くあると思われるので、次年度は年間を通してバランスよく、計画的に事業を進めていく必要がある。 ・企業との関係作りのため連携会議の開催回数、企業訪問、企業主催の事業への積極的な参加などが必要である。 ・今年度取りまとめられる「企業調査」の内容を参考にし、来年度はより進んだ連携活動ができるように計画を進める。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	幼少期における感動体験プログラム事業		所管課	生涯学習課		担当者(内線)	山脇克仁(3346)高橋裕香(4897)
種別	教育・子育て	当初予算額	4,210千円	補正後予算額	3,274千円	決算見込額	3,052千円
事業概要・目的							
幼少期(10歳ごろまで)における、親子で様々な感動を体験するプログラム等を策定し、青少年施設やNPO等に普及して実施することにより、次代を担う子どもたちの育成を図る。							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月							
5月	プログラム検討委員の任命 国庫補助事業内定(厚生労働省)						
6月	国庫補助事業申請						
7月	プログラム検討委員会合同会Ⅰ (文化・自然体験合同会)		* 第1回検討委員会(7/30) ・事業概要説明 ・プログラム作成に向けての分科会 ◎検討委員によりプログラム(案)の作成 (7/31~8/10)				
8月	プログラム検討委員会分科会① (文化・自然体験分科会)→<プログラム策定>		* 第2回検討委員会・分科会(8/13) ・検討委員より感動体験プログラムの提案 ・提案された感動体験プログラムの検討 * 検討委員によるプログラム案の修正 (8/14~8/31)			・検討委員が短期間に資料収集、プログラム作成に精力的に取り組み、多くのプログラム案が提案された。	
9月	プログラム検討委員会分科会② (文化・自然体験分科会)→<プログラム策定> プログラム試行団体委託		* 第3回検討委員会・分科会(9/10) ・プログラム案の検討 * 助言者との打ち合わせ会(9/19) ・プログラム指針の検討 ・プログラム案の再修正				
10月	森林環境保全基金運営委員会への諮問 プログラム試行		* プログラムの試行委託団体公募 (10/30~11/7) * プログラムの試行				
11月			・はじめまして海です(11/26) ・磯の名探偵(11/30) ・子ども建築士になろう(12/6、13) ・おはなしワールドⅠ・Ⅱ(12/7) ・森においてよ(12/13) ・コロコロアートとこねこねあーと(12/13) ・はじめのcockさん(12/20)				
12月	プログラム試行 森林環境保全基金運営委員会への諮問 プログラム検討委員会分科会③ (文化・自然体験分科会)→<分析・評価>		* 森林環境保全基金運営委員会への諮問 (12/18)				
1月	プログラム検討委員会合同会Ⅱ (文化・自然体験合同会)→<分析・評価> リーフレットの作成		* 助言者との打ち合わせ会(2/6) ・プログラム試行後の分析、評価 ・普及のための指針(案)づくり				
2月	国費受け入れ		* 第4回検討委員会 ・プログラム試行後の分析、評価 ・普及のための指針(案)の検討 * 国費受入(2月) * 指針の作成と関係機関への配布				
3月	実績報告書作成・提出 関係機関へのリーフレット配布						
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	・体験活動の機会の提供への県民ニーズは高く、マスコミを通じて広く啓発でき、参加者も満足できる内容となった。 ・来年度以降は、青少年施設やNPO等で実施できるよう、普及啓発や指導員の育成も含めて体験活動の支援を行う。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 教育委員会

作成日： 平成21年3月31日

事業名	特別支援学校放課後生活支援事業		所管課	生涯学習課		担当者(内線)	西原 (4897)	
種別	教育・子育て	当初予算額	2,886千円		補正後予算額			
事業概要・目的		決算見込額	2,886千円					
保護者が就労等により昼間家庭にいない特別支援学校に在学中の児童生徒を対象に、特別支援学校の施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供することで放課後の生活を支援する。これにより、障害児を持つ親が安心して就労できるほか、児童生徒の健全な育成を図る。 ・実施主体 山田養護学校学童クラブ保護者会 ・補助率 1/2 ・対象児童 山田養護学校に在学中の児童生徒で、保護者が就労等により昼間家庭にいない者、その他健全育成上指導を要する者 ・実施場所 山田養護学校内の施設 ・補助要件 既存の児童クラブに加入が困難な特別支援学校に在学する障害児5人以上、年間200日以上、1日3時間以上、指導員を常時2人以上置くこと ・利用予定児童数 通常時19人、長期休暇のみ23人、スクールバス26人								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	* 児童クラブ補助金交付決定 * 安全を守るための研修会参加要請 * 現地調査 運営状況ヒアリング		* 4/1付補助金交付決定 * 6月実施「安全を守るための研修会」案内					
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月	* 指導者のための研修会参加要請 * 放課後子どもプラン推進フォーラム参加要請		* 現地調査、運営状況ヒアリング * 放課後子どもプラン推進フォーラム参加要請 * 新規事業について実行委員会役員への説明					
12月								
1月								
2月	* 実績報告書受理		* 新規事業について実行委員会役員への説明 * 新規事業委託要綱作成 * 新規事業委託契約書作成 * 実績報告書受理					
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	来年度は、放課後子ども教室推進事業を活用した委託事業に組み替えを行い、受託団体の事務の軽減を図るとともに、円滑な運営を支援する。						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	いじめ・不登校・中途退学対策費		所管課	人権教育課		担当者(内線)	黒岩惣一 (4909)
種別	教育・子育て	当初予算額	46,275千円	補正後予算額	43,237千円	決算見込額	43,237千円
事業概要・目的							
深刻な社会問題になっている、いじめ・不登校・中途退学問題の解決を図るため、従来の対症療法的な対応への支援とともに、予防的な視点での調査研究を行うとともに、教育支援センター等への援助を行い学校への復帰を促す。							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 相談開始(24時間電話) 計画書提出依頼・確認(不登校対策) 補助金交付決定通知、支出負担行為(不登校対策) 委託要項、契約等の作業(自立) 		<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人同朋会に委託し相談開始(24時間電話) 計画書提出依頼・確認(不登校対策) 委託要項、契約等の作業(自立) 				
5月	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約(自立) 生徒指導研究開発委員会の案内発送・開催 運営協議会(自立) 		<ul style="list-style-type: none"> 市町村から実施計画書の提出(自立) 補助金交付決定通知、支出負担行為(不登校対策) 				
6月							
7月	<ul style="list-style-type: none"> 概算払請求等→国、市町村(自立) 		<ul style="list-style-type: none"> 24時間電話の相談員の研修を実施(7/26) 参加者:相談員7名 市町村から承諾書の提出(自立) 国と委託契約締結、支出負担行為(自立) 連絡普及協議会開催(自立) 参加者:35名 市町村と委託契約締結(自立) 			(成果) ・相談員の基本姿勢や特定の相談者からの対応の仕方などを研修し、日頃悩んでいることなども出し合い有意義な会となった。	
8月	<ul style="list-style-type: none"> 連絡普及協議会開催(自立) 相談状況等の確認(24時間電話) 						
9月							
10月	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導研究開発委員会開催(自立) 進捗状況確認市町村訪問(不登校対策) 進捗状況確認市町村訪問(自立) 						
11月			実践発表会(自立) 12/8 参加者127名			(成果) 実践発表会においては、2町の実践発表と講師の講演を行い、不登校児童生徒のとらえ方や支援の視点について普及することができた。(自立)	
12月	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村対象の事業実践発表会(自立) 		<ul style="list-style-type: none"> 24時間電話の相談員の研修を実施(12/7) 参加者:相談員7名 			(成果) ・2回目の研修を行い、緊急対応の支援方法や連絡手順について、また、いじめや虐待の予防について冊子を使って学習を進め有意義な会となった。(24時間電話)	
1月							
2月			評価検討会(自立) 1/23 参加者70名			(成果) 評価検討会では、各市町の取組について情報交換を行うとともに、共通課題としての発達障害のある児童生徒への効果的な支援について理解を深めることができた。(自立)	
3月	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の確認・作成・提出等(国・県・市町村) 教育支援センターの取組報告会(不登校対策) 		実施報告書提出(自立) 事業実績書提出(不登校対策)				
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	自立支援事業は不登校等について未然防止の視点からの新たな調査研究を行う。 24時間電話相談及び不登校対策補助金は現状を維持する。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	教育相談体制充実費		所管課	人権教育課		担当者(内線)	黒岩惣一 (4909)	
種別	教育・子育て		当初予算額	109,468千円		補正後予算額		
種別			決算見込額			決算見込額	109,468千円	
事業概要・目的								
子どもたちや保護者等の不安や悩みへのきめ 細かな対応を行うため、スクールカウンセラー等の配置による学校における教育相談体制の充実を図るとともに、心の教育センター電話相談(中間・夜間相談及びEメール相談)を実施する。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・県委託要項作成(SSW) ・市町村に計画書提出依頼(SSW) ・国と事業実施可能日等の確認(SSW) ・通知・訪問(SC・AD・子どもと親) ・相談等の実施(心の教育) 		<ul style="list-style-type: none"> ・県委託要項作成(SSW) ・市町村に計画書提出依頼(SSW) ・国と事業実施可能日等の確認(SSW) ・SC、AD、生徒指導協力員の派遣(SC、ADは年31週) (生徒指導協力員は年間400時間) ・SCの緊急派遣(香南市) ・相談等の実施(心の教育) 4/16~5/22 相談内容:市町村教育委員会から児童虐待等についての情報把握を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> ・SSW連絡協議会では、大学准教授からSSWの活用方法等について助言していただき、また、市町村の取組状況などを情報交換することができ、事業推進に効果的である。 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・国と委託契約締結 ・市町村と委託契約締結 ・スーパーバイザー(女子大学講師等)を委嘱(30日)(SSW) ・高知県SSW運営協議会委員依頼(SSW) 		<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイザー(女子大学講師等)を委嘱(SSW) 5/26 ・第1回高知県SSW連絡協議会開催 6/18 参加者:41名 					
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回高知県SSW連絡協議会開催 							
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回高知県SSW運営協議会開催 ・夏季研修会(SC) 		<ul style="list-style-type: none"> ・SC研修会(7/25) 			(成果)		
8月			<ul style="list-style-type: none"> ・SSWブロック会 西部地区 8/11 中央地区 8/18 西部地区 9/9 参加者:西部ブロック11名、中央ブロック15名、東部ブロック11名 			<ul style="list-style-type: none"> ・SC研修会では、危機対応について、各校からの実践発表、グループ討議を行い、活発な意見交換を行った。 ・SSWブロック会では、SSWの活用事例をもとに協議をしたり、本事業スーパーバイザーから市町村の取組に対して助言するなど、今後の調査研究に有効である。 		
9月			<ul style="list-style-type: none"> ・希望調査を各地教委、県立の高等学校長あてに依頼(SC、AD) 					
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・予算案、地教委訪問、執行状況確認(SC、AD、SSW) 		<ul style="list-style-type: none"> ・上半期の相談件数・勤務時間等の確認(SC) 					
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回高知県SSW運営協議会開催 ・希望調査(SC、AD) 		<ul style="list-style-type: none"> ・SSW東部ブロック会(11/21)11人参加 					
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング(SC、AD) 		<ul style="list-style-type: none"> ・全国SSW連絡協議会(12/2)20人参加 ・SC・ADのヒアリングを実施(12月4日~25日) ・SSW東部ブロック会(12/17)12人参加 			<ul style="list-style-type: none"> ・15名のSC・ADと面接し、各学校の状況や相談内容について報告を受け、来年度に向けて校内での研修のあり方など情報交換を行うことができた。 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新規候補者面接・配置案(SC・AD) ・第2回高知県SSW連絡協議会開催(事業の評価・検討) 		<ul style="list-style-type: none"> ・SC・AD新規候補者面接の実施(1/21) ・第2回高知県SSW連絡協議会開催 1/20 参加者:43名 ・SSW中央ブロック会(1/23)15人参加 					
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書提出依頼(地教委へ) ・配置計画書(文科へ)(SC・AD) 		<ul style="list-style-type: none"> ・SC実績報告書の提出を地教委・県立高等学校へ依頼(2/10) ・SC変更承認申請書を文科省へ提出(2/13) 			<ul style="list-style-type: none"> ・SCの配置校拡充の目的で、新規に5名の方にスクールカウンセラー(非常勤職員)として採用することができた。 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村から報告書の提出(SC) ・国に報告書の提出(SC、SSW) ・相談内容等実績まとめ(心の教育) 		<ul style="list-style-type: none"> ・文科へ21年度配置計画書を提出(SC、SSW) ・国に20年度の報告書を提出(SC、SSW) 			<ul style="list-style-type: none"> (課題) ・SSWの専門性を高めることを十分できなかった。 		
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		スクールカウンセラー、心の教育アドバイザー、子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカーの拡充					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局: 教育委員会

作成日: 平成21年3月31日

事業名	人権尊重を基盤とした学校づくり事業		所管課	人権教育課	担当者(内線)	北中 加乃 (3382)	
種別	教育・子育て		当初予算額	2,579千円	補正後予算額		
事業概要・目的							
人権尊重の基盤に立ち、不登校・いじめを生じさせない学校をつくるため、人間関係づくりや児童生徒理解のシステムづくり、コミュニケーション力の育成 ばど、人と人をつなぐ力を育む研究実践を行い、そのプログラムを作成し、成果を県内に普及・啓発する。 6市町村6校、県立1校を研究指定校とし、各校での研究をすすめるとともに、学校支援会議やブロック別支援会議等を通して、情報提供や支援を行う。							
月	執行計画	実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> 各校からの計画書及び見積書の提出 委託契約の締結 各校において資料・情報収集、研究・実践 ↓ ・各校への支援開始(学校支援会議 他)	<ul style="list-style-type: none"> ●各校からの計画書及び見積書の提出 ●委託契約の締結 ●各校において資料・情報収集、研究・実践 ●各校への支援開始 ・宇佐小・第一回学校支援会議(4/16) ・神谷中・第一回学校支援会議(4/17) ・中芸高・第一回学校支援会議(4/24) ・赤岡小・第一回学校支援会議(4/28) ・安芸第一小・第一回学校支援会議(4/30) 			(成果) <input type="checkbox"/> 学校独自のプログラムを作成し、PDCAサイクルがよりよく分かるよう研究を進めている学校が出てきた。 <input type="checkbox"/> 学校全体の取組みとして推進し、課題解決のための取組みに確かな成果を感じている学校がある。 (課題) ■指定校の中で一部の担当教職員のみがこの事業にかかわっており学校全体の取組みとはなっていない学校がある。		
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・潮江小・第一回学校支援会議(5/8) ・中芸高・第二回学校支援会議(5/22) ・中村中・第一回学校支援会議(5/26) 					
6月		<ul style="list-style-type: none"> ・中芸高・第三回学校支援会議(6/6) ・宇佐小・第一回学校支援会議(6/10) 					
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・中村中・第二回学校支援会議(7/11) ・潮江小・第二回学校支援会議(7/14) ・神谷中・第二回学校支援会議(7/14) 					
8月	・ブロック別広域学校支援会議(東部・中部・西部で開催) アドバイザーを招聘)	<ul style="list-style-type: none"> ●アドバイザー(丹羽洋子教授)を招聘し、ブロック別広域学校支援会議において指導助言してもらう ・ブロック別広域学校支援会議(西部)開催(8/4) ・中芸高・第四回学校支援会議(8/6) ・潮江小・第三回学校支援会議(9/24) 			(成果) <input type="checkbox"/> アドバイザーの助言により、この事業のプログラムの重要性について認識が深まり、これからの研究のまとめに大きく役立った。		
9月							
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・中村中・第三回学校支援会議(10/10) ・安芸第一小・第二回学校支援会議(10/15) ・中芸高・第五回学校支援会議(10/17) ・赤岡小・第二回学校支援会議(10/29) ・中芸高・第六回学校支援会議(10/31) 			(成果) <input type="checkbox"/> 定期的に関わることにより、取組の進捗状況や課題が見えてきた。 <input type="checkbox"/> 学校の状況に応じた情報提供ができた。 (課題) ■プログラムの仕上がりのイメージが共有できていない学校がある。		
11月		<ul style="list-style-type: none"> ・宇佐小・第三回学校支援会議(11/4) ・神谷中・第三回学校支援会議(11/18) ・潮江小・第四回学校支援会議(11/25) ・中芸高・第七回学校支援会議(11/28) 					
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・安芸第一小・第三回学校支援会議(12/4) 					
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・研究・実践のまとめ ・実践交流会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・中村中・第四回学校支援会議(1/7) ・実践交流会開催(1/15) ・宇佐小学校・第四回学校支援会議(1/30) 			(成果) <input type="checkbox"/> 実践交流をすることにより、他校の取組やプログラムを共有することができた。 <input type="checkbox"/> 研究校以外の学校へも成果を広げることができた。 (課題) ■実践の成果を県内各地に広げる必要である。 (ホームページ上での公開予定)		
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・潮江小・第五回学校支援会議(2/4) ・中村中・第五回学校支援会議(2/18) ・中芸高・第八回学校支援会議(2/27) 					
3月	・実績報告書提出・収支精算書提出	<ul style="list-style-type: none"> ・安芸第一小・第四回学校支援会議(3/9) ・赤岡小・第三回学校支援会議(3/10) ・実績報告書提出・収支精算書提出(3/24までに) ・請求書送付 ・市町村へ振り込み完了(4月下旬予定) 					
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	○各指定校とも人間関係づくりのプログラムやシステムづくりに取組み、成果物としてプログラムを作成した。 ●よりひろめていくためにホームページに掲載する他、どのように広めていけばいいか検討が必要。 ※21年度は、この事業を生かしながら広めていくための新規事業を計画している。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	南海地震に備える県立学校施設整備費		所管課	総務福利課		担当者(内線)	傍士 孝 (4903)	
種別	安全・安心		当初予算額	129,573千円	補正後予算額	222,634千円	決算見込額	99,122 千円
事業概要・目的								
南海地震に備えた県立学校の耐震化のため、8棟の耐震診断を行う。 高等学校 6校8棟 → 16校22棟《9月補正後》 前年度に耐震補強実施設計を行った建物について、耐震補強工事を行う。 高等学校 2校2棟 特別支援学校 1校1棟 津波避難対策として、避難路の整備を行う。 高等学校 1校1棟 耐震不適合物物のうち、4棟について、耐震補強実施設計を行う。 特別支援学校 3校4棟 → 同左 高等学校 → 3校3棟《9月補正後》								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	【耐震診断】 高知工業高校格技場他7件の委託発注		【耐震補強工事等】 高知若草養護学校体育館棟他2件の工事発注					
5月	【耐震補強工事等】 高知若草養護学校体育館棟他3件の工事発注							
6月								
7月	【耐震補強設計】 盲学校本館他3件の委託発注		【耐震診断】 高知工業高校格技場他3件の委託発注			〈課題〉 【耐震補強設計】 ・耐震補強設計には、教育機能の低下をきたさない視点及び高度な技術力・提案力が必要である。 【耐震補強工事】 ・耐震補強工事は騒音振動が発生する工事であることから、授業に影響しない長期休業中(夏休み期間)に現場施工を行うことが不可欠である。このため、全国各地の同様工事が一時期に集中するため、工事技術者の確保が困難となる傾向がある。		
8月	【耐震補強工事等】 高知若草養護学校体育館棟他3件の工事完了		【耐震補強設計】 盲学校本館他3件の委託発注					
9月			【耐震補強工事等】 清水高校避難路設置工事の発注 窪川高校体育館他1件の工事完了 契約率 12/16件 完了率 2/16件					
10月	【耐震診断】 高知工業高校格技場他7件の委託完了 山田高校本館他13件の委託発注(9月補正分)		【耐震診断】 安芸高校南校舎他3件の委託発注					
11月	【耐震補強設計】 中村養護学校実習棟の委託完了 高岡高校本館他2件の委託発注(9月補正分)		【耐震補強工事等】 清水高校避難路設置工事の完了 幡多農業高校専門第2棟耐震補強工事の完了 契約率 16/16件 完了率 4/16件					
12月								
1月	【耐震補強設計】 盲学校本館他2件の委託完了		【耐震診断】 高知工業格技場他3件の委託完了 山田高校本館他13件の委託発注			(課題) 【耐震診断・耐震補強設計】 評定委員会での評定が必要であるが、他自治体発注の事業も集中することから、委員会での見直しを指示された場合などには、年度末までに評定が完了しない場合がある。 早期発注や翌償制度の積極的な活用により、評定時期の分散を図る必要がある。		
2月			【耐震補強設計】 高岡高校本館他2件の委託発注					
3月			契約率 33/33件 完了率 8/33件 (25件は平成21年度に繰越)					
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度に向けての対応方針						
下半期	○	9月補正で増加した事業を含め、全事業を契約したが、当初予算事業において8件、9月補正分17件の繰越が発生した。(9月補正については、翌償承認済み)						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 教育委員会

作成日： 平成21年3月31日

事業名	公立小中学校耐震化促進事業費		所管課	総務福利課		担当者(内線)	橋本 (4903)	
種別	安全・安心	当初予算額	109,882千円	補正後予算額	158,466千円	決算見込額	89,747千円	
事業概要・目的								
市町村及び学校組合(以下「市町村等」という。)が実施する市町村等立の小学校及び中学校の校舎、屋内運動場及び寄宿舎(以下「公立学校建物」という。)の耐震補強に関する事業に対して、予算の範囲内で補助をすることにより、市町村等の負担の軽減を図り、もって耐震化への取り組みを推進することを目的とする。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	(上旬)市町村等から交付申請 (中旬)交付決定		(前年度末要綱制定。各市町村配布済) (下旬)補助金交付決定 安芸市、いの町、仁淀川町					
5月	・補助対象事業：国庫負担金等の交付を受けて実施する耐震補強事業 ・耐震補強等工事に係る経費：1/6以内 ・耐震補強等工事に伴う実施設計等経費：定額							
6月								
7月	内容変更の承認(～3月)		(上旬)補助金交付決定 北川村、四万十町			(進捗状況) 予定事業すべて交付決定済み。現時点で予算はほぼ100%消化。		
8月			(中旬)補助金交付決定 高知市、佐川町					
9月			(中旬)補助要綱の改正 改正内容：①地震特措法改正により国庫補助の嵩上げ対象となる事業を補助対象から除く。②補助金の上限を定める。(国庫補助と本補助金の合計が総事業費の2/3となる額を限度とする。)					
10月	実績報告書審査 額の確定 支払(～3月)		実績報告書審査 額の確定					
11月								
12月								
1月			補正予算成立後追加交付決定(補正予算事業) 工期延長承認申請 年度終了実績報告取りまとめ 実績報告書審査 額の確定			実績：6市町村6校10棟 繰越：3市8校8棟		
2月								
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度に向けての対応方針						
下半期	○	20年度に前倒しした事業については、21年度の完全実施を図るとともに、耐震診断結果により大規模地震により倒壊の危険性の高い棟が判明すれば、市町村に対し耐震化計画の見直し(前倒し)を要請していく。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局: 教育委員会

作成日: 平成21年3月31日

事業名	公立学校施設耐震診断支援事業費		所管課	総務福利課		担当者(内線)	池上 (3323)	
種別	安全・安心		当初予算額	7,531千円	補正後予算額	85,357千円	決算見込額	3,701千円
事業概要・目的								
南海地震に備えて、園児・児童・生徒が1日の大半を過ごす生活の場であると同時に、地域住民の緊急避難場所としての役割を果たしている学校施設の耐震化を促進する目的で、市町村等が実施する耐震診断に要する経費について補助をする。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	(下旬) ・補助金交付申請受付		交付決定(第1次) 交付金額 833千円 ○1市 2校 2棟(校舎)					
5月	・補助金交付決定 ・対象建物の診断委託(市町村) ・委託期間 RC(鉄筋コンクリート造)…概ね2ヶ月 S(鉄骨)造…概ね6ヶ月(耐震診断評定要)		交付決定(第2次) 交付金額 2,556千円 ○2町村 2校 5棟(校舎3、体育館2)					
6月	・変更交付申請 ・追加募集(予算範囲内)							
7月			交付決定(第3次) 交付金額 2,520千円 ○2市町 6校 6棟(校舎5、体育館1) (累計交付額 5,909千円)			市町村に対して耐震診断未実施施設の前倒し実施を要請していくにあたり、受託可能な業者の確保が課題となっている。		
8月								
9月								
10月			補助要綱改正 ・第2次診断以上の実際に要した経費を対象					
11月			交付決定(第4次) 交付(変更)金額 64,465千円 ○14市町村 62校 97棟 (校舎66、体育館30、寄宿舎1)					
12月			交付決定(第5次) 交付金額 588千円 ○1市 1園 1棟(園舎1) 交付決定(第6次) 交付金額 1,322千円 ○1町 2校 4棟(校舎2、体育館2)			平成21年度診断予定の建物について、本年度事業として前倒しを決定(1市)。市の3月議会において予算措置後、交付決定予定(3月)。		
1月			交付決定(第7次) 交付金額 -1,684千円 ○5市町村 (入札減等による減額)			県内の診断業務が集中し、補強設計を行う技術者の受注が飽和状態に。 当面この状況が続くと思われる。		
2月			交付決定(第8次) 交付金額 793千円 ○1市 1校 1棟(校舎1)					
3月	・補助金実績報告書提出(市町村)		交付決定(第9次) 交付金額 1,533千円 ○1町 2校 2棟(校舎1、体育館1) 交付決定(第10次) 交付金額 11,559千円 ○1市 6校 16棟(校舎16)			一部事業の繰越。		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度に向けての対応方針						
下半期	○	国の補助が拡充されたことにより、県補助のあり方について見直しを行い、補助対象経費等の拡大により市町村の財政負担の軽減を図るなど交付要綱の改正を行った。 平成21年度事業を前倒して実施するなど、耐震化に向けた基礎的な事業として「本年度補助の診断棟数:127棟」は、成果があったといえるが、一方で補強などの耐震工事を計画する技術者の不足から、本事業のペースが速いとは言えなかった。 来年度においても、耐震診断未実施の学校施設を早急に解消するため、関係機関との情報収集及び提供を行っていく。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 教育委員会

作成日： 平成21年3月31日

事業名	保育所・幼稚園耐震化促進事業		所管課	幼保支援課		担当者(内線)	常山 (4882)
種別	安全・安心	当初予算額	9,135千円	補正後予算額	20,105千円	決算見込額	9,135千円
事業概要・目的 南海地震に備え、保育所・幼稚園に通う子どもたちの安全を確保するため、保育所・幼稚園施設の耐震診断のための費用および幼稚園施設の耐震化整備のための費用を補助し、補強改修等必要な措置を促す。 補助先および補助率 保育所・幼稚園耐震診断事業費補助金： 私立保育園・幼稚園設置者(補助率2/3以内) 幼稚園耐震化促進事業費補助金： 市町村・私立幼稚園設置者(補助率1/6以内[国庫補助1/3への継足])							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	[耐震診断] 交付申請受付 ↓ 交付決定		[耐震化促進] 補助金交付要綱制定		[課題] 市町村は、地域の避難場所に指定されている施設を優先的に耐震化しており、保育所の耐震化が遅れている。		
5月							
6月	[耐震化促進] 補助金交付要綱制定						
7月	[耐震化促進](国庫補助金内示) 交付申請受付 ↓ 交付決定		[耐震化促進](国庫補助金内示) 交付申請受付 ↓ 交付決定				
8月			[耐震診断] 交付申請受付 ↓ 交付決定				
9月							
10月							
11月							
12月							
1月	[耐震診断・耐震化促進] 事業を完了した実施主体から 随時実績報告 ↓ 補助金精算払い		[耐震診断・耐震化促進] 事業を完了した実施主体から 随時実績報告 ↓ 補助金精算払い		[成果] 耐震診断 1市1町3保育所 耐震化促進 1法人1幼稚園 1市1幼稚園(H21へ繰越)		
2月			耐震化促進事業の一部はH21年度に繰越				
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	△	全体としては、一定の事業進捗を図れたが、市町村事業が一部翌年度へ繰越となった。 来年度は、事業実施主体への指導を強化し、年度内完了を目指す。					

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地域ぐるみの学校安全推進事業		所管課	スポーツ健康教育課		担当者(内線)	岡田直子 (4928)
種別	安全・安心	当初予算額	28,249千円	補正後予算額	27,101千円	決算見込額	26,646千円
事業概要・目的							
学校管理下における事件・事故が大きな社会問題となっている現状を踏まえ、子どもの安全を守るために、防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガード(学校安全ボランティア)に対する指導を行う。 また、スクールガード養成講習会、モデル地域(防犯1、防災1)における事業の実施にあたっては、市町村教育委員会及び推進委員会に委託する。							
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	①スクールガード・リーダーの委嘱 ・委嘱式・第1回連絡協議会の開催 ・スクールガード・リーダー活動		①スクールガード・リーダーの委嘱 ・委嘱式・第1回連絡協議会の開催:5月9日 ・スクールガード・リーダー活動開始:5月12日			実施計画を精査されており、国との委託契約が遅れたため、一つ一つ国に確認しながら、必要な事業を実施。	
5月	②スクールガード養成講習会 ・各市町村等との委託契約 ・各市町村等での養成講習会の開催		②スクールガード養成講習会の開催 ・安芸市教育委員会:6月27日				
6月	③モデル地域における取組 ・推進委員会の立ち上げ準備 等 ・各市町村との委託契約 ・各市町村での事業実施		③モデル地域における取組 ・推進委員会の立ち上げ 5月29日(安芸市)、6月20日(土佐清水市) ・各市町村での事業開始				
7月	①スクールガード・リーダー ・第2回連絡協議会の開催 ・スクールガード・リーダー活動		①スクールガード・リーダー ・第2回連絡協議会の開催(7月30日) ・スクールガード・リーダー活動			委託決定通知により、国との委託契約締結。(9月18日)	
8月	②スクールガード養成講習会 ・各市町村等での開催、実施完了報告書の提出		②スクールガード養成講習会の開催 ・土佐市教育委員会:8月30日 ・香美市教育委員会:9月6日				
9月	③モデル地域における取組 ・各市町村での事業実施		③モデル地域における取組 ・各市町村との委託契約締結 ・事業実施				
10月	②スクールガード養成講習会の開催・報告 ・各市町村等での開催、実施完了報告書の提出		①スクールガード・リーダー ・スクールガード・リーダー活動				
11月	③モデル地域における取組 ・各市町村での事業実施		②スクールガード養成講習会の開催 (・各市町村との委託契約の締結) ・土佐市教育委員会:8月30日 ・香美市教育委員会:9月6日 ・日高村教育委員会:10月27日 ・黒潮町教育委員会:11月18日 ・四万十市教育委員会:12月13日 完了報告書の提出・委託費の支出				
12月	①スクールガード・リーダー ・第3回連絡協議会の開催 ・スクールガード・リーダー活動		③モデル地域における取組 ・各市町村との委託契約締結 ・各市町村での事業実施				
1月	①スクールガード・リーダー ・スクールガード・リーダー活動		①スクールガード・リーダー ・スクールガード・リーダー活動 ・第3回連絡協議会の開催(2月16日)			①スクールガード・リーダー 第3回連絡協議会では、リーダーとともに各市町村教委担当者の参加を得て、本年度事業の成果と課題について協議することができた。 ②スクールガード養成講習会及び③モデル地域における取組についても、各市町村で計画に沿って実施された。	
2月	②スクールガード養成講習会の開催・報告 ・各市町村等での開催、実施完了報告書の提出		②スクールガード養成講習会の開催・報告 ・各市町村等での開催、実施完了報告書の提出 ・南国市教育委員会:1月17日 ・北川村教育委員会:2月6日 ・宿毛市教育委員会:2月12日				
3月	③モデル地域における取組 ・各市町村での事業実施・実施完了報告書の提出 ※事業完了報告書等の提出		③モデル地域における取組 ・各市町村での事業実施・実施完了報告書の提出 ※事業完了報告書等の提出				
特記事項	I 達成度		II 1年間を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期	○		国の委託決定が遅れたため、市町村との委託契約が遅くなった。上半期は、前半で再委託の事業が遅れたものの、後半は順調に進み、計画した事業を執行することができた。 来年度は、国の事業が補助金事業となり、変わっていく見通しである。国の要綱に照らし、事業の効果的な執行に努めたい。				

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災教育推進事業		所管課	スポーツ健康教育課	担当者(内線)	岡田直子 (4928)	
種別	安全・安心	当初予算額	414千円	補正後予算額		決算見込額	311千円
事業概要・目的							
児童生徒の防災力の向上、学校の危機管理能力・防災力の向上を図るために行う。 ①防災教育研修会の開催(県内3ヶ所・8月開催) ②防災教育推進の体制づくり(地震・防災課との連携) ③学校防災マニュアル作成							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月	①防災教育研修会計画 ・講師、実践発表者等決定、開催要項送付。 ・会場借り上げ ・防災教育ワーキングメンバーとの打ち合わせ		①防災教育研修会計画 ・講師、実践発表者等決定、開催要項送付。 ・会場借り上げ ・防災教育ワーキングメンバーとの打ち合わせ		③学校防災マニュアル作成委員会の開催時期を変更した。(10月以降に実施予定)		
5月	②防災教育推進体制づくり ・教育委員会:関係各課に防災教育ワーキングメンバーの依頼		②防災教育推進体制づくり ・教育委員会:関係各課に防災教育ワーキングメンバーの依頼				
6月	③学校防災マニュアル作成 第1回第2回作成委員会の開催						
7月	①防災教育研修会開催 ・東部 8月 1日(金)黒潮町:幡多青少年の家 ・中部 8月 7日(木)安田町:文化センター ・西部 8月12日(火)高知市:ふくし交流プラザ		①防災教育研修会を計画通りの日程で開催 ・西部 8月 1日(金)黒潮町:幡多青少年の家 ・東部 8月 7日(木)安田町:文化センター ・中部 8月12日(火)高知市:ふくし交流プラザ		③防災教育推進体制づくり ・市町村防災担当課には市町村教委から、地域づくり支援員には地域づくり支援課から呼びかけしてもらった。 ・小人数ではあったが、研修会の校種別協議に参加してもらい、情報の交流ができた。		
8月	②防災教育推進体制づくり ・市町村防災担当課職員及び地域づくり支援員への防災教育研修会への参加呼びかけ		②防災教育推進体制づくり ・防災ワーキング研修会打ち合わせ ・市町村防災担当課職員及び地域づくり支援員へ呼びかけ、防災教育研修会に参加を得た。				
9月							
10月							
11月							
12月	②防災教育推進体制づくり ・防災教育推進委員会の開催		③学校防災マニュアル作成委員会の開催 10月~12月 2回開催				
1月							
2月	③学校防災マニュアル作成 最終点検		③学校防災マニュアル作成 2月17日作成委員会開催 マニュアル原稿の検討 3月9日 マニュアル原稿確定		③学校防災マニュアル作成 作成委員会を開催し、マニュアル原稿について検討を行った。 各委員及び事務局内での最終確認の結果、原稿を確定。 本年度中に完成の見込みとなった。		
3月							
特記事項	I 達成度 II 1年間を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	防災教育研修会は、計画通りに実施することができた。 学校防災マニュアル作成については、委員会開催回数は予定より少なくなったが、学校防災マニュアルは本年度中に完成することができた。 防災教育推進体制づくりでは、防災教育研修会やマニュアル作成等に際し、関係各課と連携することができた。推進委員会の開催については、来年度の課題である。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	総合食育推進事業		所管課	スポーツ健康教育課	担当者(内線)	小松美智 (3325)
種別	健康	当初予算額	4,024千円	補正後予算額	決算見込額	3,364千円
事業概要・目的						
<p>近年、子どもの食生活の乱れに伴う健康等への影響が問題となっており、子どもに望ましい食習慣等を身に付けさせるなど、学校において食育を推進することは喫緊の課題となっている。そのため、食育基本法や食育推進基本計画を踏まえた学校における食育の推進のための取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域の連携を図ることが重要である。</p> <p>県教育委員会が、栄養教諭を中心にして県全体で食育を推進する事業を進めるとともに、3市町をモデル地域に指定して委託を行い、その成果を県内に普及啓発する。モデル地域においては、検討委員会を組織し、県教育委員会の指導・助言のもと、学校、家庭、地域が連携して、効果的に本事業を実施し、取組や成果の発表の場を設けるなど、普及啓発を図る。</p>						
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)	
4月						
5月	①モデル地域(3市町)との委託契約 ②第1回食育検討委員会の開催				○国の委託決定が遅く、モデル地域における取組が進まない。	
6月	③モデル地域における取組(～2月) ・検討委員会の立ち上げ準備等 ④第1回栄養教諭食育連絡会の開催 ⑤児童生徒の生活スタイル調査の実施					
7月	①モデル地域における取組 ・検討委員会の開催 ・事業の推進		①児童生徒の生活スタイル調査の実施 小学5年生1,012人、中学2年生977人、 高校2年生1,047人を対象			
8月	②生活ふりかえり票等の作成配布		②生活ふりかえり票等の作成配布 ③モデル地域(3市町)との委託契約		○児童生徒の生活スタイル調査の結果から、基本的な生活習慣が心身の健康に影響を及ぼしていることが分かった。	
9月	③小学5年生を対象に生活習慣改善指導の実施(～2月)		④小学5年生を対象に生活習慣改善指導の実施(～2月) ⑤栄養教諭食育連絡会の開催 ⑥モデル地域における取組(～2月) ・検討委員会の開催 ・事業の推進			
10月	①モデル地域における取組 ・検討委員会の開催 ・事業の推進				○生活ふりかえり票等を活用した指導の実施率が51.6%であったので、さらに活用を進めていくことが必要。	
11月			①モデル地域における取組 ・検討委員会の開催 ・事業の推進			
12月	②第2回栄養教諭食育連絡会の開催		②第1回食育検討委員会の開催			
1月	①食に関する指導実施状況調査の実施 ②モデル地域における取組 ・検討委員会の開催 ・事業の検証		①食に関する指導実施状況調査の実施 ②モデル地域における取組 ・検討委員会の開催 ・事業の検証 ・成果発表会の実施		○食に関する指導の実施状況調査から、学校の食育指導の実態を把握できた。 ○モデル地域では、成果発表会等を開催し、取組の啓発ができた。 ○栄養教諭やモデル地域の取組をまとめた食育実践事例集を1,000部作成し、小中学校に配布できた。	
2月	③第2回食育検討委員会の開催 ・事業の検証 ④食育実践事例集の作成		③第2回食育検討委員会の開催 ・事業の検証 ④食育実践事例集の作成			
3月	⑤モデル地域から県へ事業完了報告書の提出 ⑥国へ事業完了報告書の提出		⑤モデル地域から県へ事業完了報告書の提出 ⑥国へ事業完了報告書の提出			
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針			
下半期	○		<p>・国との委託契約が遅くて事業開始が遅れたが、ほぼ計画どおりの事業の執行ができた。</p> <p>・モデル地域では、事業の開始が遅れたため、取組が浅い地域もあったが、事業終了後も推進体制を維持し、継続してさらに取組を進めることが必要である。</p> <p>・今後は、モデル地域の取組を普及・啓発し、県全体の食育推進に役立てたい。</p> <p>・モデル地域や栄養教諭の取組をまとめた食育実践事例集を作成し、小中学校に配布したが、今後は活用についての啓発を行い、学校での食育を推進していくことが必要である。</p>			

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業執行計画書

担当部局： 教育委員会

作成日： 平成21年3月31日

事業名	県民スポーツフェスティバル開催費		所管課	スポーツ健康教育課		担当者(内線)	土居直也 (4649)	
種別	健康		当初予算額	4,138千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
全県的な規模で広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を実践できる場を提供することにより、県民一人一人のスポーツレクリエーション活動への参加意欲を高めるとともに、各種スポーツ・レクリエーションの普及と定着を推進し、将来にわたる自由時間の充実・体力づくりを目指し、積極的に生涯スポーツの振興を図る。 日程：「県民スポーツの日」10月第1日曜日をメインの開催日として8市町村・県外1町で開催する。 競技数：32競技(うち4競技はオープン競技) 参加予定人数：約5,000人								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月	開催要項等打ち合わせ会 ・競技別要項の決定 ・委託契約について		○4月11日(金)高知市総合体育館2F会議室 出席者 18競技団体18名					
5月								
6月	競技別抽選会(アクアスロン)		○競技団体で抽選の実施(アクアスロン)					
7月	競技別抽選会(ゴルフ) 7月27日(日)アクアスロン競技開催		○競技団体で抽選の実施(ゴルフ) ○7月27日(日)アクアスロン競技：9名参加					
8月	8月22日(金)ゴルフ開催		○8月22日(金)ゴルフ競技開催					
9月	競技別抽選会(バレーボール他5競技) 競技別抽選会(陸上競技他20競技) 9月28日(日)バレーボール他7競技開催 (オープン競技2種目を含む)		○9月5日(金)プログラム編成会(9/28開催競技：4競技4名の参加) ○9月9日(火)プログラム編成会(10/5・13・18開催競技：13競技13名の参加) ○9月28日(日)ゲートボール他5競技が開催される。天候にも恵まれ予定どおり実施された。					
10月	10月5日(日)陸上競技他19競技開催(オープン競技1種目を含む) 10月13日(月)ラージボール卓球競技開催 10月19日(日)グラウンドゴルフ競技開催		○10月5日(日)雨天等により、5競技が中止になったが、14競技が開催された。 ○10月13日(月)ラージボール卓球競技が予定通り開催された。 ○10月19日(日)グラウンドゴルフ競技が予定通り開催された。					
11月	11月16日(日)パワーリフティング開催		○11月16日(日)パワーリフティングが開催された。					
12月								
1月	競技別抽選会(スキー・スノーボード)		○スキー・スノーボード競技のプログラム編成を行う。					
2月	2月1日(日)スキー・スノーボード開催		○2月1日(日)久万スキーランドにてスキー・スノーボード競技が開催される。			○久万スキーランドの協力により、大会が開催され、無事終了することが出来た。		
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	・天候などによる開催競技の中止があったが、本年度も4,000名近くの参加申込があり、開催することが出来た。 ・参加料徴収による参加者の減少が懸念される。広報活動を充実させ、1人でも多くの方に参加して貰えるような大会を目指す。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	人事管理の在り方に関する調査研究事業費	所管課	教育政策課	担当者(内線)	森本 (4569)
種別	当初予算額	3,953千円	補正後予算額	決算見込額	3,810千円

事業概要・目的
 教職員の資質・指導力の向上は、本県の教育力向上のための一つの大きな課題となっています。そこで、「人事管理の在り方に関する提言(第2次)」を受けて、新しい時代に応える人事管理及び人事評価の在り方の見直しを図るとともに、指導を要する教職員について、予防策を含め教職員全体の資質向上に向けて体系的な対策を講じることとしています。

- ①「人事評価の在り方に関する検討委員会」(15年度～、事務局職員・教育長等による委員16名で構成)
 職業能力育成型の評価制度の完成度を高めるための検討を行います。
- ②「資質・指導力向上調査研究会議」(12年度～、弁護士・医師・学識経験者等9名で構成)
 指導を要する教職員対策の充実に向け、引き続き具体的な検討を行います。
- ③「高知県公立学校教職員心の健康対策委員会」(14年度～、専門医・学校関係者等9名で構成)
 精神神経系疾患で悩む教職員の職務復帰への支援等を中心にメンタルヘルスに関する調査・研究を継続して行います。
- ④「昇給制度の運用に関する検討委員会」(18年度～、民間学識経験者、PTA、学校関係者等14名で構成)
 昇給制度の導入にあたり、人事評価結果の適正な活用方法及び苦情相談への対応等について検討を行います。
- ⑤「昇給制度苦情審査会」(19年度～、民間学識経験者、PTA、学校関係者等6名で構成)
 昇給制度において勤務成績に基づき決定される昇給区分について、苦情を有する職員から申出のあった苦情の内容を審査します。
- ⑥「学校組織の見直しに関する検討委員会」(19年度～、民間学識経験者、PTA、学校関係者等16名で構成)
 学校組織の現状における課題を明らかにし、組織の在り方を見直すことを通して、よりよい学校づくりを進めるための検討を行います。
- ⑦その他
 - 教職員特別研修
 教育センターや市町村の関係機関での研修を通して、資質・指導力の向上を図ります。
 - 人事評価者研修
 職員能力育成型の人事評価制度の定着と評定者の評価能力の向上を目指して、研修を実施します。
 - 管理職資質向上研修
 管理職としての資質・指導力の向上を図るため、教頭の研修を中心に、集合研修だけでなく、自主企画研修などの研修を充実させます。
 - 教職員の多忙化解消に向けた取組
 昨年度、多忙化解消に向けた調査研究校を5校(小学校3校、中学校2校)を指定し、本年度にかけて、業務改善のための具体策を実践し、その内容を検証するとともに、他校への紹介を行います。

月	執行計画	実施状況	備考(課題及び成果等)
4月	【①人事評価の在り方に関する検討委員会】 年間1回程度開催	【①人事評価の在り方に関する検討委員会】 人事評価の在り方に関する検討委員会の開催(1/26) 委員6名中6名が参加	①人事評価制度が本格実施になり3年が経過する。制度が一定定着したことから、次年度は評価項目の見直しや活用の方法について検討する予定である。 ②法改正による指導力不足教員への対応は制度化された。今後厳格な運営を行わなくてはならない。指導を要する教職員(メンタル)への対応の検討が必要。 ③月1回以上のペースで対策委員会を開催している。医師である委員の協力を得てメンタルに対応している。
5月	・評価制度定着に向けた検討		
6月	【②資質・指導力向上調査研究会議】 年間3回程度開催(6、12、2月予定) ・指導を要する教職員対策の研究	【②資質・指導力向上調査研究会議】 資質・指導力審査会を4月、2月の2回実施。 資質・指導力向上調査研究会議は10月、1月の2回実施。	④人事評価制度との重複がある。時期も重なるため校長は多忙となる。人事評価制度との連携した運用のあり方を検討する必要がある。
7月	【③公立学校教職員心の健康対策委員会】 事案に応じて随時開催(原則月1回開催) ・該当教職員の職場復帰に係る審査	【③公立学校教職員心の健康対策委員会】 事案に応じて随時開催している。 本年度は16回実施。	
8月	【④昇給制度の運用に関する検討委員会】 年間2回程度開催 ・昇給制度の運用に関する検討	【④昇給制度の運用に関する検討委員会】 昇給制度の運用に関する検討委員会の開催(1/15) 委員13人中11名が参加	⑥県立学校に副校長、主幹教諭路配置。小中学校に主幹教諭、指導教諭を配置。来年度からモデル校として研究を行う。
9月	【⑤昇給制度苦情審査会】 年間2回程度開催(6月2回) ・昇給制度の苦情の審査	【⑤昇給制度苦情審査会】 苦情がなかったため開催していない。	
10月	【⑥学校組織の見直しに関する検討委員会】 10月までに4回程度開催 ・学校組織の見直しに関する検討	【⑥学校組織の見直しに関する検討委員会】 9月までに4回実施し終了。	○教職員特別研修 年間通じて対象者の研修を実施。 ○人事評価者研修 予定通り実施。来年度は学校の活性化と連携した研修。 ○管理職資質向上研修 予定通り実施。 ○教職員の多忙化解消に向けた取組 予定通り実施。研究報告書による報告
11月	【⑦その他】	○教職員特別研修 教育センターを中心に研修を実施中。 ○人事評価者研修 5月～7月に、半日単位で8回の研修を開催し終了。 ○管理職資質向上研修 夏期休業期間を中心に自主企画研修を実施し終了。 ○教職員の多忙化解消に向けた取組 調査研究校5校(小学校3校、中学校2校)にて研究実施	
12月			
1月			
2月			
3月			

特記事項	達成度	1年間の達成状況及び来年度へ向けての対応方針
下半期	○	おおむね計画通りに実施した。検証及び次年度への対応については各項目毎に記載。来年度は、複数の事業が人事管理の在り方に関する調査研究として有機的につながり最大限の効果が得られるようコーディネートする。

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと
 ※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	歴史の道整備推進事業		所管課	文化財課		担当者(内線)	今田 (4912)	
種別	—		当初予算額	4,000千円	補正後予算額	決算見込額	3,440千円	
事業概要・目的								
開発事業等によって大きく変貌しつつある高知県内の古道(対象:へんろ道)とその道沿いに残されている文化遺産を、周囲の環境も含めて総合的に調査し、保存・整備を図っていくうえでの基礎資料を得るとともに、これらを活用した地域の活性化を図る。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月			平成20年度第1回調査委員会の開催(5月9日)			(課題)		
5月	調査委員会の開催 調査票の取りまとめ 道の現況確認と補足調査(石造物, 仏像, 植生) 文献等の資料収集 広報・普及のためのパンフレット作成		・昨年度の概要報告 ・本年度の調査内容・方法 道の現況確認と補足調査(石造物, 仏像, 植生) GPSによる現地踏査 文献等の資料収集			該当市町村への広報・周知及び調査協力等の連携をさらに密にする (成果) 予想以上の情報収集をすることができた パンフレットの作成・配布		
6月			パンフレット「へんろ道を知ろう」を作成し関係機関等に配布					
7月								
8月	道の現況確認と補足調査(石造物, 仏像, 植生) 文献等の資料収集		道の現況確認と補足調査(中土佐町, 三原村他) GPSによる現地踏査 文献等の資料収集			(課題)天候や雑草等のため現地調査が計画より進展しなかった		
9月								
10月								
11月	調査委員会の開催 東洋町番所跡の埋蔵文化財試掘調査 GPSによる現地踏査 補足調査(石造物, 仏像, 植生) 文献等の資料収集		第2回調査委員会の開催(10月8日) GPSによる現地踏査(高知県東部を中心) 伏越番所跡(東洋町野根地区)において確認調査を実施し、成果について地元の方々に対し説明会を行った。			(課題) 埋蔵文化財を含めた文化財の保護と活用への足がかりに努める 埋蔵文化財について現地での調査中を含め地元の方々への周知に務めた。		
12月								
1月								
2月	調査委員会の開催 GPSによる現地踏査 補足調査(石造物, 仏像, 植生) 報告書執筆作業		GPSによる現地踏査(高知県西部を中心) 補足調査 第3回調査委員会の開催(3月19日)			(課題) 活用を見据えた調査報告書の刊行を目指す 天候不順により調査予定が若干遅れたが、予想を上回る多くの情報量が得られた		
3月								
特記事項	I 進捗度	II 下半期及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	来年度は、計画の最終年度となり報告書作成が事業の大きな柱となり、収集できた情報を精査し、わかりやすい報告書作りに務める。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	教育版「対話と実行」座談会		所管課	教育政策課		担当者(内線)	田辺 (3259)	
種別	教育・子育て	当初予算額	1,497千円	補正後予算額		決算見込額	1,132千円	
事業概要・目的								
中学校の学力問題をはじめ、いじめ・暴力行為・不登校など生徒指導上の諸問題の抜本的解決を図るため、早急に取り組むべき具体的な対策を示した「学力向上・いじめ問題等対策計画」の着実な推進のため、幅広い県民への広報や学校、家庭、地域からの意見等の収集・反映に努める。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月								
6月								
7月	教育版「対話と実行」座談会の開催		校長・幼稚園園長等への対策計画について説明・意見交換(2回 7/14~15)			◇指導事務担当者会での説明・意見交換ができ、行政としてより一体となって取り組める体制を整えた。 ◇年度当初には予定されていなかった説明・意見交換が多数実施できた。		
			全市町村教育長への個別訪問による説明(7/17~9/22) ↓ 地区別中学・高等学校長会(4回 8/1~8) ・学力向上について意見交換 ↓ PTA・教育行政研修会(7回 8/21~11/8) ・家庭学習について 新幼稚園教育要領説明会(8/2~21) ↓ 香美市教育研究会(8/11) ・携帯メール等にかかわることばの暴力について ↓ 高知市との教育懇談会(4回 8/18~2/4)					
8月								
9月								
10月	11月~12月 地域懇談会(4ブロック)		安芸郡市教育委員合同研修会(10/17) ・学力向上・心の問題について			◇地教委や学校訪問等により、市町村教育長や学校長等と意見交換を行い、ベクトルを合わせることができた。 ◇地域懇談会には、保護者、教育関係者、行政関係者や大学生と幅広い参加があった。 ◆地域懇談会の開催について、広報の仕方や時期を工夫する必要がある。		
			学校訪問による懇談会(10校 10/21~11/28) ↓ 地域懇談会(4回 11/28~12/4) ・教育振興基本計画の策定について					
11月								
12月								
1月						◇学力等に大きな課題のある高知市とは、定期的に懇談会を実施するとともに、日常的にも課題ごとに意見交換を行うなど、意志疎通を図ることができた。また、こうした連携が高知市の教育委員会や校長会のこれまでにない動きにつながった。		
2月			中学校体育連盟との懇談会(2/6) ・運動部活動の実践について					
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	○「学力向上・いじめ問題等対策計画」や地域懇談会での意見や内容をホームページ、県教委広報誌等で情報発信ができた。 ○県民への効果的な広報として、より戦略的に広報広聴活動を強化するため、ラジオなどマスメディアを積極的に活用する。 ○21年度は、より現場の視点を重視して、教員や保護者の方々の意見交換等を積極的に行っていく。						

※1 年度当初に策定した執行計画は既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	教科ミドルリーダー育成事業		所管課	小中学校課	担当者(内線)	森 有希 (3294)	
種別	教育・子育て	当初予算額	6,095千円	補正後予算額	決算見込額	6,095千円	
事業概要・目的							
<p>新学習指導要領の趣旨を踏まえた各教科における実践研究を、勤務校での日々の活動と集合研修を通して行うことにより、教科指導の優れた専門性を持つミドルリーダーを育成し、教員全体の授業力の向上を図る。</p>							
月	執行計画		実施状況		備考(課題及び成果等)		
4月							
5月							
6月							
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○実施要項決定 ○研究推進員の委嘱 ○アドバイザー・コーディネーター依頼 		<ul style="list-style-type: none"> ○研究推進員・・・38名委嘱(10部会) (小)国・社・算・理・生 (中)国・社・数・理・英 ○アドバイザー・・・10名 ○コーディネーター・・・11名 				
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○シンポジウムの開催 ○研究計画作成・確認 		<ul style="list-style-type: none"> ○シンポジウム(8月13日開催) 参加者・・・約140名 		<ul style="list-style-type: none"> ○シンポジウムでは、講話や部会ごとの協議を通して、研究充実のための方策を見出すことができました。 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○先進校視察計画作成 ○図書購入希望作成 ○教科部会開催(9月～12月) (教科部会ごとに、授業研究等の実施) 						
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○先進校視察(9月末～12月) (教科部会ごと) ○図書購入 		<ul style="list-style-type: none"> ○教科部会開催(9月～1月) ・授業研究、事後研究等の実施 ○先進校視察(9月末～12月) ・教科部会ごとに研修 ○図書購入 				
11月							
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究報告書の作成・提出 (教科部会、研究推進員) 		<ul style="list-style-type: none"> ○研究報告書の作成・提出 (教科部会、研究推進員) 				
1月							
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究報告書作成・配付 ○研究発表会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ○研究報告書集・学習指導案集作成・配付 ○研究発表会の開催 ○認定証発行 ○平成21年度教科ミドルリーダー募集 ○平成21年度教科ミドルリーダー委嘱 		<ul style="list-style-type: none"> ○研究報告書集や学習指導案集を県内全小・中学校に配布し、研究成果を普及した。 ○研究発表会では約150名の参加者を得て、研究成果を普及した。 ○平成21年3月時点で25名(37名中)の教科ミドルリーダーが各自で実践報告をするなど、成果普及に努めた。残り12名は、今後行う予定。 ○本事業が自身の授業力向上に役立ったと回答した割合は100%であり、37名の教科ミドルリーダーを育成できたことは成果である。 		
3月							
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに部会を設定し、ネットワークを強化するとともに教科ミドルリーダーへの指導を強化する。 ・成果普及を一層行うための場を設定する。 					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	算数・数学学力定着事業		所管課	小中学校課		担当者(内線)	島内 啓介 (3294)	
種別	教育・子育て	当初予算額	7,666千円	補正後予算額		決算見込額	5,033千円	
事業概要・目的								
算数・数学の単元ごとのテストを配信し活用することで、県全体の学力の底上げを行う。								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	○支援訪問校で単元テストの普及啓発開始		○支援訪問校で単元テストの普及啓発開始					
6月								
7月	○システム構築委託のためのプロポーザル募集		○システム構築委託のためのプロポーザル募集					
8月	○問題作成委託のためのプロポーザル審査委員決定		○問題作成委託のための指名					
9月	○システム構築のプロポーザル実施及び契約 ○問題作成委託のためのプロポーザル実施及び契約 ○システム用の機器の入札		○プロポーザル審査委員決定 ○システム構築のプロポーザル実施及び契約 ○問題作成委託のためのプロポーザル実施			○問題作成に関しては、学習指導要領の改訂や移行時期と重なり、予定より進捗状況が遅くなる。		
10月	○システムの完成及びテスト完成 ○システムの運用開始(問題の配信)		○平成20年度第1回分問題納入 ○システムの完成・動作確認 ○システムの運用開始(問題の配信及び各中学校への周知)			○ほぼ予定通りシステムの運用が開始された。 ○各市町村教育委員会や学校長に対しての事業の説明は十分に行ってきたが、実際学校で業務に当たる数学担当教員への浸透のさせ方に課題があった。 ○WEBシステムでの運用であるが、パソコンのOSの違いで一部システムで不具合が生じた。対応は問い合わせのある度に行ってきた。		
11月	○次年度の問題の完成 ○事業の総括		○全中学校問題のダウンロード完了					
12月			○平成20年度第2回分問題納入及び配信			○問題のダウンロードのダウンロード状況は良い。		
1月			○次年度の問題の修正等の確認(移行措置関係及び20年度の実施状況より)			○問題内容で、単元ごとにやや難易度に差があった。次年度の問題の修正への参考とした。 ○生徒の定着状況が悪い内容について把握ができた。また、指導改善例を示すことができた。		
2月			○結果の分析及び指導改善例をWEBから配信開始(順次) ○各中学校での活用事例の収集 ○平成21年度実施に向けての周知 ○全中学校結果の入力			○各中学校での活用事例を集め、学習内容の定着のために効果のある事例を紹介することができた。		
3月	○次年度の問題の完成 ○事業の総括		○活用事例の紹介			○年度途中の運用開始であるが、配信している単元テスト等を活用して生徒の学習の定着を図ることは各中学校で積極的に取り組むことができた。しかし、活用についての周知が不十分だったため、結果を分析し、それを指導改善に活かしていくことは十分とは言えない		
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	○平成21年度は、小学校への配信が開始されるので、その活用方法をさらに周知する。 ○中学校はより一層、活用方法を研究し、良い事例については各学校へ広めていく。 ○本年度の実施で定着が不十分であった問題や単元については、学習内容の定着を図るために、指導改善例などを含めた情報の発信を行うとともに、県教委主催の研修会で情報提供を行う。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	教科指導エキスパート派遣事業		所管課	小中学校課		担当者(内線)	坂本 晋 (4908)	
種別	教育・子育て	当初予算額	10,039千円	補正後予算額		決算見込額	10,039千円	
事業概要・目的								
専門的な知識や技能を持った退職校長等を学力向上指導改善のための加配をする学校へ派遣し、教員に支援や助言を行うことで授業力の向上を図る。 ○非常勤講師の配置(15人役) 小・中学校の数学・国語等の授業者に対する支援・助言								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月								
6月								
7月	○学力向上のための重点支援事業として、各市町村教育委員会に公募 ○教科指導エキスパート派遣申請書提出依頼					○各市町村において候補者の選定が難航し、派遣講師決定が遅れた。(予定どおりの実施は4市町村)		
8月	○派遣校、派遣時間、講師決定 ○各派遣先の学校における教員への指導・助言		○8月18日から、6校に4名のエキスパートを派遣 総勤務時間数:72時間					
9月	○毎月翌月10日までに実績報告書の提出 ○報償等支払い(翌月末までに)		○9月より新たに4校に3名のエキスパートを派遣					
10月	○各派遣先にて、教科指導エキスパートによる指導・支援等 ○毎月翌月10日までに実績報告書の提出 ○実績確認		○各派遣先にて、教科指導エキスパートによる指導・支援 ○10月より新たに2校に2名のエキスパートを派遣 ○11月より新たに2校に2名のエキスパートを派遣			○候補者が決定していなかった市町村において、随時、派遣講師の決定がなされ、各派遣先にて、教科指導エキスパートによる指導・支援が行われる体制が整った。 ○教科指導エキスパートが授業観察や教科指導、TTなどを通して日々の授業に入り、担当教員の授業づくりや児童生徒の実態などについて、客観的にみることによって、授業改善のための適切な指導・助言を行うことができた。		
11月								
12月			○12月より新たに1校に1名のエキスパートを派遣 ○毎月翌月10日までに実績報告書の提出 ○実績確認・報償等支払い(翌月末までに)					
1月	○各派遣先の学校における教員への指導・助言 ○毎月翌月10日までに実績報告書の提出 ○報償等支払い(翌月末までに)		○各派遣先の学校における教員への指導・助言 ○毎月翌月10日までに実績報告書の提出 ○報償等支払い(翌月末までに)			○校内研に参加し、授業のあり方などについて、教員全体への指導・助言を行うことで、担当教員以外へ効果を波及することができている。また、外部の人材が日常的に学校に入ること、校内体制の活性化につながってきた。		
2月						○担当教員の授業力の向上がどの程度図られているかを把握し、授業改善のために今後どのような対策が必要であるかを分析・検証することができなかった。		
3月	○事業成果と課題の把握 ○実績報告書の提出		○実績報告書の提出					
特記事項	I 達成度		II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針					
下半期	○		○教科指導エキスパート派遣にあたって、エキスパート候補者の人材確保が困難な市町村が多く見られたことから、来年度は派遣先を絞り込んで人材確保が可能な市町村で実施する。 ○派遣先の学校の教員への評価として授業力自己診断シートなどを活用し、授業力向上に向けた成果と課題を把握することで、授業改善のためのより効果的な検証を行う。					

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学力向上指導改善加配事業		所管課	小中学校課		担当者(内線)	安岡 健二 (4639)	
種別	教育・子育て	当初予算額	46,908千円	補正後予算額		決算見込額	46,908千円	
事業概要・目的								
校内の教員の授業力を向上させ、児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図るため、学力向上対策の企画やコーディネートをを行う教員を配置するために必要な加配を行う。 ○配置予定校: 小学校 5校 中学校 15校								
月	執行計画		実施状況			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月								
6月								
7月	県内の学力向上において課題のある中学校15校及び小学校5校に、8月中に期限付き講師を配置し、学力向上に向けたPDCAサイクルを確立するためのコーディネートをを行うことができる体制を整備する。		平成20年9月1日までに、公募により希望のあった小学校12校、中学校18校の中から、小学校5校、中学校15校、計20校に期限付き講師の配置を行った。 ただ、同時に配置予定をしていたエキスパートについては、地域により適切な人材の発掘ができず、現状では未配置の状況もある。					
8月								
9月								
10月	加配配置校におけるPDCAサイクル確立のための計画の立案及び実施		加配配置校は、学力向上に向けたPDCAサイクルの構築を図るための組織体制を整えた。					
11月								
12月								
1月			学力向上に向けたPDCAサイクルの基盤が確立し、単元テストや定期テストの結果に成果が見られるようになった。					
2月	加配配置校におけるPDCAサイクルが確立できたかどうか、その成果と課題について検証し、次年度の取組に継承する。							
3月								
特記事項	I 達成度	II 1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針						
下半期	○	平成20年度加配配置校については、平成21年度も加配の配置を継続する。これにより、学力向上に向けた校内の組織作りと校内のPDCAサイクルの更なる確立を図る。						

※1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

※2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成20年度 事業別執行計画一覧

※事業名をクリックすると、それぞれのシートが表示されます。

公安委員会

番号	課名	事業名	事業区分	予算額(千円)
1	公安委員会	中村警察署建設事業	重要課題 (安全・安心)	532,040

事業名	中村警察署建設事業		所管課	公安委員会	担当者(内線)	濱田 (2971)
種別	安全 安心	当初予算額	532,040千円	補正後予算額	決算見込額	234,939 千円
事業概要・目的						
<p>現中村警察署は、昭和41年 3月の建築で老朽 狭隘が著しく、かつ、地震への対応が不備なため、平成18年度に取得した四万十市右山に移転することとし、庁舎新築工事について平成19年度から3か年計画で実施中である。平成19年 6月20日施行の改正建築基準法により、新構造計算適合性について改めて計画変更の建築確認申請の手続きが必要となり、主体工事の庁舎棟および車庫棟について平成19年度未現在、中止措置を執っている。倉庫棟については、構造が適合していることから平成19年度において施工したものであるが、平成19年度予算において一部予算の繰越をしている。</p>						
月	執行計画	実施状況			備考(課題及び成果等)	
4月	庁舎新築主体工事契約(19年度繰越分) 4/1 庁舎新築主体工事契約(19年度契約の債務負担行為20年度分現年化) 4/1 庁舎新築電気設備工事契約(") 4/1 庁舎新築機械設備工事契約(") 4/1	庁舎新築主体工事契約(19年度繰越分) 4/1 庁舎新築主体工事契約(19年度契約の債務負担行為20年度分現年化) 4/1 庁舎新築電気設備工事契約(") 4/1 庁舎新築機械設備工事契約(") 4/1			改正建築基準法による「構造計算適合性判定」にかかる建築確認済証の交付が予定より期間を要し、工事再着手の通知を遅延せざるを得なかった。	
5月	庁舎新築昇降機設備工事契約(") 4/1 庁舎新築工事監理等委託契約(") 4/1 庁舎新築主体工事の一部中止措置の解除(改正建築基準法により「構造計算適合性判定」にかかる建築確認) 4月末予定	庁舎新築昇降機設備工事契約(") 4/1 庁舎新築工事監理等委託契約(") 4/1				
6月	庁舎棟新築主体工事：基礎工事	庁舎新築主体工事の一部中止措置の解除 6/19				
7月		庁舎棟新築主体工事：基礎工事				
8月	庁舎棟新築主体工事：1F躯体工事					
9月	庁舎棟新築主体工事：2F躯体工事	庁舎棟新築主体工事：1F床工事				
10月		庁舎棟新築主体工事：1F躯体工事 平成21年 6月10日工期末を同年12月10日に延長、9月県議会承認(10/14)、同契約変更(10/15)				
11月	庁舎棟新築主体工事：3F躯体工事					
12月	車庫棟新築主体工事：基礎工事	20年度予算(建築主体、電気設備、機械設備、昇降機設備、工事監理)の明許繰越12月県議会承認(12/18) 庁舎棟新築主体工事：2F躯体工事				
1月	庁舎棟新築主体工事：4F躯体工事					
2月	車庫棟新築主体工事：1F躯体工事	庁舎棟新築主体工事：3F躯体工事			工事にあたっての諸問題から車庫棟躯体工事が遅れる等当初計画が遅延した。	
3月	車庫棟新築主体工事：2F躯体工事 20年度未出来高検査(3月末)	庁舎棟新築主体工事：4F、PH躯体工事 車庫棟新築主体工事：基礎工事 20年度未出来高検査(3月末)				
特記事項	達成度	1年を振り返っての達成状況及び来年度へ向けての対応方針				
下半期		請負業者との連携を密にし、確実な進行監理を徹底する。				

1 年度当初に策定した執行計画は、既に公表しているため修正しないこと

2 備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること